

Graduate School , Yamagata Prefectural University of Health Sciences

令和5年度

保健医療学研究科  
学生便覧・シラバス

山形県立保健医療大学大学院

# 目 次

## 【 学 生 便 覧 】

I 大学院の概要	1
II 履修の概要	3
III 履修指導及び研究指導の方法・スケジュール	6
IV 学生生活	9
V 山形市において震度5弱以上の地震が発生した場合の安否確認方法	9
VI 院生室の利用	10
VII 図書館の利用	10
VIII 学年暦	11

## 【 シ ラ バ ス 】

### ＜ 博士前期課程 ＞

I 授業科目一覧	13
II 共通科目	17
III 専門支持科目	25
IV 専門科目	
IV-i 看護学分野	47
IV-ii 理学療法学分野	111
IV-iii 作業療法学分野	123

### ＜ 博士後期課程 ＞

I 授業科目一覧	134
II 共通科目	135
III 専門科目	
III-i 看護学分野	145
III-ii 理学療法学分野	153
III-iii 作業療法学分野	159

## 【 大 学 院 関 係 諸 規 程 】

### ＜ 博士前期課程・博士後期課程共通 ＞

I 大学院学則	165
II 大学院履修規程	180
III 学位規程	188
IV 倫理審査規程	192
V 学位論文執筆規定	211

VI	学位論文に係る審査願の取下げに関する申合せ	213
VII	大学院長期履修に関する規程	215
VIII	業務アシスタント取扱規程	219
IX	科目等履修生規程	227
X	日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程	231

#### < 博士前期課程関係 >

I	博士前期課程修士学位審査申合せ	233
II	大学院(博士前期課程)学生の早期修了に係る申合せ	234
III	修士論文審査要綱	238
IV	修士論文審査基準	245
V	修士論文審査に関する申合せ	247
VI	課題研究論文審査要綱	250
VII	課題研究論文審査基準	256
VIII	課題研究論文審査に関する申合せ	258

#### < 博士後期課程関係 >

I	博士後期課程博士学位審査申合せ	261
II	大学院(博士後期課程)学生の早期修了に係る申合せ	262
III	博士論文審査要綱	267
IV	博士論文審査基準	273
V	博士論文審査に関する申合せ	275

◎	教員名簿	279
◎	大学施設案内	281

# 学 生 便 覧

## I 大学院の概要

### 1 目的

「保健医療に関する専門性の高い教育研究を通じ、高度な知識と技術、卓越した実践能力と問題解決能力を有する質の高い人材養成を行い、病院、保健福祉施設等へ専門職として輩出することにより、本県における保健医療福祉の一層の発展を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する」ことを目的としています。

### 2 構成

本学大学院は、1 研究科（保健医療学研究科 博士前期課程及び博士後期課程）1 専攻（保健医療学専攻）からなっています。

#### 【保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士前期課程】

分野	領域	主な授業内容
看護学分野	基礎・地域看護学領域	病態機能学
		基礎看護学
		看護管理学
		地域保健行政看護学
		家族・在宅看護学
	応用看護学領域	成人看護学
		老年看護学
		母子看護学・周産期看護学
		精神看護学
		老年看護学実習（※）
		周産期看護学実習（※）
		精神看護学実習（※）
	理学療法学分野	基礎理学療法学領域
臨床理学療法学領域		運動機能理学療法学
		神経機能理学療法学
		運動障がいリハビリテーション学
作業療法学分野	臨床作業療法学領域	神経障がいリハビリテーション学
		作業活動解析学
		内部障がいリハビリテーション学
	発達作業療法学領域	発達過程作業療法学
		作業療育学

※専門看護師課程選択履修者のみ

#### 【保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程】

分野	主な授業内容
看護学分野	コミュニティヘルス看護学
	ヘルスプロモーション看護学
理学療法学分野	運動器障がい動態解析学
	機能再建理学療法学
作業療法学分野	生活行為作業療法学
	発達過程作業療法学

### 3 教育目標

博士前期課程	博士後期課程
1 地域包括ケアや他職種連携等の変化しつつある保健・医療・福祉に対応しうる創造的な知識・技術を探求し、看護学、理学療法学、作業療法学、それぞれの視点から高度な専門的知識と技術を有する人材の養成	1 地域包括ケアや他職種連携等の変化しつつある保健・医療・福祉に対応しうる創造的な知識・技術を探求し、看護学、理学療法学、作業療法学、それぞれの視点から高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を基に、あらたな「知」を提示できる人材の養成
2 地域課題を踏まえて保健・医療・福祉に関する創造性豊かな発想や、専門職の発展に向けて自律的に行動できる能力を持った職業人の育成	2 地域課題を踏まえて保健・医療・福祉に関する高度な教育研究を自律的にリードできる人材の養成
3 保健医療活動において、看護やリハビリテーション等サービスの指導的役割を担える人材の育成	3 保健医療活動のリーダーとして、新たな看護やリハビリテーション等のサービスを研究・開発・実践できる保健医療の研究者あるいは高度専門識者の養成

### 4 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

博士前期課程	博士後期課程
<p>保健医療学研究科（博士前期課程）の設置趣旨を具体化するため、高度な知識と技能を有し、幅広い視野を持つ実践者、教育者及び研究者を育成するために、看護学分野、理学療学分野、作業療学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」・「専門支持科目」・「専門科目」の3つに大別して編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通科目には、研究活動の基礎となる研究法と保健医療の基礎的知識等を学ぶための科目を配置する。</li> <li>・専門支持科目には、各分野の専門科目を学んでいく上で基礎となるとともに、学生の教育・研究の深化を可能とし幅広い視野を養うための科目を配置する。</li> <li>・専門科目には、分野ごとに専門知識の修得を目的とした特論・特論演習のほか、修士論文の作成に向けた、特別研究を配置する。専門看護師課程選択では、専門分野における高度な看護実践能力の獲得に必要な知識と技術の修得を目的とした演習や実習及び課題研究を配置する。</li> </ul>	<p>保健医療学研究科（博士後期課程）の設置趣旨を具体化するため、看護学分野、理学療学分野、作業療学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」と、分野ごとに開講する「専門科目」の2つの科目区分で教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通科目では、保健医療全般にかかわる社会的課題や、社会発展に貢献する基盤となる多職種連携・協働に関するシステム、研究者・教育者や高度専門実践の指導者としての必要な理論や概念、さらに自立した教育や研究活動に向けた能力を養うための科目を講義や演習形式で配置する。</li> <li>・専門科目では、専門分野ごとに研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な科目を配置し、専門職としての研究テーマや研究方法を追及する能力を涵養する。</li> </ul>

## 5 ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

博士前期課程	博士後期課程
1 臨床や教育、研究の場において、変化する保健・医療・福祉の課題と展望を発見し、解決していくために、幅広さと深さを兼ね備えた高度な専門的知識を活用して、科学的に思考することができる。	1 臨床や教育、研究の場において、変化する保健・医療・福祉の課題と展望を発見し、創造的に解決していくために、幅広さと深さを兼ね備えた高度な専門的知識を活用して、科学的に思考することができる。
2 保健・医療・福祉の向上に、責任感を持ち、課題と展望を見出し、その解決に向けて積極的に貢献する高度な職業人としての姿勢を持つことができる。	2 保健・医療・福祉の向上に、責任感を持ち、課題と展望を見出し、その解決に向けて積極的に貢献する指導者としての姿勢を持つことができる。
3 自らの研究について、的確に表現し、意見を交換することができる。	3 自らの研究について、あらたな「知」として的確に表現し、意見を交換することができる。

## II 履修の概要

### 1 授業時間(平日)

時 限	時 間
第1時限	8:50~10:20
第2時限	10:30~12:00
第3時限	13:00~14:30
第4時限	14:40~16:10

時 限	時 間
第5時限	16:20~17:50
第6時限	18:00~19:30
第7時限	19:40~21:10

なお、大学院設置基準第14条による特例として、平日の夜間(第6時限、第7時限)開講のほか、必要に応じ土曜・日曜・祝日における授業及び夏季・冬季休業期間の集中講義を設けています。

### 2 授業科目の区分

博士前期課程の授業科目は、研究指導に結びつく専門科目のほかに、看護学分野、理学療法学分野及び作業療法学分野に共通して必要と考えられる共通科目と、各分野の視野を広げるための専門支持科目を設定し、科目相互の結びつきを深める構成としています。

#### ① 共通科目

共通科目では、研究活動の基礎となる研究法と保健医療の基盤的知識等を学びます。

#### ② 専門支持科目

専門支持科目では、各分野の専門科目を学んでいく上での基礎となるとともに、学生の教育・研究の深化を可能とし幅広い視野を養うための特論を学びます。

#### ③ 専門科目

専門科目は、看護学分野(2領域)、理学療法学分野(2領域)、作業療法学分野(2領域)で構成し、分野ごとに特別研究を設定しています。

博士後期課程の授業科目は、看護学分野、理学療法学分野、作業療法学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」と、分野ごとに開講する「専門科目」の2つの科目区分で教育課程を構成しています。

① 共通科目

保健医療全般にかかわる社会的課題や、社会発展に貢献する基盤となる多職種連携・協働に関するシステム、高い倫理意識をもって研究活動に臨むために必要な研究倫理に関する知識と資質、研究者・教育者や高度専門実践の指導者としての必要な理論や概念、さらに自律した教育や研究活動に向けた能力を養うための科目を講義や演習形式で配置しています。

② 専門科目

専門分野ごとに研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な科目を配置し、専門職としての研究テーマや研究方法を追求する能力を涵養します。さらに、専門分野の実践及び学問の体系化による知の創生、社会発展に貢献できる博士論文の研究指導を行います。

3 履修指導及び研究指導

博士前期課程は、学生の希望を最優先して研究領域を決定します。各研究領域においては、指導教員が、学生の経験、志向、能力などを十分に配慮して履修指導、研究指導を行います。

博士後期課程は、分野間の連携強化の観点から、主研究指導教員1名と副研究指導教員2名の3名体制で行い、学生の経験や適性等を勘案するほか、本人の希望も十分に踏まえるものとします。

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限で修了できない場合は、長期履修制度を利用できます。主研究指導教員へご相談ください。

4 履修要件

※ 他分野の専門科目で修得した単位は、修了要件となる単位には含みません。

① 博士前期課程

ア 看護学分野(看護学特別研究選択)、理学療法学分野、作業療法学分野  
次の基準により、31単位以上を履修する必要があります。

科目区分	履修単位数	備考
共通科目	1単位	必修
	4単位以上	選択
専門支持科目	4単位以上	選択
専門科目	12単位以上	選択
特別研究	10単位	必修

イ 看護学分野(専門看護師課程選択)

次の基準により、41単位以上を履修する必要があります。

科目区分	履修単位数	備考
共通科目	1単位	必修
専門支持科目・専門科目	8単位以上	選択
専門支持科目	4単位	必修
専門科目	28単位	必修

② 博士後期課程

次の基準により、19単位以上を履修する必要があります。

科目区分	履修単位数	備考
共通科目	3単位	必修
	4単位以上	選択
専門科目(特別研究を除く)	2単位以上	選択
特別研究	10単位	選択必修

5 修了要件

博士前期課程の修了要件は、2年以上在学し、31単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け修士論文又は課題研究論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとしています。

博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、19単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとしています。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、博士前期課程にあつては1年以上、博士後期課程にあつては2年以上在学すれば足りるものとしています。

6 既修得単位の認定

他の大学院において修得した単位について、教育上有益と認めるときは、15単位を超えない範囲で本学大学院において修得したものとして単位を認定する場合があります。

なお、この認定を受けようとする者は、指定期日までに申請する必要があります。

7 履修登録

必ず、主研究指導教員の承認を受けた上で、指定期日までに履修登録を行ってください。詳細については、別途お知らせします。

8 成績評価

成績の評価は、各授業科目の担当教員が試験又は研究報告などにより行います。

成績は、科目ごとに次のように評価されます。

判定		合格				不合格
評価	評語	A	B	C	D	F
	点数	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点 以下

9 GPAを用いての評価

※GPAを用いての評価は、平成29年度入学生から行っています。

上記8の学修の評価に対して、グレード・ポイント(以下「GP」と表記。)を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修登録した授業科目のGPの平均(以下「GPA」と表記。)を算出し、総合成績の評価を行います。成績の評価に対するGPは、次のとおりです。

判定	合格				不合格
評語	A	B	C	D	F
GP	4	3	2	1	0

GPAは、次の計算式により、学期毎に算出します。

$$GPA = \frac{(\text{履修した授業科目のGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和}}{(\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})}$$

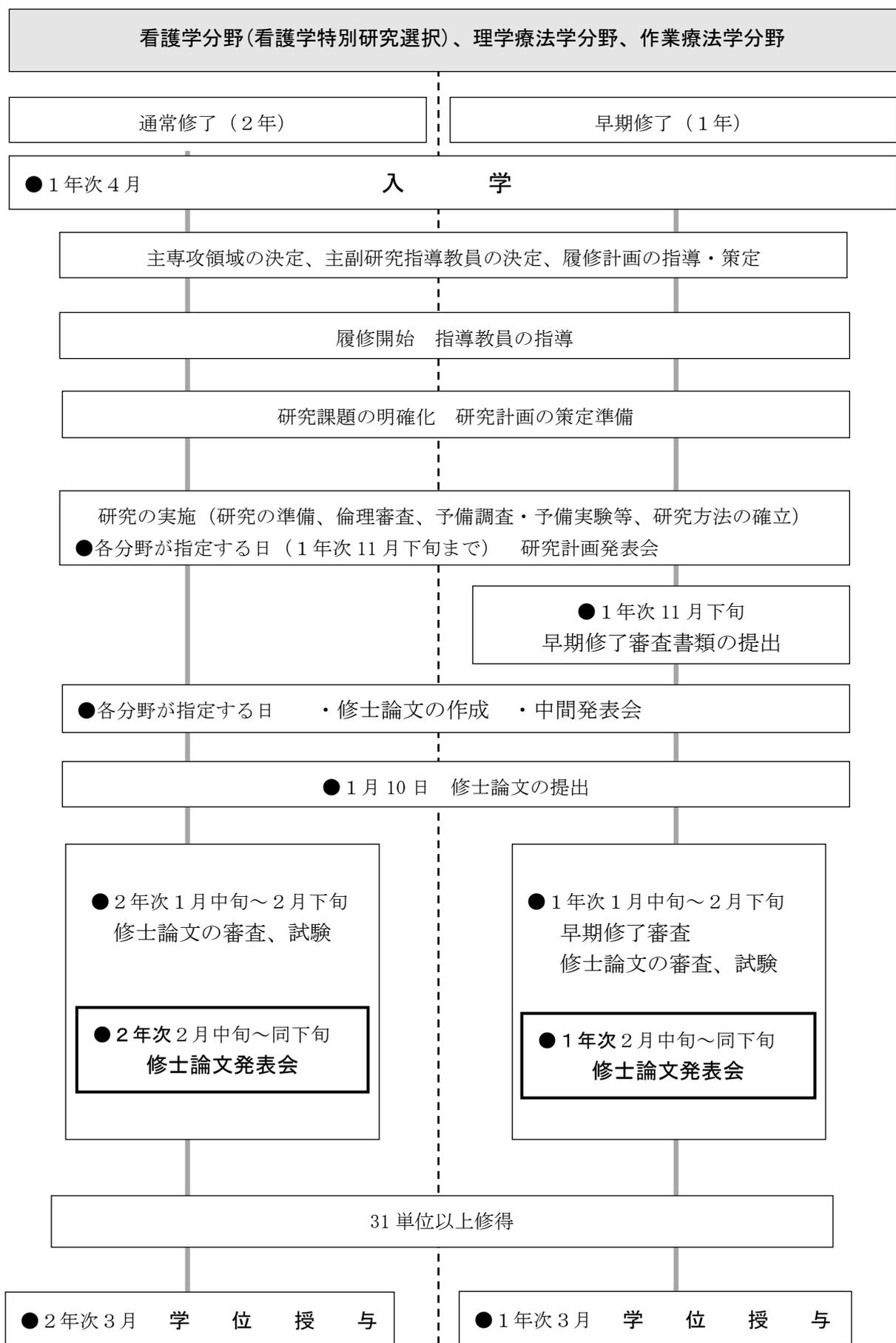
※小数第3位を四捨五入

不合格となった科目を再履修した場合は、再履修による成績をGPAの対象とします。

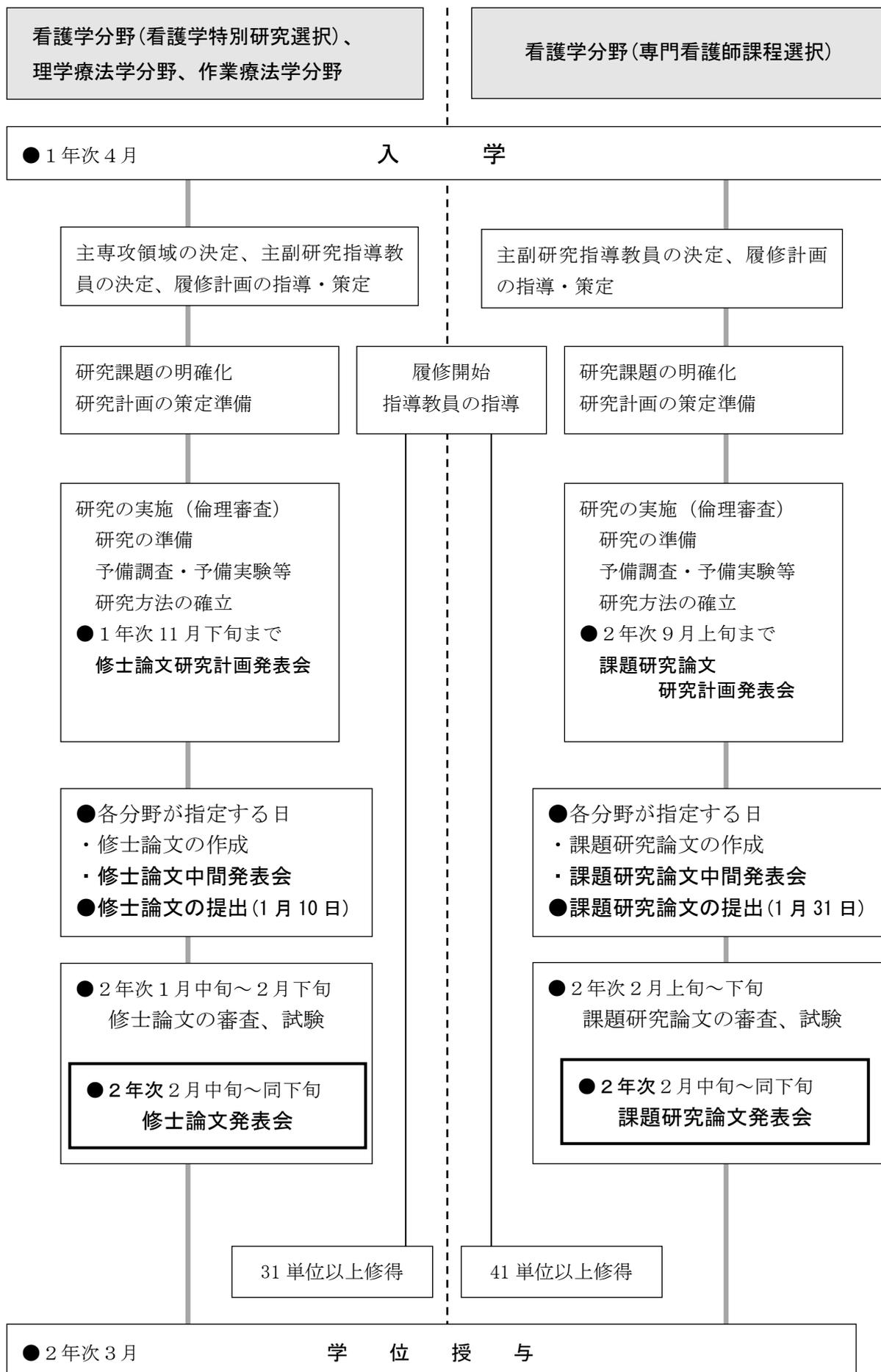
GPAは、毎年度始めに履修登録した授業科目を対象として算出した学期GPA及び入学後に履修登録した全授業科目を対象として算出した累積GPAとします。

### Ⅲ 履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

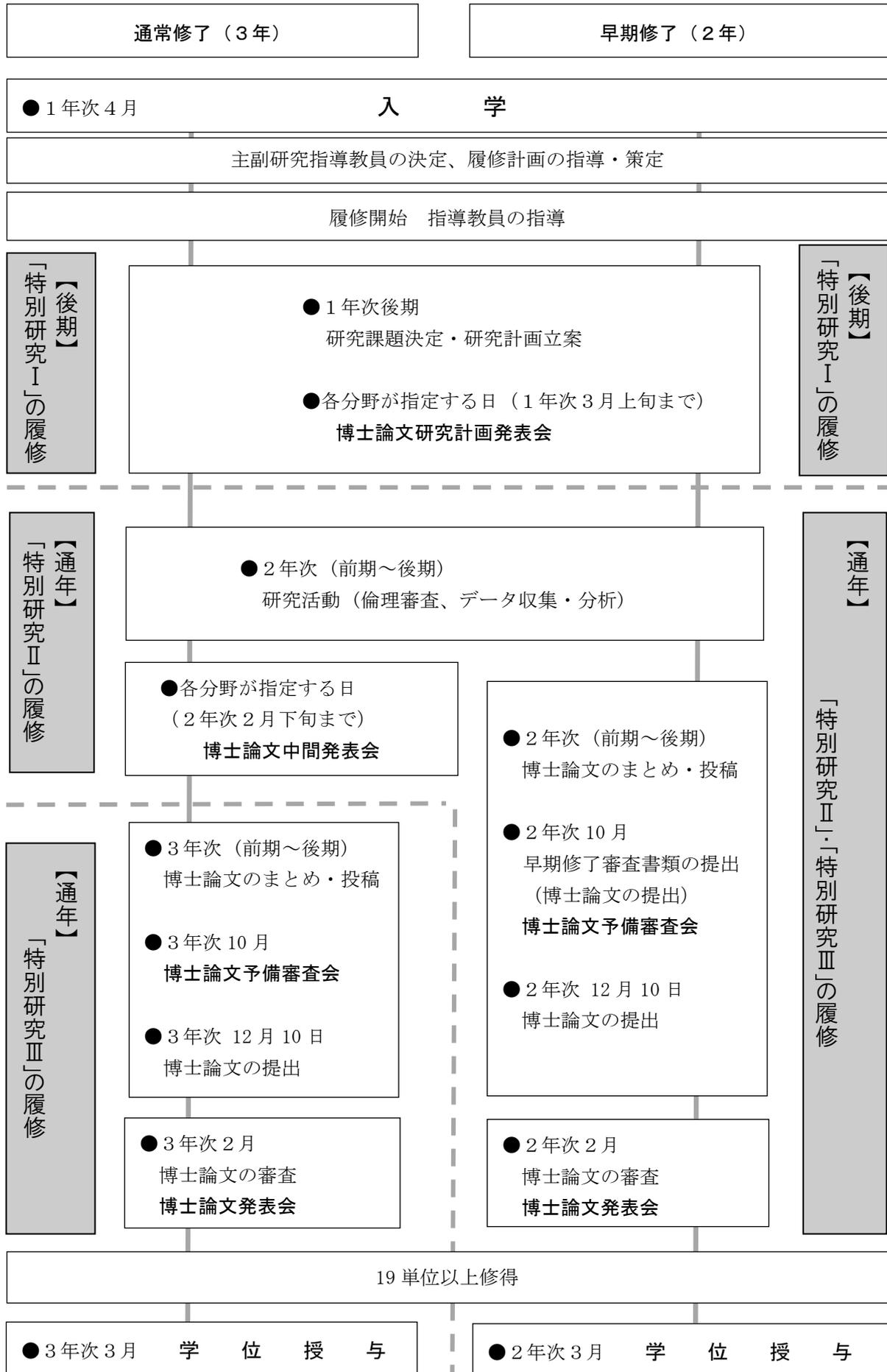
#### ◎ 博士前期課程 学位取得までのフロー【通常の場合／早期終了の場合】



◎ 博士前期課程 学位取得までのフロー【通常の場合／専門看護師課程選択の場合】



◎ 博士後期課程 学位取得までのフロー 【通常の場合／早期修了の場合】



## Ⅳ 学生生活

### 1 事務室窓口対応時間

事務室窓口対応時間は **8：30～18：00**（土曜日、日曜日、休日を除く。）とします。なお、17：00以降は受付のみとし、各種証明書の発行等は翌日以降の対応となります。

ただし、春季・夏季・冬季休業期間中は窓口対応時間を17：00までとします。緊急に窓口へ提出しなければならないものがある場合は、18：00まで事務室に職員が待機しますので、前日までにその旨を電話等で連絡してください。

### 2 情報伝達

大学院生への連絡等は、すべて所定の掲示板に掲示します。見落としや誤読のないように注意してください。掲示を見なかったことによって、不利な取扱いとなっても特別な対応は行いません。また、呼び出し等があった時は、速やかに窓口等に来てください。

### 3 学生証

学生証は常に携帯し大切に取扱ってください。また、学生証は図書館利用カードにもなっています。

学生証の記載事項に変更が生じた場合や、紛失又は破損した場合は、速やかに窓口へ届け出て、再交付を願い出てください。

なお、修了、退学又は除籍となった場合は、速やかに返還してください。

### 4 各種証明書の交付

各種証明書は、すべて窓口で受付・交付を行います。申請用紙についても窓口にありますので申し出てください。なお、交付までに期間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

### 5 駐車場

駐車場を利用したい大学院生は、窓口にて「構内駐車場利用届」を提出し、駐車証の交付を受けてください。なお、駐車場以外には駐車しないでください。

### 6 駐輪場

自転車やバイクは、駐輪場に整然と駐輪し、その他の場所には置かないでください。駐輪場を利用する場合は、教務学生課にて「駐輪場利用届」を提出してください。なお、山形県では、「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車利用者等は、自転車の利用に係る自転車損害賠償責任保険等に加入することとされていますので、各学生において適切に加入等の手続きを行ってください。

### 7 その他

上記以外の学生生活に関することについては、学部学生用の「学生便覧」を参照してください。学部学生用の「学生便覧」は、大学院生室に設置しています。

## Ⅴ 山形市において震度5弱以上の地震が発生した場合の安否確認方法

### ① 学内の場合

避難場所（グラウンド）に避難し、所属教員の点呼を受けてください。

### ② 学外の場合

大学から安否確認指示のメールを一斉送信しますので、各自モバイル端末から氏名、健康状態を選択し、現在地を入力してください。

メールは「[info@bujinet.jp](mailto:info@bujinet.jp)」から発信されます。このアドレスからのメールは必ず受信できるように設定いただき、メールを受信した場合はすぐにご確認ください。

### ③ 上記の連絡方法が取れない場合

以下に連絡してください。

- ・連絡先：安否確認用専用アドレス：anpi@yachts.ac.jp  
災害優先電話：023-686-6603又は6609
- ・連絡内容：学年・学科（学籍番号でも可）、氏名、現在の場所、無事又は無事でない、その他被災及びけがの状況等

## VI 院生室の利用

研究のための諸作業、自習及び他の大学院生との情報交換などを行うための大学院生室があります。大学院生室は、机、パソコン、ロッカー、コピー機等が備わっており、24時間の利用が可能です。

### 1 入退室方法

大学院生室は常時施錠しており、大学への入退館と同じカードキーで入退室することとなります。入退室の記録管理のため、必ず自分のカードキーで入退室してください。詳しい操作方法は、出入口の壁に掲示しています。また、最終退出する方は、照明、窓、冷暖房の停止を確認し、警戒設定の操作を忘れず行ってください。

### 2 机、パソコンについて

机は自由に使用できますが、個人専用に貸与しているものではありません。院生が共有して使うものですので、机の上や引出し等には個人のを放置しないでください。また、学内ネットワークに接続されたデスクトップパソコンを机ごとに備えています。個人のパソコンを学内ネットワークに接続したい場合は、申請書を提出することで1台まで接続することができます。詳細については、図書館窓口にお問合せください。

### 3 ロッカーの使用法

院生ごとにロッカーを貸与しますので、各個人の責任において管理してください。特に貴重品の管理には各自注意してください。短時間であっても鍵はかけてください。

### 4 冷暖房の使用法

大学の冷暖房が動いていない休日、夜間等は、院生室に備えられた個別のエアコンを利用ください。設定温度は別途お知らせしますが、省エネ・節電のため、クールビズ、ウォームビズにご協力ください。

### 5 その他

- ① 整理・整頓を心掛け、衛生の保持に努めてください。
- ② 火災の予防に努めてください。
- ③ 暖房器具を含め、火災やガス中毒のおそれのある器具等は持ち込まないでください。
- ④ 施設や設備等を棄損した場合は、速やかに教務学生課に届け出てください。
- ⑤ 休日や夜間に利用する際は、特に防犯面に十分注意してください。休日や夜間に不審者を見かけたら、身の安全を確保した上で、警備会社（セロン東北023-643-6172）に直接電話してください。
- ⑥ 大学院の過程を修了等する際には、カードキー、ロッカーの鍵は指定期日までに返却する必要があります。
- ⑦ カードキーやロッカーの鍵を紛失した場合等は、速やかに教務学生課に届け出てください（カードキー再交付手数料、ロッカー鍵再交付手数料は実費相当額）。

## VII 図書館の利用

図書館は、通常の開館時間以外についても、大学院生は教員の管理下であれば利用することができます。

ただし、通常の開館時間以外は職員が不在となりますので、図書の閲覧のみとなります。利用方法の詳細については、図書館窓口にお問合せください。

# Ⅷ 令和5年度 山形県立保健医療大学 学年暦

前期：令和5年4月1日～令和5年9月24日

後期：令和5年9月25日～令和6年3月31日

※ 入学試験の前日・当日は、学内の立入制限を行います。

《 前 期 》								行 事			
日	月	火	水	木	金	土	学 部	大 学 院	入 学 試 験 等 関 係		
4月						1	【春季休業 4月1日(土)～3日(月)】 ●入学式 4月4日(火) ●年度当初オリエンテーション・健康診断等 4月5日(水)、6日(木)午後、7日(金)、13日(木)午後 ●授業開始 4月6日(木) ●履修登録期限 4月12日(水) ●1年生追加履修登録(前期・後期)期限 4月19日(水)	【春季休業 4月1日(土)～3日(月)】 ●入学式 4月4日(火) ●授業開始 4月6日(木) ●履修登録期限 4月12日(水)			
	2	3	4	5	6	7				8	
	9	10	11	12	13	14				15	
	16	17	18	19	20	21				22	
	23	24	25	26	27	28				29	
	16	30									
5月	1	2	3	4	5	6	●作業4年 総合実習Ⅲ 5月8日(月)～6月30日(金) ●放棄届提出期限 5月10日(水) ●理学4年 臨床実習Ⅳ 5月15日(月)～7月7日(金) ●看護4年 総合看護学実習Ⅰ 5月8日(月)～8月25日(金) 地域看護診断実習 5月15日(月)～5月19日(金) ●看護4年 公衆衛生看護活動実習 5月22日(月)～9月22日(金)				
	7	8	9	10	11	12				13	
	14	15	16	17	18	19				20	
	21	22	23	24	25	26				27	
	20	28	29	30	31						
6月				1	2	3	●学園祭準備休講日 6月9日(金) ●学園祭 6月10日(土)～11日(日) ●看護4年 分娩期助産・産褥期助産実習 6月26日(月)～8月10日(木)				
	4	5	6	7	8	9				10	
	11	12	13	14	15	16				17	
	18	19	20	21	22	23				24	
	20	25	26	27	28	29				30	
7月						1	●大学開学記念日 7月13日(木) ●理学4年 臨床実習Ⅴ 7月17日(月)～8月4日(金) ●授業終了 7月28日(金) ●前期試験 7月31日(月)～8月4日(金)	●オープンキャンパス 7月22日(土)～23日(日)			
	2	3	4	5	6	7				8	
	9	10	11	12	13	14				15	
	16	17	18	19	20	21				22	
	20	23	24	25	26	27				28	29
8月		1	2	3	4	5	●追加履修登録(後期)期限 8月3日(木) 【夏季休業 8月5日(土)～9月24日(日)】 ●看護2年 高齢者生活探究実習 8月7日(月)～8月10日(木) ●キャリア支援セミナー(看護3年) 8月8日(火) ●キャリア支援セミナー(理学3年・作業3年) 8月9日(水)	●追加履修登録(後期)期限 8月3日(木) 【夏季休業 8月5日(土)～9月24日(日)】	●編入学者選抜 8月24日(木)		
	6	7	8	9	10	11				12	
	13	14	15	16	17	18				19	
	20	21	22	23	24	25				26	
	8	27	28	29	30	31					
9月						1	●理学3年 臨床実習Ⅱ 9月4日(月)～9月29日(金) ●看護2年 基礎看護学実習Ⅱ 9月1日(金)～9月13日(水) ●看護2年 小児看護学実習Ⅰ 9月14日(木)～9月21日(木) ●看護3年 成人急性期看護学実習・成人慢性期看護学実習・老年看護学実習Ⅱ・精神看護学実習・母性看護学実習・小児看護学実習Ⅱ・在宅訪問看護実習・在宅看護連携実習 9月19日(火)～2月16日(金) ●看護4年 総合看護学実習Ⅱ(助産学) 9月19日(火)～10月13日(金) ●作業3年 総合実習Ⅰ 9月25日(月)～11月17日(金) ●授業開始 9月25日(月)	●授業開始 9月25日(月)			
	2	3	4	5	6	7				8	9
	10	11	12	13	14	15				16	
	17	18	19	20	21	22				23	
	9	24	25	26	27	28				29	30

《 後 期 》								行 事			
	日	月	火	水	木	金	土	学 部	大 学 院	入学試験等関係	
10月	1	2	3	4	5	6	7	●看護2年 精神保健学実習 10月2日(月)～12月22日(金) * (この期間の火・水曜日) ●看護4年 総合看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護) 10月2日(月)～10月6日(金) ●防災訓練 10月6日(金) ●放棄届提出期限 10月20日(金) ●理学3年 臨床実習Ⅲ 10月30日(月)～12月22日(金)	●防災訓練 10月6日(金) ●放棄届提出期限 10月20日(金)		
	8	9	10	11	12	13	14				
	15	16	17	18	19	20	21				
	22	23	24	25	26	27	28				
	21	29	30	31							
11月				1	2	3	4	●看護1年 基礎看護学実習Ⅰ 11月24日(金)～11月30日(木)		●学校推薦型選抜 11月21日(火)	
		5	6	7	8	9	10				11
		12	13	14	15	16	17				18
		19	20	21	22	23	24				25
	20	26	27	28	29	30					
12月					1	2	●作業3年 総合実習Ⅱ 12月4日(月)～2月2日(金) 【冬季休業 12月28日(木)～1月3日(水)】	●後期3年次生博士論文提出期限 12月11日(月) 【冬季休業 12月28日(木)～1月3日(水)】	●大学院入学者選抜 (博士前期/博士後期) 12月14日(木)		
		3	4	5	6	7				8	9
		10	11	12	13	14				15	16
		17	18	19	20	21				22	23
	19	24	25	26	27	28				29	30
	31										
1月		1	2	3	4	5	6	●看護3年 妊娠助産実習 1月22日(月)～2月16日(金) ●授業終了 1月29日(月) ●後期試験 1月31日(水)～2月6日(火) 【キャリア支援が'ダンス】 1/31から2/16までのいずれか1日 【卒業生との交流会】 1/31から2/16までのいずれか1日	●前期2年次生修士論文提出期限 1月10日(水) ●前期(GNS)2年次生課題研究論文提出期限 1月31日(水)	●大学入学共通テスト 1月13日(土) ～14日(日) ●総合型選抜 (山形県内定着枠) 1月30日(火)	
		7	8	9	10	11	12				13
		14	15	16	17	18	19				20
		21	22	23	24	25	26				27
	19	28	29	30	31						
2月					1	2	3	【春季休業 2月7日(水)～3月31日(日)】 ●理学1年 臨床実習Ⅰ 2月12日(月)～2月19日(月) ●作業2年 見学実習 2月13日(火)～2月19日(月)	【春季休業 2月7日(水)～3月31日(日)】 ●前期2年次生修士論文・ 前期(GNS)2年次生課題研究論文・ 後期3年次生博士論文発表会 2月15日(木)	●一般選抜(前期) 2月25日(日)	
		4	5	6	7	8	9				10
		11	12	13	14	15	16				17
		18	19	20	21	22	23				24
	2	25	26	27	28	29					
3月						1	2	●卒業証書・学位記授与式 3月12日(火)	●卒業証書・学位記授与式 3月12日(火)		
		3	4	5	6	7	8				9
		10	11	12	13	14	15				16
		17	18	19	20	21	22				23
	0	24	25	26	27	28	29				30
	31										

シ ラ バ ス

I 授業科目一覧  
(博士前期課程)

授業科目の名称		時間数	1年		2年		担当教員 (太字は非常勤講師)	
			前期	後期	前期	後期		
共通科目	研究倫理	集 15	1				浅井・大北	
	保健医療学研究法	30	2				蓬田、藤井、鈴木(育)	
	医療科学特論	30	2				上月	
	保健医療システム特論	集 30	2				関田	
	医療組織経済学特論	集 30	2				関田、加藤	
	保健医療と教育論	60		4			藤井、佐竹	
専門科目	フィジカルアセスメント	30		2			沼澤、菊池、青柳、八巻、川村、鈴木、今田、石川、阪西	
	臨床薬理学	30		2			蓬田、遠藤(和)	
	看護学研究法特論	30	2				遠藤(和)、桂、半田	
	看護学理論特論	30	2				遠藤(和)、桂、安保、鈴木(育)、菊池	
	看護政策論	30	2				菅原	
	看護教育学	集 30	2				沼澤	
	看護学倫理	30	2				遠藤(恵)、遠藤(和)、安保、鈴木(育)、宮坂	
	コンサルテーション論	30	2				安保、高橋	
	健康政策・関係法特論	30	2				菅原、鈴木(育)、今野	
	原著講読特論	30		2			梶	
	生体機能看護学特論	30	2				沼澤、半田	
	臨床動作解析学特論	30	2				加藤、南澤	
	発達障がい理学療法学特論	30	2				渡部	
	理学療法臨床推論特論	集 30	2				若山	
	精神障がい作業療法学特論	30	2				佐々木	
	身体障がい作業療法学特論	30	2				千葉	
	高齢期作業療法学特論	30	2				外川	
	生活援助工学特論	集 30	2				佐藤、鈴木(亮)	
地域リハビリテーション学特論	30	2				鈴木(由)、丹野		
専門科目	看護学分野	基礎・地域看護学領域	病態機能学特論	30		2		上月、遠藤(和)
			病態機能学特論演習	60		4		上月
			基礎看護学特論	30	2			沼澤
			基礎看護学特論演習	60		4		沼澤、南雲、半田、高橋(直)
			看護管理特論	30	2			寺島
			看護管理特論演習	60		4		寺島
			地域保健行政看護学特論	30	2			菅原、今野
			地域保健行政看護学特論演習	60		4		菅原、今野
			家族・在宅看護学特論	30	2			桂、鈴木(育)
			家族・在宅看護学特論演習	60		4		桂、鈴木(育)

専	門	科	目	看護学分野	応用看護学領域	授業科目の名称	時間数	1年		2年		担当教員 (太字は非常勤講師)
								前期	後期	前期	後期	
								成人看護学特論	30	2		
成人看護学特論演習	60		4			遠藤(和)、山田						
老年看護学特論Ⅰ	30	2				齋藤、後藤(慶)						
老年看護学特論演習	60		4			齋藤						
老年看護学特論Ⅱ	30	2				齋藤						
老年看護学特論Ⅲ	30	2				齋藤、前田(邦)、村、菊池 八巻						
老年看護学特論Ⅳ	30	2				齋藤、後藤(慶)						
老年看護学特論Ⅴ	30	2				齋藤、桂、鈴木(育)						
老年看護展開論Ⅰ	60	2				齋藤、菊池、後藤(慶)						
老年看護展開論Ⅱ	60			2		齋藤、後藤(慶)						
老年看護学実習Ⅰ	180		4			齋藤、後藤(慶)						
老年看護学実習Ⅱ	270				6	齋藤、後藤(慶)						
老年看護学課題研究	90			2		齋藤						
母子看護学特論	30	2				遠藤(恵)、中込						
周産期看護学特論	30	2				菊地、後藤(剛)						
女性生涯看護学特論	30		2			遠藤(恵)						
母子看護学特論演習	60		4			遠藤(恵)						
周産期看護学特論演習	60		4			菊地、遠藤(恵)						
周産期看護展開論Ⅰ	30		2			遠藤(恵)、小嶋						
周産期看護展開論Ⅱ	30			2		遠藤(恵)、菊地、安保						
周産期看護展開論Ⅲ	(60)		2			菊地						
周産期看護展開論Ⅳ	60			2		遠藤(恵)						
周産期看護実習Ⅰ	90		2			遠藤(恵)、小嶋						
周産期看護実習Ⅱ	135			3		遠藤(恵)、小嶋						
周産期看護実習Ⅲ	225			5		遠藤(恵)、小嶋						
母性看護学課題研究	90			2		遠藤(恵)、菊地						
精神看護学特論Ⅰ	30	2				安保、高谷						
精神看護システム特論	30	2				安保						
精神看護学特論演習	60		4			安保、高谷、佐藤(大)						

授業科目の名称			時間数	1年		2年		担当教員 (太字は非常勤講師)
				前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	看 護 学 分 野	応 用 看 護 学 領 域	精神機能学特論	30	2			安保、 <b>高橋</b> 、後藤(剛)
			精神看護学特論Ⅱ	30	2			安保、 <b>高橋</b>
			精神看護学特論Ⅲ	30	2			安保、蓬田、 <b>高橋</b>
			精神看護学特論Ⅳ	30	2			安保、 <b>高橋</b> 、木島
			精神看護学展開論Ⅰ	30		2		安保、木島
			精神看護学展開論Ⅱ	30		2		<b>高橋</b>
			精神看護学実習Ⅰ	45	1			安保、 <b>高橋</b> 、木島
			精神看護学実習Ⅱ	90	2			安保、 <b>高橋</b> 、木島
			精神看護学実習Ⅲ	180	4			安保、 <b>高橋</b>
			精神看護学実習Ⅳ	90			2	安保、 <b>高橋</b> 、木島
			精神看護学実習Ⅴ	45			1	安保、 <b>高橋</b>
			精神看護学課題研究	90			2	安保
			看護学特別研究			150	10	

授業科目の名称		時間数	1年		2年		担当教員 (太字は非常勤講師)	
			前期	後期	前期	後期		
専 門 科 目	理学療法学分野	基礎理学療法学領域	運動解析学特論	30	2			南澤
			運動解析学特論演習	60		4		南澤
		運動生理学特論	30	2			赤塚、蓬田	
		運動生理学特論演習	60		4		赤塚、蓬田	
		臨床理学療法学領域	運動機能理学療法学特論	30	2			加藤
			運動機能理学療法学特論演習	60		4		加藤
			神経機能理学療法学特論	30	2			鈴木(克)、鈴木(栄)
			神経機能理学療法学特論演習	60		4		鈴木(克)、鈴木(栄)
			運動障がいリハビリテーション学特論	30	2			村、室伏
			運動障がいリハビリテーション学特論演習	60		4		村、室伏
	理学療法学特別研究		150	10				
	作業療法学分野	臨床作業療法学領域	神経障がいリハビリテーション学特論	30	2			菊池、外川
			神経障がいリハビリテーション学特論演習	60		4		菊池、外川
			作業活動解析学特論	30	2			藤井
			作業活動解析学特論演習	60		4		藤井
			内部障がいリハビリテーション学特論	30	2			佐藤
			内部障がいリハビリテーション学特論演習	60		4		佐藤
		発達作業療法学領域	発達過程作業療法学特論	30	2			森
			発達過程作業療法学特論演習	60		4		森
作業療育学特論			30	2			佐竹	
作業療育学特論演習			60		4		佐竹	
作業療法学特別研究		150	10					

## Ⅱ 共通科目

研究倫理	17
保健医療学研究法	18
医療科学特論	19
保健医療システム特論	20
医療組織経済学特論	21
保健医療と教育論	23

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
研究倫理 (共通科目)	非常勤講師・浅井 篤 非常勤講師・大北 全俊	博士前期課程 1年	前期	1	15	必修	否
授業概要	保健医療分野の研究活動を遂行するうえで、知っておくべき研究倫理について教授し、高度専門職業人としての責任ある態度と高い倫理性を涵養する。						
一般目標	1. 研究活動の遂行における研究倫理の意義が理解できる。 2. 保健医療分野に特徴的な研究倫理について理解できる。 3. 自己の研究遂行における責任ある倫理的行動を目指すことができる。						
到達目標	1. 研究倫理の意義を説明できる。 2. 研究における不正行為や問題となる利益相反を具体的に説明できる。 3. 保健医療分野の研究倫理における特徴を理解し、自己の研究に反映することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポート (50%) : 「自己の研究について、起こりうる倫理的課題とそれに対する方策」 起こりうる具体的な課題が列挙できているか、その課題に対する具体策を説明できているかで評価</li> <li>授業内でのショート・プレゼンテーション (20%) : 1~6 回目 (学習内容の理解度、見解の論理性)</li> <li>意見交換への参加積極性 (30%) : 7~8 回目の演習において、自分の意見を述べることができているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているかを評価</li> </ul>						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5. 4. 15 (土) 2-5 5. 4. 16 (日) 1-4	研究倫理の意義	研究倫理の意義、科学的合理性、ガイドライン、法	事前学習と復習	浅井 大北		
2		研究における不正行為	ねつ造、改ざん、盗用の実際と対策、誠実な研究実施	事前学習と復習			
3		研究における利益相反	研究助成の申請と審査、研究経費、研究組織	事前学習と復習			
4~6		保健医療分野の研究倫理の特徴	介入、侵襲、被験者保護、観察研究、同意取得、患者・市民参画など	事前学習と復習			
7~8		演習	自己の研究計画やデータ管理に関する具体的課題について討議	レポート			
教科書 参考図書	<p>指定教科書はない。使用する資料は授業時および事前に配布する。</p> <p>参考図書： 日本学術振興会『科学の健全な発展のために』、丸善出版、2015年、 黒木登志夫『研究不正 科学者の捏造、改ざん、盗用』、中公新書、2016年、 神里彩子、武藤香織編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』、東京大学出版会、2015、 滋賀医科大学医学部附属病院臨床研究開発センター企画、田代志門監修、『研究倫理教材DVD』(2015年4月)、株式会社桜映画社制作 笹栗俊之・武藤香織編 『シリーズ生命倫理学 医学研究』、丸善出版、平成24年、東京、Murphy, TF, Case studies in biomedical research ethics, MIT press, Cambridge, 2004. Gregory Pence Medical Ethics 8<sup>th</sup> edition, McGraw Hill, New York., 2017.</p>						
履修上の注意	本科目と併せ、学内で行われる、研究倫理の研修会、研究倫理eラーニングに必ず参加すること。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	浅井 篤 : aasai@med.tohoku.ac.jp, okita@med.tohoku.ac.jp 東北大学大学院医学系研究科医療倫理学分野 電話 022-717-8197、ファックス 022-717-8198						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療学研究法 (共通科目)	准教授・蓬田 伸一 教授・藤井 浩美 准教授・鈴木 育子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	特別研究を実施するための基礎となる研究方法論を教授する。また、修士論文の作成や研究発表に関する基礎的知識も教授する。 (蓬田伸一) 保健医療学の基礎となる考え方や、論文を書くために必要となる基本的知識を教授する。 (鈴木育子) 調査研究の基礎、および質的研究手法と質的・量的アプローチをつなぐ混合研究法について教授する。 (藤井浩美) 実験による研究手法の概説とそれに必要な統計学的手法およびプレゼンテーション技法について教授する。						
一般目標	特別研究を実施するための基礎となる研究方法論を修得する。また、修士論文の作成や研究発表に関する基礎的知識を修得する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究とは何か、どのように研究を進めるかを理解できる。</li> <li>2. 看護学、理学療法学および作業療法学の研究の基礎となる自然科学および統計学の基礎知識（考え方）を理解できる。</li> <li>3. 英語の論文を抵抗なく読めることができる。わかりやすい研究発表を行えるようになる。</li> <li>4. 論文執筆をスムーズに進めるためのポイントについて説明できる。</li> <li>5. 調査研究の基礎および質的研究方法の特徴を研究手法の比較により説明できる。</li> <li>6. 質的・量的研究をつなぐ混合研究法の特徴を説明できる。</li> <li>7. それぞれの研究手法の利点と限界を知り、自分の研究目的に適した研究方法を検討することができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	講義内容についてのディスカッション等への参加度（60%）、質疑応答（40%）の合計により、総合的に評価する。						
授業形式	対面授業を基本とするが、状況により遠隔授業（録画形式または配信形式）で実施する						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1	毎週 水曜日 6限目	研究の基礎	研究を始めるに当たり、知っておかなければならないこと		蓬田 自分が実施する予定の研究内容と講義の内容を対比しながら確認してください。	蓬田	
2		保健医療学研究の基礎	研究計画の立案法①				
3		保健医療学研究の基礎	研究計画の立案法②				
4		保健医療学研究の基礎	研究のデザインを学ぶ。				
5		保健医療学研究の基礎	「研究の質」について学ぶ。				
6		調査研究	講義と論文の抄読を通して、 ・調査研究、質的研究、混合研究法の概要 ・論文執筆の基礎 ・様々な研究の構造 を学ぶ。	鈴木 文献抄読を積極的に行い、より良い研究のための可能性を探ってください。	鈴木		
7		質的研究					
8		混合研究法 論文の書き方					
9		トランスレーショナルリサーチ					
10						ボク講師	
11		研究のすすめ	これまでの研究を通し、作業仮説の立て方を学修する。		藤井 文献を抄読し、他者の研究デザインや研究方法を積極的に学んでください。	藤井	
12		研究結果の評価と統計Ⅰ	尺度水準、ノンパラメトリックとパラメトリック、信頼性と妥当性を理解する。				
13		研究結果の評価と統計Ⅱ	統計的仮説検定および統計的推定に慣れる。				
14		プレゼンテーション技法	プレゼンテーション技法を身につける。				
15		どのような論文を書くか	どのような文を書くかを身につける。				
教科書 参考図書	渡部欣忍 著「あなたのプレゼン誰も聞いてませんよ！」（南江堂） 市原清志 著「バイオサイエンスの統計学」（南江堂） J. W. クレスウェル&V. L. プラノクラーク 著 「人間科学のための混合研究法」（北大路書房）2010 D. F. ポーリット&C. T. ベック 著、近藤潤子 監訳「看護研究 原理と方法」第2版（医学書院）2010 米国心理学会（APA）APA論文作成マニュアル第2版。（医学書院）2011						
履修上の注意	（蓬田伸一）各分野に共通な考え方を身につけてほしい。 （鈴木育子）9、10回目は、看護学研究法特論の外部講師による講義（7月8日（土）3、4限、Zoom予定）と合同とする。 （藤井浩美）日頃抱いている具体的な研究疑問を持って参加してほしい。						
学生への メッセージ	保健医療学研究法の基礎を学ぶと共に3分野合同の授業なので院生同士親交を深め、研究を進める上で協力し合えるようになってほしい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	蓬田伸一：研究室16 syomogida@yachts.ac.jp 鈴木育子：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp 藤井浩美：研究室27 hfujii@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
医療科学特論 (共通科目)	学長 上月 正博	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	種々の疾病における原因(病因)、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、対応や治療戦略などについて、最新の知見やトピックスをもとに専門的に学習し、大学院での研究の基盤および研究の手掛かりを獲得する。						
一般目標	循環障害、腎臓障害、呼吸障害、代謝障害などについて、総合的に学習するとともに、それらの診断や治療についての最新の話題、トピックを題材として、最新の医学・生命科学的知見をどのように獲得するかについて学ぶ。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトの生体を構成する組織の構築、構成細胞の特徴、機能などを説明できる</li> <li>・循環障害、腎臓障害、呼吸障害、代謝障害などの主要疾患の病態を説明できる</li> <li>・各種病態・疾患に関する最新のトピックについて、情報にどのようにアクセスし、どのように理解するかを体験する</li> <li>・医学・生命科学分野の英文文献について、できるだけ短時間で理解し、その内容を総括・批評できる</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	毎回の講義前に、事前に新たな英文論文を自力で検索し精読しておき、授業で発表する。事前学習のレベルと授業での発表の態度、課題レポートの提出とその内容を総合的に評価する。						
授業形式	種々の疾病や生命科学の知見に関する最新の知見やトピックスを題材とした文献の抄読を中心に、討論形式の授業をおこなう。履修者の状況に応じて、対面授業またはオンライン授業かを決定する。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	毎週 水曜日 7限目	医療科学を考える上では、臓器・組織での病変の理解とその領域の進歩をいち早く理解することが重要である。本講義では、最近の英文学術論文を事前に独自に学習し、講義で発表することで、最近のトピックスについても学ぶ。	実際の文献を用いて、その内容について、ゼミ形式で討論する。	毎回、英文論文を自力で探して抄読するのが必須なので、授業の前に充分に英文論文の内容を理解するように準備すること。	上月		
教科書 参考図書	特定の教科書は指定しない。重要な話題などについては講義の中で随時紹介する。						
履修上の注意	なるべく討議形式の講義をこころがけるので、能動的、積極的な姿勢で講義へ参加すること。また、オンライン形式の授業の可能性もあるので、インターネット環境などについて、確認すること。						
学生への メッセージ	医学・生命科学は日進月歩であり、その理解、知識の習得は臨床の場においても必須であり、社会人になってからも不断の学習が欠かせない。そのためには学生時代から英文論文を自力で読む習慣をつけることで養われる。						
e-mail・研究室 (連絡先)	上月正博：学長室 (686-6601) kohzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療システム特論 (共通科目)	非常勤講師 関田 康慶	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	保健医療介護の一翼を担うコメディカル分野に必要な保健医療介護システムを様々な視点から理解するシステムズアプローチを教授する。具体的には、システムズアプローチの内容、保健医療介護の機能ユニット分析、機能ユニットの連携統合、病院機能評価、医療の質・安全評価と情報システム、グループ診療、病院統合、地域保健介護福祉連携システム設計、地域包括ケアのシステム化とコミュニティの構築等						
一般目標	保健医療介護のシステムズアプローチを理解して、システム分析やシステム設計に応用できる。						
到達目標	保健医療介護システムの理解、保健医療介護を機能ユニットの統合システムとして把握できる。保健医療介護機能分化と連携・統合の効果や効率について理解できる。保健医療介護サービスの効果や効率の評価方法について理解し応用できる。医療安全・質評価や情報システムについて理解し説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：論理的思考や説明力を評価する。 評価方法：積極的な講義参加とレポート。レポート評価は理解力、説明力、整合性を評価する。 具体的課題について学生との双方向及び学生間相互による討論内容を踏まえて評価する。 評価基準：論理展開、知識レベル						
授業形式	対面方式 集中講義 (予定日：8月19日(土)、8月20日(日)、8月26日(土))						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1		1. システム概念とシステムズアプローチ	システム理論の基礎として、システム概念、システムズアプローチ、システムの制御方法を解説し、保健医療介護にどのように適用されるかについて課題を発見しつつ教授する。保健医療介護が地域保健法、医療介護保険制度、医療法、老人福祉法等の枠組でどのようにシステム化され、機能分化し統合マネジメントされているかについて解説する。また保健医療介護組織の安全性評価、地域医療計画地域医療構想や地域包括ケアの設計方法やコミュニティ化、等について文献を参考にしつつ双方向講義で議論を深める。学生間の議論も試みる。思考・企画する能力向上を重視する。	保健医療介護の制度やシステムについて文献やHP、職場環境の情報等を活用して課題を発見しておくこと。	関田		
2		2. フィードバックコントロールとフィードフォワードコントロールの保健医療介護システムへの適用、階層システムとネットワークシステム					
3		3. 確率、ファジネス、ホロン。ホロニックシステム、フラクタル・複雑性システム、還元主義とホーリズム、演繹的アプローチと帰納的アプローチ、オープンシステムとクローズドシステム、アナログシステムとデジタルシステム					
4		4. 保健医療システムの現状分析					
5		5. 保健医療介護サービスのシステム特性比較					
6	5. 8. 19 (土) 1-5	6. 医療保険制度とDPC/PDPS					
7		7. 医療機能分化と病床占有率のコントロール					
8	5. 8. 20 (日) 1-5	8. 保健医療介護福祉機能ユニットの現状と機能ユニット統合マネジメント					
9		9. 医療機能分化のエントロピー測定(MDC, 診療科)					
10	5. 8. 26 (土) 1-5	10. 医療安全機能のモニタリング評価方法と情報システム					
11		11. 地域医療構想、地域医療計画と地域連携システム					
12		12. グループ診療と病院再編統合					
13		13. 医療機能評価機構の機能評価アプローチ					
14		14. 介護保険制度と機能ユニットシステム					
15		15. 地域包括ケアシステムの設計と現状分析					
		16. ケアマネジメントの構造分析					
		17. 新型コロナウイルス感染症の保健医療介護システムへの影響、経済資源配分問題					
		18. 大規模災害時の保健医療システム・情報システム					
教科書 参考図書	関田康慶編著「医療安全モニタリングの新しい視覚化アプローチ～医療安全ピラミッドモデル・理論によるグラフ分析」、メディカ出版 2021年7月 参考：山本玲子編「衛生・公衆衛生学」、アイ・ケイコーポレーション、2023年3月						
履修上の注意	双方向の議論をするので、授業内容について事前に調べておくこと。						
学生への メッセージ	「為せば成る、為さねば成らぬ何事も成らぬは・・・」この気持でチャレンジに喜びを見つけよう						
e-mail・研究室 (連絡先)	関田 康慶：yasuyoshi.sekita.d2@tohoku.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
医療組織経済学特論 (共通科目)	非常勤講師 関田 康慶 非常勤講師 加藤 智章	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	<p>保健医療活動における経済学・経営学的視座を医療組織分析と経済・経営評価におき、広く保健医療サービスについて探求する。          &lt;オムニバス方式&gt;          関田          保健医療の一翼を担うコメディカル分野に必要な保健医療介護制度、保健医療介護機能の分析、保健医療組織マネジメント・特性分析、保健医療経済・経営分析、医療介護経営組織管理方法論について教授する。          加藤          保健医療サービスをめぐる財源構成、当事者関係および医療提供体制の在り方をフランスなどとの比較を交えて考察する。加えて、地域共生社会・地域包括ケアサービスをめぐる地域特性について検討する。</p>						
一般目標	<p>関田          保健医療介護機能・組織特性と経済資源間の関係の理解、保健医療介護機能分析や保健医療介護の経済分析・経営分析の概念や方法を理解して応用・活用できる。          加藤          保健医療サービスと総称されるサービスのなかでも、いくつかの代表的なサービス（療養の給付・介護給付・医療扶助など）についての基本構造（負担と給付の関係、当事者関係など）を説明できる。</p>						
到達目標	<p>関田          保健医療介護の組織構造や機能を経済・経営資源、機能ユニットの視点から理解できる。保健医療介護サービスの効果や効率の評価方法について理解し応用・活用できる。医療安全や医療の質評価について理解し説明できる。医療介護組織のマネジメントや分析方法を理解し説明できる。          加藤          以下の2点を到達目標とします。          ・医療従事者として、保健医療サービス体系における該当サービスや職種の特性を把握し、保険医療活動全体における自分の立ち位置を理解し、説明できる。          ・具体的な保健医療サービスに関係する当事者の存在を、様々な情報ツールを用いて、紹介できる。</p>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>関田          成績評価方針：論理的思考や説明力を評価する。          評価方法：積極的な講義参加とレポート。具体的課題について学生との双方向及び学生間相互による討論内容を踏まえて評価する。レポート評価は理解力、説明力、論理性を評価する。          評価基準：論理展開、知識レベル          加藤          成績評価方針：問題意識・論理的思考力・説明力を評価する。          評価方法：到達目標に関連する質問に対する回答力          授業における参加の度合（発言力、疑問力、批判力）          レポートによる問題の理解力・説得力・説明力          評価基準：社会科学に正解はない、という方針の下、自分の頭で考えることを高く評価する。          基本的な枠組を説明できることが成績評価の基準となる。          レポートの評価基準は、制度構造をどこまで簡易平明な文章で説明できるかを重視する。</p>						
授業形式	<p>関田：対面授業 集中講義（予定日：6月10日（土）、7月1日（土））          加藤：対面授業（遠隔授業となる場合がありますが、対面授業を希望します。）</p>						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	5.6.10 (土) 2-5  5.7.1 (土) 2-5	1. 社会保障機能の保健医療介護機能 2. 診療報酬評価の仕組みとDPC/PDPS 3. 保健医療介護市場と一般市場との比較、保険機能の特性と比較 4. 保健医療介護マネジメントとサービス特性 5. 病院機能・組織の形態と組織管理 6. 医療機能ユニットの現状と機能・経済的評価 7. 医療の質と医療安全評価方法 8. 患者の受療行動分析 9. 医療組織の経営効果・効率測定 10. 保健医療介護経済分析方法 11. 保健医療介護経営分析方法	社会保障の機能と実態を多面的に理解する。保健医療介護が地域保健法、医療・介護保険制度、医療法、老人福祉法等の枠組みで、保健医療介護がどのように機能し、マネジメントされているか、役割分担・連携について検討する。また保健医療介護組織の活動成果や資源利用効率の評価方法などについて、文献等を参考にしつつ双方向講義で議論を深める。	保健医療介護の制度や機能、経済・経営評価について文献を読み知識を深め、課題を発見すること。	関田		

	<p>5.6.2 (金) 2-5</p> <p>5.6.3 (土) 1-3</p> <p>5.6.4 (日) 調整日</p>	<p>1. 保健医療サービスをめぐる財源構成</p> <p>2. 保健医療サービスの負担と給付の関係</p> <p>3. 各種保険医療サービスの当事者関係</p> <p>4. 諸外国における医療提供体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障全体および国民医療費は、どのような財源から構成され、これらが後期高齢者医療・介護保険などに対してどのように分配されているか。</li> <li>・医療保険や介護保険における給付が、いかなる当事者のもとで支給されるのか。</li> <li>・医療介護総合確保法に基づく各都道府県の確保基金の状況および医療構想の進捗状況、あわせて各都道府県の地域特性についても検討する。</li> <li>・余裕があれば、理学療法士・作業療法士が登場する裁判例や、フランスと比較して検討する。</li> </ul>	<p>社会保障制度やそれを構成する個別制度の概要、医療保険あるいは生活保護制度の財源構成、各都道府県の医療構想の進捗状況など、インターネットや参考文献等を通じた情報の収集、知識の整理、疑問点の発見が求められる。</p>	<p>加藤</p>
<p>教科書 参考図書</p>	<p>関田：関田康慶編著「医療安全モニタリングの新しい視覚化アプローチ～医療安全ピラミッドモデル・理論によるグラフ分析」、メディカ出版 2021年7月 参考図書：山本玲子編「衛生・公衆衛生学」、アイ・ケイコーポレーション、2023年3月 加藤：「社会保障法（第8版）」（加藤智章・菊池馨実・倉田 聡・前田雅子）有斐閣アルマ 「世界の病院・介護施設」（加藤智章編）法律文化社 2020年 「医療制度改革」（松本勝明編）旬報社 2015年 「社会保険核論」旬報社、2016年</p>				
<p>履修上の注意</p>	<p>関田：保健医療介護の制度や機能、経済経営評価等に関する情報を収集して課題を発見しておくこと 加藤：厚生労働省HP・OECD 経済審査報告書などを通じて、医療・介護に関連する制度やシステムに関連する情報を把握しておくこと</p>				
<p>学生への メッセージ</p>	<p>関田：「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の・・・」この気持で 加藤：追って指示しますが、出身（ないし勤務地の）都道府県の医療介護総合確保基金に関する批判的検討あるいは二次医療圏（介護も含む）に関する分析を求めます。</p>				
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>関田康慶：yasuyoshi.sekita.d2@tohoku.ac.jp 加藤智章：truite0641y@yahoo.co.jp</p>				

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療と教育論 (共通科目)	教授・藤井 浩美 名誉教授・佐竹 真次	博士前期課程 1年	通年	4	60	選択	否
授業概要	保健医療専門職養成の教育内容の最新知見を基に理解できるようにする。						
一般目標	保健医療専門職養成の教育内容の最新知見を基に説明できる。						
到達目標	認知領域：保健医療専門職教育を理解し、より高品質な教育内容を理解できる。 情意領域：客観的知見に係わる全容を説明できる。 精神運動領域：最新の情報を収集できる。 以上を通じて、保健医療教育を実践できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議度：25%（6回）とレポート 討議への参加度：25%（6回）とレポート 最終レポート：50% 保健医療専門職の教育開発が可能か否かを判定する。						
授業形式	対面授業を基本とするが、状況により遠隔授業（録画形式または配信形式）で実施する。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1-4	後日連絡	保健医療専門職の教育	ICF を基本に教育のあり方を説明 できる。		藤井		
5-8		科目と授業設計	カリキュラム構成やシラバス作成 ができる。		藤井		
9-12		臨床実習指導法	臨床実習教育目標や指導法および 学生評価を説明できる。		藤井		
13-16	5. 7. 22 (土) 1-6	教育の役割	保健医療専門職に至るまでの系統 的教育の役割を学び、討議で定着す る。		佐竹		
17-20	5. 7. 23 (日) 1-6	青年心理・教育心理	青年と教育心理を理解し教育に反 映できる。		佐竹		
21-24		教授方法と教育評価	方法を理解し定着させる。		佐竹		
25	後日連絡	保健医療専門職と社会 保障制度	社会保障制度を教育者の側に立っ て説明できる。		藤井 スポット		
26		臨床実習のあり方	臨床実習教育を説明できる。		藤井 スポット		
27		青年期の心理的特徴	青年期心理を理解し、教育に反映 できる。		藤井 スポット		
28		教育研究法	教育研究法を理解し、定着させる。		藤井 スポット		
29		授業と成績評価	授業と成績評価ができる。		藤井 スポット		
30		管理と運営	保健医療専門職養成に必要な管理 と運営を理解する。		藤井 スポット		
教科書 参考図 書	必要に応じて資料を配布する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況（一般・社会人）によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井 浩美：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp 佐竹 真次：g.ssatake@yachts.ac.jp						

## Ⅲ 専門支持科目

フィジカルアセスメント	25
臨床薬理学	27
看護学研究法特論	28
看護学理論特論	30
看護政策論	31
看護教育学	33
看護学倫理	34
コンサルテーション論	35
健康政策・関係法特論	36
原著講読特論	37
生体機能看護学特論	38
臨床動作解析学特論	39
発達障がい理学療法学特論	40
理学療法臨床推論特論	41
精神障がい作業療法学特論	42
身体障がい作業療法学特論	43
高齢期作業療法学特論	44
生活援助工学特論	45
地域リハビリテーション学特論	46

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
フィジカルアセスメント (専門支持科目)	教授・沼澤さとみ 教授・菊池 昭夫 名誉教授・青柳 優 名誉教授・八巻 通安 非常勤・川村 一郎 鈴木 武文 今田 恒夫 石川 朗 阪西 通夫	博士前期課程 1年	後期	2	30	CNS 必修	否
授業概要	専門看護師としての高度実践看護に必要なフィジカルアセスメントについて学習する						
一般目標	複雑な健康問題を抱える対象の身体状況を診査し、臨床看護判断するために必要な知識と技術を修得する						
到達目標	1. フィジカルアセスメントの基本的な技法を修得する 2. 客観的な身体情報を得るためのフィジカルイクザミネーションを修得する 3. 緊急性や必要なケアについて判断するための、身体の各系統のアセスメントについて理解する						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への取り組み（討議内容や理解度など）：70%、課題レポート：30%						
授業形式	対面授業（一部を遠隔授業にすることもあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1	集中講義 (後日連絡)	フィジカルアセスメント 総論	① 病歴聴取		各授業回の学習課題に 応じて、以下の学習をして ください。 ・学習課題に関して、 現在臨床で、よりの確な アセスメントが必要、あ るいはアセスメントが困 難なことなどを考えてま とめておく。 ・学習課題に関して紹 介する、あるいは学生自 身で探した文献や図書 を読む。 ・学習課題について プレゼンテーションや 討議をするときは資料 を作成する。 ・学習成果としてのレ ポートを作成する。	沼澤	
2			② 基本技法（視診、触診、打診、聴診） ③ バイタルサインズ				
3			頭頸部・感覚器 (講義および演習)	① 頭部・顔面の診察、眼・耳・鼻の診察、 唾液腺・口腔・咽頭の診察、頭頸部リン パ節の触診 ② 視覚、聴覚、嗅覚、鼻腔、咽喉頭のア セスメント			青柳
4		嚥下のアセスメント (講義・演習)	摂食・嚥下機能のアセスメント				青柳
5		脳神経 (講義および演習)	① 脳神経系のアセスメント ② 体位と姿勢、精神状態、四肢の視診、筋 委縮、筋トヌス、知覚検査、表在反射、 深部反射、クローヌスの診察法等				菊池
6		呼吸・循環器系 (講義および演習)	① 胸郭・肺呼吸器系のアセスメント 視・触・打診、呼吸音の聴取				八巻
7			② 呼吸器と循環器の関係(問診、視診) ③ 循環器系のアセスメント 四肢・頸部の視診・触診・聴診、胸部視 診・触診・打診、心音聴取、検査データ				
8		消化器系 (講義・演習) 胸部(乳房)	① 腹部のアセスメント 問診、腹部の視診・触診・聴診・打診、 腹水の評価など				川村 鈴木
9			② 肛門・直腸のアセスメント 肛門・直腸の診察方法、肛門部の病変等 ③ 乳房の診察				
10		腎・泌尿器系 (講義・演習)	腎・泌尿器系のアセスメント 問診、視診、触診、打診				今田
11		骨・関節・筋系 (講義・演習)	骨・関節・筋のアセスメント 問診・視診・触診・打診				石川
12			関節可動域測定、徒手筋力テスト				
13		女性生殖器 (講義・演習)	産婦人科診察				阪西
14		事例を用いたフィジカ ルアセスメント	事例を用いて対象のフィジカルアセスメント と健康問題についての検討				沼澤
15							

<p>教科書 参考図書</p>	<p>参考図書（以下のうちから、またはフィジカルアセスメントに関する図書から自分で選んで1冊を持っていることを勧めます）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤崎郁：フィジカルアセスメント完全ガイド第3版，学研，2017.</li> <li>・山内豊明：フィジカルアセスメントガイドブック第2版，医学書院，2011.</li> <li>・古谷伸之編：診察と手技がみえる Vol.1 第2版，メディックメディア，2007</li> <li>・福井次矢，井部俊子監修：ベイツ診察法第2版，メディカル・サイエンス・インターナショナル，2015.</li> </ul>
<p>履修上の注意</p>	
<p>学生への メッセージ</p>	<p>看護実践するうえで、的確なアセスメントが必要な状況、あるいはアセスメントが困難な状況などを考えて、授業に臨んでください。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>沼澤さとみ：研究室 11 snumazawa@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
臨床薬理学 (専門支持科目)	准教授・蓬田 伸一 教授・遠藤 和子	博士前期課程 1年	通年	2	30	CNS 必修	否	
授業概要	薬物動態と相互作用を理解し、複雑な健康問題を持つ対象の回復促進に向けて、薬剤の選択と管理、緊急救急処置、症状や生活の調整、モニタリング、患者の服薬管理を適切に実施するために必要な知識と技術を習得する。							
一般目標	各専門分野で使用される薬物の作用や薬物動態・薬物相互作用を理解し、患者のモニタリング、症状と服薬管理、服薬指導を学び、看護実践的な視点から知識と技術を習得する。							
到達目標	1. 代表的な薬物の相互作用、薬物動態を述べることができる。 2. 各専門分野で使用されている薬剤の作用機序や副作用・有害作用などに関する知識を説明できる。 3. 各専門分野での特徴的な薬剤における患者のモニタリング、症状調整、服薬管理、服薬指導について具体的に挙げるができる。 4. 薬剤に関する今日的な課題について、自分の見解を述べるができる。							
成績評価方針 評価方法 および基準	授業参加態度 80%、課題レポート：20%							
授業形式	対面授業を基本とするが、状況により遠隔授業（配信方式）で実施する							
授業計画								
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当			
1	毎週 火曜日 6限目	臨床薬理学に関する基本的理解	臨床薬理学に必要な基礎知識、看護師に必要な薬機法の知識	シラバスの内容を元に、教科書等を用いて予習することが望ましいが、理解が困難な場合は復習に重点を置いてほしい。	蓬田			
2		薬物動態と相互作用	薬理作用、用量と反応、受容体と薬理作用、薬物作用点、薬物の吸収と代謝・分布・排泄、投薬経路による薬効発現の変化、年齢・性別に応じた薬物療法					
3			呼吸・循環器疾患の治療薬と管理					循環器系の代表的な薬物（心不全、抗高血圧、抗不整脈薬）の作用、呼吸器系の代表的な薬物（鎮咳剤、気管支拡張薬など）の作用
4		消化器疾患の治療薬と管理						消化・吸収・代謝、潰瘍治療薬、制吐剤などの作用
5								神経変性疾患（パーキンソン病やアルツハイマー病）治療薬の作用、鎮痛薬、催眠薬、麻酔薬の作用
6		中枢神経系疾患の治療薬と管理	抗菌薬の種類と薬剤の選択、体内動態・薬効					
7		感染症に用いる薬剤と管理	脂質代謝・糖代謝に関連する治療薬の作用 慢性疾患の管理に必要な治療薬					
8		内分泌・代謝系疾患の治療薬と管理	女性の性と生殖における薬物の影響、妊娠期、分娩期、授乳期における薬物の影響、性ホルモン剤、経口避妊薬など					
9		母性看護学分野に用いる治療薬と管理	緊急時に用いられる薬剤と管理、輸液、循環改善の薬剤、ステロイド剤など					
10		緊急応急処置時に用いる治療薬と管理	セルフモニタリング、生活調整、回復力の促進のための服薬指導					
11		服薬管理等への援助	加齢による生体機能変化、高齢者の薬物感受性変化、高齢者に対する薬物治療上の注意点					
12		セルフモニタリング、生活調整、回復力の促進のための服薬指導	薬害・誤薬、新薬など今日的な課題					
13		まとめ						
14								
15								
教科書 参考図書	講義中に提示する。							
履修上の注意	薬理学の基本的な知識について習得していること。 受講者の予備知識の程度により講義内容を変更する場合がある。 開講日時は受講生と協議して決定する。							
学生への メッセージ	教員側からの一方的な講義ではなく、受講生の皆さんが実際の臨床現場で疑問に感じたことや問題となっている事項について討論できることを望みます。							
e-mail・研究室 (連絡先)	蓬田伸一：研究室 16 syomogida@yachts.ac.jp 遠藤和子：研究室 13 kaendo@yachts.ac.jp							

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学研究法特論 (専門支持科目)	教授・遠藤 和子 教授・桂 晶子 准教授・半田 直子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	看護実践の質の向上や援助方法の開発に必要な研究について、研究プロセス、研究倫理、主要な研究方法とその概要の理解を深めること、既存の文献を批判的に分析(吟味)することを通して、実践の場において看護研究を遂行し、研究の成果を活用する能力を習得する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護研究の概要、科学的アプローチについて理解する</li> <li>2. 看護研究のプロセスと倫理について理解する</li> <li>3. 看護研究に用いられる基本的な研究アプローチについて理解する</li> <li>4. 文献を批判的に分析する意義と方法について理解する</li> <li>5. 実践のエビデンスと研究の活用とについて理解する</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護研究の意義と目的、論理的思考(具体-抽象)について説明できる</li> <li>2. 科学として、看護実践から看護の理論、哲学・知を産出することの意義について説明できる</li> <li>3. 看護現象を研究する上での倫理的な問題について知り、看護の専門家としての対応について考えることができる</li> <li>4. 主要な研究アプローチ方法について知り、それぞれの特徴と主要な用語について説明できる</li> <li>5. 研究デザインについて説明できる</li> <li>6. 研究枠組み、理論・概念枠組みと仮説について説明できる</li> <li>7. 自己のテーマに関連した研究論文の主旨と構造を読みとり説明できる</li> <li>8. 文献を批判的に分析、吟味できる</li> <li>9. 自己のテーマに関連した研究と実践の連関を説明できる</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	方針：積極的参加による講義内容の理解を重視する 方法：課題レポートは講義の中で提示する 基準：課題の達成度 50%、討議への参加度 50%						
授業形式	対面もしくは遠隔授業(状況により受講生とも相談の上、決定します)						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習など	担当		
1	5.4.10(月)6 第8講義室	ガイダンス 看護研究の意義・目的 科学的アプローチとは	授業の進め方 討議：看護研究が科学であるにはどうあることが必要か	既存の文献などを用いて根拠を示す	遠藤和		
2	5.4.17(月)6 第8講義室	看護理論 哲学・知を産出することの意義	討議：「看護の知」を産出することの今日的意義について	「臨床の知」「実践知」を扱った本を読み根拠に用いる	遠藤和		
3	5.4.24(月)6 第8講義室	研究のプロセスと倫理的問題	討議2：看護学領域の研究のプロセスに付随した倫理的問題を報告し、対応について議論する	倫理的問題の解決に当たる根拠を示す	遠藤和		
4	5.5.1(月)6 第8講義室	質的研究1 研究方法の選択 用語	質的な研究の発展の歴史と種類、哲学的基盤、研究デザイン 面接調査とインタビュー、記述データ	自己の研究課題についてまとめてくる	遠藤和		
5	5.5.8(月)6 第8講義室	質的研究2 研究のプロセス	講義：質的研究手法に応じ、看護実践に関する文献や既存のデータを用いた演習を交えて解説する		遠藤和		
6	5.5.15(月)6 第8講義室	質的研究3 事例研究	講義：事例検討と事例研究 討議：事例研究のステップについて、看護実践に基づく知見を示す研究論文を読み、デザインと論文の構造を読み取り報告した上で比較検討する	提示された論文を読み込み、報告用レジメを作成する	遠藤和		
7	5.5.22(月)6 第8講義室	質的研究4 事例研究					
8	5.5.29(月)6 第8講義室	量的研究1 研究デザイン	講義：量的なアプローチの研究デザイン、非実験的(観察的)研究質問紙調査を中心に、看護実践の場に還元できる研究的視点や研究活動について、具体的な研究の知見や既存のデータを用いた演習を交えて解説する	事前に提示された論文に対して報告用資料を作成し、講義中に発表する準備をする	桂		
9	5.6.5(月)6 第8講義室	量的研究2 研究枠組み、概念枠組みと仮説			桂		
10	5.6.12(月)6 第8講義室	量的研究3 解析法の整理			桂		

11	5. 6. 19(月)6 第 8 講義室	実験研究 1 研究デザイン	講義：実験研究と看護、研究デザイン、 実験研究の長所と短所、生体機能の測定 方法・測定機器、実験研究の倫理等につ いて解説する	事前に提示された論 文や資料を読み、議 論の準備をする	半田
12	5. 6. 26(月)6 第 8 講義室	実験研究 2 実験研究のプロセス	講義：実験研究の論文を読み議論する 演習：実験機器を使用して実験を行いな がら解説する		半田
13	5. 7. 3(月)6 第 8 講義室	実験研究 3 実験研究のプロセス			半田
14 15	5. 7. 29 (土) 3-4 ZOOM 予定	トランスレーショナル リサーチ	講義：褥瘡に関して細胞・動物を使った 基礎研究を踏まえた臨床での介入研究	報告レジメ作成	スポット (仲上) 遠藤和
教 科 書 参 考 図 書		1. バーンズ&グローブ，黒田裕子他翻訳：看護研究入門—実施・評価・活用，エルゼア・ジャパン株 式会社，2007. 2. D. F. Polit & C.T. Beck 著，近藤潤子監訳：看護研究 原理と方法 第 2 版，医学書院 2010 3. 黒田裕子：黒田裕子の看護研究 step by step 第 5 版，医学書院，2017. 4. 高木廣文、林邦彦：エビデンスのための看護研究の読み方・進め方，中山書店，2006. 5. 操華子他訳：研究デザイン—質的・量的・そしてミックス法—，日本看護協会出版会，2007. 6. 牧本清子編：エビデンスに基づく看護実践のための システムティックレビュー，日本看護 協会出版会，2013. 7. 山川みやえ他編：よく解る看護研究論文のクリティーク，日本看護協会出版会，2014. その他、適宜提示する。			
履 修 上 の 注 意		プレゼンテーションする文献は 1 週間前までに教員と学生に配布すること。			
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ		授業はテーマに沿った解説と討議で構成します。毎回、30 分程度の講義と問題提起、その後に討議と します。討議は、根拠を示すものとし、事前学習を必要とします。			
e-mail・研究室 ( 連 絡 先 )		遠藤和子：研究室 13 kaendo@yachts.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学理論特論 (専門支持科目)	教授・遠藤 和子 教授・桂 晶子 教授・安保 寛明 准教授・鈴木 育子 准教授・菊地 圭子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	看護理論の発展経緯および高度な看護実践を行うための根幹となる理論を理解し、主要な理論の知見を具体的な看護実践に活用していくことを学ぶ。						
一般目標	1. 看護理論の歴史的発展過程と看護理論の現状について学ぶ。 2. 主な看護理論の概要を理解し、看護実践における活用の有用性と限界を学ぶ。 3. 高度な看護実践に必要なとなる主な中範囲理論を学ぶ。						
到達目標	1. 理論開発の歴史と意義、方法について説明できる。 2. 高度な看護実践に必要なとなる主な中範囲理論、実践理論の概要・実践での活用法について説明できる。 3. 有用な理論の理解を深め、看護実践の向上へつなげることができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	ディスカッションへの参加状況 (20%)、プレゼンテーション (60%)、レポート授業態度 (20%)						
授業形式	対面もしくは遠隔授業 (状況により受講生とも相談の上、決定します)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5.4.13(木)7 第8講義室	看護理論とは何か	看護理論とは何か、看護理論の前提・意義	授業の際に指示する	遠藤 (和)		
2	5.4.20(木)7 第8講義室	看護理論の歴史的発展	米国における看護理論の開発 看護理論の歴史的発展と現状	プレゼンテーシ ョン準備	菊地		
3	5.4.27(木)7 第8講義室	看護実践・理論・研究の 関連性	看護実践と理論・研究の関連性	自己の関心のある 看護理論家の 著作を読んでく る	遠藤 (和)		
4	5.5.11(木)7 第8講義室	看護専門職と看護理論	専門職における看護理論の活用の必要性と その限界		遠藤 (和)		
5 6	5.5.18(木)7 5.5.25(木)7 第8講義室	代表的な理論と看護実 践における理論の活用 (事例展開)	看護の基本に関する理論と看護実践への活用 ニード論、ケアリング	プレゼンテーシ ョン準備	菊地		
7 8	5.6.1(木)7 5.6.8(木)7 第8講義室		看護実践に関する理論と看護実践への活用 危機理論、適応理論、セルフケア理論 病みの軌跡	理論を活用し自 己の実践事例を 分析してくる	遠藤 (和)		
9 10	5.6.15(木)7 5.6.22(木)7 第8講義室		人間の心理に関する理論と看護実践への活用 不安理論、悲嘆理論、ストレス・コーピング理 論、レジリエンス理論、自己効力感	第9回に第10回 のプレゼンテー ション課題を告 知する	安保		
11 12	5.6.29(木)7 5.7.6(木)7 第8講義室		家族に関する理論と看護実践への活用 家族論、家族発達理論、家族システム論	プレゼンテーシ ョン準備	鈴木		
13 14	5.7.13(木)7 5.7.20(木)7 第8講義室		健康に関する理論と看護実践への活用 ヘルスビリーフモデル (保健信念モデル) 保健行動理論	理論を活用し自 己の実践事例を 分析してくる	桂		
15	5.7.27(木)7 第8講義室	まとめ	上記での学びを基に各自、自己の専門的職務に おいて看護理論の看護実践へ具体的活用につ いて討議する。		遠藤 (和)		
教科書 参考図書	参考書：授業中に提示する						
履修上の注意	既習の理論を復習して授業に臨んでください。						
学生への メッセージ	看護に関連する理論を自己の活動事例や活動そのものに関連付けて、どのように応用・統合し活用し ていくか考えてください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤：研究室13 kaendo@yachts.ac.jp 桂：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 安保：研究室15 hambo@yachts.ac.jp 鈴木：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp 菊地：研究室5 kkikuchi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生			
看護政策論 (専門支持科目)	教授・菅原 京子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可			
授業概要	今日、政策提言のできる看護職が求められている。しかし、政策形成は段階ごとに順を追っては進行せず、また、ステークホルダー(利害関係者)の存在もあり、看護実践における対象者支援の思考とは異なる「政策型思考」を身につける必要がある。本科目では、今日の保健医療福祉政策における看護職の立ち位置を理解し、社会の変化に対応して看護に関する新たな政策提言ができる基礎的能力を育成する。									
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立法政策を理解する基礎的知識を身につける。</li> <li>2. 今日の保健医療福祉政策の動向（地域包括ケア、医療法・診療報酬制度と看護師の人員配置、看護職の資格制度、看護職の人材確保、チーム医療と特定行為）について理解し、多くのパワーが絡み合うなかで看護職が政策決定過程に参画する方法を説明できる。</li> <li>3. 看護実践経験と看護政策との関連を批判的思考に基づいて考察する。</li> <li>4. 看護専門職として看護政策に積極的に関与する態度を身につける。</li> </ol>									
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 政策と制度と法律の関係について説明できる。</li> <li>1-2. 法令の読み方を理解できる。</li> <li>1-3. 立法政策過程における用語及び代表的理論について説明できる。</li> <li>2-1. 地域包括ケアについて医療機能の分化と連携、在宅医療推進の関係性から説明できる。</li> <li>2-2. 看護師の人員配置について診療報酬制度と医療法の観点から説明できる。</li> <li>2-3. 看護職の資格制度について欧米諸国との比較から説明できる。</li> <li>2-4. 看護職の人材確保について看護教育の大学化の観点及び各都道府県の取組の観点から説明できる。</li> <li>2-5. 特定行為研修についてチーム医療との関係から説明できる。</li> </ol> <p>上記の2-1～5：アジェンダは何か、何故アジェンダとなったのか/ならないのか、ステークホルダーは誰か、アクターは誰かを意識した検討ができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 看護実践経験を通して、看護政策課題のアジェンダを1つ設定し、解決に向けた方策を検討できる。</li> <li>4. 以上を通して、看護政策の展開における看護専門職の役割について考察できる。</li> </ol>									
成績評価針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポート（30%）：看護政策論の学びについて、到達目標4を中心に記述してください。</li> <li>・発表資料（30%）：到達目標3の発表内容を評価対象とします。</li> <li>・討論への参加（40%）：討議の場面で、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とします。</li> </ul>									
授業形式	原則として対面授業									
授業計画										
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・ 学習方法	授業外学習 など	担当					
1	毎 週 水 曜 日 7 限 目	1-1. オリエンテーション、政策と制度と法律の関係	講義	13・14回 目の授業に 向けた準備	菅原					
2		1-2. 法令の読み方：保健師助産師看護師法を事例として								
3		1-3. 立法政策過程：アジェンダ、ステークホルダー、アクター、 政策の窓モデル								
4		アジェンダ は何か。何故 アジェンダ となったの か/ならない のか。ステー クホルダー は誰か。アク ターは誰か。	2-1. 地域包括ケア：医療機能の分化と連携、在宅医療推進			講義・討論				
5			2-2. 看護師の人員配置：医療法と診療報酬制度							
6			2-3. 看護職の資格制度：日本と欧米諸国の状況							
7			日本の特徴							
8			2-4. 看護職の人材確保：看護師等の人材確保の促進に関する法 律と看護教育の大学化、各都道府県の人材確保の取組							
9		3. 看護実践経験を通して看護政策課題のアジェンダを1つ設定 し、解決に向けた方策を検討する	2-5. 特定行為研修：看護教育におけるチーム医療と厚生労働省 のチーム医療の異同、特定行為研修の意義と課題			発表・討論				
10			4. まとめ：看護政策の展開における看護専門職の役割							
11										
12										
13										
14										
15										

<p>教科書 参考図書</p>	<p>参考図書：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平林勝政ほか編：ナーシング・グラフィカ 看護をめぐる法と制度、メディカ出版、2022</li> <li>・田村やよひ：私たちの拠りどころ 保健師助産師看護師法、日本看護協会出版会、2015</li> <li>・キングダム著・笠京子訳：アジェンダ・選択肢・公共政策－政策はどのように決まるのか、勁草書房、2017</li> <li>・新たな看護のあり方に関する検討会報告書、日本看護協会出版会、2004</li> <li>・国民衛生の動向、厚生統計協会</li> <li>・看護白書、日本看護協会出版会</li> </ul> </p>
<p>履修上の注意</p>	<p>特になし</p>
<p>学生への メッセージ</p>	<p>看護の質の向上における政策の重要性を理解し、看護政策に積極的に関与しようとする態度を期待します。検討にあたっては、クリティカルシンキング（批判的思考）が重要です。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>菅原京子：研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護教育学 (専門支持科目)	教授・沼澤 さとみ	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	看護学教育の教育制度や教育課程の特徴と課題、看護教育を行うための教育方法の基本的知識と技能を学習するとともに、「学ぶ」意味と「教える」意味について深く考える。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護学教育の教育制度、教育課程の特徴と課題について理解する。</li> <li>2. 看護教育を行うための教育方法の基本的知識と技能を理解する。</li> <li>3. 教師に必要な資質能力と看護教育における教員の役割について理解する。</li> <li>4. 看護教育の課題に関する自分の考えを考察する。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護教育制度の変遷や看護教育を規定する法規から、看護教育制度の特徴を説明できる。</li> <li>2. 看護学教育の教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との関係を理解し、教育課程の編成方法について説明できる。</li> <li>3. 看護教育を行うための教育方法の基本的知識と技能を説明できる。</li> <li>4. 教師に必要な資質能力と看護教育における教員の役割について理解する。</li> <li>5. 看護継続教育についてキャリアの概念と関連させて説明できる。</li> <li>6. 看護教育の課題に関する自分の考えを考察できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	ワーク・ディスカッションなど授業への参加状況 (40%) レポート (60%)						
授業形式	対面授業 (一部を遠隔授業にすることもあります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	集中講義 (後日連絡)	オリエンテーション 教育とは	教育の意義 「学ぶこと」と「教えること」 (講義とディスカッション)	各授業回の学習課題に 応じて、以下の学習をし てください。  ・ 学習課題に関して紹 介する、あるいは学生 自身で探した文献や 図書を読み、重要事項 等をまとめる。 ・ 学習課題についてプ レゼンテーションや ディスカッションす るための資料を作成 する。 ・ 学習成果としてのレ ポートを作成する。	沼澤		
2		看護学教育と法規 看護教育制度	看護教育学の定義 看護教育を規定する法規 教育制度の変遷 (講義とディスカッション)				
3		看護教育課程	保健師助産師看護師学校養成所指定 規則 教育課程の編成と評価 資質・能力の育成 (講義とディスカッション)				
4		継続教育とキャリア	キャリアに関する諸概念 高度実践看護師の教育制度 (講義とディスカッション)				
5		看護教育方法	教育の基本技術、学習理論 授業設計 (講義とディスカッション)				
6		看護教育の場と教員の 役割	教師像と教師に必要な資質・能力 学校や臨地実習での教員・臨床にお ける指導者の役割 専門看護師の看護職を対象とした教 育 (講義とディスカッション)				
7		看護教育の現代的課題	各自の教育実践上の例を挙げて看護 教育の現代的課題について考える (プレゼンテーションとディスカッ ション)				
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
教科書	教科書はなし 参考図書：杉森みどり、舟島なをみ：看護教育学 第6版，医学書院。 必要時は資料を配付し、随時文献や図書を紹介します						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	積極的な議論を望みます。						
e-mail・研究室 (連絡先)	沼澤さとみ：研究室 11 snumazawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学倫理 (専門支持科目)	教授・遠藤 恵子 教授・遠藤 和子 教授・安保 寛明 准教授・鈴木 育子 非常勤・宮坂 道夫	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	看護倫理の歴史的背景と主要な理論等を得し、看護実践で遭遇する倫理的諸問題をチーム医療の体制の中で解決するための具体的な方法論を習得する。看護実践上の倫理的問題事例を取り上げ、事例に応じた最適な方法論を活用し、倫理的意思決定アプローチについて学修する。また、看護の実践者、教育者、研究者としての責任と役割について考究する。						
一般目標	看護倫理の歴史的背景と主要な理論を理解する。 看護実践で遭遇する倫理的諸問題をチーム医療の体制の中で解決するための計画を立案する。						
到達目標	1. 看護倫理の歴史的背景と主要な理論について説明できる。 2. 倫理的問題分析の方法論について類別できる。 3. 看護各領域の実践において生じる倫理的諸問題を分析し、解決するための計画を立案できる。 4. 看護の実践者、教育者、研究者としての責任と役割について説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	1. 講義の中で、看護倫理の歴史的背景と現状の問題・課題についての討議を行い、模擬事例に対して倫理的問題分析の方法論を適用する。その中で受講者の理解度を評価する。(30点) 2. 講義の中で、看護各領域の事例を題材に倫理的問題の分析を行い、その中で、倫理的問題を分析し、解決するための計画をどの程度具体的に示せるかを評価する。(35点) 3. 講義の中で、看護の実践者、教育者、研究者としての責任と役割についての討議を行い、その中で受講者の理解度を評価する。(35点)						
授業形式	対面授業または zoom を用いた遠隔授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5. 5. 11 (木) 1	看護倫理の歴史の理解	看護倫理の歴史 (講義と討議)	第 1-4 回: テキストの該当ページを読んで講義に臨むこと。	宮坂		
2	5. 5. 11 (木) 2	看護倫理の主要な理論の理解	基本的概念と構造 (講義と討議)		宮坂		
3	5. 5. 11 (木) 3	倫理的問題分析の方法論	倫理原則、四分画法 (講義と討議)		宮坂		
4	5. 5. 11 (木) 4	の類別	ナラティブ・アプローチ、倫理調整 (講義と討議)		宮坂		
5 6	5. 5. 18 (木) 5-6	臨床現場における倫理的 ジレンマ (事例検討)	成人看護領域: インフォームドコンセント、治療における代理行為、延命 (講義)	第 5-11 回: 個別の指示に従うこと。	遠藤 (和)		
7 8	5. 5. 25 (木) 5-6		母性・小児看護領域: 生殖医療、性自認と性指向、障がい児と人権 (講義)		遠藤 (恵)		
9 10	5. 6. 22 (木) 6 5. 6. 29 (木) 6	在宅における倫理的ジレンマ (事例検討)	在宅看護領域: 看護師と介護職および看護師と家族間に生じやすい倫理的課題 (講義と討議)		第 12-15 回: 各自で経験した事例について報告すること (必ず個人情報削除すること)	鈴木	
11	5. 7. 20 (木) 5	臨床現場における倫理的ジレンマ (事例検討)	精神看護領域: 自傷・他害行為の防止と隔離・拘束 (講義)	安保			
12 13	5. 7. 28 (金) 1-2	倫理的問題の分析、解決するための計画の立案	倫理問題分析の方法論の適用による、各自で経験した事例の分析、解決のための計画の立案 (発表と討議)	第 12-15 回: 各自で経験した事例について報告すること (必ず個人情報削除すること)	宮坂		
14 15	5. 7. 28 (金) 3-4	学習の統合	看護の実践者、教育者、研究者としての責任と役割について、倫理的課題への対処方法、看護スタッフの対処能力向上への支援、組織的取り組み、倫理調整などを焦点とした討議 (講義と討議)		宮坂		
教科書 参考図書	医療倫理学の方法 原則、ナラティブ、手順 (第 3 版、医学書院)						
履修上の注意	自分が経験した事例を振り返って整理しておくこと、よい学習につながります。						
学生への メッセージ	看護倫理は難しいイメージがありますが、具体的なアプローチ方法を身につければ、チームの中での倫理調整も十分行えるようになります。実践的なディスカッションをいたしましょう。 日付欄に (※) の表記がある講義は、受講生から担当教員に連絡を取り、日程を調整してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	宮坂: miyasaka@clg.niigata-u.ac.jp 遠藤 (恵): 研究室 20 kendo@yachts.ac.jp 遠藤 (和): 研究室 13 kaendo@yachts.ac.jp 安保: 研究室 15 hambo@yachts.ac.jp 鈴木: 研究室 8 isuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
コンサルテーション論 (専門支持科目)	教 授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	専門看護師の機能として必要なコンサルテーションに関する理論・技術を学び、文化的背景を踏まえて専門看護師としての基本的能力を習得する。						
一般目標	1. コンサルテーションの概念を学ぶ。 2. コンサルテーションのプロセスを学ぶ。 3. 臨床におけるコンサルテーションの実際および活動を学ぶ。						
到達目標	1. 看護実践におけるコンサルテーションの意義を説明できる。 2. コンサルテーションの概念および実践モデルを説明できる。 3. コンサルテーションに伴う倫理的側面を説明できる。 4. 臨床におけるコンサルテーション活動の実際を具体的に述べることができる。 5. コンサルテーション活動について、自分の考えを表現できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の参加態度・発言頻度、授業時のプレゼンテーション、課題レポートを総合して評価する。 プレゼンテーション 40% レポート 20% 小演習における参加度 40%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、 学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 木 曜 日 1 限 目	Introduction	コンサルテーションの学習意義と専門看護師の役割	教科書を読んで くこと	安保		
2 3		コンサルテーションの 概念 (1)	コンサルテーションの定義・モデル 歴史的背景とプロセス	参考書 2) 9 章 を読んでくこと	安保		
4 5		コンサルテーションの 概念 (2)	コンサルテーションの実践と援助関係	演習課題, レポ ート課題を設定 する	高橋		
6 7		コンサルテーションの 概念 (3)	コンサルテーションにおける評価 個人と組織に対するコンサルテーション		高橋		
8 9 10		臨床の場でのコンサル テーションの実際 (1)	コンサルテーション活動① コンサルテーションのモデルを用いた 検討		高橋		
11 12		臨床の場でのコンサル テーションの実際 (2)	コンサルテーション活動② 倫理的課題へのコンサルテーション		高橋		
13 14		臨床の場でのコンサル テーションの実際 (3)	コンサルテーション活動③ 受講生の臨床での事例をもとに検討		高橋 安保		
15			まとめ			高橋 安保	
教科書 参考図書	教科書： 中村美鈴，江川幸二監訳，高度実践看護統合的アプローチ，へるす出版，2017 野末聖香，片平好重，住吉亜矢子，他，リエゾン精神看護-患者ケアとナース支援のために，医歯薬出版 参考図書： 1) エドガー・H・シャイン，プロセス・コンサルテーション—援助関係を築くこと，白桃書房 2) Ann B. Hamric, Advanced Practice Nursing: An Integrative Approach, 5e, Saunders						
履修上の注意	専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。						
学生への メッセージ	知識の獲得のみならず、実践に活かすことを想定して開講する予定である。 演習では、模擬事例を基にコンサルタントとコンサルティに分かれてロールプレイする予定である。 また、プロセスレコードを書き起こして分析する課題を課す予定である。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
健康政策・関係法特論 (専門支持科目)	教授・菅原 京子 准教授・鈴木 育子 准教授・今野 浩之	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	少子高齢社会における今日の健康課題と健康政策、保健医療専門職としての健康政策への参画について、幅広くかつ深く学ぶ。						
一般目標	1. 今日の健康、公衆衛生の概念の到達点について理解する。 2. 先進諸国の医療制度の現状を踏まえた上で、日本の健康政策について考察する。 3. 保健医療専門職として健康政策過程に積極的に参画する態度を身に付ける。						
到達目標	1-1. 今日の健康の概念の到達点について、WHO 専門委員会の観点から説明できる。 1-2. 現代公衆衛生の思想的基盤について理解し、今後の公衆衛生の展望を説明できる。 2-1. 諸外国の保健医療の状況に関する情報収集の方法を理解し、今日的话题を述べるができる。 2-2. 少子高齢社会における今日の健康課題と健康政策について説明できる。 生活習慣病と健康増進対策、感染症対策、疾病対策、医療提供体制と医療保険制度、介護保険制度 3. 上記の健康政策の展開における保健医療専門職の役割について考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	・プレゼンテーション作成資料 (40%) : 作成資料が到達目標 2-1 と 2-2 に関して達成しているかを判断基準とします。資料作成の分担等については、授業のなかで指示します。 ・意見交換への参加 (60%) : 討議の場面で、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とします。						
授業形式	原則として対面授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・ 学習方法	授業外学習 など	担当		
1	集中講義 (後日連絡)	1. オリエンテーション (法律・通知の読み方) 2. 健康・公衆衛生(1) WHO 専門委員会	講義		菅原 今野		
2 3		3. 健康・公衆衛生(2) 思想的基盤					
4 5		4. 諸外国の保健医療の状況、今日的话题					
6 7 8 9		5. 少子高齢社会における今日の健康課題と健康政策(1) ①健康課題：育児、がん、生活習慣病を少子高齢社会、 貧困、孤立の観点から分析する ②生活習慣病と健康増進対策、感染症対策、疾病対策、 医療提供体制と保健医療活動	講義と討論				
10 11 12 13		6. 少子高齢社会における今日の健康課題と健康政策(2) ①健康課題：介護を少子高齢社会、貧困、孤立の観点か ら分析する ②日本の医療保険制度、介護保険制度と保健医療活動	講義と討論			鈴木	
14 15		7. まとめ				菅原 今野	
教科書		参考図書： 多田羅浩三：現代公衆衛生の思想的基盤（日本公衆衛生協会） 松本勝明・加藤智章：医療制度改革—ドイツ・フランス・イギリスの比較分析と日本への示唆（旬報社） 自治体国際化協会（CLAIR）及び日本貿易振興機構（JETRO）の発行資料 国民衛生の動向（厚生統計協会） 衛生行政大要改訂版（日本公衆衛生協会）					
履修上の注意							
学生への メッセージ	健康政策を「所与のもの」として捉えるのではなく、博士前期課程で学ぶ保健医療専門職として積極的に関与する態度を期待します。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原京子：研究室 7 ksugawara@yachts.ac.jp    鈴木育子：研究室 8 isuzuki@yachts.ac.jp 今野浩之：研究室 17 hkono@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
原著講読特論 (専門支持科目)	准教授・梶 理和子	博士前期課程 1年	通年	2	30	選択	可
授業概要	この授業では、英文を語順のとおりを読むこと（サイト・トランスレーションや、スラッシュ [チャンク] リーディング等と呼ばれる方法）で、英文の構造を理解しながらスピーディに内容を把握する力を身につけるために、Very Short Introductions シリーズの1冊を題材に読解・解釈をおこないます。						
一般目標	英文を正確に理解するための有効な検索方法を習得する。英文の表現や内容に対する自分の解釈を他の学生に説明したり、意見交換したりすることで、論文／研究に対する理解を深める。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 複数の（異なる出版社の／語彙の豊富な／Web上の）辞書を引き、適切な意味を選択する。</li> <li>2. 英文の構造を理解し、正確に発音しながら素早く読みくです。</li> <li>3. 一文にとらわれずに、前後の文脈から意味・内容を理解する。</li> <li>4. 段落やセクション、章単位の主旨を端的に説明できる。</li> <li>5. 研究内容や最新の動向等について検索、情報収集を実践する。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	演習（英文読解・解釈・ディスカッション）[演習態度および minute paper (quiz 含む) によって評価] (70) 総合読解 (30)						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	隔週木曜日 6限目 (予定)  日程変更可能	授業概要の説明	スケジュール等の計画	シラバス確認 教科書・辞書等準備	梶		
2		内容理解・解釈ほか	Introduction (pp. 1-6) 確認	新しい Chapter 等 に入る際には、そこで述べられている内容の概要説明ができるように準備する。			
3		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 1 (pp. 7-23)				
4		英文読解 (2)	Natural bodies or social bodies?	全体像をある程度押さえてから、英文・内容の詳細を確認する。その際に、自分なりの問題意識を持って読解し、曖昧な箇所に対しても、何らかの解釈をしておく。			
5		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 2 (pp. 24-41)				
6		英文読解 (2)	Sexed bodies				
7		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 3 (pp. 42-59)	読解時に生じた疑問にかかわる思想（の歴史的・哲学的・社会文化的・政治的背景等）や、関心のある問題の研究動向を確認し、研究の対象や視点を広げる。そのうえで、新たな観点から再読し、考察を深める。			
8		英文読解 (2)	Educating bodies				
9		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 4 (pp. 60-79)				
10		英文読解 (2)	Governing bodies				
11		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 5 (pp. 80-96)				
12		英文読解 (2)	Bodies as commodities				
13		内容理解・解釈ほか(1)	Chapter 6 (pp. 97-108)				
14		英文読解 (2)	Bodies matter				
15		総合読解	理解度確認テスト				
教科書 参考図書	Chris Shilling, <i>The Body: A Very Short Introduction</i> , Oxford UP, 2016.						
履修上の注意	専門分野の辞書等のほかに、以下の種類の辞書等が使える環境をととのえましょう。そして、辞書等を使いこなすためには [英文／内容理解のためには]、検索能力を上げることがポイントです。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 複数の英和辞書（異なる出版社の辞書・語彙の豊富な辞書）</li> <li>2. Collocation [研究社 新編英和活用大辞典など]</li> <li>3. Thesaurus</li> <li>4. 英英辞典</li> <li>5. 和英辞書・国語辞典</li> <li>6. オンライン辞書ほか（インターネット検索）</li> <li>7. 英文法の解説[参考]書</li> </ol>						
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	梶 理和子：研究室 25 rkazi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
生体機能看護学特論 (専門支持科目)	教授・沼澤さとみ 准教授・半田 直子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	人間は生命を維持するために、環境の変化に応じた恒常性を保つ機能をもつことを理解し、環境やケアによる健康状態の変化を考える						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活活動による生体の変化を理解する</li> <li>ケアによる生体の変化とケアの効果を理解する</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動による身体的変化と健康状態の変化を説明できる</li> <li>食事による身体的変化と健康状態の変化を説明できる</li> <li>感情による身体的変化と健康状態の変化を説明できる</li> <li>ケアによる身体的変化と健康状態の変化、およびケアの効果を自律神経活動の点から説明できる</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	ディスカッション・プレゼンテーションの内容と態度(70%)、課題(30%)で評価する						
授業形式	対面授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1～2	集中講義 (後日連絡)	・恒常性と自律神経活動	講義	学習課題について、図書や文献を読み、重要事項をまとめる	沼澤 半田		
3～5		・運動と自律神経活動	文献講読とディスカッション				
6～8		・食事と自律神経活動	文献講読とディスカッション				
9～11		・感情と自律神経活動	文献講読とディスカッション				
12～15		・ケアと自律神経活動	文献講読とディスカッション またはプレゼンテーション (実験)				
教科書 参考図書	教科書は特になし 参考図書や文献は随時紹介し、必要に応じて資料を配付します						
履修上の注意	授業日程は調整します						
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	沼澤さとみ : 研究室 11 snumazawa@yachts.ac.jp 半田 直子 : 研究室 3 nhanda@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
臨床動作解析学特論 (専門支持科目)	教授・加藤 浩 准教授・南澤忠儀	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	1) 運動力学(床反力、モーメント)および筋電図の基礎を学ぶ。 2) 生体力学に関する英語の文献抄読を行う。 3) 実習を通して、三次元動作解析装置や床反力、筋電図などの機器を用いた客観的な動作分析手法を学ぶ。						
一般目標	運動学、運動力学に基づいた客観的な評価、判断の方法を獲得する。 床反力、三次元動作解析装置、筋電図等の機器を用いた研究の利点と限界を理解する。						
到達目標	1) 床反力、モーメント、筋電図の客観的な動作分析方法の意義とその限界について説明することができる。 2) 床反力、モーメント、筋電図の評価結果を適切に解釈することができる。 3) 三次元動作解析装置や筋電図などの機器を使用した基本的な測定を行うことができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題レポート(80%)、課題発表(20%)で評価する。						
授業形式	対面授業(一部、遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 10	集中講義 (後日連絡)	臨床バイオメカニクス	歩行分析に関する文献抄読 生体力学的評価方法 生体力学的指標の計測と限界 機器を使用した計測	・運動学やバイオメカニクスの基礎知識を復習しておく。	加藤		
11 ～ 15		生体計測機器と臨床応用	計測機器を使用した基本動作の計測と分析、および臨床応用の紹介		南澤		
教科書 参考図書	・授業で使用する資料は、配布します。 ・参考図書：月城慶一、他訳：観察による歩行分析(医学書院) Jessica Rose: Human Walking (Lippincott Williams & Wilkins) 筋骨格系のキネシオロジー Neumann, D.A 著 嶋田智明監訳(医歯薬出版)						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生へのメッセージ	この授業を通して運動学、運動力学的な思考パターンを獲得して下さい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤：研究室36 hikato@yachts.ac.jp 南澤：研究室18 tminamisawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
発達障がい理学療法学特論 (専門支持科目)	准教授・渡部 潤一	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	運動発達障がい児者に理学療法を実施する上で、理学療法介入がどのような影響を与えるのか科学的な検証を探っていくために、対象者の身体機能を中心に客観的に評価する方法論について研究する。また、運動発達障がいのある成人の身体機能の評価と成長期に必要な介入および今後老年期に対応すべき内容について考察する。						
一般目標	運動発達障がい児者の理学療法介入効果の科学的検証方法を探求する。						
到達目標	対象者の臨床像を把握しその変化を客観的に示すための方法について、現行の諸検査の特徴を理解する。成人運動発達障がい者への評価の適用と理学療法を考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	討論内容(50%)、課題レポート(50%)により総合的に評価します。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外 学習など	担当		
1 ～ 7	集中講義 (後日連絡)	正常運動発達と運動発達障がい児者の発達特性	正常運動発達と運動発達障がい児者の発達特性を学習する	運動発達障がいに関する知識を復習しておい てください。	渡部		
8 ～ 10		運動発達障がい児者の評価	運動発達障がい児者に対する諸検査を学習する				
11 ～ 15		成人運動発達障がい者の評価と理学療法	成人運動発達障がい者への評価の適用と理学療法を学習する				
教科書 参考図書	授業で使用する資料は、配布します 参考図書は随時紹介します						
履修上の注意	実施日程は、受講者と相談して決定します						
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	渡部潤一：研究室 39 jwatanabe@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
理学療法臨床推論特論 (専門支持科目)	非常勤講師 若山 佐一	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	理学療法士はどのような思考過程を経て治療戦略を考えているのでしょうか？ 情報収集では何を重視しどのような順序で進めていくのか？ 臨床経験のほとんどない学生や新人理学療法士の場合はどうしているのか？経験者ではどうか？ 理学療法と看護や作業療法、あるいは医師の診断、治療の意志決定過程とは？ これらの疑問を出発点として、受講者による演習を中心に理学療法(士)の臨床推論過程、意志決定過程を 文献的、体験的に分析し、研究方法、教育方法等についても論考します。						
一般目標	理学療法における臨床的推論過程や意思決定過程について、その概念や理論、研究、教育方法などについて理解する						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法学の臨床推論に関する概念、理論を理解し、臨床・教育・研究の視点から論議できる</li> <li>・臨床実習指導もしくは指導された経験において、臨床推論過程の指導を分析し発表できる</li> <li>・自身の臨床実践例を一例とりあげ、臨床推論過程から分析し発表できる</li> <li>・関連する和洋最新文献を1編探索し、わかりやすく紹介できる</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の質疑応答(30%) 演習時の発表内容・資料・指導状況(40%)、演習内容の討論への参加状況(30%) から総合評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画(2~4回は、受講生と相談のうえ変更修正可能です)							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5. 5. 20 (土) 2-5 ※10:30~17:30	臨床的意思決定過程 や推論過程に関する 概念・理論、教育・ 研究方法	講義及び質疑 臨床推論に関する概念・理論、教育 や研究例の紹介、質疑を行う	・事前にメール等で配 布した資料を読んで おくこと	若山		
2	5. 7. 8 (土) 2-5 ※10:30~17:30	臨床実習指導や教育 における臨床推論過 程	臨床実習指導における推論過程の指導 もしくは指導された経験、あるいはその 教育実践について発表討論する	・臨床実習関係資料が 手元にない場合、事 前に学校等から資料 収集、分析が必要	受講生		
3	5. 8. 5 (土) 2-5 ※10:30~17:30	自験症例の臨床推論 過程	臨床における自験例の推論過程を発表 討論する。受講生のフィールド見学等も 適宜行う	・過去の症例ならば情 報収集、現症例なら ば期間を定めまとめ ておく必要がある	受講生		
4	5. 9. 9 (土) 2-5 ※10:30~17:30	臨床推論に関する最 新の和洋文献の紹介	臨床推論に関する最新の英語論文、日本 語論文(適宜)の紹介質疑を行う	・文献探索、選択は早 めに行い了承を得 ること	受講生 ・若山		
教科書	教科書：特に指定なし 参考書：Editors: Joy Higgs, Gail M Jensen, Stephen Loftus, Nicole Christensen: Clinical Reasoning in the Health Professions, 4th ed, Page532, 2019 Elsevier 藤本修平、竹林崇編：PTOTSTのための臨床に活かすエビデンスと意思決定の考え方、医学書院、2020 その他、授業時に提示します。						
履修上の注意	演習課題については初回授業時に提示します。 演習の発表スライドやレポート等の添削指導はメールにて実施します。下記 e-mail へ。 開講日時が変則なので開講日、時間帯などに注意してください。 5月、7月、8月、9月の各1回、土曜日を予定しています。 初回は 5/20(土) 10:30-17:30、次回以降は相談ですが、一応下記日程を予定しています。 7/8、8/5、9/9。ただし2回目以降の実施内容は受講生と相談のうえ決めます。						
学生への メッセージ	すでに臨床経験や臨床実習指導経験がある場合には特に支障はありませんが、学部や専門学校から 臨床経験を経ないで進学し、この授業を受ける場合、経験の無さを危惧するかもしれません。しか し、これまでの受講学生の感想や意見から、学部や専門学校における臨床実習指導を受けた経験や 現在の臨床実践について、臨床推論の観点から省察分析するよい機会となります。						
e-mail・研究室 (連絡先)	若山 佐一(弘前大学名誉教授) wakayama@cna.ne.jp 09026065258						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神障がい作業療法学特論 (専門支持科目)	講師・佐々木 学	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	精神障がいを対象とした作業療法を行う場合に、参考となるような知見を紹介する。						
一般目標	幅広く考察できるような視点を持つこと。						
到達目標	治療的アプローチに新しい知見を導入できるようになること。						
成績評価方針 評価方法 および基準	A 大学院生として発展的な意見が述べられている B 授業の内容を十分に理解している C 授業の内容を最低限理解している D 授業の内容を部分的に理解している F 授業内容を理解していない						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	集中講義 (後日連絡)	以下のテーマなどから講義が 行われる  1. 統合失調症患者から相談 されたときに必要な知識 2. 遺伝 3. 薬物と行動 4. 鬱に関する最近の動向 5. 運動と鬱 6. その他	講義形式である	特に指定しない	佐々木		
教科書 参考図書	特に指定しない						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	特になし						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐々木 学：研究室19 msasaki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選択 の別	科目等 履修生
身体障がい作業療法学特論 (専門支持科目)	准教授・千葉 登	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障がい領域におけるスポーツ（パラスポーツ）の発展に寄与できるような人材育成も障がいの者のQOL向上に必要である。</li> <li>本特論は、パラスポーツの基本的知識やそれを用いた現場での実践について教授する。</li> </ul>						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラスポーツの総論が理解を理解し、臨床で活用できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラスポーツの現状・問題点・課題について理解し、他者へ説明ができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義、グループディスカッションの参加状況により評価します。</li> </ul>						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1	日程については履修 学生と相談の上、決 定します。	オリエンテーション 障がい者スポーツの歴史	障がい者スポーツがどのよ うに発展してきたか (講義・グループディスカ ッション)	障がい者ス ポーツにつ いてメデイ ア等で報道 されている ことに関心 を持ってみ てくださ い。	千葉		
2		障がい者スポーツの現状	障がい者スポーツの現状に ついて (講義・グループデ ィスカッション)				
3							
4		障がい者スポーツの課題	障がい者スポーツのおかれ ている課題について (講 義・グループディスカッ ション)				
5							
6		障がい者スポーツの未来	障がい者スポーツがどのよ うに発展してくることが必 要か (講義・グループデ ィスカッション)				
7							
8		障がい者スポーツの実際	障がい者スポーツがどのよ うに行われているのか、競 技ごとの特性について (講 義・グループディスカッ ション)				
9							
10		障がい者スポーツ選手のサポート	障害別の選手のサポート方 法について (講義・グルー プディスカッション)				
11							
12		障がい者スポーツの理解 (応用編)	ニュースポーツを考案する (講義・グループディスカ ッション)				
13							
14		障がい者スポーツのまとめ	まとめ				
15							
教 参 考 書	必要に応じてプリントを配布する。						
履 修 上 の 注 意	すべて ZOOM を用いた遠隔講義にて行います。						
学 生 へ の メ ッセージ	授業日程に関しては、履修者と相談の上決定致します。						
e-mail・研究室 (連絡先)	千葉登：研究室 22 nchiba@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
高齢期 作業療法学特論 (専門支持科目)	准教授・外川 佑	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	高齢期障がい者を有する対象者の自動車運転関連の研究を中心に、多変量解析等を用いた臨床研究、疫学研究などの論文を読み、研究デザインやアプローチ方法を学ぶ。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期障がいの特性を理解できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者の評価法および研究手法について理解できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者への臨床・疫学研究のデザインやアプローチを理解できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者の作業療法研究の臨床的意義を理解できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期障がいの特性を説明できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者の評価法および研究手法について説明できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者への臨床・疫学研究のデザインやアプローチを理解できる。</li> <li>・ 高齢期障がい者を有する対象者の作業療法研究の臨床的意義を説明できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	プレゼンテーション (50%)、討議への参加度 (50%) により評価する。						
授業形式	対面授業または遠隔授業 (受講者と相談して決定する)。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1	集中講義 (後日連絡)	高齢期障がいの特性	教員は授業項目に関する最新の論文を事前に配布する。  学生は配布された論文をもとに、プレゼンテーションを行う。  論文および学生のプレゼンテーションをもとに討論を行い、高齢期障がいにおける作業療法および研究法に関する理解を深める。		事前に配布された資料をよく読み、理解してから授業に臨むこと。	外川	
2		臨床・疫学研究の研究デザイン					
3							
4		高齢期障がい者を有する対象者への臨床・疫学研究					
5							
6		高齢期障がい者を有する対象者に対する評価・アウトカム指標					
7							
8		高齢者の自動車運転中止に関連するアウトカム					
9							
10		統計ソフト R を用いた分析の実践①					
11							
12		統計ソフト R を用いた分析の実践②					
13							
14		まとめ					
15							
教科書 参考図書	授業の度毎に資料を配布する。 参考図書は随時紹介する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と相談して決定する。						
学生への メッセージ	主に英文の文献を読むことが中心になる。						
e-mail・研究室 (連絡先)	外川 佑： 研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
生活援助工学特論 (専門支持科目)	教 授・佐藤 寿晃 非常勤講師・鈴木 亮二	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	日常生活に援助を必要とする対象者は、中枢神経障がい、運動器障がいなど種々の原因に基づいた人々で、生後から生涯を閉じる年齢までに関係する。 本科目では、理学・作業療法や看護の実践に必要な最新の人間工学の知見と研究に関する知識を学び、対象者の日常生活援助について考える形式を展開する。また、実習形式で測定機器を用いて、福祉用具の適用について考える形式も行う。						
一般目標	様々な障がいを有する対象者に対して ・人間工学的観点から日常生活の援助について理解できる。 ・人間発達学の観点から日常生活の援助について理解できる。						
到達目標	様々な障がいを有する対象者に対して ・人間工学的観点から日常生活の援助について考えることができる。 ・人間発達学の観点から日常生活の援助について考えることができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	プレゼンテーション70% (取り組み内容とその成果で評価する) ディスカッションへの参加度30% (人間工学、発達学的観点から日常生活に関すること)						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	授業外学習など	担当			
1～15	集中講義 (後日連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な障がいを有する対象者に対して人間工学的観点から、人間の能力にふさわしい用具・技術・環境の条件を考える。</li> <li>自然な形態で実生活が送れるように、工学的視点からの援助を考える。</li> <li>具体的な測定機器 (ビデオカメラ、圧分布測定器、筋電計等)を用いて、福祉用具の適用について考える。</li> </ul>	福祉用具を作成する工程を見学し、福祉用具と生活援助、福祉用具の開発過程、生活援助の実際について考える機会を設定する予定	佐藤 鈴木			
教科書 参考図書	必要に応じてプリント配布する。						
履修上の注意	福祉用具展示場、作成工場を見学し、授業内容に反映させたいと考えている。						
学生への メッセージ	看護学、理学療法学分野の大学院生の積極的な受講を希望します。						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐藤寿晃：研究室37 tsato@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択の別	科目等履修生
地域リハビリテーション学特論 (専門支持科目)	准教授・鈴木 由美 准教授・丹野 克子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	地域リハビリテーション学特論は、心身に障がいを持つ人々とどまらず、健康な人のヘルスプロモーション活動にまで視点を広げ、看護師・理学療法士・作業療法士と地域社会とのかかわりの中から専門職の役割を明らかにし、「質の高い地域生活」「地域づくり」「健康づくり」「自立の重視」「セルフマネジメントの重視」「エンパワメントの促進」を目指すための方策を学習する。						
一般目標	1. 地域リハビリテーションの歴史的背景と思想を理解できる。 2. 地域リハビリテーションの範疇および社会的使命について説明できる。						
到達目標	1. 地域における対象（地域全体・個人）への支援計画を立案できる。 2. 地域における専門職と住民との協働について理解できる。 3. 予防の側面から、地域における包括的ケアを考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	生活障害の分析、地域ケアシステムのあり方、多職種連携のあり方を講義の中でディスカッションする。講義でのディスカッションへの参加度（20%）、問題の捉え方（20%）、理解度（20%）、レポート課題（40%）への取り組みなどを総合的に評価する。						
授業形式	対面授業を基本とする。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1～15	集中講義 (後日連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個々の事例から生活障害を分析し、各地域における特殊性を考慮したリハビリテーションサービスの方策を検討する。</li> <li>■ 海外や国内（他の都道府県）の事情を捉え、今後の地域リハビリテーションシステムを考える。</li> <li>■ 地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーションのあり方考える。</li> <li>■ 地域リハビリテーション活動に欠かせない職種間連携・多職種連携のあり方考える。</li> </ul>			鈴木 丹野		
教科書 参考 図書	授業内で紹介する。						
履修上の注意	特になし。						
学生への メッセージ	広い観点から心身に障がいをもつ人々の取り巻く環境を考えてみましょう。						
e-mail・研究室 (連絡先)	鈴木：研究室30 yusuzuki@yachts.ac.jp 丹野：研究室6 ktanno@yachts.ac.jp						

## IV 専門科目

### IV-i 看護学分野

病態機能学特論	47	母子看護学特論演習	73
病態機能学特論演習	48	周産期看護学特論演習	74
基礎看護学特論	49	周産期看護展開論Ⅰ	75
基礎看護学特論演習	50	周産期看護展開論Ⅱ	76
看護管理特論	51	周産期看護展開論Ⅲ	77
看護管理特論演習	52	周産期看護展開論Ⅳ	79
地域保健行政看護学特論	53	周産期看護実習Ⅰ	80
地域保健行政看護学特論演習	54	周産期看護実習Ⅱ	81
家族・在宅看護学特論	55	周産期看護実習Ⅲ	82
家族・在宅看護学特論演習	56	母性看護学課題研究	84
成人看護学特論	57	精神看護学特論Ⅰ	85
成人看護学特論演習	58	精神看護システム特論	87
老年看護学特論Ⅰ	59	精神看護学特論演習	89
老年看護学特論演習	60	精神機能学特論	90
老年看護学特論Ⅱ	61	精神看護学特論Ⅱ	92
老年看護学特論Ⅲ	62	精神看護学特論Ⅲ	94
老年看護学特論Ⅳ	63	精神看護学特論Ⅳ	96
老年看護学特論Ⅴ	64	精神看護展開論Ⅰ	98
老年看護展開論Ⅰ	65	精神看護展開論Ⅱ	100
老年看護展開論Ⅱ	66	精神看護学実習Ⅰ	102
老年看護学実習Ⅰ	67	精神看護学実習Ⅱ	103
老年看護学実習Ⅱ	68	精神看護学実習Ⅲ	104
老年看護学課題研究	69	精神看護学実習Ⅳ	105
母子看護学特論	70	精神看護学実習Ⅴ	107
周産期看護学特論	71	精神看護学課題研究	108
女性生涯看護学特論	72	看護学特別研究	109

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
病態機能学特論 (専門科目)	学 長・上月 正博 教 授・遠藤 和子	博士前期課程 1年	通年	2	30	CNS 必修	否
授業概要	組織、細胞、遺伝子レベルで生じている病的現象が、身体機能の逸脱や様々な臨床症候をひきおこすメカニズムについて、最新の知見を含めて、教示する。さらに、そのようなメカニズムに基づく効果的な看護援助方法について、考察する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に遭遇する一般的な疾患の臨床症状、好発年齢や性差、経過・転帰について、病態とメカニズムから理解できる。</li> <li>・各種病態において、組織、細胞、遺伝子レベルで生じている現象を理解できる。</li> <li>・疾患に対する効果的な看護援助方法について、疾患の病態やメカニズムに基づき検討できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織、細胞、遺伝子レベルで生じている病的現象の特徴をライフサイクルから理解できる。</li> <li>・各種疾患の発症とその経過における組織、細胞、遺伝子レベルで生じている変化を説明できる。</li> <li>・各種病態の病態に基づき、臨床症状や身体所見、検査所見などを理解できる。</li> <li>・各種疾患における組織、細胞、遺伝子レベルで生じている現象を踏まえて、効果的な看護援助方法を検討できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>方針：受講態度（事前の英文論文精読という予習の状況、授業の参加態度）と課題レポートで評価する。</p> <p>方法：討議と課題レポートの提出、その内容を総合的に評価。</p> <p>基準：講義内容の理解と各到達目標について評価する。</p>						
授業形式	対面もしくは遠隔授業（状況により受講生とも相談の上、決定します）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1	後日連絡	ライフサイクルと病態	発生異常、成長・発達の障害、老化、 個体死	医療・医学 についての 社会的事項 についても つねに関心 をもち、新 聞や雑誌等 で最新の情 報にふれる ように心が ける。	上月		
2		フレイル・サルコペニア	定義、頻度、疾病との関係、生命予後		上月		
3・4		炎症の病態と生活習慣病	炎症のプロセス、急性炎症・慢性炎症の 病態、炎症の修復起点、免疫反応の成り 立ち、生活習慣病との関係		上月		
5・6		生活習慣病の病態とメカニズム	虚血性心疾患、心不全、高血圧症、動脈 硬化症、COPDなどの慢性呼吸器疾患		上月		
7・8		生活習慣病の病態とメカニズム	糖尿病、肥満、腎臓病、肝臓病		上月		
9・10		感染症の病態とメカニズム	各種感染症の感染経路と伝搬、各種感染 症の病原体と病変の特徴、感染症の傾向 と対応、新興感染症		上月		
11		腫瘍の病態とメカニズム	腫瘍の発生・進展、分類と特性、予防・ 早期発見・治療		上月		
12・13		5.11. 2 (木) 7 5.11. 9 (木) 7	日常的に遭遇する疾患の病態 から考える看護援助①		糖尿病患者に対する看護実践に必要な アセスメント。援助方法		遠藤 (和)
14・15	5.11.16 (木) 7 5.11.30 (木) 7	日常的に遭遇する疾患の病態 から考える看護援助②	心不全患者に対する看護実践に必要な アセスメント。援助方法		スポッ ト (門馬)		
教科書 参考図書	特定の教科書は指定しないが、 <u>授業の前に事前に決められた英文論文を精読することが必要である。</u> 参考図書や文献については講義の中で随時紹介する。						
履修上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の名称、病原体、治療法、その他の専門用語はすべて英語を用いる予定なので、それらに対応できるように準備（医学英和辞典の購入、<u>英文文献の精読の訓練</u>など）をしておくこと。</li> </ul>						
学生への メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前<sup>に</sup>宿題として英文論文を読んでおくことが前提で、討議形式の講義をこころがけるので、<u>能動的、積極的な姿勢</u>で講義へ参加すること。</li> <li>・多くの事柄を関連づけて論理的にわかりやすくまとめることができるように心掛けること。</li> </ul>						
e-mail・研究室 (連絡先)	<p>上月正博：学長室 kohzuki@yachts.ac.jp (686-6601)</p> <p>遠藤和子：研究室13 kaendo@yachts.ac.jp (686-6644)</p>						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
病態機能学特論演習 (専門科目)	学長・上月 正博	博士前期 課程1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	現代の高度に専門化した医療に対応しうる、より専門性の高い看護師や看護学研究者の養成においては、対象となる疾病についての、病因、病態生理、疫学、分子機構、治療戦略などについて広い視野からの理解とそれを基盤とした応用が重要である。そのような意味から、本講義では、各種生活習慣病、感染症などを主題とした演習を行う。						
一般目標	看護病態機能学特論での講義を踏まえ、 ・罹患率の高い生活習慣病あるいはフレイル・サルコペニア、感染症に関する最新情報と対応策を取得・解析する。 ・最新の感染制御に関する情報を習得する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表的な生活習慣病について、疫学、病理学的特性、治療の実態などを総括・評価できる。</li> <li>各種感染症における最新の情報を取得し、原因病原体、宿主の免疫応答を理解できる。</li> <li>毎回の講義の前に、指定英文論文を事前に精読しておくことにより、英文論文を読む習慣を身につけ、内容を的確に理解し、その内容を総括・批評できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>方針：<u>受講態度（事前の英文論文精読という予習の状況、授業の参加態度）と課題レポート</u>で評価する。</p> <p>方法：討議と課題レポートの提出、その内容を総合的に評価。</p> <p>基準：講義内容の理解と各到達目標について評価する。</p>						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	後日連絡	罹患率の高い生活習慣病（高血圧、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患など）、各種感染症などに関して、その罹患状況、検査・診断法、治療や予後、効果的な予防法についての情報を取得し、その解析・総括を試みる。また、これらに関連する文献（とくに英語論文）を収集・精読し、当該疾病に関しての専門的知識を身につける。	保健医療施設におけるデータや検索された文献等を用いて、ゼミ形式で、討議する。	情報の取得は日本国内にとどまらず、海外の文献や情報にもアクセスする予定なので、英文の文献等に関して、その内容や疑問点などについて、授業以外にも学習するように心掛けること。	上月		
教科書 参考図書	特定の教科書は指定しないが、 <u>授業の前に事前に決められた英文論文を精読することが必要である。</u> 参考図書や文献については講義の中で随時紹介する。						
履修上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の名称、治療法、その他の専門用語はすべて英語を用いる予定なので、それらに対応できるような準備（医学英和辞典の購入、英文文献の精読の訓練など）をしておくこと。</li> <li>・討議形式の討議を予定しているので、能動的、積極的な姿勢でこれらの討議へ参加すること。</li> </ul>						
学生への メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前<u>に宿題として決められた英文論文を読んでおくことが前提で、討議形式の講義をこころがけるので、能動的、積極的な姿勢で講義へ参加すること。</u></li> <li>・多くの事柄を関連づけて論理的にわかりやすくまとめることができるように心掛けること。</li> </ul>						
e-mail・研究室 (連絡先)	上月正博：学長室 kohzuki@yachts.ac.jp (686-6601)						

授 業 科 目 名 (科目区分)	担 当 教 員 職・氏名	対 象 者	開 講 時 期	単 位 数	時 間 数	必 修 ・ 選 択 の 別	科 目 等 履 修 生
基礎看護学特論 (専門科目)	教授・沼澤 さとみ	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	基礎看護学領域に関する理論や概念、あるいは看護実践で課題となっている事柄を取り上げ、主に討議形式で学習する。また、基礎看護学領域に関する研究の動向を、文献を用いて検討する。						
一般目標	1. 基礎看護学領域に関する理論や概念、看護実践で課題となっている事柄について理解できる。 2. 基礎看護学領域の研究の動向について理解できる。						
到達目標	1. 基礎看護学領域に関する理論や概念、看護実践で課題となっている事柄について説明できる。 2. 基礎看護学領域の研究の論文を検索し、クリティークできる。 3. 文献検討から研究の動向と課題を理解し、研究課題を見出す。						
成績評価方針 評価方法 および基準	プレゼンテーション・課題またはレポート (60%) ディスカッションへの参加度 (40%)						
授業形式	対面授業 (一部を遠隔授業にすることもあります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 水 曜 日 5 限 目	オリエンテーション	授業の進め方 文献検索の方法		沼澤		
2 3		基礎看護学領域 (主に看護 実践・看護技術) の基盤と なる概念や理論	看護実践や看護技術のエビデンスとな る文献を検索・収集し、討議する。 (自立、ヘルスリテラシー、リフレクシ ョン、共感などを取り上げる)	収集した文献について 資料を作成する	沼澤		
4 5		看護実践・看護技術の研究 の動向と課題	紹介する文献、あるいは学生が検索した 文献を用いて検討、議論する。	とりあげた概念や理論 についてレポートする	沼澤		
6 7 8		基礎看護学領域 (主に看護 倫理) の基盤となる概念や 理論	国内外の文献を検索・収集し、精読する。 精読した文献について討議する。 (意思決定、アドボカシーなどを取り上 げる)	収集した文献について 資料を作成する	沼澤		
9 10 11		看護倫理の研究の動向と課 題	紹介する文献、あるいは学生が検索した 文献を用いて検討、議論する。	とりあげた概念や理論 についてレポートする	沼澤		
12 13		基礎看護学領域 (主に看護 教育) の基盤となる概念や 理論	国内外の文献を検索・収集し、精読する。 精読した文献について討議する。 (学習方法、リフレクションなどを取り 上げる)	収集した文献について 資料を作成する	沼澤		
14 15		看護教育の研究の動向と課 題	紹介する文献、あるいは学生が検索した 文献を用いて検討、議論する。	とりあげた概念や理論 についてレポートする	沼澤		
教 科 書 参 考 図 書		必要時紹介する					
履 修 上 の 注 意							
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	受講者の関心のある事柄を取り上げたいと思います。疑問や問題意識をもって、積極的に取り組んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	沼澤さとみ：研究室 11 snmazawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
基礎看護学特論演習	教授・沼澤 さとみ 准教授・南雲 美代子 准教授・半田 直子 講師・高橋 直美	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	1. 基礎看護学特論で学習した理論や概念等を踏まえて、学生が取り組む研究課題や研究手法について学習する。 2. キネステティック概念を体験から学習する。						
一般目標	1. 文献検討により研究課題を明確にし、研究方法の理解を深めて研究計画を立案できる 2. キネステティック概念を体験から理解し、人の動きおよび動きの援助が健康に及ぼす影響について考察する。						
到達目標	1. 文献検討から研究課題を明確にする。 2. 研究目的を達成するために適切な研究デザイン、データ収集・分析方法を検討できる。 3. 研究を行う上で必要な倫理的配慮の方法について検討できる。 4. キネステティック概念を体験から理解し、自分の動きを概念で説明することができる。 5. 人の動きおよび動きの援助が健康に及ぼす影響について記述することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	・各回授業でのプレゼンテーション・レポート等の内容 (60%) ・ディスカッション・演習への参加度 (40%) 上記を総合して評価する						
授業形式	対面授業 (一部を遠隔授業にすることもあります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎週 水曜日 6-7 限目	オリエンテーション	・演習の進め方について ・関心のある課題について討議	各回の授業の学習課題に応じて、以下の学習をしてください。 ・学習課題に関して紹介する、あるいは学生自身で探した文献や図書を読む。 ・学習課題についてプレゼンテーションや討議をするための資料を作成する。 ・学習成果としてのレポートを作成する。	沼澤		
2~6		研究課題と文献の検討	・学生の研究課題に関連する文献について検討し、研究課題と研究の意義を明確にする。		沼澤		
		研究デザインの検討	・文献検討により、研究課題に応じた研究デザインについて検討する ・研究デザインの違いによるデータ収集・分析方法の違いを検討する		沼澤		
7~12		研究デザインの検討 データ収集・分析方法の検討	・先行研究や資料など文献を用い検討する。		半田		
13~18		研究デザインの検討 データ収集・分析方法の検討	・先行研究や資料など文献を用い検討する。		高橋		
19~24		人の活動を分析・支援するための概念を学ぶ	[学習サイクルを用いた体験学習] 同じ活動を概念学習前後で比較しながら、概念を学習する。動きが人の健康にどのように影響するかも考察する。		南雲		
25~30		研究の倫理的配慮 研究計画書作成	・研究デザインから、研究対象者やデータ収集に際しての倫理的配慮を検討する ・研究計画のプレゼンテーション		沼澤		
教科書 参考図書	随時紹介します [学習サイクルを用いた体験学習] で使用するテキスト フランク・ハッチ、レニー・マイエッタ、スザンヌ・シュミット著、澤口裕二訳：「看護・介護のためのキネステティクス」ふくろう出版、2009.						
履修上の注意							
学生への メッセージ	修士論文につながる内容を中心に授業をすすめます。積極的な学習を期待します。						
e-mail・研究室 (連絡先)	沼澤：研究室 11 snumazawa@yachts.ac.jp 南雲：研究室 12 mnagumo@yachts.ac.jp 半田：研究室 3 nhanda@yachts.ac.jp 高橋：研究室 21 ntakahashi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護管理特論 (専門科目)	非常勤講師 寺島 美紀子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	看護管理能力の向上を目指して、組織論、看護制度・政策論、医療経済や関連法規など看護管理に必要な知識について、具体的な例を提示しながら授業を展開する。						
一般目標	1. 社会の変化に対応しつつ質の高い看護サービスを提供するために、看護管理者として必要な基礎知識を習得する。 2. 看護管理者として果たすべき自己の役割を理解できる。						
到達目標	1. 病院の看護管理の基本的な知識を説明できる。 2. 現代日本の医療・看護を取り巻く状況と其中での看護管理者の役割を説明できる。 3. 看護の質向上のために果たすべき看護管理者の役割を考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	プレゼンテーション：50% 課題の内容および提示の方法で評価します。 ディスカッションへの参加度：30% 積極性および論理的思考で評価します。 課題レポート：20% 自己の考えを論理的に述べているかで評価します。						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 火曜日 3限目	看護管理の発展と定義	看護管理の歴史的背景と定義	国内外の社会情勢や医療の動向に関する情報収集  文献検索、収集、検討、プレゼンテーション準備、等  自身の所属する施設や部署の客観視と課題の発見			寺島
2		組織論	組織の定義と特徴、組織行動 看護組織の構造と特徴				
3		組織の調整と変革①	パワーとエンパワメント、コンフリクト				
4		組織の調整と変革②	交渉術、動機づけ理論、変革理論				
5		リーダーシップ理論	リーダーシップ理論の変遷と特徴				
6		看護管理の基礎	管理活動の基本、機能と展開				
7		医療制度と医療経済	医療・看護の現状、医療経済				
8		看護制度・政策	看護制度の歴史と政策決定過程				
9		看護管理と人的資源管理①	看護職の需給の推移、人材確保				
10		看護管理と人的資源管理②	人材育成、キャリア発達、労務管理				
11		看護における業務管理	効率性、利便性を考慮した管理				
12		看護における情報管理	情報管理とその活用、個人情報保護				
13		看護における安全管理	リスクマネジメント、看護管理と法的責任				
14		看護の質の保障	質の評価指標と活用				
15		看護管理研究と展望	看護管理研究の傾向と今後の展望				
教科書 参考図書	【参考書】 ・井部俊子監修；看護管理学習テキスト第3版（全5巻・別巻），日本看護協会出版会，2022。 ・小池智子他編集；看護サービス管理第5版，医学書院，2018。 その他、随時紹介します。						
履修上の注意							
学生への メッセージ	それぞれの専門領域や経験を元に、問題意識をもって積極的に授業に参加してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	寺島 美紀子：mikit3010@icloud.com						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護管理特論演習 (専門科目)	非常勤講師 寺島 美紀子	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	前期に学習した看護管理概説を元に、病院での看護管理活動の実践事例や文献を検討し、看護管理の課題や展望を探究する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院の看護管理の具体的な方法を理解できる。</li> <li>2. 看護管理研究の文献などから、課題を考察できる。</li> <li>3. 組織を発展させる看護管理者の役割を理解できる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院の看護管理活動の実践事例や文献検討を通して、看護管理の課題を説明できる。</li> <li>2. 現在の看護管理研究から、課題や展望を説明できる。</li> <li>3. チェンジリーダーとしての看護管理者の役割と方法を考察できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>プレゼンテーション：40% 課題の内容および提示の方法で評価します。          ディスカッションへの参加度：30% 積極性および論理的思考で評価します。          課題レポート：30% 自己の考えを論理的に述べているかで評価します。</p>						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	毎週 木曜日 3-4限目	<b>【1回～15回】</b> 看護管理の実際 (役割・機能等) 英文購読 文献学習  <b>【16回～30回】</b> 看護管理研究 文献学習	以下を、ゼミ形式で行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護管理の実践例についての学習に基づき、意見交換を行う。</li> <li>2. 国内外の看護管理の文献学習を行う。(英文購読含む)</li> <li>3. 最近の看護管理研究から、看護管理研究の動向や課題を調べる。</li> <li>4. 看護管理に関する自己の問題意識や課題を論理的に考察し説明する。</li> </ol>	文献検索、収集、検討、 プレゼンテーション 準備、等	寺島		
教科書 参考図書	<b>【参考書】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・井部俊子監修；看護管理学習テキスト第3版（全5巻・別巻），日本看護協会出版会，2022.</li> <li>・小池智子他編集；看護サービス管理 第5版，医学書院，2018.</li> <li>・Bessie L. Marquis, Carol J. Huston；Leadership Roles and Management Functions in Nursing, Wolters Kluwer/Lippincott Williams &amp;Wilkins.</li> <li>・Eleanor J. Sullivan, Phillip J. Decker；Effective Leadership and Management in Nursing.</li> </ul> その他、随時紹介します。						
履修上の注意							
学生への メッセージ	それぞれの専門領域や経験を元に、問題意識をもって積極的に授業に参加してください。 柔軟な発想力を求めます。						
e-mail・研究室 (連絡先)	寺島 美紀子：mikit3010@icloud.com						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
地域保健行政看護学特論 (専門科目)	教授・菅原 京子 准教授・今野 浩之	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	地域保健を巡る情勢が大きく変化している現状を踏まえ、変化に対応した地域ヘルスケアシステム構築を探究できる看護の専門的能力を養うため、明治時代から今日に至る地域保健（衛生）行政及び保健師に関する歴史を詳細に教授する。また、今日の地域ヘルスケアの到達点と課題について教授する。						
一般目標	1. わが国の地域保健（衛生）行政及び保健師の歴史の展開について理解する。 2. 今日の地域ヘルスケアにおける支援の到達点と課題を理解し、今後の展望を考察する。						
到達目標	1-1. 明治時代から今日に至るに地域保健（衛生）行政の歴史の変遷を具体的に述べることができる。 キーワード：医制、衛生警察、社会事業/健兵健民政策としての公衆衛生活動、日本国憲法 25 条、保健所法から地域保健法へ、健康づくり政策、地方自治法改正と市町村への権限移譲、公衆衛生と人権、住民と協働した子育て支援・健康づくり・介護予防、地域包括ケアシステム 1-2. 上記の変遷と保健師の資格・教育・活動の関連を明確に述べることができる。 キーワード：保健婦規則、保健師助産師看護師法における保健師、保健師教育、地域保健対策の推進に関する基本的な指針及び保健師活動指針 2-1. 今日の地域ヘルスケアにおける支援の到達点と課題を具体的に述べることができる。 キーワード：地域特性、ポピュレーションアプローチ/ハイリスクアプローチ、公助/共助/互助/自助、協働・連携、支援困難事例、感染症対策 2-2. これからの地域ヘルスケアおよび保健師活動の展望について考察できる。 ※キーワードについては、履修者の職種により変更もあります。						
成績評価方針 評価方法 および基準	・プレゼンテーション作成資料（40%）：作成資料が到達目標について達成しているかを判断基準とします。資料作成の分担等については、授業のなかで指示します。 ・意見交換への参加（60%）：討議の場面で、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とします。						
授業形式	原則として対面授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 月 曜 日 7 限 目	オリエンテーション	プレゼンテーション方法について	プレゼンテーションの準備	菅原 今野		
2		地域保健（衛生）行政の歴史	参考文献に基づいたプレゼンテーションと講義、意見交換				
3							
4							
5							
6		保健師の資格・教育・活動 (講義と意見交換)	保健婦規則				
7			保健師助産師看護師法における保健師				
8			保健師教育				
9			基本指針・活動指針				
10		今日の地域ヘルスケアにおける支援の到達点と課題(プレゼンテーションと意見交換)	地域特性				
11			ポピュレーションアプローチ/ハイリスクアプローチ				
12			公助/共助/互助/自助				
13			協働・連携				
14		支援困難事例					
15		まとめ	今後の展望についての意見交換				
教科書 参考図書	参考文献 厚生省五十年の歴史（厚生省）、保健所五十年史（日本公衆衛生協会）、ふみしめて 50 年保健婦活動の歴史（日本公衆衛生協会）、衛生行政大要（日本公衆衛生協会）、国民衛生の動向（日本公衆衛生協会）、宮崎美砂子他編：最新公衆衛生看護学総論（日本看護協会出版会）、金子みつ編著：初期の看護行政（日本看護協会出版会） その他、随時紹介						
履修上の注意							
学生への メッセージ	大局的な見地から物事をとらえ、柔軟に思考することを期待しています。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原京子：研究室 7 ksugawara@yachts.ac.jp 今野浩之：研究室 17 hkono@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
地域保健行政看護学特論演習 (専門科目)	教授・菅原 京子 准教授・今野 浩之	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可
授業概要	「保健医療福祉政策に基づいた地域/在宅看護活動」が真に住民とともにある活動であるために、さらには看護専門職としての自己の成長を図る上で、研究が果たす役割は大きい。本演習では、今日の地域/在宅看護活動に関する研究課題や研究プロセスについて探究する。						
一般目標	1. 地域/在宅看護活動の研究を行う目的と研究課題の特徴を理解できる。 2. 国内外の先行研究のクリティークを通して、地域/在宅看護活動の研究の今日における到達点を理解する。 3. 文献検討およびディスカッションを通して、自分の研究テーマを明確にし、研究計画を立案する。 4. 地域/在宅看護活動の発展における研究の意義を理解する。						
到達目標	1. 地域/在宅看護活動の研究を行う目的と研究課題の特徴を具体的に説明できる。 2-1. 地域/在宅看護活動の先行研究を文献と照合しながら、研究目的、意義、方法、限界等の視点からクリティークできる。 2-2. 地域/在宅看護活動に有用な研究デザインについて考察できる。 3-1. 文献検討やディスカッションを通して自分の研究疑問と研究テーマを明確にできる。 3-2. 自分の研究テーマに合致した研究デザインと研究方法を明確にできる。 3-3. 倫理的配慮について検討できる。 3-4. 研究計画としてまとめることができる。 4-1. 自分の研究が地域/在宅看護活動にどのように寄与するかを説明できる。 4-2. 地域/在宅看護活動において研究が果たす意義を具体的に説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	・プレゼンテーション作成資料(40%)：作成資料が到達目標について達成しているかを判断基準とします。資料作成の分担等については、授業のなかで指示します。 ・意見交換への参加(60%)：討議の場面で、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とします。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎週 木曜日 6-7 限目	オリエンテーション	演習の進め方、クリティークとは	プレゼンテーション の準備  学会への積極的参 加	菅原 今野		
2		なぜ研究するのか	研究を行う目的と研究課題の特徴				
3~5		先行研究のクリティーク	地域/在宅看護活動の先行研究の クリティーク				
6~10		研究デザイン	量的研究・質的研究・介入研究 地域/在宅看護活動に有用な研究 デザイン				
11~13		文献検討	文献マップによる論理的検討とプ レゼンテーション				
14~16		研究疑問と研究テーマ	自分の研究疑問と研究テーマ、研 究デザインと研究方法、倫理的配 慮の検討とプレゼンテーション				
17~21		研究デザインと研究方法					
22~24		倫理的配慮					
25~28		研究計画書作成	研究計画書のプレゼンテーション 自分の研究が地域/在宅看護活動 へどのように寄与できるか				
29~30		まとめ	地域/在宅看護活動において研究 が果たす意義についての意見交換				
教科 参考 図書	参考図書 Elizabeth T. Anderson ed: Community as Partner Theory and Practice in Nursing 研究デザイン-質的・量的・そしてミックス法(日本看護協会出版会、2011) 末武康弘他編著: 主観性を科学する-質的研究法入門(金子書房、2017) 高木廣文・林邦彦: エビデンスのための看護研究の読み方・進め方(中山書店、2007) よくわかる質的研究の進め方・まとめ方(医歯薬出版、2008) 宮崎美砂子他編: 最新公衆衛生看護学第3版(日本看護協会出版会、2022)						
履修上の注意	地域保健行政看護学特論(専門科目)を受講すること						
学生への メッセージ	主体的に行動することを求めます。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原京子: 研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp 今野浩之: 研究室17 hkono@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生			
家族・在宅看護学特論 (専門科目)	教授・桂 晶子 准教授・鈴木 育子	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可			
授業概要	核家族や高齢者世帯の急増などから、日本の家族は、多様化複雑化し、老老介護や介護負担の重圧など多くの課題を有している。また、社会情勢の変化を背景として、在宅療養者が増加している。国内外の文献をもとに家族と在宅療養者の現状と課題を検討し、在宅ケアにおける介護家族の特徴を踏まえ、家族看護と在宅看護の現状と課題を探究する。									
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族に関する理論と看護の専門性を理解できる。</li> <li>2. 日本の家族の現状と課題について歴史的変遷を踏まえて理解できる。</li> <li>3. 国内外の文献をもとにした家族看護の課題が理解できる。</li> <li>4. 在宅ケアの現状について理解を深める。</li> <li>5. 在宅ケアにかかわる様々な場における看護の課題を考察できる。</li> </ol>									
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族に関する理論の特徴と活用方法が説明できる。</li> <li>2. 日本における家族の現状と課題について歴史的変遷を踏まえて説明できる。</li> <li>3. 国内外の文献をもとにした家族看護における看護の専門性と課題が概括できる。</li> <li>4. 在宅療養者への看護の現状と課題を説明できる。</li> <li>5. 在宅ケアにおいて看護の専門性を発揮するための課題を説明できる。</li> </ol>									
成績評価方針 評価方法 および基準	家族看護 プレゼンテーションと討議内容 30%、レポート 20% (課題等については授業の中で提示) 在宅看護 プレゼンテーションと討議内容 30%、プレゼンテーション資料 20%									
授業計画										
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当					
1 ～ 4	毎 週 木 曜 日 6 限 目	家族看護に関連した理論と活用方法	研究論文やテキストを活用した家族看護に関連した理論と具体的活用方法 <例>家族アセスメント、円環モデル、エンパワーメント、ジェノグラム 等	文献をよく吟味し、自分の言葉で説明できるように、プレゼンテーションの準備をする	桂					
5 ～ 7		日本の家族の現状と課題	歴史的変遷を踏まえた家族の現状と課題を統計及び文献を基にプレゼンテーションと意見交換							
8 ～ 9		家族看護における看護の専門性と課題	家族看護における看護の専門性について、国内外の文献を基にプレゼンテーションと意見交換							
10 ～ 13		在宅ケアの現状と課題	歴史的変遷を踏まえた在宅ケアの現状と課題、看護の役割についてプレゼンテーション、討議	プレゼンテーションの準備				鈴木		
14 ～ 15		在宅療養者への看護にかかわる課題	訪問看護や通所サービス提供事業所、医療機関の外来、地域連携部署等在宅ケア関連機関・組織における看護の課題についてプレゼンテーション、討議							
教科書 参考図書	参考書 鈴木 和子他著：家族看護学 理論と実践 第5版. 日本看護協会出版会 中野 綾美他著：家族看護学 家族のエンパワーメントを支えるケア. メディカ出版 山崎あけみ他編：看護学テキスト NiCE 家族看護学 臨床場面と事例から考える 第3版. 南江堂									
履修上の注意	主体的に課題やテーマに沿った論文や報告を探索してください。									
学生への メッセージ	活発なディスカッションへの参加（など、積極的な姿勢）を望みます。									
e-mail・研究室 (連絡先)	桂 晶子：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 鈴木育子：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp									

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
家族・在宅看護学特論演習 (専門科目)	教授・桂 晶子 准教授・鈴木 育子	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可	
授業概要	国内外の文献や既存の理論を踏まえて、看護学の立場から家族の機能と関連要因との関係を明らかにし、その支援方法を開発する。また、在宅療養者と家族への支援について、社会資源の活用と地域ケアシステムの構築とともに理解を深める。							
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族に関する理論と看護の専門性を認識できる。</li> <li>2. 家族の機能と機能不全につながる関連要因を考慮した支援方法を開発できる。</li> <li>3. 在宅療養者と家族への支援方法、社会資源の活用と地域ケアシステムの構築について考察できる。</li> <li>4. 自己の研究課題との関係から、家族看護・在宅看護を考察できる。</li> </ol>							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族の機能と機能不全につながる関連要因の関係を、既存の論文をとおして説明できる。</li> <li>2. 家族への支援方法を分析し、評価するとともに家族に適切な支援方法を説明できる。</li> <li>3. 現在の家族が持つ課題を明確にし、家族に対する看護職の役割と専門性について実践的に説明できる。</li> <li>4. 在宅療養者と家族への支援における多職種連携の在り方について説明できる。</li> <li>5. 社会資源の活用と地域ケアシステムの構築について探求できる。</li> <li>6. 自己の研究との関連から、家族や在宅看護を探求できる。</li> </ol>							
成績評価方針 評価方法 および基準	家族看護 プレゼンテーションと討議内容 30%、レポート 20% (課題等については授業の中で提示) 在宅看護 プレゼンテーションと討議内容 30%、プレゼンテーション資料 20%							
授業計画								
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当			
1 ～ 4	毎週 月曜日 5-6 限目	家族の機能と機能に関連する関連要因の検討	既存論文を精読し、課題に対する研究の意義 プレゼンテーション、検討する。 〈例〉家族の変貌と課題	プレゼンテーション の準備	桂			
5 ～ 10		家族の機能不全を予防する家族への支援方法	既存論文及び特論で取り上げた項目を基本に 家族の機能不全を予防するための家族への支 援方法を評価・再構築する。					
11 ～ 16		家族看護における看護の専門性と課題	家族看護における看護の専門性について、文 献に基づき、プレゼンテーション、意見交換 及び検討する					
17 ～ 18		在宅療養者と家族への支 援	看書連携、他職種連携を基盤とした在宅療養 者と家族への支援方法に関するプレゼンテー ション、討議	プレゼンテーション の準備				鈴木
19 ～ 24			社会資源の活用や地域ケアシステムの構築を 基盤とした在宅療養者と家族への支援方法に 関するプレゼンテーション、討議					
25 ～ 30		在宅看護に関連する論文と自分の研究課題に 関連する論文を精読してプレゼンテーショ ン、討議						
教科書 参考図書	特に指定しない。							
履修上の注意	主体的に課題やテーマに沿った文献を探索し、自分の考えをまとめてください。							
学生への メッセージ	活発なディスカッションへの参加など、積極的な姿勢を望みます。							
e-mail・研究室 (連絡先)	桂 晶子：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 鈴木育子：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp							

授 業 科 目 名 (科目区分)	担 当 教 員 職・氏名	対 象 者	開 講 時 期	単 位 数	時 間 数	必 修 ・ 選 択 の 別	科 目 等 履 修 生
成人看護学特論 (専門科目)	教授・遠藤 和子 講師・山田カオル	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	成人看護学領域に関する研究を行うための基本となる概念および理論について学ぶ。						
一般目標	1. 成人看護学領域での研究課題と動向を理解し、そのエビデンスを検討する。 2. 成人看護学領域に関する研究で活用されている概念・理論を理解する。 3. ディスカッションにより取り組む研究課題について理解を深める。						
到達目標	1. 成人看護学領域での研究課題および研究の動向を理解できる。 2. 成人看護学領域における文献をクリティークできる。 3. 成人看護学領域における研究で活用されている概念・理論を説明できる。 4. 成人看護学領域における研究課題および研究の動向について討議できる。 5. ディスカッションに積極的に参加し、論理的に自分の意見を表現できる。 6. 既習内容を自分の研究に応用して、研究計画書の作成ができる。 7. プレゼンテーションおよび研究計画発表に向けて計画的に準備ができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	方針：研究課題の明確化につながる基本的な理論の理解、文献クリティーク、論理的な思考に基づく討議を重視する。 方法：プレゼンテーション 30%、ディスカッションへの参加態度 30%、レポート 40% 基準：到達目標に沿って基本的な理論・概念の理解と学習方法の習得を評価する。						
授業形式	対面もしくは遠隔授業（状況により受講生とも相談の上、決定します）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 木曜日 6限目 (401 会議室)	成人看護学(慢性)領域における研究の動向	授業の進め方、目的・目標 関心ある研究テーマについて研究の動向と課題について、討議する	関心ある研究テーマについてレポートする	遠藤 (和) 山田		
2		成人看護学領域における国内外の研究の動向	文献の選択方法 関心のある研究テーマに関係する文献のクリティーク	文献クリティークの方法について事前に調べてくる。提示された文献を抄読し報告する			
3		周辺領域の理論・文献の検討	研究の基盤となる理論や概念の検討	文献を抄読する			
4				検討結果を基に学習成果をレポートする			
5				成人看護学(慢性)領域における看護理論の理解			
6							
7							
8							
9							
10		成人看護学(慢性)領域における概念の理解	関心領域に関連する概念の検討 ・軌跡、病の語り、移行など看護実践に応用されている概念から1つ以上 ・介護、女性、ジェンダーなど	選択した概念を説明し実践事例と結びつけて解説する			
11		成人看護学(慢性)領域における技術に関する理論・概念の検討	技術、教育などに関する概念の検討	実践事例を基に事前に作成したレポートを基に検討			
12							
13							
14		まとめ	研究課題の中心的概念の検討	研究テーマの中心となる概念についてまとめる			
15							
教科書 参考図書	随時提示します。						
履修上の注意	文献や理論書を読む力を必要とします。講義はゼミ形式で行います。						
学生への メッセージ	これまでの実践を理論や概念を用いてことばで説明すること、とにかく書くことを心がけてください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤 和子：研究室 13 kaendo@yachts.ac.jp 山田カオル：研究室 33 kaoyamada@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
成人看護学特論演習 (専門科目)	教授・遠藤 和子 講師・山田カオル	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	成人看護学領域に関連する先行研究のクリティークにより広い視点から探究し、自分の研究課題を明確にする。また、先行研究の検討およびディスカッションを踏まえて自分の研究計画を立案する。						
一般目標	1. 先行研究のクリティークを通して研究課題の明確化、焦点化する。 2. ディスカッションを通して研究課題達成への研究計画を立案する。 3. 研究におけるプロセスを修得する。						
到達目標	1. 先行研究を研究の目的、意義・意味、限界等の視点から分析できる。 2. 先行研究をクリティークし、研究課題の明確化、研究計画の立案に活用できる。 3. 研究課題を明確にし、研究計画の立案ができる。 4. 立案した研究計画における倫理的配慮について説明できる。 5. ディスカッションにおいて、積極的に自己の見解を表現できる。 6. 効果的なディスカッションを導く資料準備、自己学習ができる。 7. 研究計画を時間内にわかりやすくプレゼンテーションできる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	方針：先行研究の分析力、プレゼンテーション力、ディスカッション力、資料作成力を評価する。 方法：プレゼンテーション40%、ディスカッション30%、資料作成30% 基準：各到達目標の研究課題の焦点化・研究計画立案における到達度をみる。						
授業形式	対面もしくは遠隔授業（状況により受講生とも相談の上、決定します）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1~5	毎 週 木曜日 6-7限目 (401会議室)	研究課題の明確化 事例検討 先行研究のクリティーク	自己の研究課題を明確にする 自己の事例を記述する 自己の研究課題に関連する先行文献 を精読してプレゼンテーションする		自己の研究課題、研究 デザインや方法に関連 する学会やセミナーに 積極的に参加する。	遠藤 (和) 山田	
6~8		文献検討 成人看護学領域の重要な 概念と理論と実践の 結び付け	研究の基幹となる理論と概念を明確に する プレゼンテーションおよびディスカ ッション				
9~		研究計画の立案 研究デザイン検討	文献検討を通して、自己の研究課題に即 した研究デザインを検討する。				
~25		研究方法の検討 倫理的配慮の検討	文献検討を通して、データ収集の方法、 分析方法についてディスカッションし ながら検討する。 倫理的配慮を検討し、倫理審査申請書 を作成する。				
26~ 30		研究計画のプレゼン テーション					
教科書 参考図書	随時提示する						
履修上の注意	プレゼンテーション資料は前日までに教員・学生に配布する。						
学生への メッセージ	関心のある研究課題の先行研究を検索し、十分に検討したうえでプレゼンテーションやディスカ ッションに臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤 和子：研究室 13 kaendo@yachts.ac.jp 山田カオル：研究室 33 kaoyamada@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護学特論 I (専門科目)	教授・齋藤 美華 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 1年	前期	2	30	老年看護 CNS 必修	可
授業概要	老年看護学を実践するための理論や概念の理解を深めるための理論的基盤となる諸理論を学ぶ。また、老年看護学における論理的思考や倫理的課題への基盤をつくる。老人看護専門看護師への理解を深め、役割を探究する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老年看護の基礎としての老化・加齢の理論と背景を理解する</li> <li>2. 老年看護実践に必要な看護理論を理解する。</li> <li>3. 老年看護における倫理的課題を理解し、解決方法を考察する。</li> <li>4. 老年看護の課題の明確化、専門看護師としての役割を理解する。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老年看護に関する諸理論や概念について説明できる。</li> <li>2. 高齢者の現状について、理論や概念を用いて説明できる。</li> <li>3. 高齢者への看護介入に関する概念や理論を用いて看護援助を考えることができる。</li> <li>4. 老年看護の動向と倫理的課題について分析でき、倫理調整について説明できる。</li> <li>5. 老年看護の諸問題、研究の現状と分析ができ、課題の探究ができる。</li> <li>6. 老人看護専門看護師の役割・機能について自分の考えを述べるができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1~3	毎週 水曜日 5限目	老年看護における理論と概念	老年期の発達課題と心理的発達、エイジング、高齢者の健康とQOL、生きがい、ICFの概念と高齢者	文献検討およびプレゼンテーションの準備	齋藤		
4~6		老年看護実践のための理論と概念(1)	サクセスフルエイジング <sup>®</sup> 、ウェルネスアプローチ、ライフストーリー、End of Life、ICF、ケアリング	文献検討およびプレゼンテーションの準備			
7~9		老年看護実践のための理論と概念(2)	セルフケア理論、エンパワーメント、person centered care、役割理論、コンフォート理論	文献検討およびプレゼンテーションの準備			
10~13		老年看護実践領域での倫理的課題	エイジズム、高齢者虐待 老年看護領域で起こりやすい倫理的課題と倫理調整(事例検討)	文献検討およびプレゼンテーションの準備			
14、15		老年看護学実践・研究の課題と老年看護専門看護師の役割	老年看護の実践、研究の現状と課題 老人看護専門看護師の役割・機能	文献検討およびプレゼンテーションの準備	後藤		
教科書 参考図 書	授業中に指定する。						
履修上の注意							
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護学特論演習 (専門科目)	教授・齋藤 美華	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	老年看護学領域の対象者と家族に特徴的な健康および健康問題について、国内外の文献検討をとおして学び、老年看護学研究を行う上で必要な方法論を学ぶ。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関心のある高齢者の研究課題に関連した文献を批判的に吟味するとともに、周辺領域についても理解を深めることができる。</li> <li>2. 課題設定を行い、その課題を探求していく上で依拠する前提や理論を検討できる。</li> <li>3. 研究目的に適した研究方法について理解を深める。</li> <li>4. 研究計画を立案し、プレゼンテーションならびにディスカッションをとおして、方法論を吟味・推敲できる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老年看護の研究課題に関連した文献を批判的に吟味することができる。</li> <li>2. 老年看護に関連した領域の文献をとおして、その課題を説明できる。</li> <li>3. 自らの関心に基づき、老年看護において探求・解決すべき課題を説明できる。</li> <li>4. 課題設定を行い、その課題を探求していく上で依拠する前提や理論を説明できる。</li> <li>5. 研究目的に適した研究方法について探求できる。</li> <li>6. 研究計画を立案し、方法論を説明できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 水 曜 日 4-5 限目	ガイダンス	演習の進め方 論文を例示する		齋藤		
2~4		地域における高齢者のヘルスプロモーション	地域における高齢者のヘルスプロモーションに関する現状と課題について文献検討により明確にした上で、今後の研究における課題について討議する。	文献検討・プレゼンテーションの準備			
5~7		要介護高齢者および家族の理解とヘルスプロモーションに関する文献検討	要介護高齢者および家族の理解とヘルスプロモーションに関する現状と課題について文献検討により明確にした上で、今後の研究における課題について討議する。	文献検討・プレゼンテーションの準備			
8~10		高齢者の看取りに関する文献検討	高齢者の看取りに関する現状と課題について文献検討により明確にした上で、今後の研究における課題について討議する。	文献検討・プレゼンテーションの準備			
11~30		研究テーマの構築	自分の研究課題に関連する論文を精読し、研究テーマを構築するとともに研究デザインを具体的に検討する。	文献検討・プレゼンテーションの準備関連する学会への参加			
教科書 参考図書	授業中に指定する。						
履修上の注意							
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生													
老年看護学特論Ⅱ (専門科目)	教授・齋藤 美華	博士前期課程 1年	前期	2	30	老年看護 CNS 必修	否													
授業概要	高齢者の健康生活上のニーズについて、身体的・心理・精神的・社会的、環境の側面から包括的にアセスメントするために必要な評価方法を探求する。また、これらについて理論および研究成果に基づいた探求を行う。																			
一般目標	1. 高齢者を身体的、心理・精神的、社会的、環境の側面から包括的に評価、アセスメント方法を理解する。 2. 高齢者の健康生活評価による看護について理解する。																			
到達目標	1. 高齢者の身体的、心理・精神的、社会的、環境の側面から包括的に評価する意義を説明できる。 2. 高齢者の転倒に関するリスクおよび評価、転倒防止について説明できる。 3. 高齢者の栄養および摂食・嚥下機能の評価について説明できる。 4. 高齢者の療養環境の評価および家族に関する評価を説明できる。 5. 高齢者の健康生活評価に基づく看護について討議することができる。																			
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。																			
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)																			
授業計画																				
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学 習など	担当															
1	毎週 水曜日 1限目	高齢者の健康生活評価の意義	高齢者の健康生活評価の目的および基本的な考え方、総合的機能評価の意義と活用方法について学修する。	プレゼン テーショ ンの準備	齋藤															
2		身体的機能の評価と 実際	以下項目の評価およびアセスメント ADL・IADLの評価と注意点、高齢者の栄養の評価とリスク、摂食・嚥下機能の評価、高齢者総合機能評価(CGA)、転倒リスクの評価、疼痛に関する評価、自律神経の評価：排尿障害、血圧変動、起立性低血圧などについて学修する。			齋藤														
3							認知機能・心理的機能 および社会的機能の 評価と実際	認知機能評価：認知症スクリーニング法と評価スケール、精神心理の評価：気分、抑うつ、モラル・QOL((生活満足度の評価、主観的健康観、SF-36)、ストレス評価などについて学修する。		齋藤										
4											生活環境の変化と環境調整	高齢者の療養環境評価法と環境調整法の理論と実際、環境理論を踏まえて、療養生活での人的・物理的環境、家族に関する諸理論を踏まえて、家族機能および家族の介護力、介護負担などの評価、SBS、経済状態の評価等について学修する。		齋藤						
5															健康生活評価と看護	高齢者の健康生活評価と健康生活を支える看護について討議する。		齋藤		
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
教科書 参考図書	授業中に指定する																			
履修上の注意																				
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと																			
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp																			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
老年看護学特論Ⅲ (専門科目)	教授・齋藤 美華 名誉学長・前田 邦彦 教授・村 成幸 教授・菊池 昭夫 名誉教授・八巻 通安	博士前期課程 1年	通年	2	30	老年看護 CNS必修	否
授業概要	老年期に頻度の高い疾患や症候に関する診断、検査、治療の理解を深め、これらが及ぼす生活への影響、高度な看護判断、専門的な看護実践を通して、高齢者の生活維持への支援について探求する能力を養う。						
一般目標	高齢者の主要疾患・徴候、症状に関する診断基準や診察・検査の読み方を知ること、身体管理に関する留意点を学び、生活への影響を理解し、看護実践に関連づける。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者に多い疾患の病態、診断・治療を説明できる。</li> <li>2. 高齢者が留意すべき全身徴候とアセスメントについて説明できる。</li> <li>3. 急性増悪の予兆および対処方法を具体的に述べるができる。</li> <li>4. 病態、診断・治療を踏まえて看護臨床判断に活かすことができる。</li> <li>5. 病態や検査、治療が高齢者の生活に及ぼす影響を述べるができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習 など	担当		
1	毎週 水曜日 2限目	老年期における留意すべき 全身徴候とアセスメント	加齢に伴う細胞・代謝の変化、脱水、尿失禁、せん妄、うつ、皮膚掻痒感、便秘・下痢など	プレゼンテーションの 準備	齋藤		
2		脳血管疾患および神経疾患 の病態と診断と治療	高齢者にみられる疾患の病態生理、診断、アセスメント、治療 (脳梗塞、脳血管障害、パーキンソン病)		菊池		
3					言語・聴覚のアセスメント 嚥下障害の診断と治療	言語、聴覚障害の病態生理・診断、アセスメント、治療(失語症) 嚥下障害の病態生理、診断、治療	菊池
4		循環器疾患の病態と診断・ 治療	病態生理、診断、アセスメント、治療(高血圧、心筋梗塞、心不全など)				八巻
5					呼吸器疾患の病態と診断・ 治療	病態生理、診断、アセスメント、治療(肺炎、慢性閉塞性肺疾患など)	八巻
6		運動器疾患の病態と診断・ 治療	病態生理、診断、アセスメント、治療(骨折、骨粗鬆症、関節リウマチなど)				村
7					感染症の病態と診断・治療	臨床の場での主な感染症の病態生理、診断、アセスメント、治療	前田
8		診断・治療過程における高 齢者看護の包括的アセスマ ント	事例検討を通して、複数の疾患を抱えながら生活する高齢者の病態生理、診断、治療を踏まえた看護臨床判断、検査・治療が高齢者の生活に及ぼす影響を包括的にアセスメントする				齋藤
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
教科書	その都度資料配布および文献を紹介する。						
履修上の注意	事前に提示する課題や資料を自己学習して授業に臨む。						
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤：研究室1 misaito@yachts.ac.jp 村：研究室35 nmura@yachts.ac.jp 菊池：研究室38 akikuchi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生										
老年看護学特論Ⅳ (専門科目)	教授・齋藤 美華 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 1年	通年	2	30	老年看護 CNS必修	否										
授業概要	高齢者の継続看護を展開するために必要な高齢者と家族の看護に関する実践理論を理解し、高齢者の生活における高齢者と家族の倫理的課題および具体的な看護実践と研究の統合について探求する。																
一般目標	1. 高齢者を包括的にアセスメントする。 2. 生活における高齢者と家族の課題を明確化し、支援方法を理解する。 3. 複雑な健康問題を抱える高齢者と家族への看護を考察する。																
到達目標	1. 高齢者および家族を包括的にアセスメントできる。 2. 高齢者の生活機能を整えるための支援方法を検討できる。 3. 高齢者と家族における倫理的課題および支援方法を検討できる。 4. 終末期における高齢者と家族への支援を述べるができる。 5. 事例を通して、複雑な健康問題を持つ高齢者と家族の支援方法について、最新の文献を活用して具体的に述べるができる。																
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。																
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)																
授業計画																	
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学 習など	担当												
1	毎 週 水曜日 3限目	加齢に伴う生活への 影響	加齢の変化および環境の変化に伴う日常生活への影響	プレゼン テーショ ンの準備	齋藤												
2		高齢者に特徴的な症 状に対する看護	高齢者に特徴的な症状(歩行困難、感覚機能障害、摂食・嚥下障害、脱水、皮膚掻痒感、痛み、尿失禁、便秘・下痢、不眠、転倒、せん妄など)に対する援助			齋藤											
3							高齢者の生活機能を 整えるための看護	加齢に伴う変化における高齢者の生活機能(コミュニケーション、食事:摂食・嚥下障害、排泄:尿・便失禁、清潔:皮膚掻痒感、活動:動作移動障害、休息:不眠)のアセスメントと生活機能を維持・向上させるための援助 (倫理的判断を含む事例の検討)	齋藤								
4										終末期にある高齢者 および家族への援助	終末期の身体的特徴、緩和ケア、高齢者の意思決定と家族を支える看護	齋藤					
5													複雑な健康問題を抱 えた高齢者と家族へ の看護	複雑な健康問題抱えた高齢者および家族に対する最新の知識と技術を活用した看護展開の検討(事例検討)	後藤 (CNS)		
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
教科書 参考図書	授業内で提示する																
履修上の注意																	
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと																
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華:研究室1 misaito@yachts.ac.jp																

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護学特論V (専門科目)	教授・齋藤 美華 教授・桂 晶子 准教授・鈴木 育子	博士前期課程 1年	通年	2	30	老年看護 CNS 必修	否
授業概要	国内外の高齢者保健医療福祉制度や政策の現状について学び、高齢者ケアに関する社会的背景や現状から課題を分析し、高齢者・家族への支援のあり方や他職種との連携と協働を理解し、医療・ケアの質を保証することができる能力を養う。また、事例を通して、提供するケアや支援の改善および構築を推進するプロセスを学び、ケア改善への提案を実践するための能力を修得する。						
一般目標	1. 国内外における高齢者保健医療福祉の制度と政策を理解する。 2. 高齢者と家族に対する支援の現状と課題を理解する。 3. 複雑な背景を持つ高齢者と家族の課題解決に向けた施策を探索する。						
到達目標	1. 国内外の高齢者保健医療福祉制度や政策について説明することができる。 2. 日本の高齢者と家族に関する保健医療福祉政策の現状と課題を分析することができる。 3. 他職種との連携と協働について分析し、専門看護師の役割を述べるすることができる。 4. 事例を通して、高齢者と家族に対する支援についての検討ができる。 5. 複雑な背景を持つ高齢者と家族の課題解決に向けた施策の立案ができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習 など	担当		
1	毎 週 水曜日 4限目	国内外の高齢者保健医療福祉制度・政策の変遷サポートシステムの現状と動向	日本における高齢者に関する保健医療福祉の制度・施策の変遷を理解し、諸外国における高齢者・家族への保健医療福祉制度・施策との比較を行う。また、高齢者と家族におけるサポートシステムの意義、日本における高齢者と家族のサポートシステムの現状と課題を分析する(文献検討および討議)	文献検討・プレゼンテーションの準備	齋藤		
2							
3							
4		高齢者と家族のための支援	各専門職の役割、他職種との連携と協働の現状と課題、高齢者および家族への支援(フォーマル・インフォーマル)の現状と課題を踏まえて、高齢者の支援のための組織化と活用について最新の研究および施策などから検討する。	文献検討・プレゼンテーションの準備	齋藤 桂 鈴木		
5							
6							
7							
8		保健医療福祉制度を踏まえた高齢者と家族への支援方法の検討	高齢者および家族への支援、他職との連携を踏まえて、ケアの継続を図るための高齢者・家族への支援のあり方について事例を用いて検討する。	事例検討・プレゼンテーションの準備	桂 鈴木		
9							
10							
11		複雑な背景を持つ高齢者と家族に対する支援の開発	複雑な健康障害や家族関係を持つ高齢者と家族に対するケアシステムの現状と課題を分析し、改善のための施策を立案することを通して、開発能力を養う。(企画案作成、発表・討議)	課題検討・プレゼンテーションの準備	齋藤 桂 鈴木		
12							
13							
14							
15							
教科書 参考図書	授業中に指定する						
履修上の注意							
学生への メッセージ	授業は、講義、各講義内容に応じた関連文献の講読、発表・討議により行う						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp 桂 晶子：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 鈴木育子：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護展開論 I (専門科目)	教授・齋藤 美華 教授・菊池 昭夫 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 1年	通年	2	60	老年看護 CNS 必修	否
授業概要	認知症高齢者と家族の状況を分析し、倫理的な判断を踏まえて認知症高齢者に対する高度な看護実践が展開できる看護実践力を養う。また、フィールドワークを通して認知症医療の実際を知り、認知症看護の課題を抽出し、関連する文献や知識、討議を活用して課題解決のための方略を探求する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知症高齢者を取り巻く環境を理解し、包括的にアセスメントする。</li> <li>2. 認知症の病態、症状、診断・治療を最新の知識・研究に基づき理解する。</li> <li>3. 認知症高齢者と家族の抱える倫理的課題および支援方法を理解する。</li> <li>4. 認知症高齢者のケアにおける他職種との連携・協働の意義を理解する。</li> <li>5. 認知症高齢者の看護実践の課題と解決方略を検討する。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知症高齢者の身体的、心理的、社会・経済的影響を包括的にアセスメントできる。</li> <li>2. 認知症の病態、諸症状、診断・最新の治療について説明できる。</li> <li>3. 認知症高齢者および家族の抱える倫理的課題について分析・考察できる。</li> <li>4. 認知症高齢者の看護における他職種との連携の意義を述べるができる。</li> <li>5. 認知症高齢者・家族の現状を踏まえ、最新の文献を活用して課題解決に向けた解決策を述べるができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業の事前準備(関連文献・書籍の通読等)・プレゼンテーション(30%)、ディスカッションへの参加度(30%)、課題レポート(40%)を総合して評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習など	担当		
1 ～ 3	毎 水 曜 日 2-3 限 目	認知症高齢者の理解と 基本理念	認知症高齢者の理解、本人が抱える課題と社会状況、身体的、心理的、社会・経済的影響、認知機能の評価と看護実践、認知症高齢者に対する看護の基本、パーソンセンタードケアと看護	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	齋藤		
4 ～ 5		認知症の病態・診断 ・治療	認知症の病態生理、検査と診断、中核症状とBPSD、治療(薬物、非薬物)、認知機能のメカニズム(記憶、情動と帰属)	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	菊池		
6 ～ 7		認知症高齢者と家族に 対する支援	認知症高齢者の日常生活への援助、環境的アプローチ(validation、activity)、家族への影響、認知症の予防、非薬物的療法とその効果	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	齋藤		
8 ～ 10		認知症高齢者の看護	認知症高齢者と家族に対する看護判断・計画立案(事例検討)	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	齋藤		
11 ～ 12		他職種との連携・協働	認知症高齢者および家族の課題 地域のサポートチームとの協働、認知症ケアにおける専門看護師の役割、サポートグループの活用	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	後藤 (CNS)		
13 ～ 26		認知症高齢者への アプローチ(1) フィールドワーク	物忘れ外来において4日間のフィールドワークを行い、外来における認知症の診断・治療、他職種連携の実際を見学し、認知症高齢者・家族へのケアの実際、倫理的側面から分析・考察する。	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	齋藤		
27 ～ 30		認知症高齢者への アプローチ(2) 発表と総括	フィールドワークでの体験を通して、認知症高齢者と家族への看護実践の課題と倫理的側面について最新の文献を活用して、解決方法を検討する。	事例または文献検討、プレゼンテーションの準備	齋藤		
教科書・参考図書	授業中に指定する						
履修上の注意							
学生へのメッセージ	事前に提示した資料を自己学習し、提示された課題資料を作成して授業に臨む						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間数	必修・選択の 別	科目等 履修生
老年看護展開論Ⅱ (専門科目)	教 授・齋藤 美華 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 2年	前期	2	60	老年看護 CNS必修	否
授業概要	健康障害を持つ高齢者の急性期における様々な病態とその影響について包括的にアセスメントし、ケアと キュアの融合を導くケアについて学ぶ。また、根拠や研究を活用して、倫理的判断を踏まえ、高度な看護実 践を展開する能力を養う。						
一般目標	急性期にある高齢者の特徴および治療による影響について包括的にアセスメントし、高度な看護実践を展開す る能力を養う。						
到達目標	1. 複雑な問題を持つ高齢者の健康問題や健康生活を包括的にアセスメントし、専門的知識と技 術を用いて、看護計画の立案を行い、問題解決を図ることができる。 2. 急性期における複雑な課題を持つ高齢者と家族への看護実践の有効と課題を分析できる。 3. 急性期にある高齢者および家族の退院に向けての調整を行う。 4. フィールドワークを通して、急性期看護における高齢者および家族の課題を明確にし、ケアの継続を踏ま えて課題解決方法を考えることができる。 5. 自らの看護実践の課題を明確し、理論、文献を活用して分析できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の参加態度・課題の取り組み (30%)、フィールドワークの内容・記録 (30%)、課題レポート (40%) により評価する						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習 など	担当		
1 ～ 3	後日連絡	急性期における 高齢者の特徴と 看護の基本	急性期の高齢者の特徴 (病態とケア) 急性期の高齢者の健康状態の評価 身体的治療の高齢者への影響 急性期における高齢者の理論と看護	文献検討・プ レゼンテー ションの準 備	齋藤		
4 ～ 7		急性期看護に関 する文献検討	グローバルな視点から、高齢者の急性期看護および退 院調整に関連する最新の文献の検索・検討		齋藤		
8 ～ 11		急性期看護にお ける倫理的課題 の検討	急性期看護における倫理的課題について、事例を用い て検討 (せん妄、栄養障害、抑制など)		齋藤 後藤 (CNS)		
12 ～ 20		急性期における 高齢者への看護 実践	1. 高度な集中ケアが必要な高齢者と家族への看護 ①高齢者の包括的アセスメント ②高齢者へのケアの検討 (バイタルサイン、摂食・ 嚥下障害、便秘・下痢、意欲低下、せん妄など) ③高齢者の家族に対するアセスメントと看護 2. 事例を用いて、医療依存のある高齢者と家族の退 院に向け他職種との調整、倫理的調整について検 討する。		門馬康介 (CNS)  後藤 (CNS)		
21 ～ 26		フィールドワー ク	①急性期看護の実践について、ケアやカンファレン ス、評価会議などに参加する。 ②急性期の高齢者における倫理課題の実際 ③医師のクリニカルラウンド、カンファレンスに参 加し、診断、検査、薬物療法、処置を学ぶ。		門馬康介 (CNS)		
27 ～ 30		フィールドワー クの発表と総括	フィールドワークを踏まえて文献を活用し、急性期に ある高齢者の看護の実際、看護の継続や課題および解 決方略の検討		齋藤 後藤 (CNS)		
教 科 書 参 考 図 書		その都度提示する。事前に提示する課題・資料を自己学習して授業に臨む。					
履 修 上 の 注 意							
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	授業は、講義、各講義内容に応じた関連文献の講読、発表・討議により行う						
e-mail・研究室 ( 連 絡 先 )	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護学実習 I (専門科目)	教授・齋藤 美華 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 1年	後期	4	180	老年看護 CNS 必修	否
授業概要	専門科目で学習した内容を統合して、認知症高齢者とその家族に対する包括的なアセスメントおよび高度な看護実践能力を修得する。また、認知症高齢者および家族、専門職間が抱える倫理的葛藤への調整、円滑なケアのための他職種との調整、認知症看護の専門性について学ぶ。さらに、参加観察を通して老人専門看護師の役割と機能について学ぶ。						
一般目標	認知症高齢者および家族を包括的にアセスメントし、高度な専門的看護実践能力を修得する。また、認知症高齢者の意思決定を支援するとともに倫理的葛藤における倫理調整を行う。さらに、専門看護師としての役割・機能を理解する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 参加観察を通して、看護実践、相談、調整、コンサルテーションなどの専門看護師の役割と機能について具体的に述べるができる。</li> <li>2. 認知症高齢者とその家族に対する包括的なアセスメントをもとに、高度な看護実践を展開し、評価する。</li> <li>3. 認知症高齢者の看護に関わるスタッフおよび他部門、他施設などとの調整機能を具体的に述べるができる。</li> <li>4. 認知症高齢者と家族、専門職間の倫理的調整について説明することができる。</li> <li>5. 認知症高齢者への看護の課題、専門看護師の教育的働きかけ、研究活動について述べるができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	実習場面での評価 (60%)、実習レポート (40%) 実践場面では、問題解決展開力・学習力・分析力を、実習レポートではプレゼンテーション力・内容から総合的に評価する。						
授業形式	臨地実習						
授業計画							
回	日付	学習課題・学習内容・学習方法				授業外学習など	担当
	後日連絡	<p>【実習 1st レベル】 CNS 役割実習</p> <p>専門看護師として、包括的アセスメント能力(疾患や治療の生活への影響、高齢者の軌跡や価値観、信念などの統合)と看護実践能力を養い、ケアの質の向上を目指し、専門看護師の役割と機能を果たすために、教員および実習指導者と協議しながら自立して実習計画、実習環境を調整する。</p> <p>高齢者専門医療施設 (4 週間以上) 実習施設：北村山公立病院 (予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門看護師役割実習 (1 週目) <ol style="list-style-type: none"> <li>① 老年専門看護師の役割を参加観察し、看護実践の実際 (看護実践、スタッフの相談・教育、他部門との調整、倫理調整など) について事例検討やカンファレンスへの参加を通して、看護の質の確保、業務改善のための取り組みについて学ぶ。</li> <li>② 他職種によるケア会議に参加し、現象の分析、他職種との協働を検討する。</li> <li>③ 医療機関の研究や研修、継続教育に参加し、専門看護師の行っている業務改善や組織改革のための取り組みについて学修する。</li> </ol> </li> <li>2. 認知症高齢者への高度な看護実践 (2~4 週) <ol style="list-style-type: none"> <li>① 認知症高齢者と家族 3 事例に対して、包括的アセスメントを活用し、高度な看護実践を行い、評価する。</li> <li>② 高齢者と家族の特性をふまえて、他職種との協働・連携を図りながら専門的な看護実践を行い、評価する。</li> <li>③ ケースカンファレンスにおいてケアに関する評価を検討する。</li> <li>④ 実践現場で可能な限り改善や開発的な活動を検討する。</li> <li>⑤ 実践したケースに関する実習レポートを作成し、指導者・他職種・教員からのフィードバック、スーパービジョンを受け、自己の課題を明確にする。</li> </ol> </li> </ol>				課題および事例の検討・プレゼンテーションの準備	齋藤  指導者 後藤 (CNS)
教科書 参考図書	特に指定しない						
履修上の注意							
学生への メッセージ	実習施設と協働し、適宜ケースカンファレンスを行い、評価を受ける。終了時には実習事例、課題について実習レポートをまとめ、発表する。						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室 1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
老年看護学実習Ⅱ (専門科目)	教 授・齋藤 美華 非常勤講師・後藤 慶	博士前期課程 2年	後期	6	270	老年看護 CNS 必修	否	
授業概要	急性期にある高齢者のケアとキュアの統合の視点を持ち、エビデンスに基づく高度な専門的知識と技術を用いて看護実践を修得する。また、高齢者と家族に対する高度な退院支援を修得する。高齢者と家族に効果的なケアを提供するために調整（倫理的調整も含む）、相談、教育活動についての展開方法を修得する。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 急性期にある高齢者の身体・精神・生活、検査・診断・治療・薬物の影響をアセスメントできる。</li> <li>2. 高齢者および家族に適切な看護判断に基づき、高度な看護援助の実施・評価ができる。</li> <li>3. 医療依存度の高い高齢者の退院に向けて、多職種と連携しながら支援できる。</li> <li>4. 看護実践について、専門的知識と技術、最新の知見を活用して論理的に分析できる。</li> <li>5. 高齢者と家族に効果的なケアを提供するための調整（倫理的調整も含む）、相談、教育活動が修得できる。</li> </ol>							
成績評価方針 評価方法 および基準	実践場面での評価（60%）、実習レポート（40%） 実践場面では、問題解決のための展開力・学習力・分析力を評価し、教育・相談・調整の視点から評価する。実習レポートは、ケースレポート発表でのプレゼンテーションまたは課題レポート（高度な看護実践する専門看護師としての自己課題の明確化と考察）で評価する。							
授業形式	臨地実習							
授業計画								
回	日付	学習課題・学習内容・学習方法					担当	
後日連絡		2nd レベル 役割統合実習(6週間以上) 1. 役割統合実習Ⅰ 3単位(3週間以上) <b>【目標】</b> 高度な集中ケアが必要な高齢者と家族の状況に応じて、質の高い看護実践活動を行うために必要な高度なアセスメント能力と実践能力を養う。また、ケアの質の向上に向けて調整（倫理的調整を含む）、相談、教育活動を修得する。 <b>【学習方法】</b> 上記の目標を達成するための実習計画を立案し、CNS と担当教員からスーパービジョンを受ける。また、高齢者および家族を対象にキュアとケアを統合した看護計画の立案、実施、評価を CNS と一緒に実施する。CNS とともに行動し、看護実践に必要な調整、相談、教育活動に参加する。 <b>【学習内容】</b> 1) 高度な集中ケアを必要とする高齢者を2事例受け持ち、医師や薬剤師、コメディカルなどの資源を活用して、高齢者と家族の生活の質を高めるための高度な看護実践を CNS とともに実施する。（合併症、認知症、呼吸・循環・水分などの管理等） 2) 高齢者への高度な看護実践を行いつつ、CNS が行う調整、相談、教育活動に参加する。 3) 看護スタッフ、他の専門職と連携し、専門職間の調整を CNS の指導のもと、参加する。 4) 病院の実施している研究的取組や事例検討、カンファレンスに参加する。また、必要時に文献や最新の知見等の情報を提供する。					齋藤	
		2. 役割統合実習Ⅱ 3単位(3週間以上) <b>【目標】</b> 医療依存度の高い高齢者、および家族の状況に即した高度な退院支援について修得する。また、高齢者と家族の退院を効果的にするための調整、相談、教育活動について修得する。 <b>【学習方法】</b> 上記の目標を達成するための実習計画を立案し、CNS と担当教員からスーパービジョンを受ける。また、医療依存度の高い高齢者の退院に関する支援について、CNS とともに行動し、退院に必要な調整、相談、教育活動に参加する。2事例のケースを受け持ち、ケースレポートを作成し、ケースカンファレンスを実施する。うち1事例は、CNS の指導のもとで医療依存度の高い高齢者の退院支援を展開する。終了後は課題レポートを作成する。 <b>【学習内容】</b> 1) 医療依存度の高い高齢者を2事例受け持ち、退院に向けて高齢者と家族に対する高度な看護実践に参加し、うち1事例は CNS の指導のもとで展開する。 2) 医療依存度の高い高齢者の退院に向けた、看護スタッフおよび他部門・他施設・地域・多職種の調整、相談、教育活動に CNS の指導のもと、参加する。 3) 病院の実施している研究的取組や事例検討、カンファレンスに参加し、必要時に文献や最新の知見についての情報を提供する。					指導者 門馬康介 (CNS)  指導者 後藤 慶 (CNS)	
教科書 参考図書	特に指定しない							
履修上の注意								
学生への メッセージ	実習施設と協働し、適宜ケースカンファレンスを行い、評価を受ける。終了時には実習事例、課題について実習レポートをまとめ、発表する。							
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp							

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
老年看護学課題研究 (専門科目)	教授・齋藤 美華	博士前期課程 2年	通年	2	90	老年看護 CNS 必修	否
授業概要	これまでの学修および看護実践で生じた疑問や関心から、老年看護学における研究課題を見出し、その解決の方略を研究的視点で検討し、論文を作成する。						
一般目標	老年看護学における研究課題を見出し、その解決の方略を研究的視点で検討することができる。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自らの関心に基づき、老年看護学において探求・解決すべき課題を焦点化できる。</li> <li>2. 課題設定を行い、研究目的に適した研究方法を探求できる。</li> <li>3. 研究計画を立案できる。</li> <li>4. 収集したデータを分析し、論理的にまとめることができる。</li> <li>5. 看護実践の改善・改革を具体的に提言できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画書作成や研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、指導教員と副指導教員が総合的に評価する。なお、山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査要綱に従って期日までに提出された課題論文は、課題研究論文審査委員による審査を受ける。						
授業形式	臨地実習および対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
		文献検討 研究課題の探求  研究計画書作成  データ収集・分析 まとめ（論文作成）  発表	研究計画書の作成および期日までに提出  倫理審査委員会申請書の作成および倫理 審査 研究協力施設との調整、研究協力依頼  データ収集・分析 考察 課題研究論文の作成および提出  中間発表会・研究発表会における成果の発 表	文献検討 研究課題の探求 研究計画立案   データ分析 論文作成  プレゼンテーションの 準備  関連する学会への参加	齋藤		
教科書 参考図書	授業中に指定する。						
履修上の注意	山形県立保健医療大学大学院課題論文審査に関する申し合わせに従うこと。 課題研究論文執筆にあたっては、山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定を遵守すること。						
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと。また、積極的に指導教員の指導を受けること。						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
母子看護学特論 (専門科目)	教授・遠藤 恵子 非常勤講師・中込さと子	博士前期課程 1年	前期	2	30	母性看護 CNS 必修	否	
授業概要	周産期の母子と家族や、生涯を通じた女性と家族の包括的な理解に向けた知識、および健康問題の診断の基盤となる知識である、人間発達学的知識、発達危機理論、愛着・親役割理論、生殖内分泌学的知識、女性医学の知識、遺伝学的知識、周産期医学的知識について教授する。							
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期の母子や生涯を通じた女性とその家族の健康を概念や理論から包括的に理解できる。</li> <li>・周産期の母子や生涯を通じた女性の健康問題の診断に必要な知識を習得できる。</li> <li>・母性看護学の視点で、周産期の母子や生涯を通じた女性をとりまく健康課題を探究できる。</li> </ul>							
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母性の概念や母性に関する理論を説明できる。</li> <li>・人間の発達過程と発達危機を説明できる。</li> <li>・親役割とその獲得過程を説明できる。</li> <li>・家族の機能と家族の発達過程を説明できる。</li> <li>・母子の健康や生涯にわたる女性の健康における生殖内分泌的作用について説明できる。</li> <li>・思春期、成熟期、更年期、老年期の女性の健康問題の特性を説明できる。</li> <li>・母子の健康や生涯にわたる女性の健康に遺伝が及ぼす影響と看護の役割を説明できる。</li> <li>・最近の周産期医療と社会背景との関連を説明できる。</li> <li>・母性看護学の視点で、周産期の母子や生涯を通じた女性をとりまく健康課題を考察できる。</li> </ul>							
成績評価方針 評価方法 および基準	1～7回目 理論や概念の理解度を、授業での討議内容および課題レポート①で評価する 50% 8～15回目 健康問題と社会との関連、母性看護の視点からみた健康問題の意味について、課題レポート②で評価する。50%							
授業形態	対面授業（遠隔授業になることがあります）							
授業計画								
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習など	担当			
1	毎週 月曜日 7限目	母性の理解	母性の概念、母性に関する理論、愛着	テーマに関する 主要な理論 や概念を説明 する論文の精 読	遠藤			
2～3		発達の理解	発達課題、発達危機		遠藤			
4～5		親役割の理解	親役割や親役割獲得過程、親役割への影響要因		遠藤			
6～7		家族の理解	家族の概念、家族機能・家族発達過程		課題レポート ①	遠藤		
8～9		女性の性と生殖に関する 内分泌・女性医学	女性の生殖に関する内分泌の最新知見、 女性医学の理解	スポット (前田)				
10		思春期女性の健康問題	月経異常、性感染症、摂食障害、自殺	テーマとする 健康問題が生 じている社会 背景を考察す る	遠藤			
11		成熟期女性の健康問題	不妊、PMS		遠藤			
12		更年期・老年期女性の健康 問題	更年期障害、子宮がん、乳がん		遠藤			
13～14		母子や女性の健康に関する 遺伝学知識と遺伝看護	遺伝疾患による母子や女性への健康への 影響が及ぼす影響、遺伝相談の基本	中込				
15		周産期医療と社会の動向	最近の周産期医療と社会的背景との関連	課題レポート ②	遠藤			
教科書 参考図書		参考書 服部祥子：生涯人間発達論 医学書院 ルヴァ・ルービン；新道幸恵・後藤桂子訳：母性論 医学書院 1997 森山美知子編：ファミリーナーシングプラクティス 医学書院 鈴木和子他：家族看護学 理論と実践 日本看護協会出版会 ほか						
履修上の注意								
学生への メッセージ								
e-mail・研究室 (連絡先)		遠藤(恵)：研究室20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護学特論	准 教 授・菊地 圭子	博士前期課程 1年	前期	2	30	母性看護 CNS 必修	可
授業概要	周産期の母子の健康問題を解決する援助の基盤となる、周産期医療ケアの最新知識・技術、ガイドラインや、周産期ケアのエビデンスを獲得する方法、周産期ケアシステムと組織化に関する理論や母子保健行政について教授する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周産期のハイリスク母子と家族が抱える健康問題に対するケアに必要な概念や理論を理解できる。</li> <li>・ 周産期のハイリスク母子と家族が抱える健康問題解決に向けたケアについて、知識を習得できる。</li> <li>・ 周産期の母子の健康問題を解決するケアシステムと協働連携を理解できる。</li> <li>・ 周産期のハイリスク母子の健康問題の解決に向けた質の高い看護援助を探究できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周産期ケアに関連するエビデンスを獲得し活用する方法を説明できる。</li> <li>・ エビデンスに基づいた周産期ケアを説明できる。</li> <li>・ 多胎児家庭の健康問題とケアを説明できる。</li> <li>・ 周産期の死を経験した女性と家族の健康問題とケアを説明できる。</li> <li>・ 胎児に異常があると診断された妊婦と家族の健康問題とケアを説明できる。</li> <li>・ 周産期に頻出する精神疾患とそのケアを説明できる。</li> <li>・ 母子保健行政の実際と課題を説明できる。</li> <li>・ 質の高い看護サービス提供にむけた、周産期ケアシステムや組織の構築と評価・改善のための方策を説明できる。</li> <li>・ 周産期のハイリスク母子の健康問題の解決に向けた質の高い看護援助を考察できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題の達成度 50% 討議への参加度 25% レポート 25%						
授業形式	原則として対面授業。ただし、遠隔授業になる場合もあります。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	毎 週 木曜日 6 限目	エビデンスに基づく看護 とガイドライン	周産期ケアに関するエビデンスの獲得 方法	テーマに関連した情報 を事前に収集し、理解す るための自己の課題を 明確にして授業に臨む こと。			菊地
2			ガイドラインに基づく推奨されるケア の実際				
3							
4							
5		多胎児家庭の健康問題と ケア	妊娠・分娩・育児期における多胎児家庭 の健康問題と支援				菊地
6							
7		周産期の死のケア	周産期の死を経験した女性と家族の看護 援助とその動向				菊地
8							
9		遺伝看護に関する看護実 践	出生前診断に関連する看護 出生前診断の是非をめぐる社会の動き 胎児異常を診断された妊婦と家族の看護				菊地
10							
11		周産期の精神疾患と治 療・看護	周産期に頻出する精神疾患と看護				スポ ット
12							
13		周産期医療と看護におけ る課題	周産期医療システム、院内助産システム の実際				菊地
14		周産期看護をテーマとし た研究の動向	周産期看護に関する研究の動向				
15							
教科書 参考図書	<b>参考書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エビデンスに基づく助産ガイドライン ー妊娠期・分娩期・産褥期 2020, 日本助産学会</li> <li>・ 新版 助産師業務要覧 第3版基礎編, 日本看護協会出版会, 2020</li> <li>・ 新版 助産師業務要覧 第3版実践編, 日本看護協会出版会, 2020</li> <li>・ 新版 助産師業務要覧 第3版アドバンス編, 日本看護協会出版会, 2020</li> <li>・ 産婦人科診療ガイドライン産科編 2020 日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会</li> </ul>						
履修上の注意							
学生への メッセージ	討議に参加できるよう、テーマに関連した情報収集を事前に行い、授業に臨むこと。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菊地圭子：研究室5 kkikuchi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
女性生涯看護学特論 (専門科目)	教授・遠藤 恵子	博士前期課程 1年	後期	2	30	母性看護 CNS 必修	可
授業概要	生涯を通じた女性の健康問題を解決する援助の基盤となる、女性医療ケアにおける最新知識・技術、ガイドラインと関連する最新エビデンスを獲得する方法、女性医療ケアシステムとその組織化に関する理論、生涯を通じた女性の健康を保持増進する保健施策や男女共同参画社会政策について教授する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯を通じた女性の健康問題に対するケアに必要な概念や理論を理解できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康問題の解決のための、最新のエビデンスやケアに関する知識を習得できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康を保持増進するケアシステムと協働連携を理解できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康問題の解決に向けた質の高い看護援助を探求できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯を通じた女性の健康問題をリプロダクティブヘルスの視点で説明できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康の問題をセクシャリティの視点で説明できる。</li> <li>生活過程から生じる女性の各ライフステージの健康問題と看護援助の特性を説明できる。</li> <li>エビデンスに基づいた、女性の健康問題に対する医療ケアを説明できる。</li> <li>性感染症の最新の治療を説明できる。</li> <li>不妊治療により女性と家族に生じる健康問題とケアを説明できる。</li> <li>乳がんや子宮がんにより女性や家族に生じる健康問題とケアを説明できる。</li> <li>ドメスティックバイオレンスにより女性や家族に生じる健康問題とケアを説明できる。</li> <li>女性医療ケアシステムにおける課題と看護の役割を説明できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康を保持増進する施策の実際と課題を説明できる。</li> <li>男女共同参画社会に向けた施策の実際と課題を説明できる。</li> <li>生涯を通じた女性の健康問題の解決に向けた質の高い看護援助を考察できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業での討議の内容 20%、課題レポート①②各 40%により目標の到達度を評価する。						
授業形態	対面授業（遠隔授業になることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習など	担当		
1		リプロダクティブヘルスと女性の健康問題	性と生殖に関する問題が、身体的・心理的・社会的影響の特徴	概念を説明する 主要論文の精読 課題レポート①	遠藤		
2		セクシャリティ	セクシャリティの概念、セクシャリティの発達		遠藤		
3~4		各ライフステージにおける女性への看護援助の特徴	思春期、成熟期、更年期、老年期の女性の発達課題と看護援助		遠藤		
5~6		女性に対する根拠あるケア	避妊法、更年期障害、尿失禁、月経異常	診療ガイドラインの精読	遠藤		
7		性感染症の病態生理と治療	女性の生涯を通じてみられる性感染症とその治療		遠藤		
8~9		不妊治療による健康問題とケア	不妊治療により女性とパートナーに生じる健康問題と看護援助		遠藤		
10~11		乳がん・子宮がんによる健康問題とケア	乳がんや子宮がんの治療により女性と家族に生じる健康問題と看護援助		スポット		
12		ドメスティックバイオレンスによる健康問題とケア	ドメスティックバイオレンスによる女性や子供に生じる健康問題と看護援助	課題レポート② 現在の施策と、今後の課題を考察	遠藤		
13		女性医療ケアシステムと看護の役割	女性を対象にした包括的な医療ケアシステムの実際と看護の役割		遠藤		
14		生涯を通じた女性の健康の保健施策と課題	生涯を通じた女性の健康の保健施策、関連する法		遠藤		
15		男女共同参画社会施策	男女共同参画の変遷、男女共同参画社会の施策と課題		遠藤		
教科書	<p>参考書</p> <p>日本産婦人科学会編集：産婦人科診療ガイドライン 婦人科外来編 2014 日本産科婦人科学会  吉沢豊子子編：女性生涯看護学 真興公交易医書出版部 2004  荒木重雄他編：不妊治療ガイダンス 第3版 医学書院 2003  高野陽他編：母子保健マニュアル改訂7版 南山堂 2010 ほか</p>						
履修上の注意							
学生へのメッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
母子看護学特論演習 (専門科目)	教授・遠藤 恵子	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	母性看護学特論で学習した概念および理論を基盤として、母性看護領域の文献のクリティークを通して、研究課題の明確化および研究目的に適した研究方法を立案するプロセスを教授する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文献クリティークをとおして、研究方法への理解を深める。</li> <li>・先行研究の検討や、社会情勢、看護実践から、看護上意義のある研究課題を明確にできる。</li> <li>・研究課題を達成するための、適切な研究方法を立案できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の研究テーマに関連する複数の文献を精読し、論理性の強みと弱みを理解できる。</li> <li>・関連テーマの複数の研究結果から、研究課題を明確にできる。</li> <li>・各種研究デザイン、研究方法を比較し、研究課題を達成するためにもっとも適切な研究方法を検討できる。</li> <li>・選択した研究方法について、信頼性・妥当性を高め、倫理的に配慮する具体的な方法を検討できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画のプレゼンテーションおよび計画書の内容について、到達目標への達成度						
授業形態	対面授業（遠隔授業になることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 6	後日連絡	研究課題の明確化と 研究方法の理解	先行研究を精読し、自分の研究課題を明確にする。 学生によるプレゼンテーションと、それについてゼミ形式で討議する。	プレゼンテーション 資料作成	遠藤		
7 ～ 15		研究計画の立案	各種研究デザイン、研究方法を比較し、研究課題を達成するためにもっとも適切な研究方法を選択する。 学生によるプレゼンテーションと、それについてゼミ形式で討議する。	研究計画およびプレゼンテーション資料 作成	遠藤		
16 ～ 21		研究方法の吟味 ①測定用具の検討	自分の研究課題および研究デザインに応じたデータ収集方法および測定用具を選択して、自分の研究への適用の可否を検討する。 検討プロセスと検討結果についてゼミ形式で討議する。	研究計画について、自分の研究への適用の可否を検討 検討結果に関するプレゼンテーション資料 作成	遠藤		
22 ～ 30		②データ分析の基礎 と実際	自分の研究課題で用いるデータの分析手順、分析方法のシミュレーションを通して、分析手順や方法の特徴を把握し、自分の研究に適用する場合の課題を明確にする。 分析手順等はシミュレーションを行い、課題の検討などはゼミ形式で討議する。		遠藤		
教科書 参考図書	教科書 なし 参考書 随時提示する						
履修上の注意							
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護学特論演習 (専門科目)	准教授・菊地 圭子 教授・遠藤 恵子	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	周産期看護学特論で学習した概念および理論の研究への適用を理解するとともに、周産期看護学領域の先行研究のクリティークを通して、研究課題の明確化および研究目的に適した研究方法を立案するプロセスを教授する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 周産期看護学領域で用いる概念および理論の研究への適用について理解する。</li> <li>2. 先行研究のクリティークを通して、看護上意義のある研究課題を見出すプロセスを理解する。</li> <li>3. 自分の研究課題を達成するための、適切な研究計画立案のプロセスを理解する。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 周産期看護学領域で用いられる概念および理論の研究への適用の仕方を説明できる。</li> <li>2. 文献のクリティークを通して、研究課題の意義、研究目的に適した研究方法が選択されているか否かについて検討することができる。</li> <li>3. 文献のクリティークを通して、研究成果の周産期看護学領域の実践への応用について討議することができる。</li> <li>4. 自分の研究課題に関連する領域の先行研究のクリティークを通して、研究課題を明確にすることができる。</li> <li>5. 自分の研究課題を達成するための、適切な研究デザイン、研究方法を検討できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	プレゼンテーションの内容 40% 講義と討議への参加姿勢 20% 研究計画のプレゼンテーションおよび計画書の内容 40%						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 6	後日連絡	先行研究（和文）のクリティーク 論文クリティークの実際	学生によるプレゼンテーションおよび 討議	学生のプレゼンテーションと討議で演習を進めます。関心のある先行研究について、複数の国内外の文献をクリティークした上で、プレゼンテーションに臨んでください。			
7 ～ 8		研究課題の明確化	学生によるプレゼンテーションおよび 討議				
9 ～ 16		先行研究（英文）のクリティーク	学生によるプレゼンテーションおよび 討議				
17 ～ 27		研究計画の立案 自分の研究課題に適した 研究デザインや研究方法 の検討	学生のプレゼンテーションと討議により、研究課題に 適応できる研究デザイン、研究方法、分析方法を用いた 先行研究について吟味する。				
28 ～ 30		研究計画のプレゼンテーション					
参 考 図 書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バーンズ&amp;グローブ，黒田裕子他翻訳：看護研究入門—実施・評価・活用，エルゼビア・ジャパン株式会社，2007</li> <li>2. D.F. ポーリット&amp;C.T. ベック著，近藤潤子監訳：看護研究 原理と方法第2版，医学書院，2010</li> <li>3. 操華子他訳：研究デザイン—質的・量的・そしてミックス法—，日本看護協会出版会，2007</li> </ol> ◆講義において討議に用いる文献は主として下記の雑誌の論文を用いること。 Journal of Obstetric, Gynecologic, & Neonatal Nursing, Journal of Midwifery & Women's Health, Nursing Research, Research in Nursing Health, Journal of Women's Health, 日本看護科学会誌，日本看護研究学会誌，日本助産学会誌，日本母性看護学会誌，小児保健研究，家族看護学研究						
履修上の注意	プレゼンテーションに用いる主たる論文は、1週間前までに教員および学生に配布してください。						
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	修士論文に直結する演習です。 自分の研究課題、研究デザインや研究方法に関連する学会やセミナーには積極的に参加し、学習した内容は報告すること。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菊地：研究室5 kkikuchi@yachts.ac.jp 遠藤：研究室20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護展開論Ⅰ (専門科目)	教授・遠藤 恵子 非常勤講師・小嶋 由美	博士前期課程 1年	後期	2	30	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	周産期にある母子と家族が、正常経過からの逸脱を予防し、家族機能を発達させるような看護援助・プライマリーケアについて教授する。また、周産期看護実習Ⅰで自分が実践した事例を振り返り、実践、相談、調整、倫理的調整の視点から質の高いケア提供のあり方を見出し、高度実践看護の基盤となる能力を養う。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期の母子の、起こりうる健康問題を予測し、健康の保持増進と異常への移行を防ぐための看護援助を理解できる。</li> <li>・周産期の女性の家族が、新しい家族を形成し、家族機能を発達させる看護援助を理解できる。</li> <li>・周産期看護における母性看護専門看護師としての実践、相談、調整、倫理的調整に関する具体的な役割を考察できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦のマイナートラブルをアセスメントする方法と、今後のトラブルを最小にし、異常への移行を防ぐための看護援助を検討できる。</li> <li>・妊婦と家族が主体的に分娩に取り組み、分娩を肯定的に受け止め、さらに家族機能を高めるためのパースプランやパースレビューの方法を検討できる。</li> <li>・周産期の女性と家族が、新しい家族を形成し、家族機能を発達させるための家族計画・受胎調節に関する看護援助を検討できる。</li> <li>・リスクのある母子に対して、母子の健康を促進し、母子関係を良好に築くための母乳育児支援や授乳支援を検討できる。</li> <li>・自分の実践事例を振り返り、周産期の母子の健康保持増進と異常への移行を防ぐために必要な実践、相談・連携・倫理的調整の視点から具体的なケアの在り方を見出し説明できる。</li> <li>・周産期看護における母性看護 CNS の役割と看護を考察できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	毎回の授業での討議内容から、目標達成度を評価する 50% ケースレポート 30% 課題レポート① 20%						
授業形態	対面授業（遠隔授業になることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1～2	毎 週 月 曜 日 6 限 目	正常から逸脱を予防する妊娠期の看護援助	マイナートラブルのアセスメント、今後の予測、緩和と予防にむけた保健行動	看護援助について根拠を示す論文の精読	遠藤		
3～4		分娩を肯定的に受け止めるための看護援助	パースプラン・分娩準備教育・パースレビューの意義、効果的な時期や方法の検討		遠藤		
5～6		新しい家族の形成・家族機能発達を促進する看護援助	周産期の家族計画・受胎調節の効果的な時期や方法の検討		遠藤		
7～8		リスクのある母子に対する母乳・授乳に関する看護支援	母子分離、口蓋裂や口唇裂などの先天性疾患をもつ児、感染症や精神疾患などの合併症をもつ褥婦に対する、母乳・授乳の支援		遠藤		
9～12		周産期の母子の健康保持増進と異常への移行を防ぐ、母性看護専門看護師の役割	周産期看護実習Ⅰで受け持った事例を振り返り、専門看護師の役割である実践、相談、連携、倫理的調整について評価する。また、実践、相談、連携、倫理的調整について、自分の課題と課題に取り組む方策を考察する。	周産期看護実習Ⅰで受け持った事例のケースレポート作成	遠藤 小嶋		
13～15		周産期看護における母性看護専門看護師の役割	獨協医科大学病院の母性看護専門看護師の実践活動の見学をとおして、専門看護師の役割を学ぶ	課題レポート①	小嶋		
教科 参考 図書	進純郎、高木愛子：助産外来の健診技術 医学書院 日本ラクテーションコンサルタント：母乳育児支援スタンダード第2版 その他必要なものを自分で収集する。						
履修上の注意							
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護展開論Ⅱ	教授・遠藤 恵子 准教授・菊地 圭子 教授・安保 寛明	博士前期課程 2年	通年	2	30	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	周産期の母子と家族の健康問題を解決するために必要な、周産期の母子援助とそのケアシステムを充実発展させる連携や調整、業務管理について教授する。また、周産期ケアシステムや人材育成の課題やその課題解決方法を考察し、看護職の果たす役割を明確化する。これによりシステムの中でリーダーシップを発揮し、変革を推進できる能力を養う。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療システムの現状と課題を理解できる。</li> <li>・周産期の母子の複雑で困難な健康問題を解決するための、周産期医療ケアシステムにおける業務管理、連携・調整の方法を理解できる。</li> <li>・国外の周産期医療や人材育成システムを参考に、周産期医療システムを充実発展する方策と其中で看護の果たす役割を考察できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の母子保健の動向と周産期医療システムの実態と課題を説明できる。</li> <li>・周産期看護における業務管理や連携・調整の実際と課題を説明できる。</li> <li>・周産期ケアにおける医療安全対策の現状と課題を説明できる。</li> <li>・周産期ケアを担う人材や看護教育の現状と課題を説明できる。</li> <li>・周産期にある母子とその家族に対する災害時の看護の課題と今後の展望を説明できる。</li> <li>・周産期の保健医療福祉の連携システムの構築と課題を説明できる。</li> <li>・看護チーム内、他職種と効果的に協働連携し、周産期看護を充実発展させるための、リエゾン・コンサルテーションの方法を説明できる。</li> <li>・国外の周産期医療システム等を参考に、国内の周産期医療システムや人材育成の課題を解決する方策を考察し、わかりやすく発表できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	毎回の講義での討議内容で、到達目標の達成度を評価 50% 課題レポート① 根拠をふまえた課題の明確化 30% 13～15 回目 プレゼンテーションの内容とプレゼンテーション技術 20%						
授業形態	対面授業（遠隔授業になることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習な ど	担当		
1～2	後日連絡	母子保健の動向と周産期医療システム	国内外の母子保健統計の推移、日本・海外の周産期医療システム		遠藤		
3～4		周産期看護の業務管理と連携・調整	周産期医療センターの役割と業務管理、院内助産、他部門との連携調整		菊地		
5		周産期の医療事故と医療安全対策	周産期の医療事故と医療訴訟、周産期医療に必要な医療安全対策		菊地		
6		周産期医療を担う人材育成	周産期医療人材の基礎教育とキャリアアップのための教育		菊地		
7～8		周産期にある母子とその家族の災害看護	発災時の母子への支援、長期的な母子への支援とネットワーク		菊地		
9～10		周産期の医療保健福祉の連携	周産期の保健福祉サービスの法的根拠と各種制度、周産期医療保健福祉の連携と課題	周産期医療福祉保健の課題について課題レポート①	遠藤		
11～12		周産期のリエゾン・コンサルテーション	周産期看護を充実発展させるためのリエゾン・コンサルテーション		安保 遠藤		
13～15		周産期医療システムと人材育成の変革	海外の周産期医療システムや人材育成制度を調べ、日本の周産期医療システムや人材育成の課題について発表	プレゼンテーション資料作成	遠藤		
教科書 参考図 書	専門誌の論文等からその都度配布する。またその他必要なものを自分で収集する。						
履修上の注意							
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤(恵)：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp 菊地：研究室 5 kkikuchi@yachts.ac.jp 安保：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護展開論Ⅲ	准教授・菊地圭子	博士前期課程 1年 2年	1年後期 2年前期	2	60	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	周産期医療における高度看護実践に必要な知識として、妊産婦および児の正常からの逸脱時におけるアセスメント、根拠に基づいた看護援助、エビデンスの臨床への適用、産科救急時の処置について教授する。また、周産期医療における多職種連携のあり方や、連携調整の方法について、考察する基盤を形成する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦および児の正常からの逸脱時におけるアセスメント方法を習得できる。</li> <li>・ 産科救急時の処置に関する知識とそれに関連する看護方法を習得できる。</li> <li>・ 正常からの逸脱時における、エビデンスに基づいた看護方法とエビデンスの適用方法を理解できる。</li> <li>・ 周産期医療における多職種連携のあり方や、調整方法を考察できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重篤な合併症や心理社会的に複雑な問題をもつ妊産婦の看護を展開できる。</li> <li>・ 周産期救急に効果的に対処することを目的としたシミュレーション研修を通して、母体救命や新生児蘇生の方法を学ぶとともに、研修会の効果的な展開方法について考察できる。</li> <li>・ 正常からの逸脱時における、エビデンスの適用を踏まえた根拠ある看護方法を説明できる。</li> <li>・ 妊娠・分娩・育児へのがん治療の影響をふまえ、がんを合併した周産期の女性の看護援助を説明できる。</li> <li>・ 遺伝看護の実際と長期的な支援方法について説明できる。</li> <li>・ ハイリスク妊婦の支援について多職種によるカンファレンスを企画できる。</li> <li>・ 正常からの逸脱時および産科救急時の多職種連携のあり方や調整方法を考察できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	演習や討議への参加度 (20%)、課題の達成度 (40%)、レポート (40%) により評価する。						
授業形式	原則として対面授業。ただし、遠隔授業になる場合もあります。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 4	後日連絡	ハイリスク妊産婦のアセスメント	重篤な合併症や複雑な問題をもつ妊産婦のアセスメント 看護過程の展開	テーマに関連した情報を事前に収集し、理解するための自己の課題を明確にして授業に臨むこと	菊地		
5 ～ 7		周産期救急における診断と処置	母体救命が必要な状況や分娩時出血を想定した、周産期医療施設で実施する研修会に参加し、救急処置や連携・協働の実際を演習する		スポット (阪西)		
8 ～ 10		ハイリスク児の治療の実際	治療を必要とする児の管理と処置、NICU での臨床講義		スポット (饗場)		
11 ～ 14		ハイリスク児と家族の支援 新生児の蘇生・救急処置	治療を必要とする児のケア、ハイリスク児の家族の支援、生命の危機にある新生児の蘇生や救急処置についてシミュレーターを用いた演習		スポット (植松) 菊地		
15 ～ 19		ハイリスク妊産婦と家族への支援とエビデンスの適用	周産期の合併症や異常を有するハイリスク妊婦や褥婦に対する根拠あるケア、エビデンスを共有する方法		菊地		
20 ～ 22		周産期の女性のがん患者の看護援助	がん治療と妊孕性、乳がんや子宮がんをもつ妊婦や褥婦に対する看護援助の実際、乳がん治療後の褥婦の授乳支援		スポット		
23 ・ 24		周産期における遺伝看護	遺伝看護の実際、遺伝疾患をもつカップルの妊娠の意思決定への支援		スポット (佐藤)		
25 ～ 27		周産期の多職種連携の実際	周産期母子医療センターにおける周産期カンファレンスの実際、ハイリスク母子の支援のあり方		菊地		
28 ～ 30		周産期医療システムと連携・調整	周産期医療システムと施設間連携、周産期医療における施設内連携、周産期における多職種連携		菊地		
教科書 参考図書	以下の書籍等を参考に必要なものを自分で収集する。 〈参考書〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エビデンスに基づく助産ガイドライン ―妊娠期・分娩期・産褥期 2020, 日本助産学会</li> <li>・ 日本産科婦人科学会編：産婦人科診療ガイドライン 産科編 2020, 日本産科婦人科学会</li> <li>・ 厚生労働科学研究 妊娠出産ガイドライン研究班編：科学的根拠に基づく快適で安全な妊娠出産のためのガイドライン 2013 年版, 金原出版, 2013</li> <li>・ 細野茂春監修：日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に基づく新生児蘇生法テキスト第 4 版, メジカルビュー社, 2021</li> </ul>						

履修上の注意	
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	
e-mail・研究室 ( 連 絡 先 )	菊地圭子：研究室5 <a href="mailto:kkikuchi@yachts.ac.jp">kkikuchi@yachts.ac.jp</a>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護展開論Ⅳ (専門科目)	教授・遠藤 恵子	博士前期課程 2年	通年	2	60	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	倫理的問題をかかえる周産期の母子と家族に対する対応、心理社会的問題をかかえる周産期の母子とその家族への看護援助、関係する組織内外の職種や機関との協働連携の方法を教授する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理的問題をもつ母子や家族に対して倫理的意思決定を支え、チームにおける倫理的調整のあり方を理解できる。</li> <li>・周産期の心理社会的問題とその問題が引き起こす影響と看護援助を理解できる。</li> <li>・心理社会的問題をもつ母子や家族の長期的な生活をみすえた、連携協働のための相談、調整の方策を探求できる。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期の倫理的課題を説明できる。</li> <li>・周産期の倫理的課題を調整する方法を説明できる。</li> <li>・周産期の心理社会的問題をもつ妊婦・褥婦に対する看護援助方法を説明できる。</li> <li>・心理社会的問題をもつ母子や家族への長期的支援のための、相談、調整の方策を理解できる。</li> <li>・周産期医療の場において、虐待を予測・発見する方法と予防する看護援助を理解できる。</li> <li>・周産期の問題を抱える対象者に関連する保健医療福祉のそれぞれの役割と、それぞれの機関が母性看護に期待する内容を把握し、周産期医療現場における母性看護専門看護師の役割を考察できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業での討議の内容 20%、課題レポート①②各 20%、③40%により目標の到達度を評価する。						
授業形式	対面授業（遠隔授業になることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目	学習内容	授業外学習など	担当		
1		周産期の倫理的問題と母子や 家族への影響	出生前診断、高度生殖医療、人工妊娠中 絶		遠藤		
2 ～ 3		周産期における倫理的意思決 定	倫理的意思決定モデル、事例を用いた意 思決定プロセスの演習	課題レポート①	遠藤		
4		周産期の母子と家族の心理社 会的問題	周産期の心理社会的問題の特徴と、母子 や家族に及ぼす影響		遠藤		
5 ～ 8		統合失調症の女性の妊娠育児	妊娠分娩育児の支援、服薬コントロ ール、関係機関との連携		遠藤		
9 ～ 12		身体的な障がいをもつ女性の 妊娠育児への支援・関係機関と の連携	身体障害、聴覚障害、視覚障害をもつ女 性の妊娠育児の支援、関係機関との連携		遠藤		
13 ～ 16	後日連絡	障がいをもつ児を在宅で育児 する家族への支援・関係機関と の連携	経管栄養や気管切開している乳児の家 族への支援、医療機関から在宅への移行 時の支援、医療・福祉との連携		遠藤		
17 ～ 20		周産期における乳幼児虐待の 予測・発見	乳幼児虐待重大事例の検証報告からみ た乳幼児虐待の背景と要因、虐待を周産 期に予測・発見するアセスメント	課題レポート②	遠藤		
21 ～ 26		心理社会的問題をかかえる母 子と家族を支援する機関との 連携	保健所・市町村・児童相談所・乳児院・ 福祉事務所・里親協議会等を訪問し、各 機関の役割と課題についてインタビュー 。連携の在り方と母性看護専門看護師 の役割を考察する。	インタビューの分析 課題レポート③	遠藤		
27 ～ 30		乳幼児虐待のハイリスク母子 への周産期における援助	乳幼児虐待のハイリスク母子へ継続的 な援助、早期に予測発見予防できるシス テムの構築、関係機関との連携		遠藤		
教科書 参考図書	専門誌の論文等からその都度配布する。 その他必要なものを自分で収集する。						
履修上の注意							
学生への メッセージ							
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
周産期看護実習Ⅰ (専門科目)	教 授・遠藤恵子 非常勤講師・小嶋由美	博士前期課程 1年	後期	2	90	母性看護 CNS 必修	否	
授業概要	講義や演習で学んだ理論・知識・技術を実践に応用・統合し、健康問題を持つ妊婦・褥婦や、今後健康問題が生じる可能性が高い妊婦・褥婦に対して、包括的にアセスメントする能力、質の高い看護を実践する能力を獲得するための基礎的能力と、ケアの質の向上を自律的に目指すことのできる能力を養う。							
到達目標	① 妊婦や褥婦に対して、現在の健康問題または今後起こりうる健康問題の予測を診断するのに必要な包括的なアセスメントができる。 ② 妊婦・褥婦と家族がもつ現在の健康問題を解決するため、根拠に基づいた看護計画を立案し、必要な看護援助が実施できる。 ③ 妊婦・褥婦と家族に今後起こる健康問題を予測し、異常への移行を防ぐため根拠に基づいた看護計画を立案し、必要な看護援助が実施できる。 ④ 母性看護 CNS の役割を考察できる。 ⑤ 自己の活動を客観的に評価し、今後の課題を明確化し、課題解決にむけ行動できる。							
成績評価方針 評価方法 および基準	日々の記録、レポートから総合して以下のように評価を行う。 ・健康問題の包括的なアセスメント 40点 ・健康問題解決に必要な根拠に基づく看護援助の実践 40点 ・母性看護 CNS の役割の考察 10点 ・自己の活動の客観的な評価 10点							
授業形式	対面授業・実習							
授業計画								
回	日付	学習内容・学習方法					担当	
		実習期間 1月 月曜日から木曜日までの週4日を4週間以上 実習施設 済生会山形済生病院 産科外来・3A病棟  実習内容 産科外来または産科病棟において、身体的心理的社会的な問題を持つ妊婦や褥婦や、今後問題が生じる可能性が高い妊婦や褥婦を受け持つ。受け持ち事例とその家族について包括的にアセスメントし、健康問題の解決や異常への移行を防ぐため、医師の診断や治療方針を理解し、ガイドライン等を活用し根拠に基づいた看護援助計画を立案し、看護援助を実施し、その一連の過程を評価する。  木曜日午後は学内で科目担当教員、あるいは学外の担当教員から指導を受ける。  詳細は実習要項を参照					担当教員 遠藤 小嶋  指導者 (スポット 講師)	
教科書 参考図書								
履修上の注意								
学生への メッセージ								
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室20 kendo@yachts.ac.jp							

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生	
周産期看護実習Ⅱ (専門科目)	教授・遠藤 恵子 非常勤講師・小嶋 由美	博士前期課程 2年	前期	3	135	母性看護 CNS 必修	否	
授業概要	講義や演習で学んだ理論・知識・技術を実践に応用・統合し、生命の危機的状況にある母子や複雑な健康問題をもつ妊婦・褥婦と家族に対して、包括的にアセスメントできる能力、質の高い看護を実践する能力、看護援助に必要な相談、調整、倫理的調整の能力を獲得するための基礎的能力と、ケアの質の向上を自律的に目指すことのできる能力を養う。							
一般目標	生命の危機的状況にある母子や複雑な健康問題をもつ妊婦・褥婦と家族に対して、包括的にアセスメントできる能力、質の高い看護を実践する能力、看護援助に必要な相談、調整、倫理的調整の能力を獲得するための基礎的能力を養う。							
到達目標	①生命の危機的状況にある母子や複雑な健康問題をもつ妊婦・褥婦と家族に対して、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的にアセスメントの実施と質の高い看護を実践することができる。</li> <li>・ケア提供者から相談を受け、質の高い看護に必要な助言を行うことができる。</li> <li>・連携協働する機関や時期・内容を検討し、役割を調整することができる。</li> <li>・倫理的課題を明確化し、その課題の解決に必要な倫理的調整方法を検討できる。</li> </ul> ②母性看護 CNS の役割を考察できる。 ③自己の活動を客観的に評価し、今後の課題を明確化し、課題解決にむけ行動できる。							
成績評価方針 評価方法 および基準	実習態度、日々の記録、レポートから総合して以下のように評価する <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的アセスメント、根拠に基づく生命危機の優先度を考慮した看護実践 20点</li> <li>・時期、相手、内容について役割調整の検討と実施 20点</li> <li>・適切な内容の相談の実施 20点</li> <li>・倫理的課題の明確化と調整方法の検討 20点</li> <li>・母性看護 CNS の役割の考察 10点</li> <li>・自己の活動の客観的評価 10点</li> </ul>							
授業形式	対面授業・実習							
授業計画								
回	日付	学習内容・学習方法					担当	
		実習期間 2年次 5月から7月 月曜日から木曜日までの週4日を5週間以上 実習施設 山形県立中央病院 4階東病棟(産婦人科) MFICU NICU GCU 済生会山形済生病院 3B病棟 3A病棟  実習内容 母体搬送されたハイリスク妊産婦、NICUに入院している児と母親、心理社会的問題を抱える妊婦・褥婦、GDMやPIHなどの合併症や切迫早産・双胎妊娠の妊婦・褥婦といった生命の危機的状況にある母子や複雑な健康問題をもつ妊婦・褥婦を受け持ち、対象の持つ健康問題をアセスメントし、解決に必要な看護実践、緊急事態への対応、相談、調整、倫理的調整を自律して実践する。  木曜日午後は学内で科目担当教員あるいは学外の担当教員から指導を受ける。 詳細は実習要項を参照					担当教員 遠藤 小嶋  指導者 (スポット 講師)	
教科書 参考図書								
履修上の 注意								
学生への メッセージ								
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤(恵): 研究室 20 kendo@yachts.ac.jp							

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
周産期看護実習Ⅲ (専門科目)	教授・遠藤恵子 非常勤講師・小嶋由美	博士前期課程 2年	前期	5	225	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	講義や演習、周産期看護実習Ⅰ・Ⅱで学んだ理論・知識・技術を応用・統合し、生命の危機状況にある母子や、複雑な健康問題をもつ周産期の対象に対するケアの質の向上に向け、看護調整、相談、倫理的調整、教育、研究の能力を養う。さらに、これらの実践、調整、相談、倫理的調整、教育、研究をとおして、リーダーシップを発揮する能力とともに周産期ケアの質向上のための変革を担う力を養う。						
一般目標	生命の危機状況にある母子や、複雑な健康問題をもつ周産期の対象に対して質の高い看護を実践する能力とともに、ケアの質の向上に向けた教育的機能を果たす能力、ケア提供者からの相談に対してコンサルテーションする能力、チーム内でのコーディネーターの役割を調整し他職種と協働できる力、倫理的問題を判断し問題を調整する能力、看護実践場面で生じる研究課題を見出し研究的アプローチで課題を解決する能力を養う。さらに、リーダーシップを発揮する能力とともに周産期ケアの質向上のための変革を担う力を養う。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高度で緊急のケアを要する産婦に、医師等と協働しながら質の高い看護ケアを実践できる。</li> <li>②複雑な健康問題をもつ周産期の事例にかかわるケア提供者からの相談に対してコンサルテーションすることができる。</li> <li>③複雑な健康問題をもつ周産期の事例にかかわるケア提供者間のリーダーとして、役割を調整し、効果的に連携協働できる。</li> <li>④複雑な健康問題をもつ周産期の事例に生じる倫理的課題に対して、調整することができる。</li> <li>⑤看護スタッフに対して必要な周産期看護に関する効果的な教育計画を立案し実施できる。</li> <li>⑥実践から研究課題を見出し、先行研究や関連資料を活用しながら研究的アプローチで新たな知見を探索できる。</li> <li>⑦リーダーシップを発揮する能力と周産期ケアの質向上のための変革について母性看護 CNS の役割を考察できる。</li> <li>⑧自己の活動を客観的に評価し、母性看護 CNS の役割遂行に対する今後の課題を明確化できる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>日々の記録、レポートから以下の評価視点で評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ケアにおける医師等と協働、根拠に基づく質の高いケア 10点</li> <li>② 調整内容を明確化、調整のリーダーシップ 10点</li> <li>③ 倫理的課題の明確化、倫理的調整実施の適切性 10点</li> <li>④ 相談・助言の適切性 10点</li> <li>⑤ 教育のニーズの明確化、適切な方法と内容の教育 10点</li> <li>⑥ 研究課題の明確化、研究成果 10点</li> <li>⑦ 母性看護 CNS としてのリーダーシップ・変革への提言 20点</li> <li>⑧ 母性看護専門看護師として実践、相談、調整、倫理的調整、教育、研究の評価 20点</li> </ul>						
授業形態	対面授業・実習						

授業計画			
回	日付	学習内容・学習方法	担当
		<p>実習期間 2年次 前期、週4日を8週間以上            実習施設 山形県立中央病院 MFICU、4階東病棟、NICU、GCU            実習の内容            質の高い看護実践、リーダーシップを発揮する能力と周産期ケアの質向上のための            変革する能力を獲得する方策を見つけるため、実践、調整、倫理的調整、相談、            研究、教育活動について、自律して実習計画を立案し実施する。</p> <p>1) 実践            複雑な健康問題、特に医学的課題を強く有する周産期にある妊婦や褥婦や、今            後リスクが生じる可能性が高い妊婦や褥婦を受け持ち、包括的にアセスメントし、            ケア計画を立案実施し、ケアの評価を実施する。</p> <p>2) 調整            実習病棟内の患者について、必要な役割調整を明確化し、最も効果的な方法を            検討し、調整やカンファレンスを企画実施する。</p> <p>3) 倫理的調整            実習病棟内の患者について、事例の持つ倫理的課題を明らかにし、調整方法を            検討する。</p> <p>4) 相談            看護スタッフからの看護ケアに関する相談に対するコンサルテーションを実施            する。</p> <p>5) 教育            実習病棟の看護スタッフに対して必要な周産期看護に関する効果的な教育計画            を立案し実施する。</p> <p>6) 研究            実習において課題と感じたテーマについて、先行研究や関係資料等から検討し、            病棟に還元する研究活動を実施する。</p> <p>木曜日午後は学内で科目担当教員あるいは学外の担当教員から指導を受ける。</p> <p>詳細は実習要項を参照</p>	<p>担当教員            遠藤            小嶋</p> <p>指導者            菊地            スポット            (峯田)            スポット            (門馬)            スポット            (植松)</p>
教科書 参考図書			
履修上の 注意			
学生への メッセージ			
e-mail・研究室 (連絡先)		遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp	

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
母性看護学課題研究 (専門科目)	教授・遠藤 恵子 准教授・菊地 圭子	博士前期課程 2年	通年	2	90	母性看護 CNS 必修	否
授業概要	これまでの学修並びに看護実践で生じた疑問から、母性看護学領域における課題を見出し、課題解決の方略を研究的視点で検討し、論文を作成する。						
一般目標	母性看護学領域における課題を見出し、課題解決の方略を研究的視点で検討することができる。						
到達目標	研究課題を焦点化できる。 課題追求方法を検討し、計画立案できる。 収集したデータを分析し論理的にまとめることができる。 看護実践の改善・改革を具体的に提言できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画書作成や研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、指導教員と副指導教員が総合的に評価する。なお、山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査要綱に従って期日までに提出された課題論文は、課題研究論文審査委員による審査を受ける。						
授業形態	対面授業（遠隔授業となることがあります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など		担当
		研究計画書の作成および期日までに提出 倫理審査委員会申請書の作成および倫理審査 研究協力施設との調整、研究協力依頼 データ収集 データ分析・考察 課題研究論文の作成および提出 中間発表会・研究発表会における成果の発表			研究課題の探求 研究計画立案 データ分析 論文作成		
教科書 参考文献	指導教員の指示に従ってください。						
履修上の注意	山形県立保健医療大学大学院課題論文審査に関する申し合わせに従うこと。 課題研究論文執筆にあたっては、山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定を遵守すること。						
学生への メッセージ	学生は積極的に主指導教員および副指導教員の指導を受ける。						
e-mail・研究室 (連絡先)	遠藤恵子：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間 数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神看護学特論 I (専門科目)	教授・安保 寛明 講師・高谷 新	博士前期課程 1年	前期	2	30	精神看護 CNS 必修	可
授業概要	精神看護において卓越した役割を担うための理論を教授する。セルフケア理論と対人関係理論を基盤として精神看護におけるアセスメントの概念モデルを整理するとともに、自己決定と協働意思決定に関する概念モデルと整理するために自己受容、行動変容の核となる概念に加えてコンコーダンス（調和）モデルによる共同意思決定について教授する。						
一般目標	1. 精神看護において卓越した役割を担うための理論と関連技法を学ぶ。 2. セルフケア理論と対人関係理論について理解する。 3. 自己受容と行動変容の核となる概念を整理することができる。 4. 職種間連携について理解する。 5. コンコーダンス（調和）モデルにおける共同意思決定について理解する。						
到達目標	1. 精神看護において卓越した役割を担うための理論と関連技法を学ぶ。 2. セルフケア理論と対人関係理論について理解する。 3. 自己受容と行動変容の核となる概念を述べることができ、実践例を述べられる。 4. 職種間連携について要諦を述べるができる。 5. コンコーダンス（調和）モデルにおける共同意思決定について述べられる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude) の 3 側面によって評価する。 評価対象：知識・・・事例検討におけるレポートとプレゼンテーションを対象とする。 技術・・・小テストと演習における行動を対象とする。 態度・・・演習における行動、プレゼンテーションを総合して評価する。 プレゼンテーション 40% 事例検討におけるレポート 40% 受講態度 20%						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1	5. 4. 12(水) 3	精神看護に関する理論的基盤	教科書指定した書籍を基にしたディスカッション		3 講で扱う論文の提示	安保	
2	5. 4. 19(水) 3	セルフケア理論 オレムのセルフケアモデル	セルフケア理論について（講義） 論文のクリティークについて			高谷	
3	5. 4. 26(水) 3	論文のクリティーク①	クリティーク演習、ディスカッション		4 講以降の講義で紹介する理論について決定	高谷	
4	5. 5. 10(水) 3	行動変容・行動強化に関する理論	紹介する理論について各自からプレゼンテーション、事例検討			高谷	
5	5. 5. 24(水) 3	行動変容・行動強化に関する理論	4 講で扱った理論について、再プレゼン・ディスカッション、事例検討			高谷	
6	5. 5. 31(水) 3	共同意思決定 Snowden のコンコーダンスモデル	共同意思決定に関する講義			高谷	
7	5. 6. 7(水) 3	共同意思決定 Snowden のコンコーダンスモデル	共同意思決定に関する事例検討			高谷	
8	5. 6. 14(水) 3	論文のクリティーク②	関心のあるテーマに関連した研究についてプレゼンテーション・ディスカッションおよびクリティーク			高谷	
9	5. 6. 28(水) 3	論文のクリティーク③	8 講で扱った研究について、再プレゼン、クリティーク内容の整理			高谷	
10	5. 7. 5(水) 3	危機・ストレス・不確かさの認知や対処に関する理論	紹介する理論について各自からプレゼンテーション・ディスカッション			高谷	
11	5. 7. 19(水) 3	危機・ストレス・不確かさの認知や対処に関する理論	10 講で扱った理論について再プレゼン・ディスカッションおよび事例検討			高谷	
12	5. 7. 26(水) 3	病気・障害・人生の体験を説明する理論	紹介する理論について各自からプレゼンテーション・ディスカッション			高谷	
13	5. 8. 23(水) 3	病気・障害・人生の体験を説明する理論	12 講で扱った理論について各自から再プレゼン・ディスカッションおよび事例検討			高谷	
14	5. 8. 30(水) 3	文献レビュー内容のプレゼン	レビューの内容のプレゼン・ディスカッション			高谷	

15	5.9. 6(水) 3	理論的枠組みの統合と整理	理論の整理と統合(プレゼンテーションとディスカッション)	安保
教科書 参考図書	<p>精神看護に重要な影響をもつ理論に関する原著論文を元に講義を行うが、以下の書籍を教科書および参考図書とする。</p> <p>教科書・参考図書：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 野末聖香, 宇佐美しおり, 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法, 日本看護協会出版会</li> <li>2) スチュアート, 精神科看護—原理と実践, エルゼビアジャパン</li> <li>3) 野川道子(編集), 看護のための中範囲理論, メジカルフレンド社</li> <li>4) 南裕子他, セルフケア理論と看護実践, へるす出版</li> <li>5) 安保寛明, コンコーダンス患者の気持ちに寄り添うスキル 21, 医学書院</li> <li>6) ラザルス, ストレスと情動の心理学—ナラティブ研究の視点から, 実務教育出版</li> </ol> <p>上記以外の参考図書は、講義初回において紹介する。</p>			
履修上の注意	専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。			
学生への メッセージ	本科目は、CNS 科目（専門分野:精神看護）である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。			
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神看護システム特論 (専門科目)	教授・安保 寛明	博士前期課程 1年	前期	2	30	精神看護 CNS 必修	可
授業概要	精神看護の展開に関与する精神保健医療福祉の歴史を法制度について紹介するとともに、精神疾患を有する人の権利の尊重と社会的包摂の概念と実現のためのシステムを教授する。精神保健、障害福祉、司法、労働衛生等の関係法規と保健医療福祉における実践例を紹介する。						
一般目標	1. 精神看護の展開に関与する精神保健医療福祉の歴史を法制度について理解する。 2. 精神疾患を有する人の権利尊重と社会的包摂、その実現に向けたシステムを理解する。 3. 精神保健、障害福祉、労働衛生等の関係法規と保健医療福祉における実践例を想起できる。						
到達目標	1. 精神看護の展開に関与する精神保健医療福祉の歴史について概要を説明できる。 2. 精神看護の展開に関与する精神保健医療福祉の法制度について説明できる。 3. 精神疾患を有する人の権利尊重と社会的包摂について概要を説明できる。 4. 精神疾患を有する人の権利尊重と社会的包摂に向けたシステムを説明できる。 5. 精神保健、障害福祉、労働衛生等の関係法規を説明できる。 6. 精神保健、障害福祉等の関係法規や制度の運用および実践例を述べられる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の参加態度・発言頻度、授業時のプレゼンテーション、課題レポートを総合して評価する。 プレゼンテーション 40% レポート 40% 小演習における参加度 20%						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外 学習など	担当
1	5.4.12(水) 1	精神保健医療福祉の現況	・精神疾患を有する人を取りまく現行制度の概要 (保護的処遇から地域精神保健へ) ・リカバリーモデル				安保
2	5.4.19(水) 1	精神保健医療福祉に影響する要因と類型	・生理心理社会モデルの提唱前後の歴史の変遷 ・心理社会的援助システムの類型(訪問, ピアサポート形成, 心理社会的学習促進)に関する歴史の変遷				安保
3	5.4.26(水) 1	精神保健医療福祉の歴史と国際比較	・精神疾患および精神的危機の考え方の変遷 ・精神保健医療福祉の国内外における制度等の比較				安保
4	5.5.10(水) 1	精神医療における諸制度と権利擁護(1)	・精神保健福祉法における入院と権利擁護 ・入院精神医療における倫理的課題			第1回 レポート 提出	安保
5	5.5.24(水) 1	精神医療における諸制度と権利擁護(2)	・医療観察法対象者や触法者に関する精神保健上の制度 ・保護観察官や保護司など、地域における援助者との関係構築				安保
6	5.5.31(水) 1	精神保健に関連する諸制度(1)産業精神保健における予防	・労働安全衛生法とその適用(ストレスチェック制度、衛生管理者、産業精神保健における予防教育)				安保
7	5.6.7(水) 1	精神保健に関連する諸制度(2)産業精神保健における復職支援	・障害者職業センター、精神医療デイケアによる復職支援(職業リハビリテーションのプログラム構成と各制度上の位置づけ)				安保
8	5.6.14(水) 1	精神保健に関連する諸制度(3)産業精神保健におけるメンタルヘルスケア	・職場におけるメンタルヘルスケア(ラインケア、セルフケア、ソーシャルサポート) ・ワークエンゲイジメント				安保
9	5.6.28(水) 1	地域精神保健看護(1)社会モデルと援助	・自治体における社会的包摂への取り組み(施策審議会、ピアサポーター養成、ひきこもり対策、アウトリーチなど) ・自治体などによる当事者グループ形成支援 ・自助グループ, WRAP			第2回 レポート 提出	安保
10	5.7.5(水) 1	地域精神保健看護(2)相談支援従事者養成	・相談支援従事者養成の概要 相談支援専門員研修の内容(ケアマネジメントサイクル、リカバリーモデル)				安保
11	5.7.19(水) 1	地域精神保健看護(3)相談支援と就労支援	・就労支援の類型(移行, 継続等) ・就労支援におけるストレングスモデルとIPS(Individual Placement and support)				安保

12	5.7.26(水) 1	地域精神保健看護 (4) 相談支援と住居支援	・住まいと生活に関する支援の類型(グループホーム, 訪問型支援, 生活訓練) ・住まいにかかわる人たちによる対話型支援		安保
13	5.8.23(水) 1	精神面の配慮が必要な人々と配慮の概要	・養育関係における虐待と関連制度	第3回 レポート 提出	安保
14	5.8.30(水) 1	精神保健に関連する諸制度(4) 学校精神保健と予防	・スクールソーシャルワークとスクールカウンセリング ・発達障がいや不登校に関する援助		安保
15	5.9.6(水) 1	システムを踏まえた概念的理解	・システムを踏まえた臨床例の整理・理解 ・臨床例の概念的な整理と統合		安保
教科書 参考図書		<p>専門誌に掲載された原著論文をもとにするが、以下の書籍を教科書または参考図書とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) チャールズAラップ, ストレングスモデル(第3版), 金剛出版</li> <li>2) 野中猛(監修) 看護のための精神保健制度ガイド(第3版), 中山書店</li> <li>3) 大熊一夫, 精神病院を捨てたイタリア捨てない日本, 岩波書店</li> <li>4) ミケーレ・ザネッティ, 精神病院のない社会をめざして バザーリア伝, 岩波書店</li> <li>5) 精神保健医療福祉白書編集委員会(編集), 精神保健医療福祉白書2017, 中央法規</li> <li>6) 経済協力開発機構, メンタルヘルスと仕事: 誤解と真実—労働市場は心の病気にどう向き合うべきか, 明石書店</li> <li>7) 経済協力開発機構, 図表でみるメンタルヘルスと仕事—疾病、障害、仕事の障壁を打ち破る, 明石書店</li> <li>8) ヤーコ・セイックラ, オープンダイアログ, 日本評論社</li> <li>9) 小澤温, 埼玉県相談支援専門員協会, 相談支援専門員のための ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル: サービス等利用計画の質を高める, 中央法規出版</li> <li>10) 阪障害者センター, 本人主体の個別支援計画ワークブック—ICF活用のすすめ, かもがわ出版</li> </ol>			
履修上の注意		専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。			
学生へのメッセージ		精神保健及び精神看護が生理心理社会モデルに基づいて構成されていることを念頭におくこと。最新の知見を扱うために原著論文を扱う場合が多くあるので準備しておくこと。			
e-mail・研究室(連絡先)		安保寛明: 研究室15 hambo@yachts.ac.jp			

授業科目名	担当教員 職・氏名	学年	開講 時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学特論演習	教授・安保 寛明 講師・高谷 新 非常勤講師・佐藤 大輔	博士前期課程 1年-2年	通年	4	60	選択	可
授業概要	精神看護学に関する学生の研究課題を中心に、演習形式で研究についての理解を深める						
一般目標	精神看護学に関する研究課題、研究方法を具体化する 精神看護学に関する研究方法の例を論文や先行研究などから明らかにする						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究課題に関する先行研究を用いながら研究課題の意義について討論することができる。</li> <li>2. 先行研究を用いて研究課題への活用や応用を検討することができる。</li> <li>3. 研究目的を明確にし、研究目的に即した研究方法を検討することができる。</li> <li>4. 研究目的のために適切なデータ収集方法を検討することができる。</li> <li>5. 研究課題の実現に向けて、倫理上配慮すべき事項をまとめることができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude) の3側面によって評価する。</p> <p>評価対象：知識・・・研究計画の立案と先行研究から把握する一シオンを対象とする。 技術・・・小テストと演習における行動を対象とする。 態度・・・演習における行動、プレゼンテーションを総合して評価する。</p> <p>プレゼンテーション 40% 事例検討におけるレポート 40% 受講態度 20%</p>						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	後日連絡 原則的に 木曜日2限	ガイダンスおよび導入演習	精神看護学特論演習で行うことの 解説・演習	11月締め切りの課 題を出します。	安保 高谷 佐藤		
2 - 5		研究課題の明確化と研究デザインの の洗練	精神保健および精神看護で取り扱 う多くの事柄をどのように取り扱 うことが望ましいかの議論	12月締め切りの課 題を出します。	安保 高谷 佐藤		
6 - 13		研究デザインの洗練、特に研究にお けるデータの収集方法と分析方法	質的・量的なデータの位置づけに 関する議論 データ収集方法について、先行研 究や必要資料を用いて検討する。		安保 高谷 佐藤		
14 - 19		研究デザインの洗練、特に海外およ び日本の先行例との比較	Evidence に関する理解		安保 高谷 佐藤		
20 - 23		研究デザインの洗練、特に倫理的側 面	研究デザインについて、倫理的側 面から研究方法の妥当性や必要な 倫理的配慮について討論する。		安保 高谷 佐藤		
24 - 30		研究活動にまつわる プレゼンテーション	研究デザインに関連する活動（予 備調査等）について実践的な事項 を行う。		安保 高谷 佐藤		
教科書 参考図書		第1回の際に紹介します。					
履修上の注意	プレゼンテーションやレポートの効果的な方法については、各自で学ぶことが望ましい。 メンタルヘルスに関する研究の特徴を考察することが望ましい。						
学生への メッセージ	演習は能動的に行うものになると思いますので、そのつもりでいらしてください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神機能学特論 (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子 非常勤講師・後藤 剛	博士前期課程 1年	前期	2	30	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	精神機能を多面的に評価するための方法を学ぶ。情動や行動などに見受けられる精神状態を精神機能の観点から査定する方法を多面的に学ぶ。心身相関を起しやすい状態像を扱うとともに、生理心理社会面の原因・誘因による精神状態への影響と査定について取り扱う。						
一般目標	1. 精神状態を多面的に評価するための方法を学ぶ。 2. 情動や行動から精神機能の査定を行う方法を学ぶ。 3. 心身相関を起しやすい状態像について理解する。 4. 心理社会的な原因による精神状態への影響とその査定について理解する。						
到達目標	1. 精神状態を多面的に評価するための方法を述べられる。 2. 情動や行動から精神機能を査定する方法を述べ、一定の実践ができる。 3. 心身相関を起しやすい状態像を具体的に述べられる。 4. 心理社会的な原因による精神状態への影響とその査定を述べられる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の参加態度・発言頻度、授業時のプレゼンテーション、課題レポートを総合して評価する。 プレゼンテーション 20% レポート 60% 小演習における参加度 20%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習 など	担当	
1	毎 週 木曜日 2限目	精神健康	精神健康の査定 (WHO 精神健康評価) 講義と小演習			安保 高橋	
2		精神機能分類	精神機能学における精神機能の分類 (ICF) 講義と小演習			高橋	
3		精神発達と精神機能	心理社会的側面での精神発達と査定方法 (パーソナリティの獲得と生涯発達、コーピング評価)			高橋	
4		生活機能評価と精神機能	生活機能評価と精神機能 (睡眠パターン評価、作業課題評価など) 講義と小演習 (プレゼンテーション)			高橋	
5		心身相互作用	心身相互作用を引き起こしやすい状態像 講義			高橋	
6		心身相互作用	心身相互作用の査定 講義		レポート課 題を課す	高橋	
7		査定と観察	面接による精神健康度および精神状態の査定 MSE (Mental State Examination) のうち意識 および注意について 講義と小演習			高橋 安保	
8		査定と観察	面接による精神健康度および精神状態の査定 MSE (Mental State Examination) のうち洞察 その他について 講義と小演習			高橋 安保	
9		査定と観察	観察による精神健康度および精神状態の査定 MSE (Mental State Examination) 講義と小 演習		レポート課 題を課す	高橋 安保	
10		精神科診断学 診断分類	精神科診断分類と精神機能 講義			後藤	
11		精神科診断学 情動と診断	情動に関する疾病・症候群の診断と鑑別講義			後藤	
12		精神科診断学 認知と診断	認知機能に関する疾病・症候群の診断と鑑別 講義			後藤	
13		精神科診断学 意識と診断	意識障害を引き起こす疾病・症候群の診断と 鑑別 講義		レポート課 題を課す	後藤	
14		面接による精神機能のア セスメント	ロールプレイでの模擬査定 患者役を観察、質問して見立てる演習			高橋 安保	
15		心理社会的アセスメント	せん妄および認知症状に関する臨床検査 情動および気分に関する臨床検査 重大なライフイベント、災害精神保健の観点 での査定 心理検査			高橋 安保	

<p>教科書 参考図書</p>	<p>学術誌等に掲載された事例報告を扱うが、以下の教科書および参考図書の内容を活用する。</p> <p>教科書：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 野末聖香, 宇佐美しおり (2007), 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法, 日本看護協会出版会</li> <li>2) 土井健郎 (1992), 方法としての面接 臨床家のために, 医学書院</li> <li>3) エリクソン EH (1997), ライフサイクルその完結, みすず書房</li> <li>4) アメリカ精神医学会 (2005) DSM-V 診断面接ポケットマニュアル, 医学書院</li> <li>5) 山内俊雄, 鹿島晴雄 (2015) 精神・心理機能評価ハンドブック, 中山書店</li> </ol> <p>参考図書：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) カプラン臨床精神医学テキスト DSM-5 診断基準の臨床への展開 第3版, メディカルサイエンスインターナショナル</li> <li>2) 中井久夫, 統合失調症をたどる, ラグーナ出版</li> <li>3) 滝川一廣, 子どものための精神医学, 医学書院</li> <li>4) 中井久夫, 看護のための精神医学 第2版, 医学書院</li> <li>5) 中井久夫, いじめのある世界に生きる君たちへ - いじめられっ子だった精神科医の贈る言葉, 中央公論新社</li> <li>6) 稲田俊也, 観察者による精神科領域の症状評価尺度ガイド, じほう</li> </ol>
<p>履修上の注意</p>	<p>専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。</p>
<p>学生へのメッセージ</p>	<p>自身が理解することと同様に、説明できることを重視して臨んでほしい。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学特論Ⅱ (専門科目)	教 授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 1年	通年	2	30	精神看護 CNS必修	否
授業概要	精神看護において卓越した役割を担うための関連技法を教授する。精神的困難を有する人に生じやすい倫理的課題と権利擁護について取り扱う。また職場のメンタルヘルスや回復過程の支援に有益な学習促進および動機づけに関連した技法を学ぶ機会とする。						
一般目標	1. 精神看護において卓越した役割を担うための理論と関連技法を獲得する。 2. 精神的困難を有する人に生じやすい精神機能や倫理的課題を理解し、それらの観点から必要な技法を理解する。 3. 個人および集団における援助の特徴を踏まえた技法を理解する。						
到達目標	1. 精神看護において卓越した役割を担うための理論と関連した技法を述べられる。 2. 精神的困難を有する人に生じやすい精神機能や倫理的課題を理解し、それらの観点から必要な技法を述べられる。 3. 個人および集団における援助の特徴を踏まえた技法を理解する。						
成績評価方針 評価方法 および基準	評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude)の3側面によって評価する。 評価対象：知識・・・小テストを行う。 技術・・・小テストと演習における行動を対象とする。 態度・・・演習における行動、プレゼンテーションを総合して評価する。 プレゼンテーション 20% 小テスト 40% 演習 40%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外学習など	担当
1	5. 9. 28 (木) 2	精神看護における種々の技法の位置づけ	精神看護に関する理論的基盤の概要 生理心理社会モデルとの関連				安保
2	5. 10. 5 (木) 2	支持的面接技法	支持的面接技法 講義と演習				高橋
3	5. 10. 12 (木) 2	個人と集団(組織)のアセスメント促進技法(1)	インタビューに関連した質問技法 講義と演習				高橋
4	5. 10. 19 (木) 2	個人と集団(組織)のアセスメント促進技法(2)	ストレングスアセスメント 講義と演習				高橋
5	5. 10. 26 (木) 2	個人と集団(組織)のアセスメント促進技法(3)	ケースフォーミュレーションに有益な質問技法(1:個人要因) 講義と演習				高橋
6	5. 11. 2 (木) 2	個人と集団(組織)のアセスメント促進技法(4)	ケースフォーミュレーションに有益な質問技法(2:集団要因) 講義と演習				高橋
7	5. 11. 9 (木) 2	面接場面における対立の緩和(1)アサーション	アサーションが必要な場面と具体的展開 講義と演習				高橋
8	5. 11. 16 (木) 2	面接場面における対立の緩和(2)認知的対処	認知的対処の種類と方法 講義と演習				高橋
9	5. 11. 30 (木) 2	集団療法における種々の技法(1)合意と同意の形成	安心の獲得に向けた合意形成 講義と演習				安保
10	5. 12. 21 (木) 2	集団療法における種々の技法(2)目標設定	目標設定と不調和に対する援助技法 講義と演習				安保
11	6. 1. 4 (木) 2	集団療法における種々の技法(3)動機づけ	動機づけ面接の構造と集団への応用 講義と演習				安保
12	6. 1. 11 (木) 2	学習促進に関する技法	心理教育の構造と応用 (英国リカバリーカレッジの構造) 講義と演習				安保
13	6. 1. 18 (木) 2	倫理調整で生じやすい技法	倫理的判断を進めるための構造 講義と小演習				高橋
14	6. 1. 25 (木) 2	ピアサポート促進に関する技法	ピアサポートグループの運営に有益な補助的技法 講義				安保
15	6. 2. 1 (木) 2	共同意思決定に有益な技法	共同意思決定の過程と関連技法 講義と小演習				安保

<p>教科書 参考文献</p>	<p>教科書・参考図書：  1) ピーター・ディヤング, インスー・キム・バーグ, 解決のための面接技法—ソリューション・フォーカストアプローチの手引き, 金剛出版  2) 前田ケイ, 基本から学ぶ SST 精神の病からの回復を支援する, 星和書店  3) 厚生労働省, こころの耳—働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト, <a href="https://kokoro.mhlw.go.jp/">https://kokoro.mhlw.go.jp/</a>  4) 小谷英文, ダイナミック・コーチング—個人と組織の変革, PAS 総合研究所  5) Central and North West London NHS Foundation Trust, CNWL Recovery &amp; Wellbeing College, <a href="http://www.cnwl.nhs.uk/recovery-college/">http://www.cnwl.nhs.uk/recovery-college/</a>  6) チャールズラップ, リチャードゴスチャ, ストレングスモデル—リカバリー志向の精神保健福祉サービス, 金剛出版</p>
<p>履修上の注意</p>	<p>専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。</p>
<p>学生へのメッセージ</p>	<p>本科目は、CNS 科目（専門分野:精神看護）である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学特論Ⅲ (専門科目)	教授・安保 寛明 准教授・蓬田 伸一 非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 1年	通年	2	30	精神看護 CNS必修	否
授業概要	精神科における治療技法について生理・心理・社会モデルを念頭において体系的に学ぶ。身体・生理的観点から精神健康上の問題を捉えた身体機能と精神機能の向上を念頭に置いた介入を学ぶうえでは精神科薬物療法、集団精神療法、行動療法といった心身相関を重視した専門的技法の全体像と有効な介入方法を教授する。また、心理社会モデルにもとづいた防衛機制や発達課題に端緒を発する種々の課題について、認知療法や社会的包摂を念頭に置いた治療過程について教授する。						
一般目標	1. 精神科における治療技法について学ぶ。 2. 身体・生理的観点および心理・社会的観点から精神健康上の問題の捉え方を学ぶ。 3. 身体機能と精神機能の向上を念頭に置いた介入としての精神科薬物療法や精神療法などの専門的技法を学ぶ。 4. 心理社会的機能の改善と念頭に置いた介入としての精神療法や心理社会的治療技法について学ぶ。						
到達目標	1. 精神科における治療技法の全体像を述べられる。 2. 身体・生理的観点に基づく精神健康上の課題解決方法を述べられる。 3. 身体機能と精神機能の向上を念頭に置いた介入としての精神科薬物療法と精神療法の特性を述べられる。 4. 心理社会的機能の改善を念頭に置いた介入としての精神療法や心理社会的治療技法について学ぶ。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業中の参加態度・発言頻度、授業時のプレゼンテーション、課題レポートを総合して評価する。 プレゼンテーション 40% レポート 40% 小演習における参加度 20%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学 習など	担当		
1		精神科治療と看護	精神科における治療と看護 講義		安保		
2		認知機能に対する治療(1) 認知モデルと認知行動療法	認知行動療法 講義と演習		高橋		
3		認知機能に対する治療(2) 認知モデルとメタ認知療法	認知行動療法 講義と演習		高橋		
4		精神科薬物療法 睡眠障害と不安障害	睡眠障害や不安障害に適用される薬物療法の作用 薬理相互作用 講義		蓬田		
5		精神科薬物療法 気分障害	気分障害に対して適用される薬物療法の作用 薬理相互作用 講義		蓬田		
6		精神科薬物療法 身体機能と薬物動態	身体機能の変化に伴う向精神薬の薬物動態 (体重変化、加齢、代謝機能変化等) 講義		蓬田		
7	後日連絡	リエゾン精神領域に関係する薬物療法	リエゾン精神の観点で処方/適用される薬物の作用 薬理相互作用 講義		蓬田		
8		リエゾン精神領域に関係する薬物療法(2)	リエゾン精神の観点で処方/適用される薬物の作用 薬理相互作用の査定 演習2		高橋		
9		精神科治療の概要	生理心理社会モデルと社会精神医学 講義		スポット調整中		
10		生理心理社会モデルにおける精神科治療学	総合病院精神医学における治療展開 講義		スポット調整中		
11		精神療法1	精神療法の種類と方略 講義		スポット調整中		
12		精神療法2	行動療法や生活療法の観点から見た精神療法 講義	レポート課題す	スポット調整中		
13		集団精神療法	集団精神療法の種類と方略 (集団認知行動療法を含む) 講義		安保		
14		集団精神療法2	集団や社会参加を活用した治療の実際 演習		安保		
15		社会技能訓練	社会技能訓練(SST)の治療的意義と方略 講義と演習		安保		

<p>教科書 参考文献</p>	<p>教科書：  1. Tusaie K, Fittzpatrick, J. Advanced Practice Psychiatric nursing, 2013, springer  2. Winston A (大野裕訳), 動画で学ぶ支持的精神療法入門, 医学書院  3. Stephen MS (仙波純一ほか訳), 精神薬学エッセンシャルズ 神経科学的基礎と応用 第3版, メディカルサイエンスインターナショナル  4. ジュディス・S・ベック, 認知行動療法実践ガイド: 基礎から応用まで, 星和書店  5. エイドリアン・ウェルズ, メタ認知療法: うつと不安の新しいケースフォーミュレーション, 日本評論社</p> <p>参考図書：  1) Harris N., Baker J., Gray R., Medicines management in mental health management, 2009, wiley-blackwell  2) Wheeler K, Psychotherapy for the advanced practice Psychiatric Nurse, Mosby  3) 大野裕, はじめての認知療法, 講談社</p>
<p>履修上の注意</p>	<p>専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。</p>
<p>学生へのメッセージ</p>	<p>本科目は、CNS科目（専門分野:精神看護）である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>安保寛明: 研究室 15 hambo@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間 数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神看護学特論IV (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子 非常勤講師・木島 祐子	博士前期課程 1年	通年	2	30	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	精神科における治療技法に関連した精神看護における専門技法について学ぶ。心身相関、動機づけと学習支援、環境強化による精神機能の向上を念頭に置いた介入を学ぶ。個人および集団精神療法、認知行動療法、行動療法、家族支援およびピアサポート促進といった対人関係や自己動機づけの観点から専門的技法の全体像と有効な介入方法を教授する。						
一般目標	1. Oremのセルフケア理論、Stuartのストレス対処モデル、Snowdenのコンコーダンスモデルが示す精神看護における理論と技法の関連を理解する。 2. 動機づけ、学習支援、環境強化による精神機能の向上のための介入を理解する。 3. 個人および集団精神療法、行動療法、家族支援およびピアサポート促進といった方法を理解するとともに看護による有効な介入方法を理解する。						
到達目標	1. Oremのセルフケア理論、Stuartのストレス対処モデル、Snowdenのコンコーダンスモデルが示す精神看護における理論と技法の関連を理解する。 2. 動機づけ、学習支援、環境強化による精神機能の向上のための介入を理解する。 3. 個人精神療法、行動療法、家族支援およびピアサポート促進の具体的な方法を述べられる。 4. 個人精神療法、行動療法、家族支援およびピアサポート促進のうちいずれかについて有効な介入方法が実践できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude)の3側面によって評価する。 評価対象：知識・・・レポートを行う。 技術・・・レポートと演習における行動を対象とする。 態度・・・演習における行動、プレゼンテーションを総合して評価する。 プレゼンテーション 20% レポート 40% 演習 40%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員との知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5.4.20 (木) 4	精神看護の専門性と技法	精神看護の専門性に含まれる機能と技法の関係		安保 木島		
2	5.4.27 (木) 4	個人療法の基盤	個人療法における関係発展と技法 1) ナラティブアプローチ 講義と演習		安保 木島		
3	5.5.25 (木) 4	個人療法の基盤	個人療法における関係発展と技法 2) 合意形成、共同意思決定 講義と小演習		安保 木島		
4	5.6.8 (木) 4	個人療法の基盤	個人療法における関係発展と技法 演習	演習に基づいた レポートを課す	安保 木島		
5	5.7.6 (木) 4	課題解決に向けた相談技法 解決志向ブリーフセラピー	解決志向ブリーフセラピーの基盤 核となる質問の展開 講義と小演習		安保 木島		
6	5.7.20 (木) 4	課題解決に向けた相談技法 解決志向ブリーフセラピー (2)	解決志向ブリーフセラピーの応用 核となる質問の展開 講義と小演習		安保 木島		
7	5.7.27 (木) 4	事例検討	ゲートキーパー研修を活用した 初期対応と個別面談演習		安保 木島		
8	後日連絡	認知行動療法に関する技法 1) 認知理論の基礎	認知モデルに関する基礎的基盤 講義と演習		高橋		
9	後日連絡	認知行動療法に関する技法 1) 認知理論の基礎 (2)	認知モデルに関する基礎的基盤 講義と演習 (2)		高橋		
10	後日連絡	認知行動療法に関する技法 2) 論理療法・感情の対処	認知モデルをもとにした援助 講義と演習		高橋		
11	後日連絡	認知行動療法に関する技法 2) 論理療法・感情の対処	認知モデルをもとにした援助 講義と演習		高橋		
12	後日連絡	認知行動療法 3) 認知行動療法	認知行動療法の概要		高橋		
13	後日連絡	認知行動療法 3) 認知行動療法 (2)	認知行動療法の事例をもとにした演習・事例検討		高橋		
14	6.1.18 (木) 4	自己管理強化にむけた技法 1) WRAP	WRAP (Wellness Recovery Action Plan) の 概要・学習支援による自己管理強化		安保 木島		
15	6.1.25 (木) 4	自己管理強化にむけた技法 2) 心理教育・家族心理教育	心理教育と家族心理教育 講義と演習		安保 木島		

<p>教科書 参考図書</p>	<p>教科書と参考図書：            1) 宮坂道夫，対話と承認のケア：ナラティブが生み出す世界，医学書院，2020            2) エイドリアン・ウェルズ，メタ認知療法：うつと不安の新しいケースフォーミュレーション，日本評論社            3) アラン・S. ベラック，わかりやすい SST ステップガイド—統合失調症をもつ人の援助に生かす，星和書店            4) ウインデドライデン，実践論理療法入門—カウンセリングを学ぶ人のために，岩崎学術出版社            5) アルバートエリス，どんなことがあっても自分をみじめにしないためには—論理療法のすすめ，川島書店</p>
<p>履修上の注意</p>	<p>専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。</p>
<p>学生へのメッセージ</p>	<p>生理心理社会モデルにおけるケアの全体像を意識して臨むことが望ましい。</p>
<p>e-mail・研究室 (連絡先)</p>	<p>安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp</p>

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神看護展開論Ⅰ (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・木島 祐子	博士前期課程 1～2年	通年	2	30	精神看護 CNS 選択必修	否
授業概要	地域精神看護の理論と技法について取り扱う。 訪問看護やデイケアといった個別および集団による精神疾患患者に対する援助の要諦を示すとともに、家族支援やピアサポート育成による人間関係による権利擁護と行動変容について紹介し、地域啓発および職種および地域間連携における文化的越境がもたらす意味について解説する。行政機関に所属する保健医療職者の機能と協同についても解説する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域精神看護の展開に意義のある理論と技法について概要と適用例を述べられる。</li> <li>2. 訪問看護などによる個別支援における援助の要諦を述べられる。</li> <li>3. デイケアなどによる集団による援助の要諦を述べられる。</li> <li>4. 家族支援やピアサポート育成等の当事者を取り巻く人間関係を強化することでの権利擁護と行動変容について述べられる。</li> <li>5. 職種および地域間連携における文化的越境がもたらす意味を述べられる。</li> <li>6. 行政機関に所属する保健医療職者の機能と協同について述べられる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域精神看護の展開に意義のある理論と技法について概要と適用例を述べられる。</li> <li>2. 訪問看護などによる個別支援における援助の要諦を述べられる。</li> <li>3. デイケアなどによる集団による援助の要諦を述べられる。</li> <li>4. 家族支援やピアサポート育成等の当事者を取り巻く人間関係を強化することでの権利擁護と行動変容について述べられる。</li> <li>5. 職種および地域間連携における文化的越境がもたらす意味を述べられる。</li> <li>6. 行政機関に所属する保健医療職者の機能と協同について述べられる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude) の3側面によって評価する。</p> <p>評価対象：知識・・・小テストを行う。 技術・・・小テストと演習における行動を対象とする。</p> <p>態度・・・演習における行動、プレゼンテーションを総合して評価する。</p> <p>プレゼンテーション 20% 小テスト 40% 演習 40%</p>						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1		エンパワメントと回復モデル	地域精神看護における当事者性と専門性の課題 講義		安保		
2		地域精神看護における援助基盤 (1) ICM, ACT のエビデンス	Assertive Community Treatment による地域支援の効果(再入院予防など) 講義		安保		
3		地域精神看護における援助基盤 (2) ICM, ACT のフィデリティ	効果を挙げる地域支援が有する組織的要件 講義		安保		
4		地域精神看護における援助基盤 (3) Day Hospital, IPS の意義	国内外における通院型治療環境の類型と支援 (デイケアや就労支援) 講義		安保		
5		地域精神看護における援助基盤 (4) Individual Placement and Support の意義	国内外における就労支援などの場の支援 講義		安保		
6		地域精神看護における援助基盤のまとめ	上記(1)から(4)に関するプレゼンテーションと討議		安保		
7		個別支援の援助基盤	意思決定モデルとエンパワメント 講義		安保		
8		個別支援の援助基盤	二者間での合意形成、職業リハビリテーションを例に講義と小演習		安保		
9		地域精神看護における事例検討	事例検討 プレゼンテーションと演習		安保		
10		当事者を取り巻く人々への援助 (1) 家族支援	家族心理教育 講義と小演習		安保		
11		当事者を取り巻く人々への援助 (2) ピアサポート支援	ピアサポート支援 講義と小テスト		安保		
12		地域定着と回復促進：連携と越境 (1) 職種間連携	職種間連携の意義 講義と演習		安保		
13		地域定着と回復促進：連携と越境 (2) 地域間協働	地域間協働がもたらす活動の意義 主体性喚起など 講義と演習		安保		

14	地域定着と回復促進：連携と越境 (3) 公民連携	公民の連携の具体例 ひきこもり支援など 講義と演習		木島
15	連携と越境の事例検討	事例検討 プレゼンテーションと演習		安保 木島
教科書 参考図書	教科書・参考図書： 1) ラップ CA, ストレングスモデル[第3版]—リカバリー志向の精神保健福祉サービス, 金剛出版 2) リバーマン RP, 精神障害と回復：リバーマンのリハビリテーション・マニュアル, 星和書店 3) 西尾雅明, ACT 入門—精神障害者のための包括型地域生活支援プログラム, 金剛出版 4) 三品桂子, 重い精神障害のある人への包括型地域生活支援：アウトリーチ活動の理念とスキル, 学術出版会 5) 伊藤順一郎, 精神科病院を出て、町へ——ACT がつくる地域精神医療, 岩波書店 6) 香田真希子, IPS を学ぶ ストレングスモデルに基づく個別就労支援の進め方, 中島映像教材出版 7) 伊藤順一郎, 伊藤順一郎・精神科アウトリーチ論, 中島映像教材出版 8) 石川清, ドキュメント・長期ひきこもりの現場から, 洋泉社 9) 境泉洋, 野中俊介, CRAFT ひきこもりの家族支援ワークブック—若者がやる気になるために家族ができること, 金剛出版			
履修上の注意	専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。			
学生へのメッセージ	地域定着と回復促進のためには、人間関係の尊厳と回復が重要である。安心感や信頼感とよく表現される感覚は、何によってもたらされるのかを自分や他人の様子から例示できることが望ましい。			
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護展開論Ⅱ (専門科目)	非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 1～2年	通年	2	30	精神看護 CNS 選択必修	否
授業概要	リエゾン精神看護の対象となる症状やステージ、精神的問題を持った個人と家族へのアセスメントと援助方法を、理論を用いながら学習する。その際、倫理的観点から問題に対応できる能力も培う。医療者の精神保健問題を組織の視点を含めて総合的にアセスメントし、援助方法を探求する。さらに以上を通して、精神看護専門看護師の役割と機能に関して理解を深める。						
一般目標	1. リエゾン精神看護の対象となる症状やステージ、精神的問題を持った個人へのアセスメント法と介入方法を述べられる。 2. リエゾン精神看護が必要な状況を、理論の概念を用いて説明できる。 3. リエゾン精神看護が必要な状況に生じやすい倫理課題や調整について理解する。 4. 医療者の精神保健問題を組織の視点を含めて総合的にアセスメントし、援助方法を探求する。 5. 以上を通して、精神看護専門看護師の役割と機能に関して理解を深める。						
到達目標	1. 精神看護専門看護師の役割と機能、責任について説明できる。 2. 身体疾患患者に見られる代表的な精神的問題と診立て、援助方法を理解する。 3. ストレス時の精神・身体症状の関連が理解できる。 4. 緩和医療でのリエゾン精神看護師の役割と機能を説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	評価方針：知識、技術、態度 (Knowledge, Skills, Attitude)の3側面によって評価する。 評価対象：知識・・・小テストを行う。 技術・・・小テストと演習における行動を対象とする。 態度・・・プレゼンテーション、ディスカッションへの取り組み方を総合して評価する。プレゼンテーション 20% ディスカッション 20% 小テスト 30% レポート 30%						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1		Introduction:リエゾン精神看護に関する理論的基盤の概要	リエゾン精神看護専門看護師の目的、役割、機能 (講義、ディスカッション)	事前に教科書の該当箇所、関連文献を読んでおくこと。	高橋		
2		リエゾン精神看護専門看護師に必要な理論	精神力動理論、ストレス・コーピング理論、危機理論、心身相関に関する理論、セルフケア理論、システム理論 (講義、ディスカッション)		当該項目の後にレポートを提出すること。	高橋	
3		リエゾン精神看護専門看護師に必要なアセスメントスキル	身体疾患がある人に対する精神状態・精神健康度の査定、心身相関の査定 (講義、ディスカッション)	事前に教科書の該当箇所、関連文献を読んでおくこと。 当該項目の後に小テストを行うので準備しておくこと。	高橋		
4		リエゾン精神看護の対象となる症状とケア①	不安状態にある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)	事前に教科書の該当箇所、関連文献を読んでおくこと。	高橋		
5		リエゾン精神看護の対象となる症状とケア②	怒りや攻撃性のある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)		学生同士で項目毎に分担を決め、担当箇所をプレゼンすること。	高橋	
6		リエゾン精神看護の対象となる症状とケア③	うつ状態、躁状態にある人、希死念慮、自殺念慮がある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)	高橋			
7		リエゾン精神看護の対象となる症状とケア④	せん妄状態にある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)	当該項目の後に小テストを行うので準備しておくこと。		高橋	
8		リエゾン精神看護の対象となる症状とケア⑤	トラウマの問題がある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)		高橋		
9		リエゾン精神看護の対象となるステージとケア①	終末期・緩和ケアに伴う精神的問題がある人とそれを取り巻く人々へのケア (講義、プレゼンテーション、ディスカッション)		高橋		

10		リエゾン精神看護の対象となるステージとケア②	妊娠・出産に伴う精神的問題がある人とそれを取り巻く人々へのケア（講義、プレゼンテーション、ディスカッション）		高橋
11		リエゾン精神看護における家族へのケア	精神的問題を抱える患者の家族、家族自身が精神的問題を抱えるケースへのケア（講義、プレゼンテーション、ディスカッション）		高橋
12		リエゾン精神看護における倫理調整①	精神的問題を抱えるケースの意思決定支援、医療者間の葛藤があるケース等への介入（講義、ディスカッション）	事前に事例とワークシートを提示するので、それに沿って分析し、発表すること。	高橋
13		リエゾン精神看護における倫理調整②	モデル事例を用いての事例検討、ディスカッション		高橋
14		リエゾン精神看護における看護師のメンタルヘルス	看護師のメンタルヘルスを取り巻く状況の理解と支援方法（講義、ディスカッション）	事前に教科書の該当箇所、関連文献を読んでおくこと。 当該項目の後でレポートを提出すること。	高橋
15		リエゾン精神看護におけるチーム医療と組織開発	リエゾンチームの運営、他職種との役割分担、他の専門看護師や認定看護師との協働、所属組織内での役割開発のあり方（講義、ディスカッション）		
教科書 参考図書		教科書：野末聖香，リエゾン精神看護，2010 日本精神看護師協議会監修：精神看護スペシャリストに必要な理論と技法，日本看護協会出版会，2009 参考図書：平井元子：身体疾患患者の精神看護—リエゾンナースへの相談事例に学ぶ，へるす出版，2013 1）平井元子：リエゾン 身体と心をつなぐかわり，仲村書林，2014			
履修上の注意		専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。			
学生へのメッセージ		通年科目であり、履修者との日程調整を行う。			
e-mail・研究室（連絡先）		高橋葉子：takahashi-yoko@umin.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学実習Ⅰ (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子 非常勤講師・木島 祐子	博士前期課程 1年	通年	1	45	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	精神保健看護学における諸理論と技法を踏まえて、精神障害をもつ人とその周囲の人々への高度専門的看護実践について参加観察体験を通して学び、専門看護師の役割機能について探求する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関における専門看護師の活動への参加観察を通して役割と機能を学ぶ。</li> <li>2. 高度専門的看護実践を行う上での自らの課題を言語化する。</li> <li>3. 精神看護専門看護師の役割とその機能について、治療の場の構造や文化、職種や背景の相違によって生じる人間関係も踏まえながら考察する。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関における専門看護師の活動への参加観察を通して学んだ専門看護師の役割と機能について説明できる。</li> <li>2. 各自の問題意識と関心に沿って実習を深めながら、高度専門的看護実践を行う上での自らの課題を言語化できる。</li> <li>3. 精神科における専門看護師の役割とその機能について、治療の場の構造や文化、職員同士の人間関係も踏まえながら考察し、レポートにまとめることができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：到達目標の達成度を総合的に評価する。特に専門看護師の役割に関する理解と実践上の意義と機能に関する理解を評価する。 評価方法と基準：実習要項に記載する。						
授業形式	実習をおこなう保健医療機関において、実習指導者の助言を得て実習目標の達成に関係する行動を行う。教員および実習指導者とのあいだで対話形式での査定を行う。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
	9月の水・金 (6日間) 予定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自らの課題に沿って、実習の目標、内容、方法を計画し事前に提出する。</li> <li>2. 精神看護専門看護師の実践を観察し、事前に学んだ専門看護師の6つの役割に照らして機能と意義を記述する。</li> <li>3. 専門看護師の所属機関における専門看護師の役割と機能について、専門看護師およびその周囲の人々から洞察する。</li> <li>4. 自分自身の行動や観察内容を記録や口述によって表明し、実習指導者や指導教員からスーパービジョンを受けて学習に活かす。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習期間：週末を除いた6日間（例：水曜日から翌週水曜日まで、あるいは毎週水・金×3週間など）。</li> <li>2. 実習場所： 横浜市立市民病院、みやぎ県南中核病院、東京都立松沢病院、訪問看護ステーションなごみ 学生が獲得すべき専門性などにより実習場所を決定する。</li> <li>3. 実習時間：原則として、日勤帯（8時15分～16時15分）とする。ただし、実習施設との相談により、設定の変更がありうる。 実習の詳細については実習要項に記載するとともに、オリエンテーション時に説明する。</li> </ol>		精神看護学特論などで用いた教科書や資料を事前に整理すること	安保 高橋 木島	
教科書 参考図書	野末聖香, 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法, 日本看護協会出版会 南裕子監修, 宇佐美しおり, 精神科看護の理論と実践—卓越した看護実践をめざして, ヌーヴェルヒロカワ 南裕子, 稲岡文昭, セルフケア概念と看護実践, へるす出版						
履修上の注意	専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。						
学生への メッセージ	専門看護師養成に必要な科目であることに留意してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択の 別	科目等 履修生
精神看護学実習Ⅱ (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子 非常勤講師・木島 祐子	博士前期課程 1年	通年	2	90	精神看護 CNS必修	否
授業概要	精神科医療施設において、精神科診断と精神科における治療と看護の実際について、見学・参加を通して学び、精神看護専門看護師としての専門的な高度実践能力を身に付ける。						
一般目標	1. 精神科医療における診断法と治療法について、系統的に整理および記述をおこなう。 2. 精神科薬物療法で用いられる薬剤について、各々の特徴を長短あわせて整理する。 3. 患者に関する医学診断および心理査定、治療及び看護を理解し記述する。						
到達目標	1. 精神科医療における診断法と・治療法について、系統的に整理して記述することができる。 2. 精神科で行われる治療の概要を整理するとともに、特に薬物療法で用いられる薬剤について、各々のメリット、デメリット、留意点について説明することができる。 3. 受け持ち患者に関する医学診断と心理査定、実施されている治療及び看護と、自らの実習体験を統合して、レポートを作成することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：到達目標の達成度を総合的に評価する。特に精神科で行われる診断過程と治療過程に関する理解と医療チームにおける精神科看護師の協働と貢献に関する理解を評価する。 評価方法と基準：実習要項に記載する。						
授業形式	実習をおこなう保健医療機関において、実習指導者の助言を得て実習目標の達成に関係する行動を行う。教員および実習指導者とのあいだで対話形式での査定を行う。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	毎週 月曜日	[学習の進め方] 1. 自らの課題に沿って、実習の日 標、内容、方法について計画する。 2. 年度当初に行う事前学習の進捗を もとに、精神科外来で行われる診断 過程と治療決定の過程に関する実習 とする。 3. 予診、個別精神療法、集団精神療 法、認知行動療法、心理教育などの 各種の治療に関して、医師、臨床心 理士、作業療法士、看護師の協力や 助言を得て実習を行う。 4. 直接の関わりによって得た内容 はフィールドノートを作成し、精神 状態の査定を行う。医学的あるいは 心理学的な理解を深める機会を持つ こととする。 5. フィールドノーツなどの記録を もとに、実習指導者や指導教員から スーパービジョンを受ける。	1. 実習期間：原則として、1年次の9月 から12月までの4ヶ月間のうち、週2 日間を5週間あるいはどちらかの曜日に 10週間（全10日）。 2. 実習場所： 山形県立こころの医療センター こころのクリニック OASIS 山形さくら町病院 のうちいずれか一か所 3. 実習時間：原則として、日勤帯（8 時15分～16時15分）とする。ただし、 実習施設との相談により、設定の変更は ありうる。実習の詳細については後日、 オリエンテーション時に説明する。		安保 高橋 木島		
教科書 参考図書	教科書： 1) Tusaie K, Fittzpatrick, J. Advanced Practice Psychiatric nursing, 2013, springer 2) スチュアート, 精神科看護—原理と実践, エルゼビアジャパン 3) 土井健郎(1992), 方法としての面接 臨床家のために, 医学書院 4) エリクソン EH(1997), ライフサイクルその完結, みすず書房 5) アメリカ精神医学会(2005) DSM-V 診断面接ポケットマニュアル, 医学書院 6) 山内俊雄, 鹿島晴雄(2015) 精神・心理機能評価ハンドブック, 中山書店 参考図書： 1) Harris N., Baker J., Gray R., Medicines management in mental health management, 2009, wiley-blackwell						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	本科目は、CNS 科目（専門分野:精神看護）である。実習にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
精神看護学実習Ⅲ (専門科目)	教 授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 1年	通年	4	180	精神看護 CNS必修	否
授業概要	精神的困難をもつ人とその家族や重要他者に対して、精神看護で有益な緒理論および概念モデルを活用して、患者の生理・心理・社会的状況をアセスメントする。受け持ち看護師、看護師チーム、多職種チーム、地域連携などの治療およびケアの構造を把握しながら高度な看護ケアを展開する能力を培う。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神科医療の現場で、患者や家族などの他者と自分との心理的相互作用を検討し、経験に伴う心理および行動面の反応を言語化することができる。</li> <li>2. 精神機能のアセスメントを通じて精神健康度を吟味する。</li> <li>3. 精神健康の低下がもたらす生理心理社会的な影響を理解し、健康増進と治療および看護の観点から援助を構築することができる。</li> <li>4. 援助者としての自己の傾向や特性に気づき、ケアに及ぼす影響を考察できる。</li> <li>5. ケアの現場における倫理的配慮について考え、建設的な提案ができる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神科医療の現場で、患者や家族などの他者と自分との心理的相互作用を検討し、経験に伴う心理および行動面の反応を言語化することができる。</li> <li>2. 精神機能のアセスメントを通じて精神健康度を吟味する。</li> <li>3. 精神健康の低下がもたらす生理心理社会的な影響を理解し、健康増進と治療および看護の観点から援助を構築することができる。</li> <li>4. 援助者としての自己の傾向や特性に気づき、ケアに及ぼす影響を考察できる。</li> <li>5. ケアの現場における倫理的配慮について考え、建設的な提案ができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：到達目標の達成度を総合的に評価する。特に精神的治療およびケアを必要とする人に関するアセスメントと援助に関する内容を評価する。 評価方法と基準：実習要項に記載する。						
授業形式	実習をおこなう保健医療機関において、実習指導者の助言を得て実習目標の達成に関係する行動を行う。教員および実習指導者とのあいだで対話形式での査定を行う。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	5.5.17(水) 5.5.19(金) 5.5.31(水)  5.6.2(金) 5.6.16(金) 5.6.21(水) 5.6.23(金)  5.7.5(水) 5.7.7(金) 5.7.14(金) 5.7.19(水) 5.7.21(金) 5.7.26(水) 5.7.28(金)  5.8.2(水) 5.8.4(金) 5.8.9(水) 5.8.16(水) 5.8.18(金) 5.8.23(水)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治療および看護を必要とする患者を1-2名受け持ち、精神状態や生活機能、社会関係に関する査定を、精神機能評価や精神健康度、精神力動およびストレス対処、等の観点からアセスメントする。</li> <li>2. 患者をとりまく人間関係をもとに、患者自身および患者の周囲の人々に対する援助について看護計画を立案する。</li> <li>3. 実習期間中におこなう検討によってアセスメントの整理をおこなうほか、追加のアセスメントの方向性を検討する。</li> <li>4. 患者の精神健康度が低下するにいたった要因及び誘因として重要な観点を整理し、介入計画を立案する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習期間：原則として、週2日で10週間または週1日を20週間(全20日)。</li> <li>2. 実習場所：山形大学医学部附属病院精神科病棟、社会医療法人二本松会山形さくら町病院、訪問看護ステーションなごみおよび相馬広域こころのケアセンターのうち一か所</li> <li>3. 実習時間：原則として、日勤帯(8時15分～16時15分)とする</li> <li>4. 診療場面に立ち会うほか、治療ユニット内(病棟やデイケアなど)でフィールドワークを行いながら患者と関わり、精神機能、精神症状、治療効果、心理社会的内容のアセスメントを行う。担当教員や臨床指導者による週1回以上のスーパービジョンを受け、実習を進める。</li> <li>5. 実習最終回には、受持ち事例のプレゼンテーションを行い、指導者および教員、他の学生とディスカッションを通して洞察を深める。</li> <li>6. *具体的には実習要項に記載する</li> </ol>		高橋 安保		
教科書 参考図書	自身で重要と判断した図書を3冊挙げる。精神看護学特論で提示した図書を参考図書とする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 野末聖香, 宇佐美しおり, 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法, 日本看護協会出版会</li> <li>2) スチュアート, 精神科看護—原理と実践, エルゼビアジャパン</li> <li>3) 野川道子(編集), 看護のための中範囲理論, メジカルフレンド社</li> <li>4) 南裕子他, セルフケア理論と看護実践, へるす出版</li> </ol>						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	本科目は、CNS科目(専門分野:精神看護)である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学実習Ⅳ (専門科目)	教授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子 非常勤講師・木島 祐子	博士前期課程 2年	通年	2	90	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	精神保健看護のなかでも特に専門性を必要とする分野および領域における、直接援助の機会をもつことなどにより、精神看護専門看護師に必要な実践能力を養成する。 学生が卒業後に専門性を発揮すると予想される分野に応じて、リエゾン精神看護および地域精神看護の領域から経験を積む機会とする。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合病院あるいは地域精神保健の現場で、クライアントがかかえる課題について、生理心理社会的観点から、総合的にアセスメントすることができる。</li> <li>2. 明らかになったクライアントの課題をもとに、倫理的視点や権利擁護の視点を踏まえて、精神的側面の安寧と回復を促進するような専門的な看護援助を理解できる。</li> <li>3. 精神科医療施設あるいは地域ケア施設において、職種や所属をまたがって援助ネットワークを形成する方向で支援を立案することができる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直接および間接に得られる情報や関係形成について、自己の認識を言語によって表面化することができる。</li> <li>2. 総合病院あるいは地域精神保健の現場で、精神的支援を必要とするクライアントの周囲にいる人々とのかかわりを通して、クライアントがかかえる課題について、身体的、精神的、社会的観点から、総合的にアセスメントすることができる。</li> <li>3. 明らかになったクライアントの課題をもとに、倫理的視点や権利擁護の視点を踏まえて、精神的側面の安寧と回復を促進するような専門的な看護援助を実践できる。</li> <li>4. 医療機関あるいは地域精神保健機関において、多職種と連携を取りながら、クライアントのサポートネットワークを形成する方向の支援を立案することができる。</li> <li>5. 実習を通して、精神的援助を必要とするクライアントがおかれた状況についての理解を深めるとともに、自らの看護実践を振り返り、明らかになった課題について学術的視点から探求することができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：到達目標の達成度を総合的に評価する。特に精神的治療およびケアを必要とする人に関するアセスメントと援助に関する内容を評価する。 評価方法と基準：実習要項に記載する。						
授業形式	実習をおこなう保健医療機関において、実習指導者の助言を得て実習目標の達成に関係する行動を行う。教員および実習指導者とのあいだで対話形式での査定を行う。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学 習など	担当		
		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自らの課題に沿って、実習の日標、内容、方法について計画する。</li> <li>2. 自らの関心や問題意識に沿って、リエゾン精神看護および地域精神看護の観点で援助を必要とする2~3事例(個人あるいは集団)を担当し、これまで習得した知識や技法にもとづき、専門的看護援助を実践する。</li> <li>3. クライアントとのかかわりの中で観察したことや自らの実践、フィールド全体の状況について、フィールドノートに記録するとともに、アセスメントとケアプランの立案を適宜実施する。</li> <li>4. フィールドノートなどの記録をもとに、指導教員や実習指導者からスーパービジョンを受ける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習期間：原則として、2年次の5月から8月までの4ヶ月間のうち、水・木曜日あるいは木・金曜日を5週間(全10日)。</li> <li>2. 実習場所： *リエゾン精神看護・山形大学医学部附属病院、みやぎ県南中核病院 *地域精神看護・特定非営利活動法人 相双に新しい精神保健医療福祉システムをつくる会 訪問看護ステーションなごみ</li> <li>3. 実習時間：原則として、日勤帯(8時15分~16時15分)とする。ただし、実習施設との相談により、実習時間の変更がありうる。実習の詳細については後日、オリエンテーション時に説明する。</li> <li>4. 学習内容  事前学習の内容をもとに実習における報告と記録の方式を立案する。また、自分自身の関心とストレングスを明らかにし、指導教員および実習指導者との事前相談を行う。  学んでいる理論や経験を統合して活用し、患者、家族、受け持ち看護師、看護チーム、多職種チームの状況をアセスメントして、リエゾン精神看護または地域精神看護の特徴に合わせた介入を組み立てる。実習指導者である精神看護専門看護師とのあいだに専門看護師の6つの役割を意識して構造だて、直接ケアやチーム支援を展開する。</li> </ol>		高橋 安保 木島		

			<p>実習計画は教員および実習指導者とのあいだで指導を受けながら作成し、実習の進捗とともに学習課程を精査する。</p> <p>実習期間の最終盤には実習期間に経験した援助過程をプレゼンテーションし、発表の際に得た質問や意見を踏まえて考察し、実習レポートとする。</p> <p>*詳細については、実習要項を参照のこと</p>		
教科書 参考図書	<p>教科書：(リエゾン精神看護) 野末聖香, リエゾン精神看護 (地域精神看護) 田中美恵子, 精神障害者の地域支援ネットワークと看護援助</p>				
履修上の注意	<p>専門看護師養成に必要な科目であることに留意して履修すること。</p>				
学生への メッセージ	<p>本科目は、CNS 科目 (専門分野:精神看護) である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。</p>				
e-mail・研究室 (連絡先)	<p>安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp</p>				

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学実習Ⅴ (専門科目)	教 授・安保 寛明 非常勤講師・高橋 葉子	博士前期課程 2年	通年	1	45	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	精神保健看護の専門的立場で対応困難な精神保健看護上の問題を抱える事例および組織における援助が必要な課題に対するコンサルテーション・コーディネーションの実際を通して、精神専門看護師に必要な実践能力を培う。						
一般目標	1. コンサルテーションモデルを活用し、個人では対応が困難な精神保健看護上の問題を抱える事例のアセスメントと看護援助について考察する。 2. 実習施設におけるケースカンファレンスにおいて、アサーティブに意見を提示し、ディスカッションを促進することができる。 3. 職種や背景が異なる人とのコーディネーションが必要な事例に関して、組織全体のアセスメントを行い、援助方法について立案する。						
到達目標	1. コンサルテーションモデルを活用し、個人では対応が困難な精神保健看護上の問題を抱える事例のアセスメントと看護援助について考察する。 2. 実習施設におけるケースカンファレンスにおいて、アサーティブに意見を提示し、ディスカッションを促進することができる。 3. 職種や背景が異なる人とのコーディネーションが必要な事例に関して、組織全体のアセスメントを行い、援助方法について立案する。						
成績評価方針 評価方法 および基準	成績評価方針：到達目標の達成度を総合的に評価する。特に精神看護専門看護師の役割に関する理解と、コンサルテーションリエゾンモデルに基づく人と組織に対する援助と実践上の意義の理解を重点評価する。 評価方法と基準：実習要項に記載する。						
授業形式	実習をおこなう保健医療機関において、実習指導者の助言を得て実習目標の達成に関係する行動を行う。教員および実習指導者とのあいだで対話形式での査定を行う。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外学習 など	担当
		1. 自らの課題に沿って、実習の日標、内容、方法を計画するとともに、実習記録用紙をコンサルテーション過程の記録用紙とするための作成を行う。 2. 専門看護師が行う実践を通じて役割について学びを深める。 3. 記録をもとに、指導教員や実習指導者からスーパービジョンを受ける。 4. 精神看護専門看護師の役割と機能について理解した内容を記録として記述する。	1. 実習期間：原則として、2年次の8月および9月のうち、週末を除く6日間 (例：水曜日から翌週水曜日。) 2. 実習場所：みやぎ県南中核病院、東京都立松沢病院、訪問看護ステーションなごみ 3. 実習時間：原則として、日勤帯(8時15分～16時15分)とする。 4. 方法 精神看護専門看護師が行う実践を6つの機能に基づいて分析するとともに、自分自身がコンサルテーションモデルにおけるコンサルタントの機能をもつ。 *実習の詳細については実習要項に記載する				安保 高橋
教科書 参考図書	1. 野末聖香, 片平好重, 住吉亜矢子, 他, リエゾン精神看護-患者ケアとナース支援のために, 医歯薬出版 2. エドガー・H・シャイン, プロセス・コンサルテーション-援助関係を築くこと, 白桃書房 3. Ann B. Hamric, Advanced Practice Nursing: An Integrative Approach, 5e, Saunders 4. 野末聖香, 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法, 日本看護協会出版会 5. 南裕子監修, 宇佐美しおり, 精神科看護の理論と実践-卓越した看護実践をめざして, ヌーヴェルヒロカラ 6. 南裕子, 稲岡文昭, セルフケア概念と看護実践, へるす出版 7. ピーター・ディヤング, インサー・キム・バーグ, 解決のための面接技法-ソリューション・フォーカストアプローチの手引き, 金剛出版 8. 小谷英文, ダイナミック・コーチング-個人と組織の変革, PAS 総合研究所 9. チャールズラップ, リチャードゴスチャ, ストレングスモデル-リカバリー志向の精神保健福祉サービス, 金剛出版						
履修上の注意	専門看護師養成に必要な科目であることを留意して履修すること。						
学生への メッセージ	本科目は、CNS 科目(専門分野:精神看護)である。受講にあたっては、つねに問題意識を失わず、多角的な面からその問題について考えていくこと。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
精神看護学課題研究 (専門科目)	教授・安保 寛明	博士前期課程 2年	通年	2	90	精神看護 CNS 必修	否
授業概要	これまでの学修および看護実践で生じた関心をもとに、精神看護学における研究課題を見出し、その解決の方略を研究的視点で検討し、論文を作成する。						
一般目標	精神看護における研究課題を見出し、その解決の方略を研究的視点で検討することができる。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自らの関心に基づき、精神看護において探求・解決すべき課題を焦点化できる。</li> <li>2. 課題設定を行い、研究目的に適した研究方法を探求できる。</li> <li>3. 研究計画を立案できる。</li> <li>4. 収集したデータを分析し、論理的にまとめることができる。</li> <li>5. 看護実践の改善・改革を具体的に提言できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画書作成や研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、指導教員と副指導教員が総合的に評価する。なお、山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査要綱に従って期日までに提出された課題論文は、課題研究論文審査委員による審査を受ける。						
授業形式	教員の講義と学生に事前に提示される課題に関連するプレゼンテーションをもとに、学生同士あるいは教員と知見の整理のための議論を行う。原則として遠隔授業。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
		文献検討 研究課題の探求  研究計画書作成  データ収集・分析 まとめ（論文作成）  発表	研究計画書の作成および期日までに提出  倫理審査委員会申請書の作成および倫理 審査 研究協力施設との調整、研究協力依頼  データ収集・分析 考察 課題研究論文の作成および提出  中間発表会・研究発表会における成果の発 表	文献検討 研究課題の探求 研究計画立案   データ分析 論文作成  プレゼンテーション の準備  関連する学会への 参加	安保		
教科書 参考図書	授業中に指定する。						
履修上の注意	山形県立保健医療大学大学院課題論文審査に関する申し合わせに従うこと。 課題研究論文執筆にあたっては、山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定を遵守すること。						
学生への メッセージ	主体的に取り組むこと。また、積極的に指導教員の指導を受けること。						
e-mail・研究室 (連絡先)	安保寛明：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学特別研究 (専門科目)	教授・菅原 京子 教授・遠藤 恵子 教授・遠藤 和子 教授・桂 晶子 教授・沼澤さとみ 教授・齋藤 美華 准教授・安保 寛明 准教授・鈴木 育子 准教授・菊地 圭子 准教授・今野 浩之	博士前期課程 1～2年	通年	10	150	必修	否
授業概要	院生が選択した看護学分野のいずれかの領域において、各自の研究課題について、研究のプロセスを踏み、研究を完成させ、修士論文を作成する。						
一般目標	各専攻領域の講義、演習等で学んだ、概念や理論、研究デザイン等の内容を踏まえ、研究遂行能力を養う。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学分野における諸課題から自らの研究課題を導き出すことができる。</li> <li>看護学分野に関連する国内外の情報を批判的に吟味する専門的知識や科学的思考力を有する。</li> <li>自らの研究課題に適した研究デザイン、研究方法を吟味し研究計画を立案することができ、且つ研究を遂行することができる。</li> <li>研究の遂行において、対象者への倫理的配慮を怠らない謙虚な態度を有する。</li> <li>得られた県有データを適切に分析・考察し、目的に沿った結論を導き出すことができる。</li> <li>研究結果を的確に表現し、他者に伝え、意見交換することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、指導教員と副指導教員が総合的に評価する。なお、山形県立保健医療大学大学院修士論文審査要綱に従って期日までに提出された修士論文は、学位論文審査委員による審査を受ける。						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
		倫理審査委員会申請書の作成および倫理審査 研究協力施設との調整、研究協力依頼 データ収集 データ分析・考察 修士論文の作成および提出 中間発表会・研究発表会における成果の発表					
教科書 参考図書	指導教員の指示に従ってください。						
履修上の注意	修士論文執筆にあたっては、山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定を遵守する。						
学生への メッセージ	学生は積極的に主指導教員および副指導教員の指導を受ける。						
e-mail・研究室 (連絡先)	齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

## IV－ii 理学療法学分野

運動解析学特論	111
運動解析学特論演習	112
運動生理学特論	113
運動生理学特論演習	114
運動機能理学療法学特論	115
運動機能理学療法学特論演習	116
神経機能理学療法学特論	117
神経機能理学療法学特論演習	118
運動障がいリハビリテーション学特論	119
運動障がいリハビリテーション学特論演習	120
理学療法学特別研究	121

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動解析学特論 (専門科目)	准教授・南澤忠儀	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	生体信号の計測及びデータ処理の方法について学ぶ。						
一般目標	計測データの処理および解析方法について理解できる						
到達目標	計測した生体信号の解析を通じて様々な信号処理の方法論が実施できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題レポート(100%)						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	毎週 月曜日 7限目	・生体信号の基礎を学ぶ	文献抄読を行ない, 具体的手順や潮流を確認する	文献レビュー	南澤		
		・フィルター処理	ローパスフィルター, ハイパスフィルター, バンドパスフィルターの各種フィルター処理について学習する				
		・生体信号解析法	以下の解析方法について, 注意点の指導や具体的方法について学習する ・相関関数解析(ACF, CCF) ・周波数解析(高速フーリエ変換) ・周波数解析(連続ウェーブレット変換) ・周波数解析(クロススペクトル解析, コヒーレンス解析)	ソフトウェアを使用して様々な生体信号に対して解析を試みる。また、パラメーター設定の違いによる解析結果への影響を観察する。			
		・実測データの処理および解析の演習	生体信号に対して, 各種処理及び解析法を適用してデータに対する最適な処理方法を検討する				
		・講義全体の総括					
教科書 参考図書	教科書 ・特になし 参考図書 ・信号解析, 馬杉正男, 森北出版株式会社						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	特になし						
e-mail・研究室 (連絡先)	南澤忠儀: 研究室18 tminamisawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動解析学特論演習 (専門科目)	准教授・南澤忠儀	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	単一または複数の計測器を使用して動作の計測を行いそれぞれの生体信号を組み合わせた多角的な分析を行なう。						
一般目標	計測データの処理および解析方法について理解できる。						
到達目標	機器を使用した生体信号の処理・解析を通じて様々な信号処理の方法論が理解及び実施できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題レポート(100%)						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
	後日連絡	生体信号のリサンプリング法に関する演習	リサンプリング法などの信号処理方法を習得して、複数機器による実験データの同期方法を学ぶ		南澤		
		心電図・床反力計の同期計測と解析	心電図計と床反力計を使用して、相互相関関数解析およびコヒーレンス解析を行ない、心拍変動による身体動揺への影響を床反力計によって分析する				
		脳波・筋電図の同期計測と解析	主に歩行中の脳波・筋電図コヒーレンス解析およびクロススペクトル解析を行なう。				
		三次元動作解析装置・筋電図の同期計測と解析	運動力学的指標と神経学的指標を組み合わせた分析方法を学習する				
		課題を設定して演習を行なう					
教科書 参考図書	配布します。						
履修上の注意	特になし						
学生への メッセージ	特になし						
e-mail・研究室 (連絡先)	南澤忠儀：研究室18 tminamisawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動生理学特論 (専門科目)	講師・赤塚 清矢 准教授・蓬田 伸一	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	<p>赤塚 運動負荷による呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動について、論文を教材として講義・討議する。</p> <p>蓬田 運動を担う骨格筋や神経系をはじめ、骨や関節などは全て細胞から出来ている。運動負荷による細胞機能変化やその変化が人体に与える影響についての基礎知識を、最近の英語論文を教材として講義・討議する。</p>						
一般目標	<p>赤塚 運動による呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動について理解する。</p> <p>蓬田 運動による生体機能変化を細胞・分子レベルで理解する。</p>						
到達目標	<p>赤塚 運動による呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動について理解できる。</p> <p>蓬田 運動が生体を構成する細胞にどのような負荷を与えるか理解できる。 細胞内の情報伝達系の変化が生体に与える影響について理解できる。</p>						
成績評価方針 評価方法 および基準	講義中の討議への参加度 (20%)、講義内容の理解度 (20%)、課題レポート (60%) などを総合的に評価する。						
授業形式	対面授業を基本とするが、状況により遠隔授業により実施する。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	後日連絡	<p>赤塚 運動負荷試験に用いられる機器 運動負荷試験の方法 心肺運動負荷試験 運動時の呼吸、循環および代謝応答 運動による自律神経活動の変化</p> <p>蓬田 細胞の基本的な機能 細胞の情報伝達 細胞の刺激応答 筋・神経・骨・軟骨の細胞生理学 細胞機能変化が生体に与える影響</p>	講義と討論 課題レポート	新たな情報が多いと思いますので予習は求めませんが、可能であれば配付される資料を事前に目を通してみてください。	赤塚・蓬田		
教科書 参考図書	授業中に紹介・配布する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。(集中講義を基本とする)						
学生への メッセージ	初めて聞く内容や語句が多いと思いますが、生体を構成している細胞の絶妙な調節機能を理解できると、疾患の理解に役立つと思います。						
e-mail・研究室 (連絡先)	赤塚清矢：研究室 14 sakatsuka@yachts.ac.jp 蓬田伸一：研究室 16 syomogida@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動生理学特論演習 (専門科目)	講師・赤塚 清矢 准教授・蓬田 伸一	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可
授業概要	<p>赤塚 運動時の呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動を測定して、運動刺激に対する生体応答について討議する。</p> <p>蓬田 運動生理学特論をもとに、刺激による細胞機能変化を様々な測定法により可視化・数値化し、それらの変化が人体に及ぼす影響について討議する。</p>						
一般目標	<p>赤塚 運動負荷試験における、呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動の測定と解析を行い、理解を深める。</p> <p>蓬田 刺激による細胞・分子レベルの変化を様々な手法により測定し、理解を深める。</p>						
到達目標	<p>赤塚 測定した呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動より、運動刺激に対する生体応答について説明できる。</p> <p>蓬田 様々な手法により測定した細胞内情報が細胞機能変化にどのように結びつくのか説明できる。 細胞の機能変化が生体に及ぼす影響について推定できる。</p>						
成績評価方針 評価方法 および基準	仮説を立て、何を測定すればその仮説が証明できるかを考え(50%)、実際に仮説を証明するための測定を行い、一定の結果が得られるか(50%)を総合的に評価する。						
授業形式	対面授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	後日連絡	<p>赤塚 呼気ガス分析装置、心肺運動負荷試験装置、心電計の説明 運動負荷試験における呼吸、循環および代謝機能と自律神経活動の測定 データの解析と考察</p> <p>蓬田 仮説の設定と研究方法の立案 関連領域の文献収集 適切な測定方法の選択 統計手法の選択 生化学的測定方法の理論と実際 測定の理論 機器を使用した生化学的測定 測定結果の解析と評価 適切なデータ解析方法の選択 データの評価と考察</p>	演習と実技指導 課題レポート	<p>赤塚 関連論文の検索と要約 解析したデータの考察</p> <p>蓬田 関連論文の検索と熟読 生化学的データの変化がどのように人体に影響するのかを考察する。</p>	赤塚・蓬田		
教科書 参考図書	授業中に紹介・配布する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。(集中講義を基本とする)						
学生への メッセージ	教わったことが無い手法ばかり使用すると思いますが、そこで得られた情報が人体の変化にどのように反映されるかを考えながら演習を行って下さい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	赤塚清矢：研究室 14 sakatsuka@yachts.ac.jp 蓬田伸一：研究室 16 syomogida@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
運動機能理学療法学特論 (専門科目)	教授・加藤 浩	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	運動機能障がいに対する客観的評価方法や効果的な介入方法、および理学療法分野における課題について情報収集を行い、討議する。 運動器の理学療法に関する種々の研究論文を読み、批判的吟味を行う。						
一般目標	運動機能障がいに対する理学療法の最新のエビデンスを理解する。 高齢期運動機能障がいに対する予防理学療法に関する理解を深める。						
到達目標	1) 運動機能障がいに対する理学療法に関する国内外の最新の情報を収集することができる。 2) 運動器の理学療法に関する種々の研究方法を理解する。 3) 高齢期運動機能障がいに対する予防理学療法に関する最新情報を修得する。						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題レポートで評価する。						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 10	後日連絡	運動機能障がいに対する理学療法の最新のエビデンス	課題発表、講義と討論、 課題レポート、抄読会	関連論文の検索と 熟読	加藤		
11 ～ 15	後日連絡	高齢期運動機能障がいに対する予防理学療法					
教科書 参考図 書	授業中に紹介する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況（一般・社会人）によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	医療専門職として理学療法に関する最新の情報を更新していくことが大切です。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤 浩：研究室 36 hikato@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選択 の別	科目等 履修生
運動機能理学療法学特論演習 (専門科目)	教授・加藤 浩	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可
授業概要	運動器理学療法の研究においてよく使用される客観的評価方法について、実践能力を修得するための演習を行う。 3次元動作解析装置 Vicon による計測、Polygon と Bodybuilder による動作解析を演習形式で学ぶ。 国内外の文献収集と討議および客観的評価法の演習を通して、特別研究に向けた具体的な研究手法を探る。						
一般目標	運動器理学療法の研究においてよく使用される主な客観的評価方法を習得する。 3次元動作解析装置を用いた計測を行うことができる。 特別研究に向け、海外の最新の情報を収集し批判的吟味を行うことで、適切な研究デザインを考案する。						
到達目標	1) 基本的な運動学、運動力学評価を実施することができる。 2) 3次元動作解析装置を用いた計測および解析ができる。 3) 博士前期課程の研究に関連した海外の最新の情報を収集し、批判的吟味を行うことができる。 4) 研究目的に合致した研究方法を立案することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	課題レポートで評価する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業のハイブリッド形式						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習 方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 5	後日連絡	1) Bodybuilder の概念 2) 仮想マーカーの作成 3) 重心・関節角度の計算 4) 関節モーメントの計算時限 5) Polygon を使ったデータ出力・編集方法	実際にパソコンを操作し、各種の概念、解析手法などを学習します。	運動学の復習をしておくこと。	加藤		
6 ～ 30	後日連絡	運動学、運動力学、筋電図学的評価方法の理論と実際 使用機器：重心動揺計、筋電図、加速度計、足圧分布測定装置、脊柱形状計測分析器など 研究方法の立案 国内外の文献収集、批判的吟味 適切な実験・調査方法 根拠のある仮説の設定 適切なデータの解析方法 統計手法 抄読会への参加	授業は、演習、実技指導、教員や他の院生の研究への参加、討論、課題レポート、抄読会等様々の形態を採用して弾力的に行う。	関連論文の検索と熟読研究の目的、意義や研究デザインについて自分自身で十分検討し、授業の場に提供してください。	加藤		
教科書 参考図書	授業中に紹介する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況（一般・社会人）によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	博士前期課程の研究に向けた具体的な研究計画が立案できるよう、共に努力しましょう。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤 浩：研究室 36 hikato@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択の別	科目等履修生
神経機能理学療法学特論 (専門科目)	教授・鈴木 克彦 助教・鈴木栄三郎	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	神経機能障がいを理解するために神経生理学的評価の基礎知識と応用を教授する。神経生理学的評価から得られた情報を基にした神経機能障がいに対する理学療法についても教授する。						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神経機能障がいを理解するための神経生理学的評価の基礎知識を修得する。</li> <li>・神経機能障がいの病態を理解し、適切かつ応用的な理学療法が選択できる知識を修得する。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神経機能障がいを理解するための神経生理学的評価について説明することができる。</li> <li>・神経機能障がいの理学療法のための仮説検証過程(評価・仮説・治療)を説明することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション(80%)、作成資料(20%)：課題に対する解析結果のプレゼンテーションを行っていただきます。各解析方法への理解度を判断基準とします。</li> </ul>						
授業形式	対面授業(遠方の場合は遠隔授業とします)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 10	集中講義 (後日連絡)	神経機能障がいを理解するための神経生理学的評価や運動学的評価の基礎知識と応用  神経生理学的評価 ・経頭蓋磁気刺激(MEP・SICI・ICFなど) ・誘発筋電図(H反射・M波・F波・T波など) ・表面筋電図(EMG-averaging) ・脳波	講義、実技、結果の 討論	関連論文の検索 と読解、データ解 析	鈴木 (克) 鈴木 (栄)		
11 ～ 15		神経機能障がいの理解と理学療法選択 ・脳卒中の病態と治療 ・脊髄損傷の病態と治療 ・パーキンソン病の病態と治療 ・多発性硬化症の病態と治療 ・最新の理学療法知見					
教科書	参考図書：リハビリテーションのための臨床神経生理学(編集：正門由久、中外医学社) 参考図書：神経科学の最前線とリハビリテーション—脳の可塑性と運動(監修：里宇明元、医歯薬出版) 参考図書：The Circuitry of the Human Spinal Cord: Spinal and Corticospinal Mechanisms of Movement(著者：Emmanuel Pierrot-Deseilligny、David Burke、Cambridge University Press)						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生へのメッセージ	興味と意欲があれば神経生理学や運動学を初めて学ぶ学生でも参加できます。						
e-mail・研究室 (連絡先)	鈴木(克)：研究室31 ksuzuki@yachts.ac.jp 鈴木(栄)：理作共同研究室 esuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
神経機能理学療法学特論演習 (専門科目)	教授・鈴木 克彦 助教・鈴木栄三郎	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可
授業概要	・神経機能理学療法学特論をもとに具体的な実践能力を修得するための演習を行う。						
一般目標	・神経機能理学療法学特論の内容について機器を用いた測定・解析により理解を深める。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神経生理学的評価の意味と意義を説明することができる。</li> <li>・神経生理学的評価の手法について準備および実施することができる。</li> <li>・理学療法による神経機能の回復効果のメカニズムを説明することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	・プレゼンテーション (80%)，作成資料 (20%)：課題に対する解析結果のプレゼンテーションを行っていただきます。各解析方法への理解度を判断基準とします。						
授業形式	対面授業 (遠方の場合は遠隔授業とします)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	集中講義 (後日連絡)	神経生理学的評価の実技と解析 ・経頭蓋磁気刺激 (MEP・SICI・ICF など) ・誘発筋電図 (H反射・M波・F波・T波など) ・表面筋電図 (EMG-averaging) ・脳波  介入課題 (運動学習課題、非侵襲的脳刺激法、 末梢神経電気刺激) を立案し、実際の介入前 後で効果判定とメカニズムを検証する	授業は演習、実技指導、 討論形式で行う。	関連論文の検索 と熟読	鈴木 (克) 鈴木 (栄)		
教科 参考 図書	参考図書：リハビリテーションのための臨床神経生理学 (編集：正門由久、中外医学社) 参考図書：神経科学の最前線とリハビリテーション—脳の可塑性と運動 (監修：里宇明元、医歯 薬出版) 参考図書：The Circuitry of the Human Spinal Cord: Spinal and Corticospinal Mechanisms of Movement (著者：Emmanuel Pierrot-Deseilligny, David Burke, Cambridge University Press)						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生への メッセージ	正確なデータを得るためには、知識だけでなく正しい手法を学ぶ必要があります。講義内の実習 を通して、楽しさと計測手法の重要性を学んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	鈴木 (克)：研究室 31 ksuzuki@yachts.ac.jp 鈴木 (栄)：理作共同研究室 esuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動障がい リハビリテーション学特論 (専門科目)	教授・村 成幸 講師・室伏 祐介	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	加齢に伴う運動器の動態や運動器障がいの病態を把握するための最新の客観的評価方法について教授する						
一般目標	画像 (X線、MRI、CT および超音波) 診断の測定・解析方法を理解する						
到達目標	加齢的变化に起因する運動障がいの画像解析が理解できること 解剖学的変異 (variation) が運動障がいの発生の原因と成り得る事を理解する						
成績評価方針 評価方法 および基準	代表的な画像 (X線、MRI、CT および超音波) 診断ができること (50%)、および解剖学的変異 (variation) と運動障がいの関係を説明できる (50%) ことを評価基準とする						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	集中講義 (後日連絡)	画像 (MRI、CT および超音波) の原理  画像 (MRI、CT および超音波) 診断法  解剖学的 variation  解剖学的 variation の表現系 (機能)	講義  講義・診断  講義  典型的なものの提示	学部で使用した教科 書等で基本的な知識の 復習は終えておくこと	村 室伏		
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する						
学生への メッセージ	主体的に物事を考え、積極的に演習や討議へ参加してください						
e-mail・研究室 (連絡先)	村：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp 室伏：研究室 40 ymurofushi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
運動障がい リハビリテーション学特論演習 (専門科目)	教授・村 成幸 講師・室伏 祐介	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	加齢に伴う運動器の動態や運動障がいの病態を把握するため超音波診断を用いたり、肉眼解剖を通してリハビリテーション研究に生かす方法を教授する						
一般目標	超音波診断の測定・解析方法を習得し、解剖学的変異 (variation) 加齢変化を理解できること						
到達目標	超音波診断装置を用いた筋・腱の性状の生理学的・運動学的解析法を身に着けること 解剖学的変異 (variation) 加齢変化を理解し、リハビリテーションに応用できること						
成績評価方針 評価方法 および基準	ひとつの仮説から study design し (50%)、実際に調査研究を行い、一定の結果を得る (50%) ことを評価基準とする (学会抄録提出)						
授業形式	対面授業にするか遠隔授業にするかは受講者と協議して決定する						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	集中講義 (後日連絡)	超音波診断法 解剖学的 variation の検索 研究法への応用	左記いずれかについて ① hypothesis の設定 ② study design ③ 実行 ④ 結果 ⑤ まとめ	学会発表を前提に研究を進め、抄録提出までこぎつける	村 室伏		
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する						
学生への メッセージ	主体的に物事を考え、積極的に演習や討議へ参加してください						
e-mail・研究室 (連絡先)	村：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp 室伏：研究室 40 ymurofushi@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
理学療法学特別研究 (専門科目)	教授・加藤 浩 教授・鈴木 克彦 教授・村 成幸 教授・石川 仁 准教授・南澤 忠儀 講師・室伏 祐介 特任教授・高橋 俊章	博士前期課程 1～2年	通年	10	150	必修	否
授業概要	理学療法分野のいずれかの領域から、院生が選択した研究課題について、研究のプロセスを踏んで、修士論文を作成する。						
一般目標	臨床や教育、研究の場において、課題を発見し、解決していくための専門的知識や科学的思考力を有する。自らの研究課題を適切な方法を用いて検証し、妥当な結論を導き出すことができる。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法（学）に関わる諸問題に深い関心を持ち、その解決に向けて自ら積極的に行動する意欲がある。</li> <li>・理学療法に関連する国際レベルの情報を収集し、批判する専門的知識や科学的思考力を獲得する。</li> <li>・自らの課題を検証するための研究計画を立案することができ、且つ実行することができる。</li> <li>・研究の実践に当たり、人や動物に対する倫理的配慮を怠らない謙虚な態度を有する。</li> <li>・実験や調査で得られた情報を適切に分析・考察し、目的に沿った結論を導き出すことができる。</li> <li>・研究結果を的確に表現し、他者に伝え、意見交換することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画書作成や研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、指導教員と副指導教員が総合的に評価します。なお、本学修士論文としての承認決議は、論文審査員による審議を経て最終的に研究科委員会で決定されます。						
授業形式	対面授業と遠隔授業のハイブリッド形式						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
		研究計画の作成 研究テーマの設定 研究の背景と目的 根拠のある仮説の設定 妥当な実験・調査方法 適切なデータの解析方法  研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的・仮説に対応した考察 結論の導出  研究のまとめ 修士論文の作成 発表準備	各指導教員が院生の選択した研究内容や実施状況に応じて、資料の収集方法や研究実施方法、解析方法、結果の解釈、文章表現などを定期的、あるいは必要に応じて集中的に指導する。 研究を進める中で、以下の場での発表機会が設けてある。  ・研究計画発表会 ・中間発表会 ・研究発表会 ・予演会（学科内）	自らの研究課題に関する情報の収集に努めるとともに、研究計画と指導教員による指示に沿って、積極的に研究を実行して下さい。			
教科書 参考文献	指導教員の指示に従って下さい。						
履修上の注意	修士論文作成のための計画書の提出日および修士論文の提出日が決められているので、十分注意すること。研究を開始する前に倫理委員会の承認が必要であるため、周到に準備すること。						
学生への メッセージ	自主性を持って、積極的に指導教員と協議しながら、しっかりと計画・実行・分析するよう努力して下さい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	鈴木：研究室 31 村：研究室 35 南澤：研究室 18	ksuzuki@yachts.ac.jp nmura@yachts.ac.jp tminamisawa@yachts.ac.jp	加藤：研究室 36 石川：研究室 24 室伏：研究室 40	hikato@yachts.ac.jp hishikawa@yachts.ac.jp ymurofushi@yachts.ac.jp			

## IV－iii 作業療法学分野

神経障がいリハビリテーション学特論	123
神経障がいリハビリテーション学特論演習	124
作業活動解析学特論	125
作業活動解析学特論演習	126
内部障がいリハビリテーション学特論	127
内部障がいリハビリテーション学特論演習	128
発達過程作業療法学特論	129
発達過程作業療法学特論演習	130
作業療育学特論	131
作業療育学特論演習	132
作業療法学特別研究	133

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
神経障がい リハビリテーション学特論 (専門科目)	教授・菊池 昭夫 准教授・外川 佑	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳の構造と機能の概説、脳画像の見方、脳損傷の原因疾患、脳損傷によって生じる種々の症状を説明する。</li> <li>・脳卒中および頭部外傷の対象者を対象とした自動車運転再開に向けた評価や支援の流れや、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題および実施する評価、支援の考え方について説明する。</li> <li>*学生の要望があれば、テーマを絞り、それに対応した講義内容にする場合もある。</li> </ul>						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳の構造と機能、脳画像の見方、脳損傷の原因疾患、症状、高次脳機能障がいについて理解し、研究の基礎とする。</li> <li>・自動車運転再開に向けた評価や支援の流れ、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題と実施する評価・支援を理解し、研究の基礎とする。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳の構造と機能、脳画像の見方、脳損傷の原因疾患、症状、高次脳機能障がいについて図を描いて説明し、研究に応用することができる。</li> <li>・自動車運転再開に向けた評価や支援の流れ、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題と実施する評価・支援とそのアウトカムを、研究に応用することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	レポート (50%) と口頭発表 (50%) により評価する。						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 8	後日連絡	脳の構造と機能 脳画像の見方 脳損傷の原因疾患 脳損傷の症状 高次脳機能障がい	スライドとプリントを用いた講義 参考図書の輪読 論文の抄読 症例の検討 討論など	授業項目に関連した情報 を積極的に収集し、疑問 点を明確にして授業 に臨んでください。	菊池 外川		
9 ～ 15	後日連絡	自動車運転評価と支援 神経心理学的検査 ドライビングシミュレータ 評価 実車運転評価 運転行動モデル					
教科書 参考図書	必要に応じて資料を配布する。						
履修上の注意	輪読、抄読の予習をしていただく場合がある。						
学生への メッセージ	どんどん質問してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菊池 昭夫：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp 外川 佑：研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
神経障がい リハビリテーション学特論演習 (専門科目)	教授・菊池 昭夫 准教授・外川 佑	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	可
授業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳損傷によって生じる種々の症状、責任病巣、病態機序を説明する。特に、パーキンソン病などの神経変性疾患の症候、病態を中心に自ら学習し、結果をまとめ、発表する手助けを行う。</li> <li>脳卒中および頭部外傷の対象者を対象とした自動車運転再開に向けた評価や支援の流れや、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題および実施する評価、支援を中心に自ら学習し、結果をまとめ、発表する手助けを行う</li> </ul> <p>*学生の要望があれば、テーマを絞り、それに対応した講義内容にする場合もある。</p>						
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳損傷によって生じる種々の症状、責任病巣、病態機序を理解する。パーキンソン病などの神経変性疾患の症候、病態について、先行研究の結果、不明点などを理解する。</li> <li>自動車運転再開に向けた評価や支援の流れ、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題と実施する評価・支援を理解し、先行研究の結果、不明点などを理解する。</li> </ul>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>パーキンソン病などの神経変性疾患の症候、病態について自主的に、先行研究の結果、不明点などを調査、整理し、発表できる。神経変性疾患に関する研究の計画を立てることができる。</li> <li>自動車運転再開に向けた評価や支援の流れ、脳損傷によって生じる種々の運転行動上の問題と実施する評価・支援について自主的に、先行研究の結果、不明点などを調査、整理し、発表できる。自動車運転支援に関する研究の計画を立てることができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	レポート(50%)と口頭発表(50%)により評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	後日連絡	脳損傷の症状・責任病巣・病態機序 神経変性疾患に対する 様々な研究アプローチ	基礎的な講義を行った後、 症例の提示 文献の検索	授業項目に関連した情報を積極的に収集し、疑問点を明確にして授業に臨んでください。	菊池 外川		
16 ～ 30	後日連絡	運転再開可否予測 右半球損傷患者の運転 ドライビングシミュレータを用いた介入 運転補助装置の適合 実車運転を用いた介入	文献で用いられた手法の討議 症例の解釈についての討論 文章化などを行う				
教科書 参考図書	必要に応じて資料を配布する。						
履修上の注意	発表の準備をしていただく場合がある。						
学生への メッセージ	どんどん質問してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菊池 昭夫：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp 外川 佑：研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業活動解析学特論 (専門科目)	教授・藤井 浩美	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	生活障害を日常生活活動、生産(仕事)活動、余暇(遊び)活動の3側面から捉え、動作分析や作業分析の研究をはじめとして、生活環境や心理社会的側面について最新の知見を概説する。一方では、生体の構造と機能を基礎とした機能評価、各種疾患に現れる障害パターンを取り上げ臨床で用いられる作業活動との関連性を教授する。そして、臨床で行われる高齢者や障害者に対する作業療法の有用性について理解を検証する。						
一般目標	生活障害を作業活動解析学の視点から理解する。						
到達目標	認知領域：日常生活活動、生産(仕事)活動、余暇(遊び)活動の3側面から説明することができる。 情意領域：計測機器の操作を通じて、対象者の客観的データ計測に係わる全容に配慮できる。 精神運動領域：計測機器の操作ができる。必要な情報について国内外を問わず収集できる。 以上を通じて、生活障害を作業活動解析学の視点から捉えるための具体的方法を解説できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議度：25% (5回) 討議への参加度：25% (5回) 最終時レポート：50% 作業療法学特別研究の研究計画作成が可能かを判定する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1	集中講義 (後日連絡)	作業活動の実践	作業活動の実践を示し、討議する。その後、今後の研究計画を検討する。	英文献を中心に抄読し、他者の研究デザインや研究方法を積極的に学んでください。	藤井		
2		研究のすすめ方	具体的な研究手続きが説明できるよう講義および討議する。		藤井		
3		研究のすすめ方	作業仮説の立て方が説明できるよう講義および討議する。		藤井		
4		ヒトの中枢神経機構解析の理解	ヒトの中枢神経機構解析の歴史と解析方法を概説し、討議する。		藤井		
5		研究法の実践	作業療法学分野で修めた成果を検証する。		藤井		
6		作業活動解析の理解	日常生活活動、生産(仕事)活動、余暇(遊び)活動に分類し、研究手法に関する内容を講義した上で討議する。		藤井		
7		研究法の実践	作業療法学分野で修めた成果を検証する。		藤井		
8		人、作業、環境の関係の理解	作業活動解析学による研究デザインを理解し、説明する。		藤井		
9		研究法の実践	作業療法学分野で修めた成果を検証する。		藤井		
10		作業活動解析のまとめ	これまでの特論の経過をまとめ、全国作業療法学系大学院ゼミナールに向けた準備をする		藤井		
11	別途連絡	研究の実際	全国作業療法学系大学院ゼミナールに参加して、発表および質疑応答する。	他大学の教員や大学院生と交流し、他大学の研究手法を理解する。	藤井		
12							
13							
14							
15							
教科書 参考図書	参考書：市原清志：バイオサイエンスの統計学。南江堂。東京、1993。 鎌倉矩子、他：作業療法研究法入門。三輪書店。東京、1997。 金子翼、他：PT・OTのための統計学入門。三輪書店。2000。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井 浩美：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業活動解析学特論演習 (専門科目)	教授・藤井 浩美	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	生体の構造と機能を基礎とした機能評価、能力評価および各種疾患に現れる障害パターンを取り上げ臨床で用いられる作業活動との関連性を見出すための計測方法を教授する。そして、臨床で行われる高齢者や障害者に対する作業療法の有用性について理解を検証する。						
一般目標	生活障害を作業活動解析学の視点から理解する。						
到達目標	認知領域：日常生活活動、生産(仕事)活動、余暇(遊び)活動の3側面から計測方法を説明できる。 情意領域：実験をデザインし、バイスを予測しながら実験の実施に配慮できる。 精神運動領域：各計測機器の特性を相互に組み合わせた操作ができる。 以上を通じて、生活障害を作業活動解析学の視点から捉えるための具体的方法を解説できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議度：25% 実験への参加度：50% 最終レポート：25% 作業療法学特別研究の実施が可能かを判定する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習 など	担当	
1	集中講義 (後日連絡)	研究計画の討議	作業活動解析学で作成した研究計画を討議し、修正を加えることができる。		英文献を中心に抄読し、他者の研究デザインや研究方法を積極的に学んでください。	藤井	
2		予備実験	研究計画に則り、心身機能や能力の情報収集をするための手法を身につける。				
3		研究計画の討議	修正した研究計画を分野会で討議し、適切な再修正を加えることができる。				
4		予備実験	研究計画に則り、心身機能や能力の情報収集をするための手法を身につける。				
5		研究計画の討議	修正した研究計画を分野会で討議し、適切な再修正を加えることができる。				
6		予備実験	研究計画に則り、心身機能や能力の情報収集をするための手法を身につける。				
7		研究計画発表会後のフィードバック	研究計画発表に対する質疑応答を受け、その内容をフィードバックする。				
8		予備実験	研究計画に則り、心身機能や能力の情報収集をするための手法を身につける。				
9		研究計画の討議	修正した研究計画を分野会で討議し、適切な再修正を加えることができる。				
10		研究計画の討議	修正した研究計画を分野会で討議し、適切な再修正を加えることができる。				
11		最終発表会での討議	最終発表会から自身の研究計画と対比し、研究計画の最終見直しができる。				
12		研究計画の最終確認	修正した研究計画を分野会で討議し、最終的な研究計画を作成できる。				
教科書 参考図書	参考書：市原清志：バイオサイエンスの統計学。南江堂。東京、1993。 鎌倉矩子、他：作業療法研究法入門。三輪書店。東京、1997。 金子翼、他：PT・OTのための統計学入門。三輪書店。2000。						
履修上の注意	講義時間は、受講者の状況（一般・社会人）によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生へのメッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井 浩美：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
内部障がい リハビリテーション学特論 (専門科目)	教授・佐藤 寿晃	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	可
授業概要	内部障がい疾患によって生じる種々の病態を理解し、症例ごとの特性を評価し、効果的な作業療法プログラムを立案できるよう学習します。学生が特に興味をもつ内部障がい疾患があった場合は、それに対応して、その疾患を詳細に探求してゆきます。						
一般目標	内部障がい疾患の理解を深め、検査測定結果の解釈することから、効果的な内部障がい疾患の作業療法プログラムを立案できる。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内部障がい疾患の特性を理解したうえでリスク管理を概説できる。</li> <li>2. 内部障がい疾患の検査・測定方法、結果の解釈を概説できる。</li> <li>3. 内部障がい疾患の作業療法プログラムを立案できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議：50% レポート提出：50%						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	集中講義 (後日連絡)	呼吸器系の構造と機能概論 呼吸機能検査や評価法概論 呼吸リハビリテーション概論 在宅治療機器の概要 循環器系の構造と機能概論 心機能検査や評価法概論 心臓リハビリテーション概論 総括	講義 論文の解説 討論	文献を紹介するの で事前学習をして おくこと	佐藤		
教科書 参考図書	授業ごとに文献を指定します。						
履修上の注意	講義日程は受講者の状況によって変更可能です。						
学生への メッセージ	実践事例をもとに、内部障がいリハビリテーション学研究に必要な情報を提供します。						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐藤寿晃：研究室 37 tsato@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
内 部 障 が い リハビリテーション学特論演習 (専門科目)	教授・佐藤 寿晃	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	呼吸器疾患や心疾患患者の評価で用いる様々な測定機器を用いて、実際の日常生活活動中の呼吸・循環応答に関するデータを収集する。それらのデータをまとめて、発表し、日常生活活動中の呼吸・循環応答を理解する。						
一般目標	日常生活活動中の呼吸・循環応答を理解し、実際の収集したデータを日常生活活動指導へ活用できる。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 呼吸器・循環系の構造と機能を理解できる。</li> <li>2. 測定機器の操作ができる。</li> <li>3. 日常生活活動中の呼吸・循環応答が理解できる。</li> <li>4. 測定結果の解釈ができる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	測定結果のレポート提出：50% 発表 50%						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	集中講義 (後日連絡)	呼吸器系の構造と機能 (演習) 循環器系の構造と機能 (演習) 各種測定機器の操作 (実習) 日常生活活動中の呼吸・循環応答 (実習) データ解釈、レポートまとめ (実習) 発表 全体のまとめ	講義・演習・実習	文献を紹介するので事前学習をしておくこと	佐藤		
教 科 書 参 考 図 書	授業ごとに文献を指定します。						
履 修 上 の 注 意	講義日程は受講者の状況によって変更可能です。						
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	実習などが多くなるので、動きやすい服装で臨んでください						
e-mail・研究室 ( 連 絡 先 )	佐藤寿晃：研究室 37 tsato@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
発達過程作業療法学特論 (専門科目)	准教授 森 直 樹	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	発達障がい作業療法の対象疾患は多様であり、その疾患特性に応じた評価、治療方略が求められる。本科目では、発達障がい領域における臨床実践力を高めるため、講義と討論から治療方略を学ぶ。また、発達障がい領域の最新の知見やトピックスについて英文抄読を行い、作業療法の観点から理解を深める。						
一般目標	発達障がい作業療法において対象とする多様な疾患特性、作業療法評価、治療方略を理解できる。						
到達目標	発達障がい作業療法における対象疾患の特性を理解できる。 発達障がい領域における具体的な作業療法評価、治療方略を説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	講義 50%、口頭発表 50%にて判定する						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1～2	集中講義 (後日連絡)	神経発達の治療法	講義と討論	プレゼンテーション文献検索、情報収集英文抄読、課題に対するレポート等の準備を行い、積極的に学習してください。	森		
3～6		感覚統合療法理論、評価、治療介入	講義と討論				
7～8		訪問作業療法（発達障害）	講義と討論				
9～10		特別支援教育における作業療法	講義と討論				
11～12		発達障がい領域における ICT 支援	講義と討論				
13		発達障がい領域における福祉用具支援	講義と討論				
14		発達障がい領域における最新のトピックス	講義と討論				
15		研究計画の立案、文献検索、研究デザイン	講義と討論				
教科書 参考図書	特になし。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	森 直 樹：研究室 34 nmori@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
発達過程作業療法学特論演習 (専門科目)	准教授・森 直樹	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	発達過程作業療法学特論をもとに、具体的な実践能力を修得するための演習を実施する。また、発達障がい領域の最新の知見やトピックスについて英文抄読及び討議により作業療法の観点から理解を深める。						
一般目標	発達過程作業療法学特論の講義内容を理解し、実践できる能力を修得できる。また、発達障がい領域の最新の知見・トピックスをまとめ、科学的・論理的思考を養い、研究計画を遂行のため手法を理解する。						
到達目標	発達過程作業療法領域における遅れや滞りを作業療法の観点から理解する。 神経発達の治療理論における作業療法評価、治療介入について演習を通して修得する。 感覚統合療法理論における、作業療法評価、治療介入について演習を通して修得する。 地域作業療法（訪問作業療法）における評価、治療介入について演習を通して修得する。 特別支援教育における作業療法評価、治療介入について演習を通して修得する。 発達障がい領域における福祉用具、ICT支援について演習を通して修得する。 研究課題を検証するための研究計画の立案、方略について説明できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	レポート 50%、口頭発表 50%にて判定する						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	集中講義 (後日連絡)	神経発達の治療理論における作業療法評価、治療介入、演習  感覚統合療法理論における作業療法評価、治療介入、演習  訪問作業療法（発達障害）における評価、治療介入、演習  特別支援教育における作業療法評価、治療介入、演習  発達障がい領域における ICT 支援、演習  発達障がい領域における福祉用具支援 (主に車椅子、座位保持装置)  発達障がい領域における最新のトピックス  研究計画の立案、文献検索、研究デザイン、討議	基礎的講義討論、 学外演習 ・特別支援学校、 ・病院・施設、訪問 症例検討 英文抄録	プレゼンテーション 文献検索、情報収集 英文抄読、課題に対するレポート等の準備を行い、積極的に学習してください	森		
教科書 参考図書	特になし						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	森 直 樹：研究室 34 nmori@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療育学特論 (専門科目)	名誉教授・佐竹 真次	博士前期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	<p>発達過程作業療法を基礎とした発達評価・治療に加えて、行動分析学、臨床発達心理学、臨床心理学、教育心理学等の観点から、発達障がいをもつ人の発達をトータルに支援するのに必要な個体要因と環境要因およびその関係性を概説する。</p> <p>また、家庭、福祉、保育、教育等の機関に対するコンサルテーションのあり方を学び、医療と教育のインターフェイスの役割をも具備した療育・教育的作業活動支援の学（作業療育学）について理解を深める。</p>						
一般目標	<p>1. 発達障がいをもつ人の個体要因と環境要因およびその関係性を分析・調整し、発達をトータルに支援する方法を理解する。</p> <p>2. 家庭、福祉、保育、教育等の機関に対するコンサルテーションならびに作業療育学のあり方を理解する。</p>						
到達目標	<p>①行動分析・行動アセスメントについて述べることができる。</p> <p>②発達に対する臨床心理・教育心理の役割を述べるができる。</p> <p>③対象への作業療育学的接近のあり方について述べるができる。</p> <p>④単一症例実験計画法を用いて作業療育学的接近の結果を整理することができる。</p> <p>⑤地域における作業療育学的発達支援のあり方について述べるができる。</p>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<p>討論（15点） 理解度チェック（試験等）（45点） レポート提出（40点）等を総合して成績評価を行う。</p>						
授業形式	対面授業（一部を遠隔授業とする場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15	集中講義 (後日連絡)	<p>1. 行動分析</p> <p>2. 行動アセスメント</p> <p>3. 発達と行動</p> <p>4. 発達と臨床心理</p> <p>5. 発達と教育心理</p> <p>6. 作業療育学と行動分析Ⅰ</p> <p>7. 作業療育学と行動分析Ⅱ</p> <p>8. 作業療育学と行動コンサルテーションⅠ</p> <p>9. 作業療育学と行動コンサルテーションⅡ</p> <p>10. 単一症例実験計画法</p> <p>11. 作業療育学と単一症例実験計画法Ⅰ</p> <p>12. 作業療育学と単一症例実験計画法Ⅱ</p> <p>13. 地域における発達支援と作業療育学Ⅰ</p> <p>14. 地域における発達支援と作業療育学Ⅱ</p> <p>15. 地域における発達支援の作業療育学的研究法</p>	<p>少人数での授業形態をとり、各授業項目・学習課題について、文献等を講読しディスカッションする中で理解を深めていく。</p>	<p>事前・途中に文献等を指定・配布するので、予習した上で授業に臨む。</p>	佐竹		
教科書 参考図書	授業の度毎に文献を指定する。						
履修上の注意	適切な内容と分量の予習課題を適宜に出すことがある。 さまざまな研究上の問題を討論しあえる、肯定的で積極的な雰囲気での講義にしたい。						
学生への メッセージ	学生の研究に役立つ情報や実践に役立つ視点を柔軟に取り上げていきたい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐竹真次：g.ssatake@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療育学特論演習 (専門科目)	名誉教授・佐竹 真次	博士前期課程 1年	後期	4	60	選択	否
授業概要	療育・教育的作業活動支援の学（作業療育学）における課題を文献的に検索し、その研究法を習得する。さらには、発達障がいをもつ人を支援するために、家庭、福祉、保育、教育等の機関や地域資源に作業療育学として介入する手法について演習し、それを身につける。						
一般目標	1. 作業療育学における課題に関する研究法を理解する。 2. 発達障がいをもつ人を支援するために、家庭、福祉、保育、教育等の機関や地域資源に作業療育学の立場から介入・参画する手法を理解する。						
到達目標	①作業療育学に関連する研究の研究計画について述べることができる。 ②発達障がいをもつ人を支援するために、家庭、福祉、保育、教育等の機関や地域資源に作業療育学の立場から介入・参画する手法について述べるができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	討論（15点） 理解度チェック（試験等）（35点） ディスカッションへの寄与（50点）等を総合して成績評価を行う。						
授業形式	対面授業（一部を遠隔授業とする場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30	集中講義 (後日連絡)	1. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅰ 2. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅱ 3. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅲ 4. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅳ 5. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅴ 6. 作業療育学関連領域の文献研究Ⅵ 7. 家庭生活に介入する作業療育学 8. 福祉における作業療育学 9. 保育における作業療育学 10. 教育における作業療育学Ⅰ 11. 教育における作業療育学Ⅱ 12. 教育における作業療育学Ⅲ 13. 地域における作業療育学Ⅰ 14. 地域における作業療育学Ⅱ 15. 作業療育学の展望	少人数での授業形態をとり、各授業項目・学習課題について、文献等を講読しディスカッションする中で理解を深めるとともに、研究手法や実践法に関する練習も行う。	事前・途中に文献等を指定・配布するので、予習した上で授業に臨む。	佐竹		
教科書 参考図書	授業の度毎に文献を指定する。						
履修上の注意	適切な内容と分量の予習課題を適宜に出すことがある。 さまざまな実践研究上の問題を討論しあえる、肯定的で積極的な雰囲気での演習にしたい。						
学生への メッセージ	実践事例をとおしてわかりやすく役立つ知識や技術を取り上げていきたい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐竹真次：g.ssatake@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療法学特別研究 (専門科目)	教授・藤井 浩美 教授・菊池 昭夫 教授・佐藤 寿晃 准教授・森 直樹 准教授・千葉 登 准教授・鈴木 由美 准教授・外川 佑 准教授・仁藤 充洋	博士前期課程 1～2年	通年	10	150	必修	否
授業概要	作業療法学分野のいずれかの領域から、院生が選択した研究課題について、研究のプロセスを踏んで、修士論文を作成する。						
一般目標	臨床や教育、研究の場において、自ら課題を発見し、解決していくための専門的知識や科学的思考力を有する。また、自らの研究課題を適切な方法を用いて検証し、妥当な結論を導き出すことができる。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業療法に関わる諸問題に深い関心を持ち、その解決に向けて自ら積極的に行動する意欲がある。</li> <li>・作業療法に関連する国際レベルの情報を収集し、批判する専門的知識や科学的思考力を有する。</li> <li>・自らの課題を検証するための研究計画を立案することができ、かつ実行することができる。</li> <li>・研究の実践に当たり、人や動物に対する倫理的配慮を怠らない謙虚な態度を有する。</li> <li>・実験や調査で得られた情報を適切に分析・考察し、目的に沿った結論を導き出すことができる。</li> <li>・研究結果を的確に表現し、他者に伝え、意見交換することができる。</li> </ul>						
成績評価方針 評価方法 および基準	研究計画書作成や研究の実施状況、修士論文の内容、研究への態度等に基づき、主指導教員と副指導教員が総合的に評価します。尚、本学修士論文としての承認決議は、論文審査員による審議を経て最終的に研究科委員会で決定されます。						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
		研究計画の作成 研究テーマの設定 研究の背景と目的 妥当な実験・調査方法 適切なデータの解析方法  研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的・仮説に対応した考察 結論の導出  研究のまとめ 修士論文の作成 発表準備	各指導教員が院生の選択した研究内容や実施状況に応じて、資料の収集方法や研究実施方法、解析方法、結果の解釈、文章表現などを定期的、あるいは必要に応じて集中的に指導する。 研究を進める中で、以下の場での発表機会が設けてある。 ・研究計画発表会 ・中間発表会 ・研究発表会 ・作業療法分野会	自らの研究課題に関する情報の収集に努めるとともに、研究計画と指導教員による指示に沿って、積極的に研究を実行して下さい。			
教科書 参考文献	指導教員の指示に従って下さい。						
履修上の注意	修士論文作成のための計画書の提出日および修士論文の提出日が決められているので、十分注意すること。研究を開始する前に倫理委員会の承認が必要であるため、周到に準備すること。						
学生への メッセージ	自分自身のための修士論文に直接関わる内容です。自主性を持って、積極的に指導教員と協議しながら、しっかりと計画・実行・分析するよう努力して下さい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井：研究室 27 hfuji@yachts.ac.jp      菊池：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp 佐藤：研究室 37 tsato@yachts.ac.jp      森：研究室 34 nmori@yachts.ac.jp 千葉：研究室 22 nchiba@yachts.ac.jp      鈴木由：研究室 30 yusuzuki@yachts.ac.jp 外川：研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp      仁藤：研究室 26 mnito@yachts.ac.jp						

# I 授業科目一覧

(博士後期課程)

授業科目の名称		時間数	1年		2年		3年		担当教員 (太字は非常勤講師)
			前期	後期	前期	後期	前期	前期	
共通科目	保健医療福祉の連携・協働特論	30	2						上月・菅原・加藤・ 村・藤井
	研究と倫理	15	1						<b>浅井</b>
	高等教育政策・教育方法特論	30	2						<b>光本・佐藤(浩)</b>
	看護の発展と研究特論	30	2						桂
	リハビリテーションの発展と研究特論	30	2						菊池・村
	生体反応と臨床応用特論	30		2					<b>八巻</b>
	保健医療の社会的課題と対応特論	30		2					<b>加藤(智)・宮坂</b>
	保健医療教育特論	60		4					藤井・佐竹
専門科目	看護学分野	コミュニティヘルス看護学特論	30		2				菅原・上月・安保・ 鈴木
		ヘルスプロモーション看護学特論	30		2				桂・遠藤・齋藤
		看護学特別研究Ⅰ	30		2				菅原・桂・遠藤・ 安保・齋藤・鈴木
		看護学特別研究Ⅱ	60				4		菅原・桂・遠藤・ 安保・齋藤・鈴木
		看護学特別研究Ⅲ	60					4	菅原・桂・遠藤・ 安保・齋藤・鈴木
	理学療法学分野	運動器障がい動態解析学特論	30		2				村
		機能再建理学療法学特論	30		2				加藤・鈴木(克)
		理学療法学特別研究Ⅰ	30		2				加藤・鈴木(克)・ 石川・村
		理学療法学特別研究Ⅱ	60				4		加藤・鈴木(克)・ 石川・村
		理学療法学特別研究Ⅲ	60					4	加藤・鈴木(克)・ 石川・村・山口
	作業療法学分野	生活行為作業療法学特論	30		2				藤井・佐藤・菊池・ 千葉・外川
		発達過程作業療法学特論	30		2				<b>佐竹・境</b>
		作業療法学特別研究Ⅰ	30		2				藤井・佐藤・菊池・ 千葉・外川・ <b>平山</b>
		作業療法学特別研究Ⅱ	60				4		藤井・佐藤・菊池・ 千葉・外川・ <b>平山</b>
		作業療法学特別研究Ⅲ	60					4	藤井・佐藤・菊池・ 千葉・外川・ <b>平山</b>

## Ⅱ 共通科目

保健医療福祉の連携・協働特論	135
研究と倫理	137
高等教育政策・教育方法特論	138
看護の発展と研究特論	140
リハビリテーションの発展と研究特論	141
生体反応と臨床応用特論	142
保健医療の社会的課題と対応特論	143
保健医療教育特論	144

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療福祉の連携・協働特論 (共通科目)	学 長・上月 正博 教 授・菅原 京子 教 授・加藤 浩 教 授・村 成幸 教 授・藤井 浩美	博士後期課程 1年	前期	2	30	必修	否
授業概要	高齢・人口減少社会の重要課題である保健医療福祉の連携・協働の必要性について深く理解する。また、連携・協働の構築過程（人材育成などの連携の基盤整備・実践・評価を含む）や連携・協働におけるシステム開発の方法と課題を探究する。さらに、山形県で展開されている連携・協働の全国的先進地をフィールドとして、関係機関や職種等との検討を行い、保健医療専門職の役割について考察する。						
一般目標	1. 保健医療福祉における連携・協働に関する概念の変遷、課題とそれに対する対応、様々な社会システムとの関連さらに国際的な動向について理解する。 2. 連携・協働の構築の基盤となる人材育成について、国際比較を含めて理解する。 3. 事例に基づいて連携・協働の構築過程やシステム開発の方法と課題を理解する。 4. 山形県で展開されている連携・協働の全国的先進地（山形県鶴岡市・庄内南部地域で展開されている連携・協働プロジェクト）について理解する。また各地の連携・協働プロジェクトについて考察する。 5. 以上を通して、保健医療福祉の連携・協働における保健医療専門職の役割について考察する。						
到達目標	1. 保健医療福祉における連携・協働に関する概念の変遷について説明できる。 2. 保健医療福祉における連携・協働の課題とそれに対する対応について説明できる。 3. 保健医療福祉における連携・協働と様々な社会システムとの関連について説明できる。 4. 保健医療福祉における連携・協働の国際的な動向について説明できる。 5. 連携・協働の構築の基盤となる人材の日本の状況（保健医療福祉の職種と資格制度）を説明できる。 6. 連携・協働の構築の基盤となる人材の欧米の状況（職種と資格制度）について説明できる。 7. 事例に基づいて連携・協働の構築過程やシステム開発の方法と課題について検討できる。 ● 難病療養支援における連携・協働 ● 運動機能低下の予防のための連携・協働 ● 日常生活活動向上のための環境整備における連携・協働 8. 山形県鶴岡市・庄内南部地域で展開されている連携・協働プロジェクトについて、構築過程、現状、課題について説明できる。 9. 各地で展開されている連携・協働プロジェクトについて考察し、意見交換ができる。 10. 保健医療福祉の連携・協働における保健医療専門職の役割について考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況（30%）、準備状況（30%）、発表・討議（40%）をレポートで評価する。						
授業形式	遠隔授業（一部、対面授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1		保健医療福祉における 連携・協働	保健医療福祉における連携・協働の概念の変遷				上月
2			保健医療福祉における連携・協働の課題とそれに対する対応				
3			保健医療福祉における連携・協働と様々な社会システムとの関連				
4			保健医療福祉における連携・協働の国際的な動向				
5	集中講義 (後日連絡)	連携・協働の構築の基盤 となる人材状況	日本と欧米の保健医療福祉 の職種/資格制度	NS			菅原 加藤 藤井
6				PT			
7				OT			
8		連携・協働の構築過程や システム開発の方法と 課題	難病療養支援における連携・協働				菅原 村
9			運動機能低下の予防のための連携・協働				
10			日常生活活動向上のための環境整備における 連携・協働				藤井
11		山形県鶴岡市・庄内南部 地域における連携・協働 プロジェクト	鶴岡市の連携の経緯・工夫点・今後の課題 (Net4U、地域連携パス)				非常 勤講 師

12			鶴岡地区医師会地域医療連携室が取り組む医療介護連携事業		非常勤講師
13・14	各地で展開されている連携・協働プロジェクト	各地で展開されている保健医療福祉の連携プロジェクトの報告・意見交換	連携・協働プロジェクトを調べ意見交換に向けた準備		菅原他
15	保健医療専門職の役割	保健医療福祉の連携・協働における保健医療専門職の役割についての討議			
教科書 参考図書	参考図書： ・WHO「World health report 2010 Health systems financing: the path to universal coverage」 ・筒井孝子「地域包括ケアシステムのサイエンス - integrated care 理論と実証」社会保険研究所、2014 ・菅原京子（研究代表）「ファイザーヘルスリサーチ振興財団国際共同研究報告書・地方分権下の保健福祉サービス提供体制と専門職の役割に関する日仏比較研究」2008 ・川村佐和子監修「難病看護の基礎と実践ーすべての看護の原点として」桐書房、2014 ・公益社団法人日本リハビリテーション医学会監修「リハビリテーションと地域連携・地域包括ケア」治療と診断社、2013				
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。				
学生へのメッセージ	山形県鶴岡市・庄内南部地域（鶴岡市・三川町）は平成18年度から連携・協働に関する様々な先進的取り組みを行っています。地域住民の健康とQOL向上のためプロジェクト同士が有機的に連携している点も全国的に注目されています。現在進行している、「地域住民の医療と介護をつなぐヘルスケア・ソーシャル・ネットワーク Net4U」「鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる」「庄内南部地域連携パス推進協議会」「庄内プロジェクト：緩和ケア普及のための地域プロジェクト」については、それぞれホームページが開設されていますので、閲覧して授業に臨んでください。				
e-mail・研究室 (連絡先)	上月：学長室 kohzuki@yachts.ac.jp      菅原：研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp 藤井：研究室27 hfujii@yachts.ac.jp      加藤：研究室36 hikato@yachts.ac.jp 村：研究室35 nmura@yachts.ac.jp				

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
研究と倫理 (共通科目)	非常勤講師・浅井 篤	博士後期課程 1年	前期	1	15	必修	否
授業概要	保健医療分野の研究活動を遂行するうえで、知っておくべき研究倫理について教授し、研究者のリーダーとしての責任ある態度と高い倫理性を涵養する。						
一般目標	1. 研究活動の遂行における研究倫理の意義が理解できる。 2. 保健医療分野に特徴的な研究倫理について理解できる。 3. 自己の研究遂行における責任ある倫理的行動を目指すことができる。						
到達目標	1. 研究倫理の意義を説明できる。 2. 研究における不正行為や問題となる利益相反を具体的に説明できる。 3. 保健医療分野の研究倫理における特徴を理解し、自己の研究に反映することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポート (50%) : 「自己の研究について、起こりうる倫理的課題とそれに対する方策」 起こりうる具体的な課題が列挙できているか、その課題に対する具体策を説明できているかで評価</li> <li>・授業内でのショート・プレゼンテーション (20%) : 1~6 回目 (学習内容の理解度、見解の論理性)</li> <li>・意見交換への参加積極性 (30%) : 7~8 回目の演習において、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているかを評価</li> </ul>						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1	5. 4. 15 (土) 2-5 5. 4. 16 (日) 1-4	研究と倫理の意義	研究倫理の意義 科学的合理性 ガイドライン、法	事前学習と復習	浅井		
2		研究における不正行為	ねつ造、改ざん、盗用の 実際、誠実な研究実施	事前学習と復習			
3		研究における利益相反	研究助成の申請と審査、 研究経費、研究組織	事前学習と復習			
4		研究成果と知的財産権	知的財産権制度、知的財産権 取得、著作権、知的財産活用	事前学習と復習			
5~6		保健医療分野の研究倫理の特徴	介入、侵襲、被験者保護、同意 取得、患者・市民参画など	事前学習と復習			
7~8		演習	自己の研究計画やデータ管理 に関する具体的課題について 討議	レポート			
教科書 参考図書	指定教科書はない。使用する資料は授業時および事前に配布する。  参考図書： 日本学術振興会『科学の健全な発展のために』、丸善出版、2015年、 黒木登志夫『研究不正 科学者の捏造、改ざん、盗用』、中公新書、2016年、 神里彩子、武藤香織編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』、東京大学出版会、2015、 滋賀医科大学医学部附属病院臨床研究開発センター企画、田代志門監修、『研究倫理教材DVD』(2015年4月)、株式会社桜映画社制作 笹栗俊之・武藤香織編『シリーズ生命倫理学 医学研究』、丸善出版、平成24年、東京、Murphy, TF, Case studies in biomedical research ethics, MIT press, Cambridge, 2004. Gregory Pence Medical Ethics 8 <sup>th</sup> edition, McGraw Hill, New York., 2017.						
履修上の注意	本科目と併せ、学内で行われる、研究倫理の研修会、研究倫理eラーニングに必ず参加すること。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	浅井 篤 : aasai@med.tohoku.ac.jp 東北大学大学院医学系研究科医療倫理学分野 電話 022-717-8196、ファックス 022-717-8198						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
高等教育政策・教育方法特論 (共通科目)	非常勤講師・光本 滋 非常勤講師・佐藤 浩章	博士後期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	高等教育政策・制度と課題、高等教育における教育課程編成や評価方法、効果的な教育の方法論を教授し、保健医療系の高等教育における教育力を涵養する。						
一般目標	1. 高等教育政策・制度の課題と今後の方向性を理解する。 2. 高等教育における、カリキュラム・マネジメントを理解する。 3. 高等教育機関における授業を実施するために必要な知識と能力を習得する。						
到達目標	1. 高等教育政策・制度の動向を歴史・比較の視点から説明できる。 2. 高等教育政策・制度の問題について教育的な観点から考察できる。 3. 高等教育政策・制度に関する研究・実践上の課題を設定できる。 4. 今日の日本の高等教育の現状と教育における倫理的課題を説明できる。 5. 高等教育における、カリキュラム・マネジメントの方法を説明できる。 6. 高等教育における、効果的な複数の教育方法を説明できる。 7. 高等教育における効果的な授業設計ができる。 8. 高等教育における効果的な授業を実施できる。 9. 高等教育における授業において適切に学習評価ができる。 10. 高等教育における授業を改善することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	光本：授業への参加状況（15%）、準備状況（15%）、発表・討議（20%）をレポートで評価する。 佐藤：4つのポリシー調べ（5%）、シラバスとグラフィックシラバス（15%）、授業計画書（10%）、マイクロ・ティーチングとそのリフレクション（20%）						
授業形式	光本：対面授業（遠隔授業となる場合があります。その場合はZoomで実施します） 佐藤：対面授業（遠隔授業となる場合があります。その場合はZoomで実施します）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1	5.8. 4（金）4-5 5.8. 5（土）2-6	高等教育政策の基礎(1)	人権としての教育 学問の自由と大学の自治、教育の自由と権利、人間の発達と教育		事前に配布する資料を読むこと	光本	
2		高等教育政策の基礎(2)	高等教育の法と制度 日本国憲法・教育基本法・学校教育法、高等教育の制度と基準				
3		高等教育政策の動向(1)	日本における高等教育政策・改革の動向 専門職養成と継続教育、高等教育の種別化、大学設置基準の改正				
4		高等教育政策の動向(2)	高等教育政策・改革の国際的動向 高等教育の拡大・国際化、教育内容・方法の革新、職業資格と継続教育の改革				
5		高等教育政策の現代的課題(1)	高等教育政策・制度に関する研究動向の検討		事前に配布する資料を検討し、論点を提示する		
6		高等教育政策の現代的課題(2)	保健医療政策と高等教育				
7		高等教育政策の現代的課題(3)	高等教育政策に関するプレゼンテーション・討議		プレゼンテーションの準備		
8	5.7.29（土）2-5	カリキュラムの基礎	・カリキュラムのマネジメント方法を説明することができる。 ・カリキュラムと授業の関係を説明することができる。		事前課題：他大学における4つのポリシーを調べてまとめてくる。 (必要標準時間：3時間)	佐藤	
9		授業設計(1)	・インストラクショナル・デザインに基づく授業設計手法を説明できる。 ・適切な目標を設定できる。 ・適切な教育方法を選択できる。		事前課題：授業設計に関する映像教材の視聴(必要標準時間：3時間)		
10		授業設計(2)	・適切な学習評価法を選択できる。 ・適切なスケジュールを立てることができる。 ・他者のシラバスを正しく評価できる。		事後課題：シラバス作成(必要標準時間：3時間)		

11		教育方法（１）講義法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義法の定義を説明できる。</li> <li>・効果的なプレゼンテーション技法を実践できる。</li> </ul>	事後課題:マイクロティーチングの準備(必要標準時間:3時間)	
12	5.7.30(日)1-4	マイクロ・ティーチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロ・ティーチングを実践できる。</li> <li>・自ら並びに他者の授業の良い点、改善点を指摘することができる。</li> <li>・どのようにすれば授業を改善できるかを説明できる。</li> </ul>	事後課題:マイクロ・ティーチングのリフレクション(必要標準時間:3時間)	佐藤
13		教育方法（２）アクティブラーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニングの定義を説明できる。</li> <li>・アクティブラーニングの技法の中から自らの授業で使用可能なものを選択できる。</li> </ul>	事後課題:指導案の作成(必要標準時間:3時間)	
14		教育方法（３）オンライン教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン教育の定義を説明できる。</li> <li>・オンライン教育の技法の中から自らの授業で使用可能なものを選択できる。</li> </ul>	事後課題:指導案の作成(必要標準時間:3時間)	
15		学習評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の到達目標に沿って適切な学習評価方法を選択し、その評価指標と評価方法を設定できる。</li> </ul>	事後課題:シラバスの修正(必要標準時間:3時間)	
教科参考図書	<p>教科書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>参考図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本教育法学会編『コンメンタル教育基本法』学陽書房、2021</li> <li>・杉森みどり、舟島なをみ著『看護教育学』〔第7版〕医学書院、2021</li> <li>・堀尾輝久『人権としての教育』岩波書店、2019</li> <li>・細井克彦・石井拓児・光本滋編著『新自由主義大学改革』東信堂、2014</li> <li>・佐藤浩章編著『大学教員のための授業方法とデザイン』（玉川大学出版部、2010）</li> <li>・中島英博編著『授業設計』（玉川大学出版部、2016）</li> <li>・佐藤浩章編著『講義法』（玉川大学出版部、2017）</li> <li>・中井俊樹編著『アクティブラーニング』（玉川大学出版部、2015）</li> <li>・中島英博編著『学習評価』（玉川大学出版部、2018）</li> <li>・佐藤浩章・栗田佳代子編著『授業改善』（玉川大学出版部、2021）</li> <li>・ダネル・スティーブンス他著『大学教員のためのルーブリック評価入門』（玉川大学出版部、2014）</li> </ul>				
履修上の注意	佐藤:授業外学習の必要標準時間は平均値であり、学生によってその時間数は前後します。				
学生へのメッセージ	疑問を持つことと、自由な発想、それに対する批判的な吟味が重要です。積極的に討議へ参加してください。				
e-mail・研究室(連絡先)	光本 滋 : mitumoto@edu.hokudai.ac.jp 佐藤 浩章 : hiroakisato31@gmail.com				

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護の発展と研究特論 (共通科目)	教授・桂 晶子	博士後期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	看護の発展を目指し、多様な看護研究方法について特徴を深く理解し、看護研究について多面的・包括的に論じることができることを探究する。さらに、医療機関等に勤務する看護職(看護実践者)の看護研究を指導できる実践能力を涵養する。						
一般目標	1. 博士前期課程で行った看護研究を研究方法・研究プロセスの視点から分析し、看護研究に関する理解を深めることができる。 2. 課題解決に適する看護研究方法の特徴を踏まえた研究デザインを探究することができる。 3. 看護実践者の気づきを尊重した一連の看護研究プロセスを、教員とともに指導できる。						
到達目標	1. 博士前期課程で行った看護研究について、研究方法と研究プロセスの視点から分析した結果から、看護研究の留意点を再認識できる。 2. 多様な研究方法の特徴を多面的に論じることができる。 3. 実践の場から報告されている多様な課題について、課題解決に向けた看護研究のデザインを作成できる。 4. 看護の実践者の気づきをもとに、実践者とともに研究計画書を作成できる。 5. 作成した研究計画書をもとに、実践者の研究プロセス(実践から発表まで)に沿って、教員とともに指導助言できる。 6. 看護研究の講義や助言指導を通して、看護実践の質の向上に役立つ看護研究について、多面的・包括的に探究し論じることができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	一般目標に基づき、課題の論点や達成度・研究指導の内容を踏まえ、総合的に評価する。 課題の提出：プレゼンテーション(資料含む)：50% 課題レポート(研究計画書含む)：50%						
授業形式	対面授業(遠隔授業になる場合もあります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1		オリエンテーション	①実践の科学としての看護研究 ②看護研究のパラダイムと課題		桂		
2～ 3		修士論文の見直し	研究方法と研究プロセスの視点から 見直し、看護研究の論点をまとめる				
4～ 6		質的研究方法	質的研究の特徴と文献のレビューと クリティーク	質的研究についての 文献の収集と吟味			
7～ 9	毎 週 金 曜 日 6 限 目	量的研究方法	量的研究の特徴と文献のレビューと クリティーク	量的研究についての 文献の収集と吟味			
10 ～ 13		看護実践者と共同した看護 研究の具体的展開と指導	看護実践者との研究計画書の作成か ら、発表までの指導助言を教員ととも に実践する	看護実践者とは十分に 意見交換をする。研究 内容について自己学習 を実施してください。			
14		看護実践者とともに研究 のプロセスの振り返り	看護実践者及び教員とともに、研究の 指導助言内容やプロセスについて、振 り返り意見交換する				
15		まとめ	課題や実践からの振り返りを通して、 看護実践の質の向上に向けた看護研 究を考察する	他の担当教員とともに 意見交換を行う			
教科書 参考図書	随時示します						
履修上の注意	博士前期課程で学んできた看護研究を振り返り、論理的に展開するプロセスとしての看護研究と、既習の知識や経験をもとにした看護研究指導の実践を行います。看護研究実践の展開では、教員がかかわっている看護研究相談・支援の場を活用し、看護職を対象とした指導や支援に参加していただきます。						
学生への メッセージ	博士前期課程で学び習得した看護研究の知識と技術を、実践の場の指導助言に活かすことによって、自己及び対象者の看護実践の向上につながると 생각합니다。看護実践者に対して、タイムリーで的確な指導助言が展開できるよう、自己学習を多く実施してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	桂 晶子：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
リハビリテーションの発展と研究特論 (共通科目)	教授・菊池 昭夫 教授・村 成幸	博士後期課程 1年	前期	2	30	選択	否
授業概要	神経と筋骨格の疾患を中心に、リハビリテーションの発展に寄与しうる研究の方法について教授する。中枢神経疾患、認知症、高次脳機能障がい、末梢神経疾患、筋骨系障がいの症候、臨床研究、測定解析方法についての新しい知見を解説し、知見とリハビリテーションを結び付ける方法を教授する。学んだ内容に基づいて、リハビリテーションの診療で抱いた疑問を自ら明確化し、関連する先行研究を見つけ、先行研究を評価し、自分の疑問に関していまだ未解決な点を特定する手順を経験させる。残された疑問点が解決された場合、リハビリテーションにどのような寄与を行えるのかを考えさせる。疑問の解明方法を発案し、その案の不備を批判的に見出す練習をする。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神経と筋骨格の疾患の症候、臨床研究、測定解析方法についての新しい知見を理解する。</li> <li>2. 抱いた臨床的疑問を明確に表現できる。</li> <li>3. 疑問に関わる文献を見つけ、批判的に吟味、整理することができる。</li> <li>4. 疑問が解決した場合、リハビリテーションのどの部分にどのような影響を与えるか予想できる。</li> <li>5. 疑問の解決に必要な方法を考え、方法の不備を批判的に発見し、変更を重ねることができる。</li> <li>6. 以上により、疑問から臨床研究、リハビリテーションを一連のものとして捉えることができる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神経と筋骨格の疾患の症候、臨床研究、測定解析方法についての知見の要点を文章に書くことができる。</li> <li>2. 抱いた臨床的疑問を授業参加者に分る言葉や図に表せる。</li> <li>3. 疑問に関わる文献を持参し、優れた点と問題点を述べることができる。</li> <li>4. 疑問が解決した場合、リハビリテーションのどの部分にどのような影響を与えるか列挙できる。</li> <li>5. 疑問の解決に必要なと思う方法を言葉や図で示せる。</li> <li>6. 上で示した解決方法の不備を挙げ、変更したものを言葉や図で示せる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	目標達成度 (40%)、討議への寄与 (60%) をレポートで評価する。						
授業形式	対面授業 (遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 15		<p>1 回目は菊池が中枢神経疾患、認知症、高次脳機能障がいの症候、臨床研究、測定解析方法についての新しい知見を、2 回目は村が末梢神経疾患、筋骨系障がいの症候、臨床研究、測定解析方法についての新しい知見とリハビリテーションとの関連を解説する。</p> <p>3 回目以降は、初日に学生が疑問を持った症例について発表後、討論。2 日目は学生と教員が用意した文献を批判的に検討、未解決問題を見出す。3 日目は学生が問題解決のための方法を提案 (発表)、討論後、不備な点を解決した案を再発表する。このサイクルを繰り返し、最終回に研究方法について全体的な討論とまとめを行う。</p>	過去の研究を review しつつ、手法上の問題点や論文作成時に注意すべき点を教授する	あるテーマについての論文を複数読み、それぞれの問題点を整理する練習をしておくこと	菊池 村		
教科書 参考図書	随時紹介する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生への メッセージ	疑問を持つことと、自由な発想、それに対する批判的な吟味が重要です。積極的に討議へ参加してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菊池：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp 村：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選択の別	科目等履修生					
生体反応と臨床応用特論 (共通科目)	名誉教授・八巻 通安	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否					
授業概要	人体の機能調節が健常時・病態時にどのような機構でなされているか、それともなう生体反応がどのようなものなのか。またや機能不全のさいに検出された生体反応が治療展開とともにどのように変化するかについて理解を深める。											
一般目標	健常時の機能調節や生体反応を理解する。 機能異常時における機能の代償機構や生体反応を理解する。 疾患の治療によっておこる生体反応の変化を理解する。											
到達目標	健常時の機能調節・生体反応を説明できる。 機能不全のさいの代償機構・生体反応を説明できる。 疾患の治療ともなう生体反応の変化を説明できる。											
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議：50% レポート提出：50%											
授業形式	対面または遠隔講義											
授業計画												
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当							
1 2 3	集中講義 (後日連絡)	臓器機能と生体反応	呼吸機能と生体反応 心機能と生体反応 腎機能と生体反応	文献を紹介するので 事前学習をしておく こと	八巻							
4 5 6 7 8 9		機能異常時の代償機構と生体反応	急性呼吸不全における生体反応 慢性呼吸不全における生体反応 急性心不全における生体反応 慢性心不全における生体反応 急性腎不全におけると生体反応 慢性腎不全における生体反応									
10 11 12 13 14 15		疾患の治療ともなうと生体反応の変化	急性呼吸不全において 慢性呼吸不全において 急性心不全において 慢性心不全において 急性腎不全において 慢性腎不全において									
教科書 参考図書		講義で使用する資料は配付します。										
履修上の注意		英語論文を教材として使用します。英語辞書を持参してください。										
学生への メッセージ		積極的に討論に参加してください。										
e-mail・研究室 (連絡先)		八巻通安：myamaki@yahoo.co.jp										

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療の社会的課題と対応特論 (共通科目)	非常勤講師・加藤 智章 非常勤講師・宮坂 道夫	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	可
授業概要	今日の保健医療の社会的課題として重要である「社会保障制度適用の課題」「医療倫理の課題」を取りあげ、課題状況と対応について深く探究し、専門職として保健医療の社会的課題に向き合う姿勢と能力を涵養する。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健医療の社会的課題である「社会保障制度適用の課題」について理解する。</li> <li>2. 「社会保障制度適用の課題」への対応と今後の方向性を理解する。</li> <li>3. 保健医療の社会的課題である「医療倫理の課題」について理解する。</li> <li>4. 「倫理的課題」への対応と今後の方向性を理解する。</li> <li>5. 専門職として保健医療の社会的課題に向き合う姿勢を考察できる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本における社会保障制度体系について、歴史的視点を踏まえ説明できる。</li> <li>2. 保健医療に関する社会保障制度適用の課題について、具体例（判例）を用いて説明できる。 生活保護との関係、年金との関係、医療保険・介護保険との関係</li> <li>3. 上記の課題への対応と今後の方向性について、国際比較を踏まえて説明できる。</li> <li>4. 医療倫理の歴史と方法について説明できる。</li> <li>5. 医療各分野（死と喪失、性と生殖、個人の権利と公共の福祉、先端医療等）において生じる倫理的諸問題を分析し解決するための計画を立案できる。</li> <li>6. 専門職として保健医療の社会的課題に向き合う姿勢を考察できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～7回：授業への参加状況（15%）、準備状況（15%）、発表・討議（20%）をレポートで評価する。</li> <li>8～15回：(1) 講義の中で医療倫理の歴史的背景と現状の問題・課題についての討議を行い、その中で受講者の理解度を評価する。（25%）(2) 講義の中で医療各分野の事例を題材に倫理的問題の分析を行い、それを解決するための計画をどの程度示せるかを評価する。（25%）</li> </ol>						
授業形式	加藤：対面授業（遠隔授業となる場合があります。） 宮坂：ZOOMを用いた遠隔授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習 など	担当		
1		日本における社会保障制度体系	日本の社会保障制度の歴史				
2			今日の社会保障制度の体系				
3 ～ 5		保健医療に関する社会保障制度適用の課題	保健医療に関する社会保障制度適用の課題 ・生活保護との関係 ・年金との関係 ・医療保険・介護保険との関係 ・国民健康保険法改正 以上について立法資料等を用いて検討する				加藤
6 ～ 7		社会保障制度の課題への対応と方向性	国際比較の観点から見た課題対応 社会保障制度適用の課題に対する専門職としての関わり・討議	プレゼンテーションの準備			
8 ～ 9		医療倫理の歴史と方法	医療倫理の歴史と方法 ・倫理原則、四分割法 ・ナラティブ・アプローチ、倫理調整				
10 ～ 11		医療倫理の課題と対応(1)	医療倫理各領域の課題と対応 ・死と喪失 ・性と生殖	実際の臨床事例についての分析			宮坂
12 ～ 13		医療倫理の課題と対応(2)	医療倫理各領域の課題と対応 ・個人の権利と公共の福祉 ・先端医療				
14 ～ 15		専門職としての医療倫理の課題への対応	医療倫理の課題に対する専門職としての関わり・討議	プレゼンテーションの準備			
参考図書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本勝明編「医療制度改革－ドイツ・フランス・イギリスの比較分析と日本への示唆」、旬報社、2015</li> <li>・加藤智章/菊池馨実/倉田聡/前田雅子「有斐閣アルマ社会保障法」第8版、有斐閣</li> <li>・加藤智章編「世界の病院・介護施設」法律文化社2020年</li> <li>・宮坂道夫「医療倫理学の方法－原則・ナラティブ・手順」第3版、医学書院、2016</li> <li>・Deborah Oughton et. Social and Ethical Aspects of Radiation Risk Management, Volume 19 (Radioactivity in the Environment), 2013</li> </ul>						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生へのメッセージ	疑問を持つことと、自由な発想、それに対する批判的な吟味が重要です。積極的に討議へ参加して下さい。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤 智章：truite0641y@yahoo.co.jp 宮坂 道夫：miyasaka@clg.niigata-u.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
保健医療教育特論 (共通科目)	教授・藤井 浩美 名誉教授・佐竹 真次	博士後期課程 1年	通年	4	60	選択	否
授業概要	保健医療専門職養成の教育内容の最新知見を基に理解できるようにする。						
一般目標	保健医療専門職養成の教育内容の最新知見を基に説明できる。						
到達目標	認知領域：保健医療専門職教育を理解し、より高品質な教育内容を理解できる。 情意領域：客観的知見に係わる全容を説明できる。 精神運動領域：最新の情報を収集できる。 以上を通じて、保健医療教育を実践できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	グループ討議度：25%（6回）とレポート 討議への参加度：25%（6回）とレポート 最終レポート：50% 保健医療専門職の教育開発が可能か否かを判定する。						
授業形式	対面授業を基本とするが、状況により遠隔授業（録画形式または配信形式）で実施する。						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1-4	後日連絡	保健医療専門職の教育	ICF を基本に教育のあり方を説明 できる。		藤井		
5-8		科目と授業設計	カリキュラム構成やシラバス作成 ができる。		藤井		
9-12		臨床実習指導法	臨床実習教育目標や指導法および 学生評価を説明できる。		藤井		
13-16	5. 7. 22（土） 1-6	教育の役割	保健医療専門職に至るまでの系統的 教育の役割を学び、討議で定着す る。		佐竹		
17-20	5. 7. 23（日） 1-6	青年心理・教育心理	青年と教育心理を理解し教育に反 映できる。		佐竹		
21-24		教授方法と教育評価	方法を理解し定着させる。		佐竹		
25	後日連絡	保健医療専門職と社会 保障制度	社会保障制度を教育者の側に立っ て説明できる。		藤井 スポット		
26		臨床実習のあり方	臨床実習教育を説明できる。		藤井 スポット		
27		青年期の心理的特徴	青年期心理を理解し、教育に反映 できる。		藤井 スポット		
28		教育研究法	教育研究法を理解し、定着させる。		藤井 スポット		
29		授業と成績評価	授業と成績評価ができる。		藤井 スポット		
30		管理と運営	保健医療専門職養成に必要な管理 と運営を理解する。		藤井 スポット		
教 科 書 参 考 図 書	必要に応じて資料を配布する。						
履 修 上 の 注 意	講義日程は、受講者の状況（一般・社会人）によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井 浩美：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp 佐竹 真次：g.ssatake@yachts.ac.jp						

## Ⅲ 専門科目

### Ⅲ－ⅰ 看護学分野

コミュニティヘルス看護学特論	145
ヘルスプロモーション看護学特論	147
看護学特別研究Ⅰ	148
看護学特別研究Ⅱ	150
看護学特別研究Ⅲ	151

授業科目名 (科目区分)		担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
コミュニティヘルス看護学特論 (専門科目)		教授・菅原 京子 学長・上月 正博 教授・安保 寛明 准教授・鈴木 育子	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	今日の複雑多岐に渡る健康課題の解決のためには、人々の生活共同体であるコミュニティを基盤にしたヘルスケアを展開することが求められる。そこで、コミュニティの多様な状況と人々の健康を統合的に捉え、コミュニティを基盤にしたヘルスケアを展開する方法について深く学び、コミュニティヘルスの発展に寄与する看護の役割について探求する。							
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>今日のコミュニティヘルス上の主要な健康課題（がんや生活習慣病、精神的健康、在宅ケア）について多角的に理解できる。</li> <li>上述の主要な健康課題の複雑多岐な状況について考察する。</li> <li>複雑多岐に渡る健康課題に対するコミュニティを基盤にしたヘルスケアの展開方法について、看護学及び関連分野の知見から具体的に検討できる。</li> <li>複雑多岐に渡る健康課題を解決するコミュニティヘルスの発展に寄与する看護の役割について認識することができる。</li> </ol>							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>文献や自己の経験から、健康課題の複雑多岐な状況について実感できる。</li> <li>がんや生活習慣病について、それらの病態に関する最新の知見や地域特性を踏まえて、今日的な課題を説明できる。</li> <li>精神的健康について、歴史的視点を踏まえて今日的な課題を説明できる。</li> <li>在宅ケアについて、歴史的視点を踏まえて今日的な課題を説明できる。</li> <li>がんや生活習慣病、精神的健康、在宅ケアにおける複雑多岐な状況について、討議を通して具体的に表現することができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>がんや生活習慣病と保健医療連携</li> <li>精神的健康に関する課題と地域住民の理解</li> <li>在宅ケアに関する課題と保健福祉サービスの質と量</li> </ul> </li> <li>複雑多岐に渡る健康課題に対するコミュニティを基盤にしたヘルスケアの展開方法について、看護学及び関連分野の知見から具体的に説明できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域看護診断を用いたコミュニティの特性に応じた活動展開</li> <li>コンコーダンスによる治療同盟の構築や複合健康問題への援助</li> <li>訪問看護による在宅療養支援、地域での生活を支える看護</li> <li>フランスの在宅ケアから学ぶ共生を支える看護</li> </ul> </li> <li>複雑多岐に渡る健康課題を解決するためのコミュニティヘルスの発展に寄与する看護の役割について具体的に述べるができる。</li> </ol>							
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポート① (30%)：到達目標のうち、2、3、4のいずれか1つのテーマを選び、レポートを書いてください。テーマの内容を理解しているか、を判断基準とします。</li> <li>プレゼンテーション作成資料 (30%)：作成資料が到達目標5に関して達成しているかを判断基準とします。資料作成については、授業のなかで指示します。</li> <li>意見交換への参加 (10%)：到達目標5の討議の場面で、自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とします。</li> <li>レポート② (30%)：到達目標6・7に関する内容のレポートです。コミュニティヘルスに寄与する看護について具体的に述べているか、を判断基準とします。</li> </ul>							
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）							
授業計画								
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法				授業外学習 など	担当
1	毎週 金曜日 1限目	オリエンテーション	複雑多岐に渡る健康課題とは・討議					全員
2		コミュニティヘルス上の 主要な健康課題①	がんに関する臨床病理学的话题・地域特性・今日的課題					上月
3			生活習慣病の病態に関する臨床病理学的话题・地域特性・今日的課題					
4		コミュニティヘルス上の 主要な健康課題②	精神的健康に関する課題 歴史と今日的課題					安保
5		コミュニティヘルス上の 主要な健康課題③	在宅ケアに関する課題 歴史と今日的課題					鈴木
6		健康課題の複雑多岐な状 況の討議	がんや生活習慣病と保健医療連携				プレゼン 資料作成	全員
7			精神的健康に関する課題と地域住民の理解					
8			在宅ケアに関する課題と保健福祉サービスの質と量					

9	コミュニティを基盤にしたヘルスケアの展開方法	地域看護診断を用いたコミュニティの特性に応じた活動展開		菅原
10		コンコórdانسによる治療同盟の構築		安部
11		コンコórdانسによる複合健康問題への援助		
12		訪問看護による在宅療養支援		鈴木
13		地域での生活を支える看護		
14		フランスの在宅ケアから学ぶ共生を支える看護		菅原
15		まとめ	コミュニティヘルスの発展に寄与する看護の役割	
教科書 参考図書	参考図書： ・Elizabeth T.Anderson ed:Community as Partner Theory and Practice in Nursing ・福原宏幸：社会的排除・包摂と社会政策（シリーズ・新しい社会政策の課題と挑戦）、法律文化社、2007 ・川越博美,山崎麻耶,佐藤美穂子総編集：最新訪問看護研修テキスト.日本看護協会出版会、石垣和子,金川克子監修：高齢者訪問看護の質指標 ベストプラクティスを目指して.日本看護協会出版会、訪問看護業務の手引き：社会保険研究所			
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。			
学生へのメッセージ	本科目は看護学分野の専門科目ですが、複雑多岐に渡る健康問題に対応していくためには、学際的な討議の力が重要となります。そのため、1回目、6～8回目、15回目の討議には、看護学の教員だけでなく医学の教員も参加します。			
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原：研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp 上月：学長室 kohzuki@yachts.ac.jp 安部：研究室15 hambo@yachts.ac.jp 鈴木：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
ヘルスプロモーション 看護学特論 (専門科目)	教授・桂 晶子 教授・遠藤 恵子 教授・齋藤 美華	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	ヘルスプロモーションに関する概念や理論を教授し、ヘルスプロモーションの観点から個人や集団に対する看護実践に導く方策を考察する。						
一般目標	1. ヘルスプロモーションに関する概念や理論を、周辺の理論や概念と関連づけて体系的に理解できる。 2. ヘルスプロモーションの効果を明確にする研究方法を理解できる。 3. 自分の研究領域において、ヘルスプロモーションの適用方法を探求できる。						
到達目標	1. ヘルスプロモーションに関する概念や理論を周辺の理論や概念と関連づけて説明できる。 2. ヘルスプロモーションに関する国内外の研究の動向や課題を検討できる。 3. 介入によるヘルスプロモーションの評価の手続きや指標を説明できる。 4. 自分の研究領域において、ヘルスプロモーションの適用方法を考察できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポート (30%) : 9~12 回目のクリティークの内容の適切さ、演習後レポートでは、演習をふまえ、研究の動向や課題が客観的に記載され、自分の研究領域で今後必要とされる研究の方向性が記載されているか</li> <li>・プレゼンテーション作成資料 (30%) : 13~15 回目の演習のための作成資料が、自分の研究領域における理論的根拠に基づいたヘルスプロモーションの教育計画・評価であるかを判断基準とする</li> <li>・授業への参加① (20%) : 1~8 回目の講義において、学習内容を理解できているか</li> <li>・意見交換への参加② (20%) : 9~15 回目の講義において、自分の意見を述べることができているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか</li> </ul>						
授業形式	講義・演習(遠隔授業になる場合もあります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1~2	毎 週 金 曜 日 1 限 目	ヘルスプロモーションの概念と理論	疾病予防と健康増進、保健行動、動機づけ	プレゼンテーションの準備	桂		
3~4		ヘルスプロモーションを基盤とする実践活動の評価指標と評価方法	健康指標、疫学診断、PECO	プレゼンテーションの準備	桂		
5~6		介護予防とヘルスプロモーション	日常生活の活動、社会参加	プレゼンテーションの準備	齋藤		
7~8		次世代育成とヘルスプロモーション	育児支援、虐待予防、性教育	プレゼンテーションの準備	遠藤		
9~12		ヘルスプロモーションに関する研究と自分の研究領域への活用	【演習】 国内外のヘルスプロモーションに関する研究をクリティーク自分の研究領域への活用	プレゼンテーションの準備	桂 遠藤 齋藤		
13~15		ヘルスプロモーションと健康教育	【演習】 理論的根拠のある教育計画案作成、評価方法の検討	プレゼンテーションの準備	桂 遠藤 齋藤		
教科書 参考 図書	授業の中で随時紹介する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生への メッセ ージ	疑問を持つことと、自由な発想、それに対する批判的な吟味が重要です。積極的に討議へ参加してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	桂 晶子：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 遠藤恵子：研究室20 kendo@yachts.ac.jp 齋藤美華：研究室1 misaito@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学特別研究 I (専門科目)	教授・菅原 京子 教授・桂 晶子 教授・遠藤 恵子 教授・安保 寛明 教授・齋藤 美華 准教授・鈴木 育子	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択(選 択必修)	否
授業概要	看護学分野の研究指導教員が、コミュニティヘルス看護学又はヘルスプロモーション看護学の視点で研究課題、研究計画に関する指導と支援をする。具体的には、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たる。						
一般目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)について、コミュニティヘルス看護学又はヘルスプロモーション看護学の視点で検討する。 2. コミュニティヘルス看護学又はヘルスプロモーション看護学の視点での研究課題について、明確化する。 3. 明確化した研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案する。						
到達目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)に関する文献を、幅広くかつ深く収集できる。 2. 収集した文献を、コミュニティヘルス看護学又はヘルスプロモーション看護学の視点を踏まえて批判的に検討できる。 3. 上記の過程を通して、博士論文における研究課題を明確化できる。 4. 博士論文における研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況を具体的に説明できる。 5. 博士論文における研究課題の研究目的と意義を具体的に説明できる。 6. 研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案できる。 7. 自己の研究課題、研究計画を発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外学習 など	担当
1		オリエンテーション	出願時の研究テーマ(仮)の発表・討議				全員
2~8		研究ゼミナール	9回目の発表・討議に向けた、文献収集、文献の批判的検討、研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画に関するゼミナール活動				各教員
9		研究課題、研究計画の明確化	研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
10~14		研究ゼミナール	15回目の発表・討議に向けた、研究計画立案のゼミナール活動				各教員
15		まとめ	研究課題、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
看護学特別研究 I に関する各教員の指導テーマは下記の通りである。 ○菅原京子：コミュニティを基盤にしたヘルスケアに関する研究について指導する。具体的には、地域特性に応じた保健医療福祉サービス提供体制の中で機能する看護職者の役割に関する研究、難病療養者が必要なサービスを主体的に選択できるための体制整備に関する研究、「排除された人々」と称される複雑多岐に渡る課題を有する対象者への共生を目指した支援に関する研究を扱う。 ○桂 晶子：ヘルスプロモーションでは、個人の健康づくりに対する意識と個人を支える環境の整備が重要な視点であり、元気な中高年を対象とした健康づくりに焦点をあてて指導する。さらに個人のヘルスプロモーション活動を支援するためのソーシャルネットワークや、地域で展開されている様々な活動の構築について、具体的活動を通して研究を展開できるように指導する。 ○遠藤恵子：妊娠期から育児期にかけての児童虐待予防・早期発見や、性教育を含む性の健康といった次世代育成に関する研究について指導する。思春期や育児期にある当事者への支援と併せ、次世代育成に向けた支援体制の中での看護職者の役割を検討する。 ○安保寛明：訪問看護やACT(包括型地域支援)の地域におけるケアの特徴や機能、精神障がい有する人の住環境と住まいでの支援に関する研究、精神障がい有する人へのニーズ調査や慢性疾患を有する人が抱える精神的困難に対する複合的支援などの見地から、指導する。 ○齋藤美華：高齢者とその家族に特徴的な健康問題の中で、看護実践上の課題や支援に関わる職種間連携のあり方、およびヘルスプロモーションのあり方などの課題を捉えながら研究を展開できるように指導する。 ○鈴木育子：在宅ケアにかかわる諸制度の中で機能する看護職者の役割に関する研究、在宅療養児・者、障がい児・者等が可能な限り質の高い地域生活を送ることができるようになるための看護職者の支援に関する研究の方法を指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						

学 生 へ の メ ッ セ ー ジ	研究ゼミナールでは、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たります。
e-mail・研究室 ( 連 絡 先 )	菅原：研究室 7 ksugawara@yachts.ac.jp 桂：研究室 9 skatsura@yachts.ac.jp 遠藤：研究室 20 kendo@yachts.ac.jp 安保：研究室 15 hambo@yachts.ac.jp 齋藤：研究室 1 misaito@yachts.ac.jp 鈴木：研究室 8 isuzuki@yachts.ac.jp

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学特別研究Ⅱ (専門科目)	教授・菅原 京子 教授・桂 晶子 教授・遠藤 恵子 教授・安保 寛明 教授・齋藤 美華 准教授・鈴木 育子	博士後期課程 2年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	看護学特別研究Ⅰでまとめた研究課題、研究計画を基に実施した予備研究や本研究のデータに関するまとめと解釈に、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームで当たる。						
一般目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討する。 2. 研究課題、研究計画に関する倫理審査を受け、承認を得る。 3. 研究計画に沿ったデータ収集と分析を行う。 4. データのまとめと解釈を行う。						
到達目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討できる。 2. 検討した倫理的配慮を倫理委員会の審査書類に記述できる。 3. 倫理委員会で研究の概要と倫理的配慮を的確に述べることができる。 4. 研究計画に沿ってデータを収集できる。 5. 収集したデータを分析し、必要に応じてデータの追加収集を行うことができる。 6. データのまとめと解釈を行うことができる。 7. 特別研究Ⅰの研究計画及び特別研究Ⅱのデータのまとめと解釈について発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ~ 30		予備研究と本研究 研究テーマの設定 研究背景と目的 適切な研究方法の選択 適切なデータ解析方法 倫理審査の受審 研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察 中間発表会	院生が選択した研究内容に応じて、 教員が研究指導チームを編成して、資 料の収集方法や研究実施方法、解析方 法、結果の解釈などを定期的に指導す る。 その指導の下、毎月の看護学分野会 において、経過を発表し、データの解 釈と統合を図る。	自身の研究課題に 関する国内外の研究 報告などの情報収集 に努め、絶えず情報 を更新し、主研究指 導教員と副研究指導 教員の指示に沿っ て、積極的に研究を 実行する。	全員		
看護学特別研究Ⅱに関する各教員の役割は、下記の通りである。 看護学特別研究Ⅰで作成した研究計画に基づき、データ収集、解析、解釈などを指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原：研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp 桂：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 遠藤：研究室20 kendo@yachts.ac.jp 安保：研究室15 hambo@yachts.ac.jp 齋藤：研究室1 misaito@yachts.ac.jp 鈴木：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
看護学特別研究Ⅲ (専門科目)	教授・菅原 京子 教授・桂 晶子 教授・遠藤 恵子 教授・安保 寛明 教授・齋藤 美華 准教授・鈴木 育子	博士後期課程 2～3年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	看護学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して博士論文として作成するための指導に当たる。						
一般目標	1. 看護学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法を認識する。 2. 博士論文の内容の一部を学術論文としてまとめる。 3. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成する。 4. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。 5. 論文発表会において研究成果を発表できる。						
到達目標	1. 看護学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法について意見交換できる。 2. 博士論文の内容の一部を学術論文として作成し、学術雑誌への投稿に向けた準備ができる。 3. 博士論文の構成を検討できる。 4. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成できる。 5. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。 6. 論文発表会において研究成果を発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30		研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察 研究のまとめ 博士論文の作成 博士論文発表の準備 論文発表会	院生が選択した研究内容に応じて、 教員が研究指導チームを編成して、論文構成、問題設定、研究方法、結果、 考察、結論、文献および口頭試問に備えた対応、学術誌への投稿などを定期的 に指導する。 その指導の下、毎月の看護学分野会 において、経過を発表し、論文作成を 促進する。 論文発表会は3分野合同で実施する。	自身の研究課題に 関する国内外の研究 報告などの情報収集 に努め、絶えず情報 を更新し、主研究指 導教員と副研究指 導教員の指示に沿っ て、積極的に研究を 実行する。	全員		
看護学特別研究Ⅲに関する各教員の役割は、下記の通りである。 看護学特別研究Ⅱで収集したデータの解析や解釈に基づき、博士論文作成を指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	菅原：研究室7 ksugawara@yachts.ac.jp 桂：研究室9 skatsura@yachts.ac.jp 遠藤：研究室20 kendo@yachts.ac.jp 安保：研究室15 hambo@yachts.ac.jp 齋藤：研究室1 misaito@yachts.ac.jp 鈴木：研究室8 isuzuki@yachts.ac.jp						

## Ⅲ一 ii 理学療法学分野

運動器障がい動態解析学特論 . . . . .	153
機能再建理学療法学特論 . . . . .	154
理学療法学特別研究Ⅰ . . . . .	155
理学療法学特別研究Ⅱ . . . . .	156
理学療法学特別研究Ⅲ . . . . .	157

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位 数	時間数	必修・選択 の別	科目等 履修生
運動器障がい動態解析学特論 (専門科目)	教授・村 成幸	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	加齢に伴う運動器の動態や運動器障がいの病態を把握するための最新の客観的評価方法について教授するとともに、運動器障がいの予防、改善を図るための介入方法やその有効性を検証する。						
一般目標	高齢者の運動器障がいの原因であるタンパクの糖化が表現型としての易骨折性（骨粗鬆症）、軟部組織の伸張性低下を招くこと、神経信号や他動伸張の欠如が筋萎縮・変性を招来すること、萎縮筋に対する神経信号変化（電気刺激や神経移行）が筋組成を変化させることを理解する。病態把握のための AGEs 測定（血液・尿、非侵襲的測定法）の意義や評価に使用されている放射線診断（MRI、CT）および超音波診断の測定・解析方法を理解する。 高齢期の運動器障がいの原因・病態を理解し、予防や改善を目的とした介入方法を考える。						
到達目標	1. collagen 糖化と老化、神経信号や他動伸張の欠如と筋萎縮・変性・筋線維組成の関係を説明することができる。 2. 筋の病態の放射線学的評価法および超音波診断装置による筋・骨の動態解析方法を説明することができる。 3. 高齢期の運動器障がいに対する予防や改善を目的とした介入の有効性を検証するための研究方法について説明することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポート：到達目標の1または3のいずれかに関して、レポートを作成。テーマの内容を理解しているか、を判断基準とする(40%)。</li> <li>到達目標2のプレゼンテーション及び資料作成：課題に対する解析結果のプレゼンテーションを行い、各解析方法への理解度を判断基準とする(40%)。</li> <li>討議への寄与、意見交換への参加：自分の意見を述べているか、他者の意見を踏まえて発展的に思考できているか、を判断基準とする(20%)。</li> </ul>						
授業形式	対面授業（遠隔授業となる場合があります）						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1～2	集中講義 (後日連絡)	加齢とタンパク糖化	講義と討議			村	
3～4		加齢と筋萎縮・変性	講義と討議				
5～6		神経信号変化と筋組成	講義と討議				
7～8		筋骨格系の放射線学的評価法の理論と実際	3D-CTおよびMRI画像の再構築から筋骨格系の情報を得る演習。		実験課題の立案、結果の解釈やプレゼンテーションの準備。		
9～12		超音波診断装置による筋・骨の動態解析方法の理論と実際	超音波診断装置を使用して、筋・骨の動態解析を行い、分析結果のプレゼンテーションを行う。				
13～15		高齢期の運動器障がいに対する予防的介入	骨粗鬆症検診やロコモティブシンドローム検診を紹介し、地域でポータブル型超音波診断装置を用いた介入方法を考える。				
教科書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生へのメッセージ	主体的に物事を考え、積極的に演習や討議へ参加してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	村 成幸：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間 数	必修・選 択の別	科目等 履修生
機能再建理学療法学特論 (専門科目)	教授・加藤 浩 教授・鈴木 克彦	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	脳卒中などの中枢神経疾患後において、地域で自立した生活を過ごすことができるように支援するための、運動機能の再建や動作能力の改善を目指した理学療法研究の発展が求められている。本授業では、機能再建の基盤となる神経可塑性に関わる最新の知見を教授する。さらに、神経可塑性を誘導する新たな介入法の開発に向けて、中枢神経障がいへの病態理解や効果判定としての電気生理学的検査や運動学・運動力学的分析手法などの評価法について、講義と実習を通して教授する。						
一般目標	中枢神経損傷による運動機能や動作能力の障がいに対する理学療法についての新しい知見を探り、その客観的評価方法、機能再建、動作能力回復に向けての方策を考察できる。						
到達目標	1. 電気生理学的検査及び運動学・運動力学的分析手法を用いた運動機能や動作能力の評価、研究方法を説明することができる。 2. 中枢神経障がいに対する、運動機能再建や動作能力の改善を目指した理学療法に関連する最新の知見、研究課題を説明することができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	・プレゼンテーション及び作成資料(60%)：到達目標の1に関して、課題に対する解析結果のプレゼンテーションを行っていただきます。各解析方法への理解度を判断基準とします。 ・文献抄読への寄与(40%)：到達目標の2に関して、抄読会での発表、準備資料、意見交換への参加、を判断基準とします。						
授業形式	対面授業(遠隔授業となる場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法		授業外学習など	担当	
1~2	集中講義 (後日連絡)	神経可塑性と機能再建	・神経可塑性と機能再建に関する理論的背景とそのメカニズムについての知見を講義する。 ・講義内容について討議する。		文献検索および文献レビューを行い、発表するための準備を行う。	加藤 鈴木	
3~4		神経可塑性と理学療法	・神経可塑性を誘導する理学療法についての知見を講義する。 ・国内外の文献検索から神経可塑性に関わる理学療法について整理する。				
5~8		神経可塑性と機能再建の客観的評価	・神経可塑性と機能再建を評価するための研究手法について学習する。 ・電気生理学的検査(誘発筋電図や表面筋電図など)や運動学・運動力学的分析手法(小型加速度計、3次元動作解析装置、床反力計)を使用して、課題動作の測定、解析、分析結果の発表を行う。				
9~11		電気刺激療法と神経可塑性誘導	・電気刺激療法を用いた機能再建に関わる神経可塑性の誘導について、最新の知見について講義する。 ・文献をレビューし、発表する。				
12~13		中枢神経損傷後の歩行機能の再建	・中枢神経損傷後の歩行機能の再建についての知見を講義する。 ・電気刺激療法や装具、非侵襲的脳刺激法に関わる知見の講義と実習を行う。				
14~15		生活期脳卒中者の歩行リハビリテーション	・生活期脳卒中者の歩行機能の再建に向けて、新たな理学療法の展開について討議する。				
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生への メッセージ	中枢神経障がい後の運動機能の再建や動作能力の改善を目指した理学療法について、その可能性を探究しましょう。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤 浩：研究室 36 hikato@yachts.ac.jp 鈴木 克彦：研究室 31 ksuzuki@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
理学療法学特別研究Ⅰ (専門科目)	教授・加藤 浩 教授・鈴木 克彦 教授・石川 仁 教授・村 成幸	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択(選 択必修)	否
授業概要	理学療法学分野の研究指導教員が、運動器障がい動態解析学又は機能再建理学療法学の視点で研究課題、研究計画に関する指導と支援をする。具体的には、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たる。						
一般目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)について、運動器障がい動態解析学又は機能再建理学療法学の視点で検討する。 2. 運動器障がい動態解析学又は機能再建理学療法学の視点での研究課題について、明確化する。 3. 明確化した研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案する。						
到達目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)に関する文献を、幅広くかつ深く収集できる。 2. 収集した文献を、運動器障がい動態解析学又は機能再建理学療法学の視点を踏まえて批判的に検討できる。 3. 上記の過程を通して、博士論文における研究課題を明確化できる。 4. 博士論文における研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況を具体的に説明できる。 5. 博士論文における研究課題の研究目的と意義を具体的に説明できる。 6. 研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案できる。 7. 自己の研究課題、研究計画を発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	発表・討議(40%)及びレポート(60%)で評価する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業のハイブリッド形式						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外学習 など	担当
1		オリエンテーション	出願時の研究テーマ(仮)の発表・討議				全員
2~8		研究ゼミナール	9回目の発表・討議に向けた、文献収集、文献の批判的検討、研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画に関するゼミナール活動				各教員
9		研究課題、研究計画の 明確化	研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
10~14		研究ゼミナール	15回目の発表・討議に向けた、研究計画立案のゼミナール活動				各教員
15		まとめ	研究課題、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	研究ゼミナールでは、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たります。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤：研究室 36 hikato@yachts.ac.jp 鈴木：研究室 31 ksuzuki@yachts.ac.jp 石川：研究室 24 hishikawa@yachts.ac.jp 村：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
理学療法学特別研究Ⅱ (専門科目)	教授・加藤 浩 教授・鈴木 克彦 教授・石川 仁 教授・村 成幸	博士後期課程 2年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	理学療法学特別研究Ⅰでまとめた研究課題、研究計画を基に実施した予備研究や本研究のデータに関するまとめと解釈に、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームで当たる。						
一般目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討する。 2. 研究課題、研究計画に関する倫理審査を受け、承認を得る。 3. 研究計画に沿ったデータ収集と分析を行う。 4. データのまとめと解釈を行う。						
到達目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討できる。 2. 検討した倫理的配慮を倫理委員会の審査書類に記述できる。 3. 倫理委員会で研究の概要と倫理的配慮を的確に述べるができる。 4. 研究計画に沿ってデータを収集できる。 5. 収集したデータを分析し、必要に応じてデータの追加収集を行うことができる。 6. データのまとめと解釈を行うことができる。 7. 特別研究Ⅰの研究計画及び特別研究Ⅱのデータのまとめと解釈について発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	発表・討議(40%)及びレポート(60%)で評価する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業のハイブリッド形式						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30		予備研究と本研究 研究テーマの設定 研究背景と目的 妥当な研究方法の選択 適切なデータ解析方法 倫理審査の受審 研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察 中間発表会	院生が選択した研究内容に応じて、教員が研究指導チームを編成して、資料の収集方法や研究実施方法、解析方法、結果の解釈などを定期的に指導する。 その指導の下、毎月の理学療法学分野会において、経過を発表し、データの解釈と統合を図る。	自身の研究課題に関する国内外の研究報告などの情報収集に努め、絶えず情報を更新し、主研究指導教員と副研究指導教員の指示に沿って、積極的に研究を実行する。	全員		
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤：研究室 36 hikato@yachts.ac.jp 鈴木：研究室 31 ksuzuki@yachts.ac.jp 石川：研究室 24 hishikawa@yachts.ac.jp 村：研究室 35 nmura@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
理学療法学特別研究Ⅲ (専門科目)	教授・加藤 浩 教授・鈴木克彦 教授・石川 仁 教授・村 成幸 客員准教授・山口智史	博士後期課程 2～3年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	理学療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して博士論文として作成するための指導に当たる。						
一般目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理学療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法を認識する。</li> <li>2. 博士論文の内容の一部を学術論文としてまとめる。</li> <li>3. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成する。</li> <li>4. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。</li> <li>5. 論文発表会において研究成果を発表できる。</li> </ol>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理学療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法について意見交換できる。</li> <li>2. 博士論文の内容の一部を学術論文として作成し、学術雑誌の採択を受けられる。</li> <li>3. 博士論文の構成を検討できる。</li> <li>4. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成できる。</li> <li>5. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。</li> <li>6. 論文発表会において研究成果を発表できる。</li> </ol>						
成績評価方針 評価方法 および基準	発表・討議(40%)及びレポート(60%)で評価する。						
授業形式	対面授業と遠隔授業のハイブリッド形式						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30		研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察 研究のまとめ 博士論文の作成 博士論文発表の準備 論文発表会	院生が選択した研究内容に応じて、 教員が研究指導チームを編成して、論 文構成、問題設定、研究方法、結果、 考察、結論、文献および口頭試問に備 えた対応、学術誌への投稿などを定期 的に指導する。 その指導の下、毎月の理学療法学分 野会において、経過を発表し、論文作 成を促進する。 論文発表会は3分野合同で実施す る。	自身の研究課題 に関する国内外の 研究報告などの情 報収集に努め、絶え ず情報を更新し、主 研究指導教員と副 研究指導教員の指 示に沿って、積極的 に研究を実行する。	全員		
理学療法学特別研究Ⅲに関する各教員の役割は、下記の通りである。 理学療法学特別研究Ⅱで収集したデータの解析や解釈に基づき、博士論文作成を指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	加藤：研究室36 hikato@yachts.ac.jp 鈴木：研究室31 ksuzuki@yachts.ac.jp 石川：研究室24 hishikawa@yachts.ac.jp 村：研究室35 nmura@yachts.ac.jp						

### Ⅲ一 iii 作業療法学分野

生活行為作業療法学特論	159
発達過程作業療法学特論	160
作業療法学特別研究Ⅰ	161
作業療法学特別研究Ⅱ	162
作業療法学特別研究Ⅲ	163

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生				
生活行為作業療法学特論 (専門科目)	教授・藤井 浩美 教授・佐藤 寿晃 教授・菊池 昭夫 准教授・千葉 登 准教授・外川 佑 准教授・仁藤 充洋	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否				
授業概要	ADL、IADL、仕事や趣味、余暇活動などの生活行為に関わる障がいについて作業活動学、高次脳機能障がい、内部障がい、運動器障がい、老年期障がいの各視点から概説する。また最近の生活行為障がいをめぐる話題を取り上げ、その批判的吟味を通して課題を検証し、解説を行うとともに、生活行為障がいを予防し、あるいはその維持・強化を図るために必要な基礎知識、評価手法、実践方法、研究方法について、作業療法学の視点から教授する。講義で学んだ各理論や方策を教員と学生で討議し、生活行為に関わる法則性を見出し、一般化、体系化を試みる。										
一般目標	1. 個体、作業課題、環境の三側面から生活行為を分析する方法を知り、作業療法の実効性を検証するための方策を理解する。 2. 高次脳機能障がい、運動器障がい、老年期障がいの各視点から、評価手法、実践手法、研究方法を知り、生活行為障がいの機序や介入法の実効性を検証するための方策を考察する。										
到達目標	講義で学んだ各分野における生活障がいの評価手法、実践手法、研究手法を関係づけることができ、生活障がいを予防あるいは維持・強化をするための研究開発の方策を具体的に述べることができる。										
成績評価方針 評価方法 および基準	目標達成度 (40%)、受講態度 (30%)、討議への寄与 (30%) をレポートで評価する。										
授業形式	対面または遠隔講義										
授業計画											
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当						
1	毎週 月曜日 6-7 限目	個体、作業課題、環境と生活行為障がい	講義と討議	討議に関する 資料作成準備	藤井						
2		高次脳機能障がいと生活行為障がい	講義と討議		菊池						
3					運動器障がいと生活行為障がい	講義と討議	佐藤 仁藤				
4		高齢期と生活行為障がい	講義と討議				外川				
5							身体障がいと生活行為障がい	講義と討議	千葉		
6		生活行為障がいの研究と応用	討議		全教員						
7					生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員				
8							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
9									生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員
10		生活行為障がいの研究と応用	討議								全教員
11	生活行為障がいの研究と応用			討議	全教員						
12					生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員				
13							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
14		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
15	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
16					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
17							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
18		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
19	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
20					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
21							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
22		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
23	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
24					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
25							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
26		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
27	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
28					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
29							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
30		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
31	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
32					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
33							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
34		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
35	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
36					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
37							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
38		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
39	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
40					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
41							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
42		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
43	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
44					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
45							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
46		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
47	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
48					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
49							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
50		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
51	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
52					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
53							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
54		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
55	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
56					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
57							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
58		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
59	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
60					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
61							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
62		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
63	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
64					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
65							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
66		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
67	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
68					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
69							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
70		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
71	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
72					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
73							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
74		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
75	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
76					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
77							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
78		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
79	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
80					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
81							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
82		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
83	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
84					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
85							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
86		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
87	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
88					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
89							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
90		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
91	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
92					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
93							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
94		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
95	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
96					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
97							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
98		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
99	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
100					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
101							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
102		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
103	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
104					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
105							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
106		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
107	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
108					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
109							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
110		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
111	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
112					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
113							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
114		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
115	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
116					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
117							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
118		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
119	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
120					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
121							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
122		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
123	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
124					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
125							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
126		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
127	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
128					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
129							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
130		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
131	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
132					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
133							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
134		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
135	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
136					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
137							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
138		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
139	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
140					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
141							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
142		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
143	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
144					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
145							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
146		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
147	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
148					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
149							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
150		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
151	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
152					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
153							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
154		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
155	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
156					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
157							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
158		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
159	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
160					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
161							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
162		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
163	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
164					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
165							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
166		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
167	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
168					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
169							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
170		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
171	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
172					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
173							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
174		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
175	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
176					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
177							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
178		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
179	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
180					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
181							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
182		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
183	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
184					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
185							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
186		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
187	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
188					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
189							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
190		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
191	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
192					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
193							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
194		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
195	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
196					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
197							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
198		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
199	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
200					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		
201							生活行為障がいの研究と応用	討議	全教員		
202		生活行為障がいの研究と応用	討議						全教員		
203	生活行為障がいの研究と応用			討議					全教員		
204					生活行為障がいの研究と応用	討議			全教員		

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
発達過程作業療法学特論 (専門科目)	名誉教授・佐竹 真次 非常勤講師・境 信哉	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択	否
授業概要	発達過程作業療法学に関する科学的研究を展開するための研究課題発見と研究計画作成、および研究技術・方法の活用について学ぶ。また、発達過程作業療法学における生活障がいの評価手法、実践手法、研究手法を人間発達学、家族関係論、小児科学を基盤におき、作業療法学の視点から教授する。学校教育を含む地域連携、在宅医療の観点からの支援方略を教員と学生で討議する。						
一般目標	1. 発達過程作業療法学の発展につながる研究課題、研究計画、および研究技術・方法を理解し、それらについて新たなアイデアを考え出す発想力を身につける。 2. 発達過程作業療法学における生活障がいの評価手法、実践手法、研究方法を理解し、作業療法の実効性を検証するための支援方略を考察する。						
到達目標	1. 行動分析学、コンピュータ・タスク・デバイス、視線追尾デバイス、自律神経指標等を活用した研究課題設定と研究計画作成について説明することができ、新たなアイデアも述べるができる。 2. 発達過程作業療法学における生活障がいの評価手法、実践手法、研究手法を理解し、学校教育を含む地域連携、在宅医療の観点から支援方略を具体的に述べるができる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	目標達成度 (40%)、受講態度 (30%)、討議への寄与 (30%) をレポートで評価する。						
授業形式	対面授業 (一部を遠隔授業とする場合があります)						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1～2	集中講義 (後日連絡)	行動分析的な研究課題設定と研究計画作成	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹・境		
3～4		コンピュータによるタスク・デバイスを用いた研究課題設定と研究計画作成	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹		
5～6		視線追尾デバイスを用いた研究課題設定と研究計画作成	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹		
7～8		自律神経指標を用いた研究課題設定と研究計画作成	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹		
9～10		発達過程作業療法における生活障がい支援Ⅰ (ASD, LD, ADHD など)	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	境		
11～12		発達過程作業療法における生活障がい支援Ⅱ (脳性麻痺、重症心身障がい児など)	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	境		
13～14		発達過程作業療法における学校支援・家族支援の在り方	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹・境		
15		発達過程作業療法における在宅支援・連携・ネットワークの在り方	講義と討議	文献を紹介するので事前学習しておくこと	佐竹・境		
教科書	随時紹介する。						
履修上の注意	実施日程は、受講者と協議して決定する。						
学生へのメッセージ	主体的に物事を考え、積極的に討議へ参加してください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	佐竹 真次 : g.ssatake@yachts.ac.jp						

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講 時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療法学特別研究Ⅰ (専門科目)	教授・藤井 浩美 教授・佐藤 寿晃 教授・菊池 昭夫 准教授・千葉 登 准教授・外川 佑 准教授・仁藤 充洋 名誉教授・平山 和美	博士後期課程 1年	後期	2	30	選択(選 択必修)	否
授業概要	作業療法学分野の研究指導教員が、生活行為作業療法学又は発達過程作業療法学の視点で研究課題、研究計画に関する指導と支援をする。具体的には、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たる。						
一般目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)について、生活行為作業療法学又は発達過程作業療法学の視点で検討する。 2. 生活行為作業療法学又は発達過程作業療法学の視点での研究課題について、明確化する。 3. 明確化した研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案する。						
到達目標	1. 出願時の研究テーマ(仮)に関する文献を、幅広くかつ深く収集できる。 2. 収集した文献を、生活行為作業療法学又は発達過程作業療法学の視点を踏まえて批判的に検討できる。 3. 上記の過程を通して、博士論文における研究課題を明確化できる。 4. 博士論文における研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況を具体的に説明できる。 5. 博士論文における研究課題の研究目的と意義を具体的に説明できる。 6. 研究課題を解明するための適切な研究計画を検討し、立案できる。 7. 自己の研究課題、研究計画を発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する。						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法			授業外学習 など	担当
1		オリエンテーション	出願時の研究テーマ(仮)の発表・討議				全員
2~8		研究ゼミナール	9回目の発表・討議に向けた、文献収集、文献の批判的検討、研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画に関するゼミナール活動				各教員
9		研究課題、研究計画の明確化	研究課題の研究動機、研究背景、先行研究の状況、研究目的と意義、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
10~14		研究ゼミナール	15回目の発表・討議に向けた、研究計画立案のゼミナール活動				各教員
15		まとめ	研究課題、研究計画 発表と討議			発表準備	全員
<p>作業療法学特別研究Ⅰに関する各教員の指導テーマは下記の通りである。</p> <p>○藤井浩美：生活行為を個体、作業、環境の三側面から動作分析、作業分析などを用いて分析し、作業療法の実効性を検証するための手法を指導する。</p> <p>○菊池昭夫：神経内科学の立場から、神経疾患者の生活行為の障がいの機序や介入方法の実効性を検証するための手法を指導する。</p> <p>○佐藤寿晃：高齢者や運動器障がい者の作業療法の実効性を検証するための手法を指導する。</p> <p>○千葉登：神経障がい者や運動障がい者の評価、治療効果に関する手法を指導する。</p> <p>○外川佑：作業療法の効果およびアウトカムに関連する要因の探索や分類、各種評価の予測精度を検証するための手法を指導する。</p>							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	研究ゼミナールでは、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して指導に当たります。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp 菊池：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp 外川：研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp			佐藤：研究室 37 tsato@yachts.ac.jp 千葉：研究室 22 nchiba@yachts.ac.jp 仁藤：研究室 26 mnito@yachts.ac.jp			

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療法学特別研究Ⅱ (専門科目)	教授・藤井 浩美 教授・佐藤 寿晃 教授・菊池 昭夫 准教授・千葉 登 准教授・外川 佑 准教授・仁藤 充洋 名誉教授・平山 和美	博士後期課程 2年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	作業療法学特別研究Ⅰでまとめた研究課題、研究計画を基に実施した予備研究や本研究のデータに関するまとめと解釈に、主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームで当たる。						
一般目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討する。 2. 研究課題、研究計画に関する倫理審査を受け、承認を得る。 3. 研究計画に沿ったデータ収集と分析を行う。 4. データのまとめと解釈を行う。						
到達目標	1. 研究課題、研究計画に関する倫理的配慮を検討できる。 2. 検討した倫理的配慮を倫理委員会の審査書類に記述できる。 3. 倫理委員会で研究の概要と倫理的配慮を的確に述べるができる。 4. 研究計画に沿ってデータを収集できる。 5. 収集したデータを分析し、必要に応じてデータの追加収集を行うことができる。 6. データのまとめと解釈を行うことができる。 7. 特別研究Ⅰの研究計画及び特別研究Ⅱのデータのまとめと解釈について発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する。						
授業形式	対面または遠隔講義						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30		予備研究と本研究 研究テーマの設定 研究背景と目的 妥当な研究方法の選択 適切なデータ解析方法 倫理審査の受審 研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察	院生が選択した研究内容に応じて、教員が研究指導チームを編成して、資料の収集方法や研究実施方法、解析方法、結果の解釈などを定期的に指導する。 その指導の下、毎月の作業療学分野会において、経過を発表し、データの解釈と統合を図る。	自身の研究課題に関する国内外の研究報告などの情報収集に努め、絶えず情報を更新し、主研究指導教員と副研究指導教員の指示に沿って、積極的に研究を実行する。	全員		
作業療法学特別研究Ⅱに関する各教員の役割は、下記の通りである。 作業療法学特別研究Ⅰで作成した研究計画に基づき、データ収集、解析、解釈などを指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井：研究室 27    hfujii@yachts.ac.jp 菊池：研究室 38    akikuchi@yachts.ac.jp 外川：研究室 28    tsotokawa@yachts.ac.jp	佐藤：研究室 37    tsato@yachts.ac.jp 千葉：研究室 22    nchiba@yachts.ac.jp 仁藤：研究室 26    mnito@yachts.ac.jp					

授業科目名 (科目区分)	担当教員 職・氏名	対象者	開講時期	単位数	時間数	必修・選 択の別	科目等 履修生
作業療法学特別研究Ⅲ (専門科目)	教授・藤井 浩美 教授・佐藤 寿晃 教授・菊池 昭夫 准教授・千葉 登 准教授・外川 佑 准教授・仁藤 充洋 名誉教授・平山 和美	博士後期課程 2～3年	通年	4	60	選択(選 択必修)	否
授業概要	作業療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を主研究指導教員と副研究指導教員に加えて、院生の研究課題、研究計画に沿って、関係教員が加わりチームを構成して博士論文として作成するための指導に当たる。						
一般目標	1. 作業療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法を認識する。 2. 博士論文の内容の一部を学術論文としてまとめる。 3. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成する。 4. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。 5. 論文発表会において研究成果を発表できる。						
到達目標	1. 作業療法学特別研究Ⅰ・Ⅱを通じてまとめた研究成果を博士論文として作成する上での、自己の課題と解決方法について意見交換できる。 2. 博士論文の内容の一部を学術論文として作成し、学術雑誌の採択を受けられる。 3. 博士論文の構成を検討できる。 4. 博士論文として、新規性、有効性、信頼性のある論文を作成できる。 5. 論文審査において、審査委員からの指摘に的確に対応できる。 6. 論文発表会において研究成果を発表できる。						
成績評価方針 評価方法 および基準	授業への参加状況(30%)、準備状況(30%)、発表・討議(40%)をレポートで評価する						
授業形式	対面または遠隔授業						
授業計画							
回	日付	授業項目・学習課題	学習内容・学習方法	授業外学習など	担当		
1 ～ 30		研究の実施 対象者の選択と協力要請 実験や調査の実施 研究結果の解析 目的に対応した考察 研究のまとめ 博士論文の作成 博士論文発表の準備 論文発表会	院生が選択した研究内容に応じて、教員が研究指導チームを編成して、論文構成、問題設定、研究方法、結果、考察、結論、文献および口頭試問に備えた対応、学術誌への投稿などを定期的に指導する。 その指導の下、毎月の作業療法学分野会において、経過を発表し、論文作成を促進する。	自身の研究課題に関する国内外の研究報告などの情報収集に努め、絶えず情報を更新し、主研究指導教員と副研究指導教員の指示に沿って、積極的に研究を実行する。	全員		
作業療法学特別研究Ⅲに関する各教員の役割は、下記の通りである。 作業療法学特別研究Ⅱで収集したデータの解析や解釈に基づき、博士論文作成を指導する。							
教科書 参考図書	特に指定しないが、授業に必要な資料や参考書は、適宜、配布、または指示する。						
履修上の注意	講義日程は、受講者の状況(一般・社会人)によって変更可能ですので、事前にご相談ください。						
学生への メッセージ	目的意識を持って臨んでください。						
e-mail・研究室 (連絡先)	藤井：研究室 27 hfujii@yachts.ac.jp		佐藤：研究室 37 tsato@yachts.ac.jp				
	菊池：研究室 38 akikuchi@yachts.ac.jp		千葉：研究室 22 nchiba@yachts.ac.jp				
	外川：研究室 28 tsotokawa@yachts.ac.jp		仁藤：研究室 26 mnito@yachts.ac.jp				

# 大学院関係諸規程

## 山形県立保健医療大学大学院学則

	平成21年4月1日 学 則 第 2 号
改正	平成24年6月22日 学 則 第 2 号
改正	平成24年12月27日 学 則 第 4 号
改正	平成27年2月26日 学 則 第 3 号
改正	平成28年3月22日 学 則 第 1 号
改正	平成28年12月19日 学 則 第 3 号
改正	平成29年3月22日 学 則 第 2 号
改正	平成30年3月20日 学 則 第 1 号
改正	平成30年10月15日 学 則 第 2 号
改正	令和2年3月13日 学 則 第 2 号
改正	令和2年7月27日 学 則 第 3 号
改正	令和3年3月17日 学 則 第 2 号
改正	令和4年2月4日 学 則 第 1 号

### 目次

第1章	総則（第1条・第2条）
第2章	研究科、専攻、入学定員、標準修業年限等及び長期にわたる教育課程の履修（第3条―第5条の2）
第3章	学年、学期及び休業日（第6条―第8条）
第4章	入学（第9条―第17条）
第5章	教育課程、履修方法等（第18条―第24条）
第6章	修了及び学位（第25条・第26条）
第7章	休学、復学、転学、留学、退学及び除籍（第27条―第32条）
第8章	賞罰（第33条・第34条）
第9章	研究生、科目等履修生、特別聴講生及び外国人留学生（第35条―第38条）
第10章	公開講座（第39条）
第11章	授業料等の徴収（第40条）
第12章	職員組織及び研究科委員会等（第41条―第43条）
第13章	委任（第44条）
	附則

### 第1章 総則

（目的）

第1条 山形県立保健医療大学の大学院（以下「本学大学院」という。）は、保健医療に関する専門

性の高い教育研究を通じ、高度な知識と技術、卓越した実践能力と問題解決能力を有する質の高い人材養成を行い、病院、保健福祉施設等へ専門職として輩出することにより、本県における保健医療福祉の一層の発展を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院の教育研究活動の状況その他必要な事項について、自ら又は外部機関による点検及び評価(以下「自己評価等」という。)を行い、結果を公表するものとする。

2 自己評価等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2章 研究科、専攻、入学定員、標準修業年限等及び長期にわたる教育課程の履修

(研究科及び課程)

第3条 本学大学院の研究科は、保健医療学研究科(以下「研究科」という。)とし、その課程は博士前期課程及び博士後期課程とする。

(専攻及び定員)

第4条 研究科に置く専攻並びに課程毎の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	課程	入学定員	収容定員
保健医療学専攻	博士前期課程	12人	24人
	博士後期課程	3人	9人

(標準修業年限等)

第5条 本学大学院に置く博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

2 本学大学院において学生が在学することができる年数(以下「在学年限」という。)は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条の2 学長は、学生が職業を有している等の事情により、前条第1項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修」という。)を希望する場合は、研究科委員会の議を経て許可することができる。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

## 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 学長は前項の規定にかかわらず、前期及び後期の期間を変更することができる。

(休業日)

第8条 本学大学院における授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 学長が別に定める春季休業、夏季休業及び冬季休業

2 学長は前項の規定にかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。

## 第4章 入学

(入学の時期)

第9条 本学大学院の入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第10条 本学大学院の博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第83条第1項の大学(以下「大学」という。)を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「省令」という。)第155条第1項各号に規定する者
- (3) 大学に3年以上在学した者又はこれに準ずる者として省令第160条に規定する者であって、別に定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

2 本学大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位(法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。)を有する者
- (2) 省令第156条各号に規定する者

(入学志願の手続)

第11条 本学大学院に入学を志願する者は、入学志願書に学長が別に定める書類及び入学審査料を添えて、学長が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

(入学志願者の選考)

第12条 前条の入学志願書を提出した者については、学長が別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、学長が指定する期日までに、入学料を納付しなければならない。ただし、本学大学院の博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学する者の取扱いについては別に定める。

2 学長は、前項の入学の手続を完了した者に対して入学を許可する。

(誓約書の提出)

第14条 入学を許可された者は、誓約書に学長が別に定める書類を添えて、学長が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

(転入学)

第15条 学長は、他の大学院に現に在学する者で本学大学院に転入学を志望するものがあるときは、学生定員に欠員がある場合に限り、選考の上、研究科委員会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第16条 学長は、本学大学院を途中で退学した者(懲戒により退学となった者を除く。)又は除籍となった者で退学又は除籍後に再び同一の専攻に入学を志望するものがあるときは、学生定員に欠員がある場合に限り、選考の上、研究科委員会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

(転入学者等の入学の時期等)

第17条 転入学又は再入学をする者の入学の時期は、第9条の規定にかかわらず、後期の初めとすることができる。

2 転入学又は再入学をした者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い、修業年限、在学年限その他転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

## 第5章 教育課程、履修方法等

(教育方法)

第18条 本学大学院における教育は、授業科目の授業並びに修士論文、課題研究論文及び博士論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第19条 本学大学院において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目等)

第20条 本学大学院の授業科目の種類及び単位数は、別表1及び別表2のとおりとする。

2 前項の授業科目の履修方法その他必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第20条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(1年間の授業期間)

第21条 1年間の授業を行う期間は、試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位数の標準)

第22条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の標準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第23条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を日本国内において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された規定する国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第24条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院又は他の大学院(外国の大学院又は国際連合大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、また、前条第1項及び第2項の規定により本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 前2項の規定による既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

## 第6章 修了及び学位

(修了の認定)

第25条 学長は、博士前期課程にあつては2年(転入学及び再入学をした者にあつては第17条第2項の規定により別に定められた修業年限)以上、博士後期課程にあつては3年(転入学及び再

入学をした者にあつては第17条第2項の規定により別に定められた修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、博士前期課程にあつては31単位以上、博士後期課程にあつては19単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士前期課程にあつては修士論文又は課題研究論文、博士後期課程にあつては博士論文の審査及び試験に合格した者に対して、研究科委員会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程にあつては1年以上、博士後期課程にあつては2年以上在学すれば足りるものとする。

(在学期間の短縮)

第25条の2 学長は、第24条第1項の規定により本学大学院の博士前期課程に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り)を本学大学院の博士前期課程において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本学大学院の博士前期課程の一部を履修したと認めるときは、研究科委員会の議を経て、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位)

第26条 学長は、修了を認定した者に対して、博士前期課程にあつては修士の学位を、博士後期課程にあつては博士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7章 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第27条 疾病その他やむを得ない事情により引き続き2月以上にわたり修学することができない学生は、学長の許可を受けて休学することができる。この場合において、当該休学が疾病によるときは、医師の診断書を提出するものとする。

2 学長は、疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情があると認め学長が許可した場合は、1年を限度として、休学の期間を延長することができる。

4 休学の期間は、博士前期課程にあつては通算して2年を、博士後期課程にあつては通算して3年を超えることはできない。

5 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

第28条 学生は、休学の期間が満了したとき又は休学の期間中であつてもその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(転学)

第29条 本学大学院から他の大学院等に転学しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第30条 外国の大学院に留学しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第25条の在学の期間に含めることができる。

(退学)

第31条 退学しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 学長は、次の各号のいずれかに該当した学生を、研究科委員会の議を経て、除籍することができる。

- (1) 在学年限を超えた者
- (2) 第27条第3項又は第4項に規定する期間を超えて休学した者
- (3) 死亡し、又は行方不明となった者
- (4) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

## 第8章 賞罰

(表彰)

第33条 学長は、学生が表彰に値する行為を行ったときは、研究科委員会の議を経て、その者を表彰することができる。

(罰則)

第34条 学長は、学生が本学大学院の学則に違反し、又は本学大学院の学生としてふさわしくない行為を行ったときは、研究科委員会の議を経て、その者を懲戒することができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
  - (4) 本学大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第9章 研究生、科目等履修生、特別聴講生及び外国人留学生

(研究生)

第35条 学長は、本学大学院の学生以外の者で本学大学院において特定の専門事項について研究しようとするものがあるときは、本学大学院の教育又は研究に支障のない限り、選考の上、研究科委員会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第36条 学長は、本学大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修しようとするもの(次条第1項に規定する者を除く。)があるときは、当該授業科目の授業に支障のない限り、選考の上、研究科委員会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生には、単位を与えることができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講生)

第37条 学長は、一又は複数の授業科目を履修しようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき、研究科委員会の議を経て、特別聴講生として入学を許可することができる。

- 2 特別聴講生には、単位を与えることができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、特別聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第38条 学長は、我が国の大学院等において教育を受ける目的をもって入国した外国人で本学大学院に入学を志願するものがあるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第10章 公開講座

(公開講座)

第39条 本学大学院に公開講座を設けることができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

## 第11章 授業料等の徴収

(授業料等の徴収)

第40条 本学大学院における授業料、入学料及び入学考査料は、別に定める。

## 第12章 職員組織及び研究科委員会等

### (職員組織)

第41条 本学大学院の職員は、山形県立保健医療大学の職員をもって充てる。

2 研究科に研究科長を置き、当該研究科の教授をもって充てる。

### (研究科委員会)

第42条 研究科に、重要な事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、学長、副学長、研究科の教授及び事務局長をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と認めたときは、研究科委員会に准教授、専任の講師及び助教を加えることができる。

4 事務局長以外の事務職員は、研究科長の要請により、研究科委員会の会議に出席し、発言することができる。

5 研究科委員会は、必要があるときは、研究科委員会の構成員以外の者に対して、研究科委員会の会議に出席し、意見を陳述することを求めることができる。

6 研究科委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生の入学、修了及び賞罰に関すること。

(2) 教育課程、授業、試験及び単位の認定に関すること。

(3) 学生の厚生補導に関すること。

(4) その他本学大学院の教育研究に関する重要事項に関すること。

7 研究科委員会に博士課程研究担当部会を置き、部会の構成員は研究科委員会の構成員の中から研究科長が選任し、部会長は部会の構成員の中から研究科長が指名する。

8 前各項に規定するもののほか、研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

### (教員会議)

第43条 本学大学院における教育研究活動について協議するため、必要に応じ、教員会議を置くことができる。

2 教員会議に関し必要な事項は、別に定める。

## 第13章 委任

### (委任)

第44条 この学則の施行に関し、必要な事項は、別に定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

#### (経過措置)

2 この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において山形県立大学条例を廃止する条例（平成21年3月山形県条例第31号）による廃止前の山形県立大学条例（昭和39年3月山形県条例第39号）第3条に規定する山形県立保健医療大学の大学院（以下「旧大学院」という。）に在学し、施行日以後において引き続き本学大学院に在学する者に係る授業科目の名称、配当年次、単位数（必修又は選択の別を含む。）及び備考（以下「授業科目等」という。）については、旧大学院の学則の例による。

3 施行日以後において本学大学院に転入学又は再入学をした者に係る授業科目等については、その者の属する学年に在学する者の例による。

### 附 則（平成24年6月22日 学則第2号）

#### (施行期日)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

### 附 則（平成24年12月27日 学則第4号）

#### (施行期日)

この学則は平成24年12月27日から施行し、改正後の第5条の2の規定は平成25年度に入学する者から適用する。

附 則（平成27年 2月26日 学則第 3号）  
この学則は、平成27年 4月 1日から施行する。

- 附 則（平成28年 3月22日 学則第 1号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、平成28年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
  - 2 改正後の第25条の規定及び別表は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則（平成28年12月19日 学則第 3号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。ただし、平成29年 3月31日において本学大学院に在学し、平成29年 4月 1日以後において引き続き本学大学院に在学する者については、同日以後、本学大学院の博士前期課程に在学する者とみなして改正後の規定を適用する。  
（入学料の納付に係る経過措置）
  - 2 平成28年度に本学大学院の修士課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学する者の入学料の納付の取扱いについては別に定める。

- 附 則（平成29年 3月22日 学則第 2号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
  - 2 改正後の別表 1 は、平成 29 年度入学者から適用し、平成 28 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則（平成30年 3月20日 学則第 1号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
  - 2 改正後の別表 1 は、平成 30 年度入学者から適用し、平成 29 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則（平成30年10月15日 学則第 2号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
  - 2 改正後の別表 2 は、平成 30 年度入学者から適用し、平成 29 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則（令和 2年 3月13日 学則第 2号）  
（施行期日）
- 1 この学則は、令和 2年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
  - 2 改正後の別表 1 は、令和 2年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（令和 2年 7月27日 学則第 3号）  
この学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則（令和 3年 3月17日 学則第 2号）  
この学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則（令和4年2月4日 学則第1号）  
この学則は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 (博士前期課程)

## 1 看護学分野

授業科目の名称		配当 年次	看護学特別研究選択			専門看護師課程選択						備考	
			単位数		備考	単位数							
			必修	選択		必修			選択				
						老年 看護	母性 看護	精神 看護	老年 看護	母性 看護	精神 看護		
共通科目	研究倫理	1	1			1						必修 1単位	
	保健医療学研究法	1		2	必修 1単位				2				
	医療科学特論	1		2					2				
	保健医療システム特論	1		2	選択 4単位 以上				2				
	医療組織経済学特論	1		2					2				
	保健医療と教育論	1		4					4				
専門 支持 科目	フィジカルアセスメント	1				2						必修 4単位	
	臨床薬理学	1				2							
	看護学研究法特論	1		2					2※			選択 8単位 以上	
	看護学理論特論	1		2					2※				
	看護政策論	1		2					2※				
	看護教育学	1		2					2※				
	看護学倫理	1		2					2※				
	コンサルテーション論	1		2					2※				
	健康政策・関係法特論	1		2	選択 4単位 以上				2				
	原著講読特論	1		2					2				
	生体機能看護学特論	1		2					2				
	臨床動作解析学特論	1		2					2				
	発達障がい理学療法学特論	1		2					2				
	理学療法臨床推論特論	1		2					2				
	精神障がい作業療法学特論	1		2					2				
	身体障がい作業療法学特論	1		2					2				
	高齢期作業療法学特論	1		2					2				
生活援助工学特論	1		2					2					
地域リハビリテーション学特論	1		2					2					
専門 科目	基礎・ 地域看護学 領域	病態機能学特論	1		2		2						
		病態機能学特論演習	1~2		4					4			
		基礎看護学特論	1		2					2			
		基礎看護学特論演習	1~2		4					4			
		看護管理特論	1		2					2※			
		看護管理特論演習	1~2		4					4			
		地域保健行政看護学特論	1		2					2			
		地域保健行政看護学特論演習	1~2		4					4			
		家族・在宅看護学特論	1		2					2			
		家族・在宅看護学特論演習	1~2		4					4			

授業科目の名称		配当年次	看護学特別研究選択		専門看護師課程選択						備考	
			単位数		備考	単位数						
			必修	選択		必修			選択			
						老年看護	母性看護	精神看護	老年看護	母性看護		精神看護
専門科目 応用看護学領域	成人看護学特論	1		2						2		
	成人看護学特論演習	1~2		4						4		
	老年看護学特論Ⅰ	1		2		2						
	老年看護学特論演習	1~2		4								
	老年看護学特論Ⅱ	1			2							
	老年看護学特論Ⅲ	1			2							
	老年看護学特論Ⅳ	1			2							
	老年看護学特論Ⅴ	1			2							
	老年看護展開論Ⅰ	1			2							
	老年看護展開論Ⅱ	2			2							
	老年看護学実習Ⅰ	1			4							
	老年看護学実習Ⅱ	2			6							
	老年看護学課題研究	2			2							
	母子看護学特論	1		2				2				
	周産期看護学特論	1		2				2				
	女性生涯看護学特論	1		2				2				
	母子看護学特論演習	1~2		4	選択 12単位 以上							必修 28単位
	周産期看護学特論演習	1~2		4								
	周産期看護展開論Ⅰ	1						2				
	周産期看護展開論Ⅱ	2						2				
	周産期看護展開論Ⅲ	1~2						2				
	周産期看護展開論Ⅳ	2						2				
	周産期看護実習Ⅰ	1						2				
	周産期看護実習Ⅱ	2						3				
	周産期看護実習Ⅲ	2						5				
	母性看護学課題研究	2						2				
	精神看護学特論Ⅰ	1		2						2		
	精神看護システム特論	1		2						2		
	精神看護学特論演習	1~2		4								
	精神機能学特論	1								2		
	精神看護学特論Ⅱ	1								2		
	精神看護学特論Ⅲ	1								2		
精神看護学特論Ⅳ	1								2			
精神看護展開論Ⅰ	1~2										2	
精神看護展開論Ⅱ	1~2										2	

授業科目の名称		配当年次	看護学特別研究選択			専門看護師課程選択						
			単位数		備考	単位数						備考
			必修	選択		必修			選択			
						老年看護	母性看護	精神看護	老年看護	母性看護	精神看護	
専門科目	応用看護学領域	精神看護学実習Ⅰ	1					1				
		精神看護学実習Ⅱ	1					2				
		精神看護学実習Ⅲ	1					4				
		精神看護学実習Ⅳ	2					2				
		精神看護学実習Ⅴ	2					1				
		精神看護学課題研究	2					2				
		看護学特別研究	1～2		10	看護学分野において選択必修10単位						
					合計 31単位以上							合計 41単位以上

専門看護師課程履修者は※の科目から8単位以上選択

## 2 理学療法学分野

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択		
共通科目	研究倫理	1	1		必修 1単位  選択 4単位以上	
	保健医療学研究法	1		2		
	医療科学特論	1		2		
	保健医療システム特論	1		2		
	医療組織経済学特論	1		2		
	保健医療と教育論	1		4		
専門 支持 科目	看護学研究法特論	1		2	選択 4単位以上	
	看護学理論特論	1		2		
	看護政策論	1		2		
	看護教育学	1		2		
	看護学倫理	1		2		
	コンサルテーション論	1		2		
	健康政策・関係法特論	1		2		
	原著講読特論	1		2		
	生体機能看護学特論	1		2		
	臨床動作解析学特論	1		2		
	発達障がい理学療法学特論	1		2		
	理学療法臨床推論特論	1		2		
	精神障がい作業療法学特論	1		2		
	身体障がい作業療法学特論	1		2		
	高齢期作業療法学特論	1		2		
	生活援助工学特論	1		2		
地域リハビリテーション学特論	1		2			
専門 科目	基礎 理学 療法学 領域	運動解析学特論	1		2	選択 12単位以上
		運動解析学特論演習	1～2		4	
		運動生理学特論	1		2	
		運動生理学特論演習	1～2		4	
	臨床 理学 療法学 領域	運動機能理学療法学特論	1		2	
		運動機能理学療法学特論演習	1～2		4	
		神経機能理学療法学特論	1		2	
		神経機能理学療法学特論演習	1～2		4	
		運動障がいリハビリテーション学特論	1		2	
		運動障がいリハビリテーション学特論演習	1～2		4	
理学療法学特別研究		1～2		10	理学療法学分野において、 選択必修10単位	
					合計31単位以上	

### 3 作業療法学分野

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
共通科目	研究倫理	1	1		必修 1単位  選択 4単位以上
	保健医療学研究法	1		2	
	医療科学特論	1		2	
	保健医療システム特論	1		2	
	医療組織経済学特論	1		2	
	保健医療と教育論	1		4	
専門支持科目	看護学研究法特論	1		2	選択 4単位以上
	看護学理論特論	1		2	
	看護政策論	1		2	
	看護教育学	1		2	
	看護学倫理	1		2	
	コンサルテーション論	1		2	
	健康政策・関係法特論	1		2	
	原著講読特論	1		2	
	生体機能看護学特論	1		2	
	臨床動作解析学特論	1		2	
	発達障がい理学療法学特論	1		2	
	理学療法臨床推論特論	1		2	
	精神障がい作業療法学特論	1		2	
	身体障がい作業療法学特論	1		2	
	高齢期作業療法学特論	1		2	
	生活援助工学特論	1		2	
地域リハビリテーション学特論	1		2		
専門科目	臨床作業療法学領域	神経障がいリハビリテーション学特論	1	2	選択 12単位以上
		神経障がいリハビリテーション学特論演習	1～2	4	
		作業活動解析学特論	1	2	
		作業活動解析学特論演習	1～2	4	
		内部障がいリハビリテーション学特論	1	2	
		内部障がいリハビリテーション学特論演習	1～2	4	
	発達作業療法学領域	発達過程作業療法学特論	1	2	
		発達過程作業療法学特論演習	1～2	4	
		作業療育学特論	1	2	
		作業療育学特論演習	1～2	4	
作業療法学特別研究		1～2		10	作業療法学分野において、 選択必修10単位
					合計31単位以上

別表 2 (博士後期課程)

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考		
			必修	選択			
共通科目	保健医療福祉の連携・協働特論	1	2		必修 3単位  選択 4単位以上		
	研究と倫理	1	1				
	高等教育政策・教育方法特論	1		2			
	看護の発展と研究特論	1		2			
	リハビリテーションの発展と研究特論	1		2			
	生体反応と臨床応用特論	1		2			
	保健医療の社会的課題と対応特論	1		2			
	保健医療教育特論	1		4			
専門科目	看護学分野	コミュニティヘルス看護学特論	1		2	所属分野 の授業科目 (特別 研究を除く。)から 選択2 単位以上	
		ヘルスプロモーション看護学特論	1		2		
		看護学特別研究Ⅰ	1		2		看護学分野 において、 選択必修 10単位
		看護学特別研究Ⅱ	2		4		
		看護学特別研究Ⅲ	2～3		4		
	理学療法学分野	運動器障がい動態解析学特論	1		2		理学療法学 分野において、 選択必修 10単位
		機能再建理学療法学特論	1		2		
		理学療法学特別研究Ⅰ	1		2		
		理学療法学特別研究Ⅱ	2		4		
		理学療法学特別研究Ⅲ	2～3		4		
	作業療法学分野	生活行為作業療法学特論	1		2		作業療法学 分野において、 選択必修 10単位
		発達過程作業療法学特論	1		2		
		作業療法学特別研究Ⅰ	1		2		
		作業療法学特別研究Ⅱ	2		4		
		作業療法学特別研究Ⅲ	2～3		4		
					合計 19 単位以上		

## 山形県立保健医療大学大学院履修規程

平成 21 年 4 月 1 日  
規 程 第 6 7 号  
改正 平成 27 年 8 月 10 日  
規 程 第 1 3 号  
改正 平成 29 年 2 月 24 日  
規 程 第 8 号  
改正 平成 30 年 10 月 15 日  
規 程 第 1 1 号  
改正 令和 3 年 3 月 17 日  
規 程 第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、山形県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 20 条第 2 項の規定に基づき、山形県立保健医療大学大学院（以下「本学大学院」という。）における授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定める。

(主研究指導教員)

第 2 条 学生の研究指導を担当するとともに、学生の授業科目の履修指導等に当たるため、学生毎に主研究指導教員が定められるものとする。なお、主研究指導教員については、研究指導教員の資格を有する者があたるものとする。

(研究指導)

第 3 条 研究指導は、学生毎にその内容が定められるものとし、その研究指導については、主研究指導教員のほか、副研究指導教員が担当するものとする。なお、副研究指導教員については、研究指導教員又は研究指導補助教員の資格を有する者があたるものとする。

2 副研究指導教員の人数については、博士前期課程においては原則として 1 人以上とし、博士後期課程においては 2 人とする。

3 副研究指導教員については、博士後期課程においては第 1 項の学生が属しない分野から 1 人を選出する。

(研究指導教員の変更)

第 4 条 やむをえない事情により主研究指導教員又は副研究指導教員の変更を必要とする場合、対象となる学生は、研究指導教員変更申請書（別紙様式 1）を研究科長に提出しなければならない。この場合においては、前条の規定を準用する。

2 研究科長は、前項の申請を認めたときは、研究指導教員変更通知書（別紙様式 2）により、申請者に通知する。

(他大学の大学院等における研究指導)

第 5 条 学生は、本学が協議をした他の大学の大学院及び研究所等（外国の大学の大学院及び研究所等を含む。）において研究指導を受けようとするときは、主研究指導教員及び研究科長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定により他の大学の大学院等において受けた研究指導は、本学大学院において受けた研究指導の一部とみなすことができる。

(履修の登録及び放棄)

第 6 条 学生は、毎年度始めに、履修しようとする授業科目について主研究指導教員の承認を受けるとともに、履修届（別紙様式 3）を所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 学生は、前項の履修登録を行った後、後期の授業科目について所定の期日までに追加履修登録を行うことができるものとする。

3 学生は、第1項の履修登録及び前項の追加履修登録をした授業科目について、履修を中止する場合、所定の期日までに放棄届を提出しなければならない。

(単位の授与)

第7条 授業科目を履修した者には、当該授業科目を担当する教員が認定の上、所定の単位を与える。

2 前項の単位認定の時期は、当該授業科目の履修を終了した学期毎に行う。

(成績の評価)

第8条 授業科目の成績の評価は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学習活動の評価をもって試験又は研究報告に代えることができる。

2 授業科目の成績は、100点満点をもって評価し、60点以上を合格とする。この場合において、次の区分により、A、B、C及びDを合格、Fを不合格として評価することができる。

判定		合格				不合格
評価	評語	A	B	C	D	F
	点数	100～ 90点	89～ 80点	79～ 70点	69～ 60点	59点 以下

3 前項の点数をもって評価し難い場合は、合格及び不合格の評価をもってすることができる。

(総合成績の評価)

第9条 前条の成績の評価に対して、グレード・ポイント（以下「G P」という。）を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修登録した授業科目のG Pの平均（以下「G P A」という。）を算出し、総合成績の評価を行う。

2 G P Aの対象となる授業科目は、次の各号に掲げる適用除外科目を除くすべての科目とする。

(1) 大学院学則第24条における既修得単位として認定した科目

(2) その他必要と認められる科目

3 成績の評価に対するG Pは、次のとおりとする。

判定	合格				不合格
評語	A	B	C	D	F
G P	4	3	2	1	0

4 G P Aは、次の計算式により、学期毎に算出する。

$$G P A = \frac{(\text{履修した授業科目のG P} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和}}{(\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})}$$

※小数第3位を四捨五入

5 不合格となった科目を再履修した場合は、再履修による成績をG P Aの対象とする。

6 G P Aは、毎年度始めに履修登録した授業科目を対象として算出した学期G P A及び入学後に履修登録した全授業科目を対象として算出した累積G P Aとする。

(既修得単位の認定)

第10条 大学院学則第24条の規定により取得したものとみなすことができる単位数の認定を受けようとする者は、次に掲げる書類を所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

(1) 既修得単位認定申請書（別紙様式4）

(2) 卒業証明書又は在籍証明書（出身大学の大学院の発行するもの）

(3) 成績証明書（出身大学の大学院の発行するもの）

(4) 申請する授業科目について、出身大学の大学院等が作成した科目の内容、単位制度等単位の換算・認定に必要な書類

2 研究科長は、前項の認定をしたときは、既修得単位認定通知書（別紙様式5）により、申請者に通知する。

（在学期間の短縮）

第10条の2 博士前期課程においては、前条第2項の規定により本学大学院の博士前期課程に入学する前に取得した単位を本学大学院の博士前期課程において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本学大学院の博士前期課程の一部を履修したと認めるときは、研究科委員会の議を経て、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。

（委任）

第11条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し、必要な事項は研究科委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年8月10日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の第7条及び第8条の規定は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、同条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、令和3年4月1日から施行する。

# 研究指導教員変更申請書

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

課程名  
学籍番号  
氏名

山形県立保健医療大学大学院履修規程第4条に基づき、主研究指導教員・副研究指導教員の変更について、下記のとおり申請いたします（※）。

## 記

<b>新指導教員</b>
職名
氏名 <span style="float: right;">①</span>
<b>旧指導教員</b>
職名
氏名 <span style="float: right;">①</span>
<b>変更理由</b>

※変更する教員の区分に○をつけること。複数の教員を変更する場合は、教員毎に申請書を提出すること。

# 研究指導教員変更通知書

年 月 日

殿

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長

年 月 日付けで申請ありました 主研究指導教員・副研究指導教員 の変更については、下記のとおり決定します。

記

新指導教員

職 名

氏 名

# 履 修 届

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

課程名  
学籍番号  
氏 名

下記のとおり授業科目を履修したいので届けます。

記

	年度	分野	領域
	授 業 科 目	単 位 数	担 当 教 員 名
共通科目			
	計		
専門支持科目			
	計		
専門科目			
	計		
	合 計		

主研究指導教員	
---------	--

# 既 修 得 単 位 認 定 申 請 書

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

課 程 名  
学籍番号  
氏 名

下記のとおり、大学院で修得した単位を、山形県立保健医療大学大学院学則第 24 条の規定による単位として認定していただきたく、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

1 単位を修得した大学院

大学大学院	研究科	専攻	課程
-------	-----	----	----

---

2 既修得単位として認定を受けようとする科目及び単位数

大学大学院で 修得した科目及び単位数		本学大学院の単位として認定を 受けようとする科目及び単位数	
科 目 名	単位数	科 目 名	単位数

(注) 大学院設置基準第 15 条に規定する科目履修生として修得した単位を含む。

# 既修得単位認定通知書

年 月 日

殿

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長

年 月 日付けで申請ありました既修得単位の認定については、下記のとおり決定します。

記

単位を認定した科目名	単位数	備考
計	科目	単位

# 山形県立保健医療大学学位規程

平成 21 年 4 月 1 日  
規 程 第 6 8 号  
改 正 平成 28 年 4 月 1 日  
規 程 第 3 号  
改 正 平成 29 年 2 月 24 日  
規 程 第 1 0 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項、山形県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第30条第2項及び山形県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第26条第2項の規定に基づき、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第 4 条 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院博士前期課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第 5 条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

(学位論文の提出)

第 6 条 修士論文、課題研究論文又は博士論文（以下「学位論文」という。）は、1編1通とし、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 学位論文には、必要に応じ、参考論文を添付することができる。

3 研究科長は、必要があるときは、当該学位論文に関係のある資料を提出させることができる。

(学位論文の審査及び試験)

第 7 条 研究科長は、受理した学位論文の審査を研究科委員会に付託しなければならない。

2 研究科委員会は、研究科の教員のうちから複数の論文審査委員（以下「審査委員」という。）を選任し、学位論文の審査及び試験を行わせる。

3 前項の規定にかかわらず、研究科委員会において必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。

4 審査委員は、学位論文の審査及び試験を終了したときは、速やかに、その結果を文書により研究科委員会に報告しなければならない。

(修士の学位授与の議決)

第 8 条 研究科委員会は、審査委員の報告に基づき、学位授与について審議し、修士の学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条第1項第1号に規定する教員の投票により行う。

3 研究科長は、第1項の議決があったときは、氏名、修士論文又は課題研究論文審査の結果及び試験の成績を、速やかに、文書により学長に報告する。

(博士の学位授与の議決)

第9条 研究科委員会は、審査委員の報告に基づき、学位授与について審議し、博士の学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、大学院設置基準第9条第1項第2号に規定する教員の投票により行う。

3 研究科長は、第1項の議決があったときは、氏名、博士論文審査の結果及び試験の成績を、速やかに、文書により学長に報告する。

(修士及び博士の学位授与)

第10条 学長は、研究科長の報告に基づき修了を認定し、修士及び博士の学位記を授与する。

(学位記の様式)

第11条 学士、修士及び博士の学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2及び別紙様式第3のとおりとする。

(名称の付記)

第12条 本学において学位を授与された者は、その学位の名称を用いるときは、「山形県立保健医療大学」の名称を付記するものとする。

(専攻分野の名称の付記)

第13条 本学において授与する学位には別表第1、別表第2及び別表第3のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第14条 学長は、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、既に授与した学位を取り消すものとする。

2 学長は、学位を授与された者にその名誉を汚辱する行為があったときは、既に授与した学位を取り消すことができる。

3 前2項の規定により学位を取り消すときは、学部にあつては教授会、大学院にあつては研究科委員会の議を経なければならない。

(学位記の再交付)

第15条 学位記の再交付を受けようとするときは、学長に願い出なければならない。

(実施規定)

第16条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表第 1

学 部	学科（課程）	学位及び専攻分野の名称
保健医療学部	看 護 学 科	学士（看 護 学）
	理 学 療 法 学 科	学士（理学療法学）
	作 業 療 法 学 科	学士（作業療法学）

別表第 2

研 究 科	専攻	課 程	学位及び専攻分野の名称
保健医療学研究科	保健医療学専攻	博士前期 課程	修士（看 護 学）
			修士（理学療法学）
			修士（作業療法学）

別表第 3

研 究 科	専攻	課 程	学位及び専攻分野の名称
保健医療学研究科	保健医療学専攻	博士後期 課程	博士（看 護 学）
			博士（理学療法学）
			博士（作業療法学）

別紙様式第1 (学士)

○ 第 号

卒業証書・学位記

本籍  
氏名  
年 月 日生

本学保健医療学部〇〇学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め、学士((専攻分野の名称))の学位を授与する

年 月 日

山形県立保健医療大学長  
氏名 印

別紙様式第2 (修士)

○修第 号

学 位 記

本籍  
氏名  
年 月 日生

本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び試験に合格したので修士((専攻分野の名称))の学位を授与する

年 月 日

山形県立保健医療大学長  
氏名 印

別紙様式第3 (博士)

○博第 号

学 位 記

本籍  
氏名  
年 月 日生

本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻の博士後期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び試験に合格したので博士((専攻分野の名称))の学位を授与する

年 月 日

山形県立保健医療大学長  
氏名 印

## 公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程

	平成 21 年 4 月 1 日
	規 程 第 84 号
改正	平成 24 年 3 月 29 日
	規 程 第 7 号
改正	平成 27 年 4 月 21 日
	規 程 第 9 号
改正	平成 29 年 2 月 24 日
	規 程 第 14 号
改正	平成 30 年 2 月 22 日
	規 程 第 2 号
改正	令和 2 年 1 月 24 日
	規 程 第 1 号
改正	令和 3 年 3 月 10 日
	規 程 第 1 号
改正	令和 4 年 3 月 9 日
	規 程 第 4 号
改正	令和 5 年 3 月 1 日
	規 程 第 5 号

### (趣旨)

第1条 この規程は、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）において人を直接対象とした医学、生物学、看護学、理学療法学、作業療法学及び関連諸科学の研究の倫理審査に必要な事項を定めるものとする。

### (倫理的配慮)

第2条 本学の教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）並びに本学大学院保健医療学研究科の学生（以下「大学院生」という。）及び本学保健医療学部の学生（以下「学部生」という。）並びに本学の客員研究員、研究生及び科目等履修生（以下「客員研究員等」という。）は、前条の研究を行うに際しては、ヘルシンキ宣言、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、看護研究における倫理指針等の趣旨に沿った倫理的配慮を図らなければならない。

### (倫理委員会)

第3条 本学に、倫理上の審査を行うため、山形県立保健医療大学倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、本学の教職員及び学識経験者若干名をもって組織する。
- 3 前項の委員は、学長が委嘱する。
- 4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から学長が指名する。
- 5 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

6 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の会議)

第4条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(委員会の職務)

第5条 委員会は、研究に関する倫理上の重要事項について調査審査する。

2 委員会は、研究に関する倫理上の重要事項について学長に建議することができる。

3 委員会は、倫理上の審査について申請があった研究の内容について審査する。

(審査の方針)

第6条 委員会は、前条の審査においては、倫理的、社会的な面から調査、検討を行うものとし、次の各号に掲げる観点に留意して、審査を行うものとする。

(1) 研究の対象となる個人の人権の擁護

(2) 研究の対象となる個人に理解を求める同意を得る方法

(3) 研究によって生じる個人の不利益及び危険性の予測

(審査の申請)

第7条 教員、大学院生、学部生、客員研究員等及びその他本学で研究活動に従事する者（以下「研究者」という。）は、第1条に規定する研究を行おうとする場合において、倫理的配慮を図る必要があると思料される場合は、倫理審査申請書（様式第1号）により、委員会に、倫理上の審査を申請することができる。ただし、学部生が行う研究にあつては、倫理的配慮説明書（様式第7号）をもって倫理審査申請書に代えることができるものとする。

(審査の方法)

第8条 前条により委員会に倫理上の審査を申請した研究者（以下「申請者」という。）は、委員会に出席し、申請内容等を説明し、意見を述べることができる。

2 大学院生が申請者である場合、主研究指導教員は原則として大学院生とともに委員会に出席することとする。

3 学部生が申請者である場合、指導教員が委員会に出席することとする。

4 委員会は、申請者以外の者に、委員会に出席することを求め、意見を聴取することができる。

5 委員会は、特に必要であると認める場合は、申請に係る事項に関し専門的知識を有する者を臨時委員として、審査に参加させることができる。

6 前項の臨時委員は、委員会の申出に基づいて、学長が委嘱する。

7 委員は、自己の申請に係る審査及び研究指導を担当している大学院生等の審査に係る審査には関与することができない。

(判定)

第9条 委員会の判定は、審査した委員全員の合意によるものとし、次の各号の表示によるものとする。

(1) 承認

(2) 条件付承認

(3) 変更の勧告

- (4) 不 承 認
- (5) 非 該 当
- (6) 保 留

2 前項第6号の判定を行った場合は、委員会は、申請者に申請内容の修正を求めた上、再度判定に付すことができるものとする。

(持ち回り審査)

第10条 委員会は、第5条第3項の規定による審査のうち、次のいずれかに該当する場合は、第4条の規定にかかわらず、委員会を開催せず、文書その他の方法による持ち回り審査（以下「持ち回り審査」という。）により判定することができる。

- (1) 前条第2項の規定による審査を行う場合
- (2) 研究対象者に対し、身体的侵襲を伴わず、かつ過度な心理的負担を負わせることがないと委員会が判断した研究のうち、委員会を開催して判定する必要がないと委員長が認める場合
- (3) 学部生が行う研究のうち、研究方法が安全であり、かつ情報漏洩に伴う被害がほとんど想定されない場合
- (4) 過去に委員会で承認された実施計画の変更のうち、研究の実施に重要な影響を及ぼさないものであると委員長が認める場合（ただし、第11条の規定による変更を除く。）

2 前項第3号及び第4号に掲げる持ち回り審査は、委員長及び委員長があらかじめ指名する委員による審査により判定することができる。

3 持ち回り審査の判定は、審査した委員全員の合意によるものとする。

4 委員長は、持ち回り審査を行ったときは、その結果について直近に開催される委員会において報告を行うものとする。

(変更の届出)

第11条 研究責任者は、委員会の承認を得た研究の実施計画について、研究責任者、共同研究者、研究期間、又は対象人数を変更した場合は、速やかに、委員会に変更届出書（様式第2号）を提出しなければならない。

2 委員長は、前項の規定による変更届出書を受理したときは、次の委員会において報告するものとする。

(審査記録及び会議の公開)

第12条 委員会は、審査経過及び審査結果を記録として保存しなければならない。

2 委員会は、必要と認め、申請者及び関係者の同意を得た場合は、審査経過及び審査結果を公表することができる。

3 委員会は、必要と認め、申請者及び関係者の同意を得た場合は、委員会を公開することができる。

(審査結果)

第13条 委員会は、審査終了後速やかに、その結果を倫理審査結果通知書（様式第3号）により、学長及び申請者に通知するものとする。

2 前項の答申においては、審査の判定が第9条第2号から第5号までの一に該当する場合は、その理由を明記しなければならない。

(実施許可)

第14条 前条の審査結果において、第9条第1項第1号、第2号又は第5号の判定を受けた場合は、申請者は、学長から研究実施の許可を得なければならない。

2 申請者が、前項の判定を受けた場合は、申請者から学長に研究実施の許可申請があったものとみなす。

3 学長は、前項に基づき当該研究の実施の可否を決定し、その決定結果を研究実施許可通知書(様式第4号)により、申請者に通知するものとする。

(再審査)

第15条 申請者は、前条の決定に異議がある場合は、前条の通知を受領した日の翌日から起算して2週間以内に、委員会に再審査を申請することができる。

2 再審査は、再審査申請書(様式第5号)に、異議の根拠となる資料を添付して行わなければならない。

3 再審査の審査は、審査の規定を準用する。

(倫理審査証明)

第16条 申請者は、論文雑誌の掲載等のため必要な場合は、倫理審査結果通知証明書発行申請書(様式第6号)により、委員会に倫理審査証明を求めることができる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、事務局教務学生課において行う。

(実施規定)

第18条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成27年4月21日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

3 この規程の施行後、職員のうちから最初に委嘱される委員の任期は、第3条第5項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際改正前の公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程に基づき審査を行っている研究については、なお従前の例による。

## 人を対象とした研究についての倫理審査申請書

年 月 日

山形県立保健医療大学  
倫理委員会委員長 殿

研究責任者  
所 属  
氏 名

下記課題の研究実施計画について、公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第 7 条に基づき、倫理審査を申請します。

研究課題名				
研究方法※1				
研究期間	研究期間： 試料・情報の入手： 研究の最終公表：			
研究場所				
実施体制	所 属	職 名	氏 名	分 担
研究責任者				
共同研究者				
共同研究者				
他施設との共同研究	有 無			
共同研究機関の倫理審査状況				
個人情報の有無	有 無			
個人情報の加工の有無	有 無 【有の場合】 仮名加工情報 ・ 匿名加工情報			
要配慮個人情報※2 取扱い	有 無			
試料・情報の授受	有 無			
研究公表方法（予定）				
研究資金の調達方法	内部： 外部：			
利益相反の有無	有 無			
添付書類	実施計画書：			
	施設協力依頼書：			
	研究協力説明文書：			
	同意書：			
	撤回書：			
	調査票：			
	インタビューガイド：			
その他：				

※1 記載例) 横断的調査研究、観察研究(調査票, インタビュー, 診療情報提供など)、混合研究 など

※2 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報

# 実施計画書

## 1 持ち回り審査の希望【必須】

あり      なし

## 2 研究の名称【必須】

## 3 研究の目的及び意義【必須】

(1) 研究目的

(2) 研究の背景や意義

(3) 期待される研究成果

(4) 保健医療福祉分野への貢献

## 4 研究の方法、期間及び実施場所【必須】

(1) 研究方法

(2) 対象者

(3) データ収集方法

(4) データ収集内容

(5) 分析

(6) 研究期間

(7) 実施場所

(8) 試料・情報の授受

5 研究対象者の選定方針【必須】

6 研究の科学的合理性の根拠【必須】

7 インフォームド・コンセントを得る手続等（説明及び同意に関する事項を含む。）【必須】

8 研究対象者に生じる負担、予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価（負担・リスクを最小化する対策）【必須】

9 個人情報等の取り扱い（研究対象者の個人情報保護方法及び加工の有無※）【必須】

※加工する場合にはその方法、仮名加工情報又は匿名加工情報を作成する場合にはその旨を含む。

10 試料・情報（研究に用いられる情報に係る資料を含む。）の保管及び廃棄の方法【必須】

11 研究の資金源等、利益相反及び個人の収益等【必須】

- 12 研究に関する情報公開の方法【必須】
  
- 13 研究対象者等及び関係者からの相談等への対応【必須】
  
- 14 大学院生・学部生への指導状況（準備状況）【申請者が大学院生・学部生の場合は必須】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝以下該当する場合に記載＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

- 15 代諾者等からインフォームド・コンセントを得る手続
  
- 16 インフォームド・アセントを得る手続
  
- 17 緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究実施時の要件を満たす判断方法（死が迫っている者に対する救命方法等の介入研究など）
  
- 18 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合の内容
  
- 19 侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究実施時の重篤な有害事象が発生した際の対応
  
- 20 侵襲を伴う研究実施時の健康被害に対する補償の有無及び内容

- 21 通常の診療を超える医療行為を伴う研究実施時の研究対象者への研究実施後における医療の提供に関する対応
  
- 22 研究実施が研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する重要な知見が得られる可能性がある場合の研究結果（偶発的所見を含む）の取り扱い
  
- 23 業務の一部を委託する場合の業務内容及び委託先の監督方法
  
- 24 対象者情報等の同意時点では特定されない将来研究の想定内容
  
- 25 モニタリング及び監査を実施する場合の実施体制及び実施手順
  
- 26 引用文献

# 変更届出書

年 月 日

山形県立保健医療大学  
倫理委員会委員長 殿

研究責任者  
所 属  
氏 名

研究課題名 :

年 月 日付けで承認された上記研究について、下記のとおり変更しましたので、公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第11条に基づき届け出ます。

## 記

### 1 変更した事項

変更した事項	
変更前	
変更後	

※1 変更した事項の欄には、研究責任者、共同研究者、研究期間、対象人数のいずれかを記載すること。

※2 変更した事項が複数ある場合は、各々表を作成し、記載すること。

### 2 変更の年月日

### 3 変更した理由

## 倫理審査結果通知書

年 月 日

山形県立保健医療大学

学長 殿

研究責任者

殿

山形県立保健医療大学倫理委員会委員長

研究課題名 :

上記課題の実施計画について、 年 月 日に当委員会で審査し、下記のとおり判定しましたので公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第13条に基づき通知します。

記

〈判定結果〉

- ・ 承認する
- ・ 条件付きで承認する  
(承認番号 【承認西暦月】 - 【一連番号】)  
(承認年月日 年 月 日 )
- ・ 変更を勧告する
- ・ 承認しない
- ・ 該当しない

〈条件、変更勧告、不承認、非該当の理由及び変更勧告の内容〉

様式第4号

## 研究実施許可通知書

年 月 日

研究責任者

殿

山形県立保健医療大学  
学長

研究課題名 :

(倫理委員会承認番号 - )

上記研究について、倫理委員会の審査結果を踏まえ、公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第14条第3項に基づき、実施を許可します。

様式第5号

## 再 審 査 申 請 書

年 月 日

山形県立保健医療大学  
倫理委員会委員長 殿

研究責任者  
所 属  
氏 名

研究課題名 :

上記研究について、 年 月 日付けで通知された決定に異議がありますので、公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第15条に基づき再審査を申請します。

記

異議の内容 :

異議の根拠となる資料 : 別紙のとおり

様式第 6 号

## 倫理審査結果通知証明書発行申請書

年 月 日

山形県立保健医療大学  
倫理委員会委員長 殿

研究責任者  
所 属  
氏 名

研究課題名 :  
承認番号 :                   —  
承認年月日 :               年 月 日

下記の目的のため、倫理上の審査に関する証明が必要なので、公立大学法人山形県立保健医療大学倫理審査規程第 16 条に基づき倫理審査通知証明書の発行を申請します。

記

学部生の研究に関する倫理的配慮説明書

年 月 日

持ち回り審査の希望の有無	あり	なし
--------------	----	----

研究の名称：

指導教員（研究責任者）：（所属） \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ （氏名） \_\_\_\_\_

学 部 生（研究実施者）：（所属） \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ （学年） \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ （氏名） \_\_\_\_\_

研究目的・意義（目的、背景や意義、期待される研究成果について400字程度で記載）

実施計画

1. 研究デザイン ①介入 ②観察（a. 分析的 b. 記述的） ③その他
2. 対象者：本学学生 \_\_\_\_\_ 名 学外の専門職 \_\_\_\_\_ 名
3. 方法（順不同）
  - a. inclusion/exclusion criteria
  - b. 方法（時系列に沿って具体的に、図やチャートを用いればより良い）
  - c. 調査データ（項目、用いる尺度、できれば統計方法等）
  - d. 危険性・不快の程度を必要に応じて記載、中止基準及び有害事象発生時の対応について（保険含む）記載
4. 本研究の科学的合理性（仮説を明記し、研究成果の重要性を記載 200字程度）
5. Informed Consent（参加協力・拒否権・学修評価等への影響）
  - a. 文書及び口頭で十分な説明を行い、署名による承諾を得る（別紙1）
  - b. 研究参加の中止・撤回はいかなる方法（口頭、文書（別紙2）等）でも可能であることを説明、理解を得る
  - c. 本研究に参加しなくとも学修評価等には影響はないことは保証される
6. 個人情報の取り扱い
  - a. 対象者の属性などの個人情報の取得は必要最小限とし、得られた個人情報は研究責任者が「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「山形県立保健医療大学

研究データ等の保存に関する要綱」に則り適切に保管するものとする

- b. データ保管に際し、仮名加工情報に加工するなどして管理する
- c. データを破棄する場合は、倫理審査委員会委員長の指名する者の立ち合いの下に適切に破棄する

7. 研究結果の開示

研究対象者から本人のデータの開示を求められた場合は速やかに開示する

8. 研究成果の公表

本研究は学会発表、卒業論文集として公表するほか、適切な雑誌に投稿することがある

\* 公表を予定する学会名 : \_\_\_\_\_

\* 投稿する雑誌の名称 : \_\_\_\_\_

指導教員（研究責任者）連絡先

第 \_\_\_\_\_ 研究室 電話 \_\_\_\_\_

e-mail: \_\_\_\_\_@yachts.ac.jp

学部生（研究実施者）連絡先

e-mail: \_\_\_\_\_@yachts.ac.jp

「 研究題名 」への

研究参加同意書

指導教員（研究責任者）

山形県立保健医療大学

学科 < 氏 名 > 宛

学部生（研究実施者）

山形県立保健医療大学

学科 年 < 氏 名 > 宛

私は「 研究題名 」について、説明文と口頭で、研究の目的、方法、危険性や不快に対する対応、拒否権、学修評価非対象、個人情報取り扱い、結果開示、成果公表などについて説明を受け、その趣旨を理解しました。

私の自由意思に基づいてこの研究に協力し、研究データを使用することに同意します。

- 指導教員（研究責任者）と学部生（研究実施者）の氏名、所属、職名
- 目的について
- 方法（測定 of 危険性および不快な状態とその対応を含む）について
- Informed Consent（参加協力・拒否権・学修評価等への影響）について
- 個人情報の取り扱いについて
- 研究結果の開示について
- 研究成果の公表について

年 月 日

同意者署名 \_\_\_\_\_

「 研究題名 」への

同意撤回書

指導教員（研究責任者）

山形県立保健医療大学

学科 < 氏 名 > 宛

学部生（研究実施者）

山形県立保健医療大学

学科 年 < 氏 名 > 宛

私は「 研究題名 」に協力することに同意しましたが、この同意を撤回いたします。

年 月 日

撤回者署名 \_\_\_\_\_

## 山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定

平成 27 年 11 月 10 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認  
改正 平成 29 年 2 月 14 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認  
改正 平成 30 年 3 月 13 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認  
改正 平成 31 年 2 月 12 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認

1. 本規定でいう学位論文とは、修士論文、課題研究論文及び博士論文を指す。
2. 学位論文はA 4判用紙を縦方向に用い、横書きとし、日本語あるいは英語で記述する。
3. 学位論文の長さの制限は原則として設けない。原稿はワープロかパソコンを用い（手書き不可）、和文は1 ページあたり 1200 字（1 行あたり 40 字、30 行）で印刷すること。英文の場合は1 ページあたり 400 語程度でダブルスペースにて印字すること。余白は、和文、英文共に上 35 mm、下 30 mm、左 35 mm、右 25 mm とする。活字は 11 ポイントとする。
4. 学位論文は、表紙、表題、要旨、本文、文献、図（写真を含む）、表から成るものとし、要旨のページを1 ページとしてページ番号を付ける。（表題の後に「目次」を付けるのがのぞましい）
  - a. 表紙には、題目、氏名、所属分野名、入学年度、主研究指導教員名を記載すること。
  - b. 和文論文に 800 字程度の和文要旨を、英文論文に 300 語程度の英文要旨を付けること。
  - c. 本文は緒言（目的）、研究方法、結果（成績）、考察、結論（結語）にわけて記述すること。
5. 和文論文における文章表現は原則として当用漢字を用いて新かなづかいとし、数字は算用数字、度量衡単位は原則として国際単位系（SI）を用いること。ただし、当該領域で慣用されているものはそのまま用いてもよい。
6. 和文論文においては外国人名・地名等の固有名詞は原語を用いる。ただし、日本語化しているものはカタカナで記載してもよい。
7. 図、表は本文とは別にA 4の用紙に記載または貼付し、必ず表題をつける。図、表の原稿は白の用紙または淡青色方眼用紙に黒色で描き、写真は鮮明であること。図や表の番号は和文論文では図1、表1、英文論文ではFig. 1、Table 1のように記入すること。図、表のページは、引用文献の後に一括して付ける。図、表のページはページ番号を付けない。
8. 引用文献は、本文の最後に初回引用順に番号を付して一括して掲載し、本文中の引用箇所には肩番号で示し検索可能な記載とすること。

文献記述の形式は、雑誌、単行本いずれの場合も著者名が6人までは全著者名を列記する。6名を超える場合は第3著者までを記載し、第4著者以降は“他”又は“et al.”と記載する。人名の記載順は姓を先、名を後にし、和文の場合、姓と名の間に全角一字のスペースを入れ、著者間に“,”を入れる。英文の場合は姓と名の間に半角一字のスペースを入れ、“,” や “.” は入れないこと。ミドルネームとファーストネーム

の頭文字の間にスペースを入れない。著者間には“，”を入れる。末尾の著者の前に and を入れない。

雑誌の場合は、著者名：題目．雑誌名，発行年；巻数（号数）：所在ページ．DOI(Digital Object Identifier) (DOIがわかる場合)．の、単行本の場合は、著者名（翻訳者名）：題目．書名（版数），編集者名，発行地：発行所；発行年：所在ページ．の順とする。外国雑誌の略語は原則として Index Medicus (<http://www2.bg.am.poznan.pl/czasopisma/medicus.php?lang=eng>) の表記に従う。

#### 文献の記載例

##### 雑誌

- 1) 関 勝, 千野 直一：脳卒中亜急性期の痙縮．臨床リハ，2004；13（3）：245-252.
- 2) Sasaki K, Toyama S, Ishii N: Length-force characteristics of in vivo Human muscle reflected by supersonic shear imaging. J Appl Physiol 2014;117:153-62. DOI:10.1152/jappphysiol.01058.2013

##### 単行本

##### 図書一冊を参照する場合

- 1) 本田 武司, 飯島 義雄：あなたを狙う感染症．東京：小学館；2000.
- 2) McMillan GK: pH Measurement and Control (2nd Edn), North Carolina: Instrument Society of America; 1994.

##### 図書の一部を参照する場合

- 1) 仲村 春和：“細胞の分化と多様性”．標準細胞生物学（第1版），石川 春律, 近藤 尚武, 柴田 洋三郎 編，東京：医学書院；1999：244-248.
- 2) Horton J, Ratcliffe N: “Evolution of Immunity”．In Immunology (5th Edn), Roitt I, Brostoff J, Male D (Eds), London: Mosby; 2000: 199-220.

##### 翻訳された図書の一部を参照する場合

- 1) Horton J, Ratcliffe N (野間口 隆 訳)：“免疫系の系統と進化”．免疫学イラストレイテッド(第5版)，多田 富雄 監訳，東京：南江堂；2000：199-220.
9. 和文要旨の末尾には3～5項目の日本語のキーワードを、英文要旨の末尾には3～5 wordsの英語のキーワードを付すこと。
10. すでに公表されているものについては、論文別刷等をもって代えることができる。ただし、表紙の様式を満たしていない場合は、別に所定の表紙を付けること。

## 学位論文に係る審査願の取下げに関する申合せ

令和4年10月19日委員会申合せ

この申合せは、山形県立保健医療大学学位規程（以下「学位規定」という。）第16条の規定に基づき、同規程第6条に規定する学位論文に係る審査願を取り下げる場合に必要な事項を定める。

- 1 学位規程第6条に規定する学位論文について審査を願い出た者が、その審査願を取り下げる場合は、指導教員と相談のうえ、審査終了前までに研究科長に願い出るものとする。
- 2 取下げを願い出る場合には、別記様式「学位論文に係る審査取下げ願」を作成し、研究科長に提出すること。

### 〔参考〕山形県立保健医療大学学位規程（抜粋）

（学位論文の提出）

第6条 修士論文、課題研究論文又は博士論文（以下「学位論文」という。）は、1編1通とし、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

（実施規定）

第16条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、学長が別に定める。

別記様式第1号

主研究指導教員承認印	
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科長 殿</p> <p style="text-align: center;">年度入学〔学籍番号 〕 保健医療学専攻 氏 名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">学位論文に係る審査取下げ願</p> <p>先に提出しました学位論文に係る審査願について、下記の理由により取り下げますので承認願います。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
(論文題目)	
(取下げ理由)	

# 山形県立保健医療大学大学院長期履修に関する規程

平成 24 年 12 月 27 日

規 程 第 13 号

改正 平成 29 年 2 月 24 日

規 程 第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、山形県立保健医療大学大学院学則（平成 21 年 4 月 1 日学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）第 5 条の 2 第 2 項の規定に基づき、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第 2 条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 職業を有している者
- (2) 介護・育児等に従事している者
- (3) その他やむを得ない事情のある者

(長期履修の期間)

第 3 条 長期履修が認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、博士前期課程にあっては 3 年、博士後期課程については 4 年又は 5 年とし、学年の始めから開始する。

2 前項の期間を許可された者（以下「長期履修学生」という。）の在学年限は、大学院学則第 5 条第 2 項に規定する在学年限を超えることはできない。

3 休学期間は、長期履修期間に算入しない。

(申請手続)

第 4 条 長期履修を希望する者は、次の各号に定める期日までに、様式第 1 号により学長に申請しなければならない。ただし、残りの履修期間が半年以下の者は申請できないものとする。

- (1) 入学時から希望する者 合格した選抜試験の入学手続き期限又は選抜試験実施年度において学長が別に定める日のいずれか遅い日
- (2) 入学後に希望する者 学長が別に定める日

2 前項の申請には、申請の理由が確認できる書面を添付するとともに、主研究指導教員の意見を付さなければならない。書面の添付ができない場合は、その旨及び理由を明示しなければならない。

(許可)

第 5 条 学長は、前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、許可することができる。

(長期履修の変更)

第 6 条 長期履修学生が、その許可された長期履修の変更を希望する場合は、様式第 2 号により、あらかじめ主研究指導教員の意見を付して、学長が別に定める日まで

に申請しなければならない。

- 2 長期履修の変更は、在学中1回限りとする。ただし、残りの長期履修期間が半年以下の者は申請できないものとする。
- 3 学長は、第1項の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、許可することができる。

(教育課程の編成)

第7条 長期履修学生に限定した教育課程の編成は行わないものとする。ただし、授業科目の履修方法は弾力的に運用するものとする。

(長期履修学生の授業料の徴収)

第8条 在学期間が標準修業年限に達するまでの間は、公立大学法人山形県立保健医療大学授業料等徴収規程（平成24年4月1日規程第61号。以下「授業料等徴収規程」という。）に基づき授業料を徴収し、在学期間が標準修業年限を超えた後の長期履修期間については、授業料等徴収規程第2条第1項の規定にかかわらず免除する。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業料を徴収する期において、授業料等徴収規程第2条第1項の規定に基づく年額に標準修業年限を乗じて得た額から、すでに納入済の授業料を差し引いて得た額（以下「差額」という。）が、授業料等徴収規程第3条第1項の規定に基づき算定した授業料の額に満たない場合は、その差額については免除しない。
- 3 長期履修期間が終了した後の授業料は、授業料等徴収規程に基づき授業料を徴収する。
- 4 授業料徴収規程第4条第1項の規定は、前期又は後期の中途において長期履修期間が終了する学生から徴収する授業料について準用する。この場合において「入学した日」とあるのは「長期履修期間が終了した日の翌日」と読み替えるものとする。

(許可の取消し)

第9条 長期履修に関し虚偽の申請をしたことが判明したときは、学長は、研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成24年12月27日から施行し、平成25年度に入学する者から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

年 月 日

山形県立保健医療大学長 殿

課程名 \_\_\_\_\_

分野名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

## 長期履修申請書

山形県立保健医療大学大学院長期履修に関する規程第 4 条に基づき、下記のとおり申請いたします。

学籍番号 (受験番号)※	入学年度	年度
長期履修申請期間	年 4 月 1 日から	年 3 月 31 日まで( 年)
申請理由（該当する数字脇の□をチェックしてください） <input type="checkbox"/> （1）職業を有している者（在職証明書を添付してください。） <input type="checkbox"/> （2）介護・育児等に従事している者 <input type="checkbox"/> （3）その他やむを得ない事情のある者 ※（2）及び（3）については、具体的に記入してください。 _____ _____ _____ _____ _____ _____		
長期履修計画		
主研究指導教員意見		
主研究指導教員 _____ ⑩		

※入学時から長期履修を希望する場合は、受験番号を記入すること。

年 月 日

山形県立保健医療大学長 殿

課程名 \_\_\_\_\_

分野名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

## 長期履修の変更申請書

山形県立保健医療大学大学院長期履修に関する規程第6条に基づき、下記のとおり長期履修の変更を申請いたします。

学籍番号		入学年度	年度
許可済みの履修期間	年 月 日	～	年 月 日
変更後の履修期間	年 月 日	～	年 月 日
変更の理由			
変更後の履修計画			
主研究指導教員意見			
			主研究指導教員 印

# 山形県立保健医療大学業務アシスタント取扱規程

平成 27 年 2 月 24 日  
規 程 第 5 号  
改 正 平成 28 年 6 月 30 日  
規 程 第 7 号  
改 正 平成 29 年 2 月 24 日  
規 程 第 12 号  
改 正 令和 4 年 9 月 20 日  
規 程 第 11 号

(趣旨)

第1条 この規程は、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）の業務の円滑な運営に資するため、本学の大学院、学部にて在籍する学生（以下「学生」という。）が、本学の各種補助業務に従事する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「教育補助業務」とは、次に掲げる業務の補助業務をいう。

- (1) 授業の補助、資料作成及び機材準備
- (2) 講義等における学習上の指導及び相談
- (3) 実習及び演習等における学習上の指導及び相談
- (4) その他必要と認める教育補助業務

2 この規程において「調査研究補助業務」とは、教員又は本学が行う調査研究に関し、次に掲げる業務の補助業務をいう。

- (1) データ分析、文献等の調査及び整理、ヒアリング調査等の補助業務
- (2) 研究計画及び報告書の作成補助、調査分析並びに考察等の補助業務
- (3) その他前各号の業務に附随する補助業務

3 この規程において「運営補助業務」とは、前2項に定める教育補助業務及び調査研究補助業務のうち、学部生に行わせることが適当と認められるものをいう。

4 この規程において「TA」とは、第1項に規定する教育補助業務に従事するティーチング・アシスタントをいう。

5 この規程において「RA」とは、第2項に規定する調査研究補助業務に従事するリサーチ・アシスタントをいう。

6 この規程において「SA」とは、第3項に規定する運営補助業務に従事するスチューデント・アシスタントをいう。

7 この規定において「業務アシスタント」は、TA、RA及びSAを総称する。

(TAの目的、資格及び依頼手続き等)

第3条 TA制度は、本学大学院保健医療学研究科にて在籍する優秀な大学院生に対し、教育的配慮のもとに教員の補助者として従事させ、これに対する報酬支給により、大学院生の処遇の改善に資するとともに、大学院教育の充実及び大学院生のための教育トレーニングの機会を提供することを目的とする。

- 2 TAになることができる者は、次の各号に該当するものとする。
  - (1) 本学大学院保健医療学研究科に在籍し、人物及び学業ともに優れていること
  - (2) 職業を有している場合は、勤務先の許可を得ていること
- 3 TAを希望する授業科目の担当教員（以下「担当教員」という。）は、業務依頼書（別紙様式第1号）を作成し、その内容について学長の承認を受けるものとする。
- 4 前項の承認を得た担当教員は、TA業務を依頼しようとする予定の者（以下「TA候補者」という。）に対し、業務依頼書（別紙様式第1号）を交付し、TA候補者から承諾書（別紙様式第2号）を受領する。
- 5 前条第1項第3号の業務については、原則として当該実習及び演習等に関する国家資格を有していなければ従事することができない。

（RAの目的、資格及び依頼手続き等）

第4条 RA制度は、本学大学院保健医療学研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）に在籍する優秀な大学院生に、教員の研究補助者として、研究活動の補助業務に従事させることにより、大学院生の研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

- 2 RAになることができる者は、次の各号に該当するものとする。
  - (1) 博士後期課程に在籍し、人物及び学業ともに優れていること
  - (2) 第2条第2項に規定する業務を遂行できる能力を十分に有していること
- 3 RAの委嘱は、各教員の研究費、科学研究費助成事業による研究費等又は本学の受託事業若しくは補助事業に要する経費の範囲内で行わなければならない。
- 4 RAの依頼手続き等については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「TA」とあるのは「RA」と、「授業科目の担当教員」とあるのは「調査研究の担当教員」と読み替えるものとする。

（SAの目的、資格及び依頼手続き等）

第5条 SA制度は、優秀な学部生に対し、教育的配慮の下に運営補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生相互の成長を図ることを目的とする。

- 2 SAになることができる者は、次の各号に該当するものとする。
  - (1) 本学保健医療学部 に在籍し、人物及び学業ともに優れていること
  - (2) 第2条第3項に規定する業務を遂行できる能力を十分に有していること
- 3 SAの依頼手続き等については、第3条第3項及び第4項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「TA」とあるのは「SA」と、「授業科目の担当教員」とあるのは「授業科目の担当教員又は調査研究の担当教員」と読み替えるものとする。

（委嘱期間及び従事時間）

第6条 担当教員は業務アシスタントとして委嘱された学生の授業、研究等に支障が生じないように、委嘱期間や従事時間について配慮しなければならない。

- 2 TA及びRAの従事時間は、原則として1週につき15時間以内とし、1年につき300時間以内とする。
- 3 SAの従事時間は、原則として1週間当たり10時間以内とし、午後9時から翌日午前5時までの間は業務に従事させてはならない。

(事前指導等)

第7条 担当教員は、業務アシスタントの業務を随時把握するとともに、安全管理に十分配慮しなければならない。また、業務アシスタントに対して、あらかじめ業務に関する指導を行わなければならない。

(実施報告等)

第8条 担当教員は、依頼した業務が終了した月の翌月1日（12月に業務が終了した場合は1月4日）までに、実施報告書（別紙様式第3号）を学長に提出する。

2 前項の業務が複数月に渡る場合においては、実施報告書を毎月作成し、当月分を翌月1日（12月に業務が終了した場合は1月4日）までに提出する。

3 第1項及び前項に規定する実施報告書の提出日が日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）に当たるときは、これらの日の翌日をもって期限とみなす。

(守秘義務)

第9条 業務アシスタントは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委嘱の解除)

第10条 業務アシスタントが次の各号のいずれかに該当する場合には、学長が委嘱を解除することができる。

(1) 健康上の事由により職務を遂行できないとき

(2) 職務を怠り改善の見込みがないと認められるとき

(3) 職務上知り得た秘密を外部に漏らしたとき

(4) その他業務アシスタントとして職務の遂行ができない事由があると認められるとき

2 学長は、前項の委嘱の解除を行うときは、業務アシスタントに対し業務解除通知書（別紙様式第4号）を交付する。

(報酬)

第11条 業務に従事した業務アシスタントには、第8条に規定する実施報告書に基づき、業務が終了した月の翌月10日に報酬を支給するものとする。ただし、交通費その他の諸手当については支給しない。

2 前項の報酬の額は、学長が別に定める。

3 第1項の業務が複数月に渡る場合においては、報酬を毎月計上し、当月分を翌月10日に支給する。

4 第1項及び前項に規定する報酬の支給日が休日等に当たるときは、これらの日の前日に支給する。

(庶務)

第12条 業務アシスタントに関する庶務は、支出科目を所掌する課において行う。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、業務アシスタントに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 令和 4 年 4 月 1 日から同年 9 月 19 日までの間に従前の規程に基づき行われた T A 業務及び R A 業務については本規程に基づき行われたものとみなす。

(別紙様式第1号)

公保大第 号

年 月 日

様

山形県立保健医療大学長

## 業 務 依 頼 書

貴殿に下記の業務を依頼したいので、承諾の上は別紙承諾書を返送くださるようお願いいたします。

記

1 業務内容 (※いずれかを○で囲む)

- 1) ティーチング・アシスタント (TA)
- 2) リサーチ・アシスタント (RA)
- 3) スチューデント・アシスタント (SA)

(1) 科目名

(教育補助業務の場合のみ)

(2) 業務内容

(3) 担当教員

2 業務日(期間)

年 月 日 ～ 年 月 日

3 業務場所

4 報 酬

5 その他

(別紙様式第2号)

年 月 日

山形県立保健医療大学長 殿

住所

氏名

印

### 承 諾 書

年 月 日付け公保大第 号で依頼ありました件については、  
承諾します。

なお、報酬については、下記の銀行口座に振り込みください。

#### 記

振込先銀行名	銀行 本店・( ) 支店											
種 別	1 普通 2 当座 3 その他 ( )											
口 座 番 号												
フリガナ												
口 座 名 義 人												

口座名義人は、必ず本人としてください。

(別紙様式第3号)

## 実施報告書

山形県立保健医療大学長 殿

次の業務従事者が、下記により業務アシスタント(ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、スチューデント・アシスタント)の業務に従事したことを報告します。

年 月 日

担当教員 (所属)  
(職名)  
(氏名)

印

1 業務従事者

2 業務内容 ( 規程第2条第 項第 号の業務 )

科目名 (教育補助業務の場合のみ)  
( )

3 業務日程 年 月 日 : ~ : (休憩 分)

年 月 日 : ~ : (休憩 分)

4 報 酬 @ × 時間 = 円

様

山形県立保健医療大学長

## 業 務 解 除 通 知 書

貴殿に依頼していた下記の業務を解除します。

記

- 1 業務内容 (※いずれかを○で囲む)
  - 1) ティーチング・アシスタント (TA)
  - 2) リサーチ・アシスタント (SA)
  - 3) スチューデント・アシスタント (RA)

(1) 科目名

(教育補助業務の場合のみ)

(2) 業務内容

(3) 担当教員

2 業務日 (期間)

年 月 日 ～ 年 月 日

3 業務場所

4 解除理由

# 山形県立保健医療大学科目等履修生規程

平成 21 年 4 月 1 日

規 程 第 70 号

改正 平成 29 年 2 月 24 日

規 程 第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、山形県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第40条第 3 項及び山形県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第36条第 3 項の規定に基づき、科目等履修生について必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

第 2 条 科目等履修生として入学することができる者は、学部にあつては学則第10条に該当する者、大学院にあつては大学院学則第10条に該当する者とする。

(志願手続)

第 3 条 科目等履修生として入学を志願する者(以下「志願者」という。)は、次に掲げる書類に入学考査料を添えて、学長が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願（様式第 1 号）
- (2) 履歴書（様式第 2 号）
- (3) 入学資格を証する書類
- (4) その他本学が必要と認める書類

(選考)

第 4 条 志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。

(入学の許可)

第 5 条 科目等履修生の入学手続、入学の許可等については、学部にあつては学則第13条及び第14条の規定を、大学院にあつては大学院学則第13条及び第14条の規定を準用する。

(入学時期)

第 6 条 科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(在学期間)

第 7 条 科目等履修生の在学できる期間は、1 年間とする。ただし、特別の理由があると認められる場合は、学長は、学部にあつては教授会、大学院にあつては研究科委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

(履修科目)

第 8 条 科目等履修生が履修できる授業科目は、臨床実習を除く科目とする。

(単位修得証明書の交付)

第 9 条 学長は、所定の単位を修得した科目等履修生の申請に基づき、単位修得証明書を交付する。

(授業料)

第10条 科目等履修生は、公立大学法人山形県立保健医療大学授業料等徴収規程の定めるところにより、授業料を納入しなければならない。

(実験等費用の負担)

第11条 履修科目における実験、演習等に要する費用は、各人の負担とする。

(許可の取り消し)

第12条 学長は、科目等履修生がこの規程に違反したとき又は疾病その他の事由により当該科目を履修する見込みがなくなったときは、履修の許可を取り消すことができる。

(学則等の準用)

第13条 科目等履修生については、この規程に定めるもののほか、学則、大学院学則及び本学諸規程のうち、学生に関する規定の例による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

# 科目等履修生入学願

年 月 日

山形県立保健医療大学長 殿

住 所  
氏 名 印

下記により貴学の科目履修生として入学したいので、許可くださるようお願いします。

## 記

### 1 理 由

---

---

---

### 2 履修期間 年 月 日から 年 月 日まで

### 3 履修科目及び単位数

	曜 日	時 限	履 修 科 目	単位数	担 当 教 員 名	単 位 認 定 の 要・不要
前 期						
後 期						

## 履 歴 書

出 願 者	勤務先及び職業  ふりがな 氏 名  男 ・ 女  年 月 日生	写真貼付  3ヶ月以内に撮影したものを、裏面に氏名を記入し、全面のり付けし、はがれないように貼り付けること。  タテ ヨコ 5 cm× 5 cm 上半身・脱帽 正面向
本籍	都道府県	
現住所	〒 ー  電話番号 ( ) ー	
経歴（学歴・職歴）	年 月 日	高等学校卒業

# 山形県立保健医療大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程

平成 21 年 4 月 1 日  
規 程 第 7 9 号  
平成 29 年 3 月 21 日  
規 程 第 2 1 号  
令和 3 年 12 月 23 日  
規 程 第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、山形県立保健医療大学大学院（以下「大学院」という。）における独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金返還免除候補者（以下「免除候補者」という。）及び採用時返還免除内定候補者（以下「内定候補者」という。）の選考について、独立行政法人日本学生支援機構法に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(免除候補者の推薦対象者)

第 2 条 免除候補者の推薦対象者は、大学院に在学し、機構から第一種奨学金の貸与を受け、当該年度中に貸与期間が終了する学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者とする。

(内定候補者の推薦対象者)

第 3 条 内定候補者の推薦対象者は、大学院博士後期課程に在学し、機構から第一種奨学金の貸与を受け、貸与期間終了までの間に特に優れた業績を挙げることが見込まれる者とする。

(申請書の提出)

第 4 条 免除候補者として申請しようとする者は、主研究指導教員を経由して、学長が指定する期日までに「業績優秀者返還免除申請書」に指定された書類を添えて、学長に提出するものとする。

2 内定候補者として申請しようとする者は、主研究指導教員を経由して、学長が指定する期日までに「博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書」に指定された書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 学長は、提出された前項の書類に基づき、第 5 条に規定する委員会に免除候補者及び内定候補者の選考を依頼するものとする。

(委員会の設置)

第 5 条 免除候補者及び内定候補者の選考を行なうため、山形県立保健医療大学日本学生支援機構返還免除候補者選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第 6 条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 学科長
- (4) 学生支援委員会委員長
- (5) 学生支援委員会副委員長
- (6) その他学長が必要と認める者

(委員長)

第 7 条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代理する。

(議事)

第8条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(選考)

第9条 選考は、委員会において、当該学生の大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績(機構が定める奨学規程(平成16年規程第16号)第47条第3項に定めるものをいう。)について、別に定める選考基準に基づき、総合的に評価し、免除候補者及び内定候補者に順位を付すものとする。

(推薦)

第10条 学長は、委員会の選考に基づき、免除候補者及び内定候補者を決定し、機構に推薦するものとする。

(推薦の取消し)

第11条 学長は、前条による推薦後、業績等に不正の事実等が判明した場合は、委員会の議を経て当該推薦を取り消すことができる。

(補足)

第12条 この規程に定めるもののほか、免除候補者及び内定候補者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士前期課程  
修士（看護学）、修士（理学療法学）、修士（作業療法学）学位審査申合せ

平成 29 年 9 月 12 日研究科委員会申合せ

## 【1 年在学による修了要件】

### 学位論文

1. 博士前期課程での研究内容が記載された論文であること。
2. 論文は、英語であること。
3. インパクトファクター（IF）が 0.5 以上を目安とする査読付き国際誌であること。または、各分野から学位論文掲載可能な英文誌として推薦され、保健医療学研究科が認めた査読付き雑誌であること。
4. 原著であること。
5. 申請者が筆頭者であること。共著者から学位論文とすることの同意が得られたものであること。
6. 博士前期課程在籍中に掲載又は受理されたものであること。

# 山形県立保健医療大学大学院（博士前期課程）学生の早期修了に係る申合せ

平成 29 年 10 月 10 日研究科委員会申合せ

## 1 趣旨

この申合せは、山形県立保健医療大学大学院学則第25条第1項ただし書に規定する特に優れた研究業績を上げた者に係る、在学期間の短縮による課程の修了（以下「早期修了」という。）に関し、審査に必要な事項を定めるものである。

## 2 提出書類及び提出期限

(1) 早期修了の審査を願ひ出る者は、以下に示す書類を研究科長へ提出する。

ア 早期修了審査願（別紙様式第1号）

イ 早期修了対象者推薦書（別紙様式第2号）

ウ 山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士前期課程修士（看護学）、修士（理学療法学）、修士（作業療法学）学位審査申合せの要件を満たした論文（投稿による採択状況を確認できる書類を添付すること。）

(2) 審査にかかる書類のうち、ア及びイの提出期限は、教育推進委員会が指定する11月下旬の日とする。ウの提出期限は、1月10日とする。

## 3 審査方法

(1) 早期修了についての審査は、修士論文審査委員が行う。

(2) 修士論文審査委員は、審査結果を、早期修了審査結果報告書（別紙様式第3号）により、教育推進委員会が指定する2月下旬の日までに研究科長に報告する。

## 4 その他

2（2）における提出期限が山形県立保健医療大学大学院学則第8条第1項に規定する休業日に該当するときは、休業日の翌日をもってその日とみなす。

別紙様式第1号

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

平成 年度入学〔学籍番号 〕  
保健医療学専攻 博士前期課程 分野  
氏 名

⑩

早 期 修 了 審 査 願

所定の書類を提出しますので、早期修了について、審査をお願いします。

(規格 A4)

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

山形県立保健医療大学大学院  
主研究指導教員  
職氏名

㊞

博士前期課程早期修了対象者推薦書

下記の学生を、本学大学院学則第 25 条第 1 項ただし書に規定する早期修了の対象者として推薦します。

記

- 1 学籍番号及び氏名
- 2 推薦理由

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

修士論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

早期修了審査結果報告書

下記の者に対する早期修了審査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 学籍番号及び氏名
  
- 2 審査結果  
早期修了に値すると

認める。 認めない。

# 山形県立保健医療大学大学院修士論文審査要綱

平成 21 年 4 月 1 日  
改正 平成 24 年 12 月 17 日  
改正 平成 28 年 4 月 1 日  
改正 平成 29 年 2 月 24 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、山形県立保健医療大学学位規程第 16 条の規定に基づき、山形県立保健医療大学大学院における修士論文審査に関し必要な事項を定める。

(修士論文の提出)

第 2 条 修士論文を提出することができる者は、所定の授業科目について所定の単位を修得した者又は修得見込みの者とする。

2 修士論文の審査を受けようとする者は、修士論文審査願(別紙様式第 1 号)に修士論文(別紙様式第 2 号)及び修士論文要旨(別紙様式第 3 号)を添え、主研究指導教員の承認を受けて研究科長に提出するものとする。

3 修士論文の提出期限は、1 月 10 日とする。

(修士論文審査委員)

第 3 条 修士論文審査委員(以下「審査委員」という。)は、学生の修士論文 1 編につき主査 1 名及び副査 2 名とする。また、その選任に関しては、別途定める。

(修士論文の審査及び試験)

第 4 条 修士論文の審査及び試験は、審査委員が主査の総括の下に行うものとする。

2 修士論文の審査及び試験の成績の評価は、合格又は不合格とする。

3 修士論文の審査は、審査委員が論文内容の評価をもって行う。

4 修士論文の試験は、審査委員が当該論文の内容に関する審査会を実施し、論文の内容説明及び口頭試問について審査委員の評価をもって行う。

(審査結果及び成績の報告)

第 5 条 審査委員は、修士論文の審査及び試験の成績を修士論文審査及び試験結果報告書(別紙様式第 4 号)により、教育推進委員会が指定する 2 月下旬の日までに研究科長に報告するものとする。

(修士論文の保管等)

第 6 条 修士論文は、当該分野において製本し、山形県立保健医療大学附属図書館において保管するものとする。

2 保管期間は、永年とする。

(修士論文の公表)

第 7 条 修士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から、3 年以内に、当該学位授与に係る論文を公表するものとする。

(その他)

第 8 条 第 2 条第 3 項の規定において、提出すべき日又は報告すべき日が山形県立保健医療大学大学院学則第 8 条第 1 項第 1 号に規定する休業日に該当するときは、休業日の翌日をもってその日とみなす。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 12 月 17 日から施行し、改正後の第 7 条の規定は平成 27 年度に修士

の学位を授与された者から適用する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

主研究指導教員承認印	
------------	--

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

年度入学〔学籍番号 〕  
保健医療学専攻 博士前期課程 分野  
氏 名

⑩

修 士 論 文 審 査 願

山形県立保健医療大学学位規程及び山形県立保健医療大学大学院修士論文審査要綱の規定により、下記題目の修士論文及び修士論文要旨を提出しますので、審査をお願いします。

記

論文題目

(規格 A4)

修士論文様式

- 1 ワープロ等を利用して、A4判の用紙に記載すること。
- 2 装丁は、分野で指定されたものを用いること。表紙には題目名と氏名を記載すること。
- 3 次の事項を記載した用紙を裏表紙見返しに貼付すること。

修 士 論 文

題 目

氏 名

年度入学〔学籍番号 〕

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科  
保健医療学専攻 博士前期課程 分野

主研究指導教員

年 月 日受領

## 修士論文要旨

保健医療学研究科 博士前期課程	保健医療学専攻 分野	年 月 日入学
学籍番号		年 月 日修了予定
氏 名		主研究指導教員
論文題目		

(規格A4)

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

修士論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

修士論文審査及び試験結果報告書

下記の者に対する修士論文の審査及び試験の結果を次のとおり報告します。

記

年度入学	学籍番号	学 生 氏 名	
保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士前期課程	分野	主研究指導教員	
論 文 題 目			
成 績 評 価			
審 査		試 験	

(規格 A4)

(次頁に続く)

修士論文審査結果報告

新規性・有効性

信頼性

論文構成	問題設定	研究方法	結果	考察	結論	引用文献	口頭試問

評価：A（優）      B（良）      C（可）      D（不可）

総評

主査 \_\_\_\_\_ 副査 \_\_\_\_\_

(平成24年 1月17日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認)  
(改正 平成27年11月10日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認)  
(改正 平成29年 2月14日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認)

## 修士論文審査基準

### 審査及び試験の方法

修士論文の審査及び試験は、修士論文審査要綱第4条第3項及び同条第4項のとおりとする。

### 審査のポイント

修士論文は、新規性、有効性、信頼性及び以下の1～7について評価を行う。

1～7は各項目について4段階（A～D）で評価し、すべての項目において「C」以上と認められることを合格の要件とする。ただし、新規性と有効性はどちらかが高ければ良い。

評価：A（優）、 B（良）、 C（可）、 D（不可）

新規性：先行研究・論文を十分に吟味して新規性を主張している。研究分野・研究領域の学術論文を基準にして、従来の論文に比べて差異が認められる場合、新規性があると評価できる。

有効性：得られた効果が大き、結果の適用領域が広い、結果の適用による利益が大き、現実世界（臨地・臨床）への対応が十分に配慮されている、新しい研究につながる可能性が高いなど。

信頼性：十分具体的に記述されている、得られた結果に対する分析が十分になされている、考察の展開に明らかな誤りがない、前提条件が明確である、ありそうな反論を考慮に入れ、回答を提示しているなど。

### 1 論文構成

論文は要旨、緒言（目的）、研究方法、結果（成績）、考察、結論（結語）、引用文献リスト、図表で構成され、学術論文の体裁が整っているか。

### 2 問題設定

研究テーマに関連する先行研究を十分に吟味し、研究の背景や意義についての知識の整理が十分になされた上で、問題設定、研究目的が述べられているか。

保健医療学分野における学術的意義に即した問題設定（研究テーマ）であり、これまでの研究にない独自の視点があるか。

### 3 研究方法

先行研究を十分に理解し、研究目的に適する研究方法が採用されているか。  
分析方法が適切であるか。

### 4 結果

研究目的に適したデータ収集が行われ、データ分析結果は信頼できるか。  
結果の本文、図、表などの記述は、研究目的及び研究方法に適合したものであるか。

## 5 考察

得られた結果についての新規性、有効性、信頼性及び研究の限界や残された課題について、考察しているか。

## 6 結論

研究目的に対して、立証されたこと立証できなかったことを明確に述べているか。

## 7 引用文献

引用文献の内容が正確に解釈されているか。

### 試験のポイント

以下の項目について4段階（A～D）で評価し、「C」以上と認められることを合格の要件とする。

評価：A（優）、 B（良）、 C（可）、 D（不可）

### 1 口頭発表及び口頭試問

審査会において、口頭発表は論理的に分かりやすく構成され、審査委員の口頭試問に対しても的確に説明しているか。

## 山形県立保健医療大学大学院修士論文審査に関する申合せ

平成 26 年 11 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 27 年 11 月 10 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 28 年 10 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 2 月 14 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 3 月 14 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 10 月 10 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 12 月 12 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 31 年 3 月 12 日研究科委員会申合せ  
改 正 令和 元年 6 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 令和 2 年 7 月 14 日研究科委員会申合せ

### 1 修士論文研究計画発表会について

各分野は、山形県立保健医療大学大学院博士前期課程に在籍する大学院の学生（以下「院生」という。）の研究計画を学内に公にし、広く他分野からも意見を求め、研究計画の完成度を高めることを目的に、11月下旬までの各分野が定める日に、修士論文研究計画発表会を開催する。

院生は、修士論文を提出しようとする年度までに、具体的な研究計画を口頭で発表しなければならない。ただし、早期修了の院生は、この限りではなく、研究科委員会の指導に従うこととする。

各分野は、計画発表会の開催について学内に周知する。聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

### 2 倫理審査について

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省）において倫理審査を受けなければならない研究は、倫理委員会の審査を受けなければならない。

### 3 中間発表会について

各分野は、広く他分野から意見を求め、修士論文の完成度を高めることを目的に、各分野が定める日に、修士論文中間発表会を開催する。

希望する院生は、同発表会において、収集したデータを用いて、分析の方向性を口頭で発表しなければならない。

各分野は、中間発表会の開催について学内に周知する。聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、本学の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

### 4 修士論文審査委員の選任について

#### (1) 審査委員の基準

審査委員は、博士前期課程の研究指導教員とし、主査及び副査とする。

ただし、主査は、審査される修士論文の主研究指導教員及び副研究指導教員を除く㊦教員とし、副査は、主研究指導教員を除く㊦教員又は合教員とする。また、審査委員の1人以上は、原則として他分野の教員とする。

1人の審査委員が担当する修士論文は、原則として2本以内とする。

## (2) 選任手続き

主研究指導教員は、修士論文の審査を審査委員候補者に依頼する。当該主研究指導教員は当該審査委員候補者からの承諾を口頭で確認した後、別紙様式第1号「修士論文審査委員候補者の推薦について」を、論文を提出しようとする年度の11月下旬までに研究科長に提出する。12月の教育推進委員会において、審査委員の基準及び担当論文数を確認し、研究指導教員及び研究科長の意見を参考に調整し、研究科委員会で決定する。

## 5 修士論文の審査について

審査委員は、院生から提出された修士論文を審査する。

なお、審査の過程において、修士論文の加筆及び修正を認めるものとし、審査委員が修士論文の修正等に関する指摘を行う場合は、審査委員の意見を主査が取りまとめて、院生に書面で提示する。

## 6 修士論文発表会について

研究科委員会は、研究科委員会における評決を行うための情報を提示することを目的に、修士論文発表会を開催する。

時期は、論文を提出しようとする年度の2月中旬から同下旬の教育推進委員会が指定する日とする。

同発表会において、院生は、修士論文を口頭で発表するとともに、口頭で質問に答えなければならない。

聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、本学の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

修士論文発表会で審査委員以外から出された修士論文の修正等に関する指摘については、その要否について主査が審査委員と協議した上で、院生に書面で提示する。

## 7 その他

この申合せに定めのない事項が生じたときは、研究科委員会において協議のうえ、決定するものとする。

(別紙様式第1号)

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

山形県立保健医療大学大学院  
主研究指導教員  
職氏名

印

修士論文審査委員候補者の推薦について

大学院生の修士論文についての審査委員を下記のとおり推薦いたします。

記

- 1 学籍番号・氏名
- 2 修士論文題名
- 3 推薦審査委員

審査委員	職名	氏名
(1) 主査		
(2) 副査		
(3) 副査		

## 山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査要綱

平成 28 年 4 月 1 日  
改正 平成 29 年 9 月 20 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、山形県立保健医療大学学位規程第 16 条の規定に基づき、山形県立保健医療大学大学院における課題研究論文審査に関し必要な事項を定める。

(課題研究論文の提出)

第 2 条 課題研究論文を提出することができる者は、所定の授業科目について所定の単位を修得した者又は修得見込みの者とする。

2 課題研究論文の審査を受けようとする者は、課題研究論文審査願（別紙様式第 1 号）に課題研究論文（別紙様式第 2 号）及び課題研究論文要旨（別紙様式第 3 号）を添え、主研究指導教員の承認を受けて研究科長に提出するものとする。

3 課題研究論文の提出期限は、1 月 31 日とする。

(課題研究論文審査委員)

第 3 条 課題研究論文審査委員（以下「審査委員」という。）は、学生の課題研究論文 1 編につき主査 1 名及び副査 2 名とする。また、その選任に関しては、別途定める。

(課題研究論文の審査及び試験)

第 4 条 課題研究論文の審査及び試験は、審査委員が主査の総括の下に行うものとする。

2 課題研究論文の審査及び試験の成績の評価は、合格又は不合格とする。

3 課題研究論文の審査は、審査委員が論文内容の評価をもって行う。

4 課題研究論文の試験は、審査委員が当該論文の内容に関する審査会を実施し、論文の内容説明及び口頭試問について審査委員の評価をもって行う。

(審査結果及び成績の報告)

第 5 条 審査委員は、課題研究論文の審査及び試験の成績を課題研究論文審査及び試験結果報告書（別紙様式第 4 号）により、教育推進委員会が指定する 2 月下旬の日までに研究科長に報告するものとする。

(課題研究論文の保管等)

第 6 条 課題研究論文は、当該分野において製本し、山形県立保健医療大学附属図書館において保管するものとする。

2 保管期間は、永年とする。

(課題研究論文の公表)

第 7 条 修士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から、3 年以内に、当該学位授与に係る論文を公表するものとする。

(その他)

第 8 条 第 2 条第 3 項の規定において、提出すべき日又は報告すべき日が山形県立保健医療大学大学院学則第 8 条第 1 項第 1 号に規定する休業日に該当するときは、休業日の翌日をもってその日とみなす。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 9 月 20 日から施行する。

主研究指導教員承認印	
------------	--

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

年度入学〔学籍番号 〕  
保健医療学専攻 博士前期課程 分野  
氏 名

⑩

課 題 研 究 論 文 審 査 願

山形県立保健医療大学学位規程及び山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査要綱の規定により、下記題目の課題研究論文及び課題研究論文要旨を提出しますので、審査をお願いします。

記

論文題目

(規格 A4)

課題研究論文様式

- 1 ワープロ等を利用して、A4判の用紙に記載すること。
- 2 装丁は、分野で指定されたものを用いること。表紙には題目名と氏名を記載すること。
- 3 次の事項を記載した用紙を裏表紙見返しに貼付すること。

課 題 研 究 論 文

題 目

氏 名

年度入学〔学籍番号〕

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科  
保健医療学専攻 博士前期課程 分野

主研究指導教員

年 月 日受領

## 課 題 研 究 論 文 要 旨

保健医療学研究科 博士前期課程	保健医療学専攻 分 野	年 月 日入学
学 籍 番 号		年 月 日修了予定
氏 名		主研究指導教員
論 文 題 目		

(規格A4)

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

課題研究論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

副 査 \_\_\_\_\_ (印)

課題研究論文審査及び試験結果報告書

下記の者に対する課題研究論文の審査及び試験の結果を次のとおり報告します。

記

年度入学	学籍番号	学 生 氏 名	
保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士前期課程	分野	主研究指導教員	
論 文 題 目			
成 績 評 価			
審 査		試 験	

(規格 A4)  
(次頁に続く)

課題研究論文審査結果報告

発展性・萌芽性・信頼性

看護実践の質向上への寄与

総評

主査 \_\_\_\_\_ 副査 \_\_\_\_\_

(平成 27 年 11 月 10 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認)  
(改正 平成 29 年 9 月 12 日山形県立保健医療大学大学院研究科委員会承認)

## 課題研究論文審査基準

### 審査及び試験の方法

課題研究論文の審査及び試験は、課題研究論文審査要綱第 4 条第 3 項及び同条第 4 項のとおりとする。

### 審査のポイント

- ・実践活動から課題を明確化していること
- ・実践活動の発展に有用であり、実践に活用できる研究として意義があること
- ・論理的に記述し、得られた結果に対する分析が十分であり、信頼性があること
- ・看護実践の質向上に寄与すると認められること

#### 1 論文構成

論文は、要旨、文献検討、目的、研究方法、結果、考察、結論、引用文献リスト、図表で構成されているか。

#### 2 問題設定

研究テーマに関連する先行研究を十分に吟味し、研究の背景や意義についての知識の整理を十分行っているか。

#### 3 研究方法

対象者の基準や選択根拠が明確であるか。

研究者と対象者との信頼関係を築きつつデータ収集を行っているか。

データ収集源を明確にし、対象者への看護行為、看護行為に対する反応等が詳細に記述されているか。

分析方法の選択根拠が明確で、分析の信頼性を担保しているか。

#### 4 結果

研究課題にもとづいて整理されているか。

事実は現象を明確に説明し、事実と解釈に恣意性がないか。

#### 5 考察

結果で得られた知見を概念化しているか。

得られた結果を先行研究と比較検討し、同じような現象への示唆を提言しているか。

#### 6 結論

研究目的に対して、研究目的に対する研究結果を反映しているか。

## 7 引用文献

引用文献の内容が正確に解釈されているか。

### 試験のポイント

#### 1 口頭発表及び口頭試問

審査会において、口頭発表は論理的に分かりやすく構成され、審査委員の口頭試問に対しても的確に説明しているか。

## 山形県立保健医療大学大学院課題研究論文審査に関する申合せ

平成 27 年 11 月 10 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 28 年 10 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 3 月 14 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 29 年 9 月 12 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 30 年 9 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 平成 31 年 3 月 12 日研究科委員会申合せ  
改 正 令和 元年 6 月 11 日研究科委員会申合せ  
改 正 令和 2 年 7 月 14 日研究科委員会申合せ

### 1 課題研究論文研究計画発表会について

各分野は、山形県立保健医療大学大学院博士前期課程に在籍する大学院の学生（以下「院生」という。）の研究計画を学内に公にし、広く他から意見を求め、研究計画の完成度を高めることを目的に、9月上旬までの各分野が定める日に、課題研究論文研究計画発表会を開催する。

院生は、課題研究論文を提出しようとする年度までに、具体的な研究計画を口頭で発表しなければならない。

各分野は、計画発表会の開催について学内に周知する。聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

### 2 倫理審査について

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省）において倫理審査を受けなければならない研究は、倫理委員会の審査を受けなければならない。

### 3 中間発表会について

各分野は、広く他から意見を求め、課題研究論文の完成度を高めることを目的に、各分野が定める日に、課題研究論文中間発表会を開催する。

希望する院生は、同発表会において、収集したデータを用いて、分析の方向性を口頭で発表しなければならない。

各分野は、中間発表会の開催について学内に周知する。聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、本学の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

### 4 課題研究論文審査委員の選任について

#### (1) 審査委員の基準

審査委員は、博士前期課程の研究指導教員とし、主査及び副査とする。

ただし、主査は、審査される課題研究論文の主研究指導教員及び副研究指導教員を除く㊦教員とし、副査は、主研究指導教員を除き、研究課題やその分野の実践に精通する㊦教員又は合教員とする。

1人の審査委員が担当する課題研究論文は、原則として2本以内とする。

## (2) 選任手続き

主研究指導教員は、課題研究論文の審査を審査委員候補者に依頼する。当該主研究指導教員は当該審査委員候補者からの承諾を口頭で確認した後、別紙様式第1号「課題研究論文審査委員候補者の推薦について」を、論文を提出しようとする年度の12月下旬までに研究科長に提出する。1月の教育推進委員会において、審査委員の基準及び担当論文数を確認し、研究指導教員及び研究科長の意見を参考に調整し、研究科委員会で決定する。

## 5 課題研究論文の審査について

審査委員は、院生から提出された課題研究論文を審査する。

なお、審査の過程において、課題研究論文の加筆及び修正を認めるものとし、審査委員が課題研究論文の修正等に関する指摘を行う場合は、審査委員の意見を主査が取りまとめて、院生に書面で提示する。

## 6 課題研究論文発表会について

研究科委員会は、研究科委員会における評決を行うための情報を提示することを目的に、課題研究論文発表会を開催する。

時期は、論文を提出しようとする年度の2月中旬から同下旬の教育推進委員会が指定する日とする。

同発表会において、院生は、課題研究論文を口頭で発表するとともに、口頭で質問に答えなければならない。

聴衆の範囲は、分野、学科を問わず、本学の教職員、大学院の学生及び学部の学生とする。学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

課題研究論文発表会で審査委員以外から出された課題研究論文の修正等に関する指摘については、その要否について主査が審査委員と協議した上で、院生に書面で提示する。

## 7 その他

この申合せに定めのない事項が生じたときは、研究科委員会において協議のうえ、決定するものとする。

(別紙様式第1号)

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

山形県立保健医療大学大学院  
主研究指導教員  
職氏名

印

課題研究論文審査委員候補者の推薦について

大学院生の課題研究論文についての審査委員を下記のとおり推薦いたします。

記

- 1 学籍番号・氏名
- 2 課題研究論文題名
- 3 推薦審査委員

審査委員	職 名	氏 名
(1) 主査		
(2) 副査		
(3) 副査		

この申合せは、大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）への申請に準じたものである。

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程  
博士（看護学）、博士（理学療法学）、博士（作業療法学）学位審査申合せ

平成 29 年 9 月 12 日研究科委員会申合せ

### 【パターン A】

#### 学位論文

- ・ 学位論文は、和文または英文で記載されていること。
- ・ 副論文を 2 編以上、学位論文に添付すること。

#### 副論文

- ・ 学位論文に関連するテーマで、学位論文の前提となる内容であること。
- ・ 本人を筆頭とする和文または英文の原著論文であること。
- ・ 英文の場合、国際学術雑誌または保健医療学研究科博士部会が認めた査読付き学術雑誌であること。
- ・ 和文の場合、日本学術会議が協力学術研究団体として指定した学術研究団体の発行する査読付き学術雑誌であること。
- ・ 共著で雑誌に掲載される場合、共著者から副論文とすることの同意が得られていること。

1 編以上は、上記を満たした他、修士論文の加筆修正による掲載論文でないものであり、博士後期課程在籍中に掲載または受理されていること。

### 【パターン B】

#### 学位論文

- ・ 博士後期課程での研究内容が記載された論文であること。
- ・ 論文は、英語であること。
- ・ インパクトファクター（IF）が 0.5 以上を目安とする査読付き国際誌であること。または、各分野から学位論文掲載可能な英文誌として推薦され、保健医療学研究科博士部会が認めた査読付き雑誌であること。
- ・ 原著であること。
- ・ 申請者が筆頭者であること。共著者から学位論文とすることの同意が得られたものであること。
- ・ 博士後期課程在籍中に掲載または受理されたものであること。

### 【2 年在学による修了要件】

- ・ 博士後期課程での研究内容が IF3.0 以上の査読付き国際誌に掲載または受理されたものであること。
- ・ 本学大学院博士前期および後期課程での研究内容が査読付き国際誌に掲載または受理された複数の研究論文で、IF 合計が 3.0 以上であること。

# 山形県立保健医療大学大学院（博士後期課程）学生の早期修了に係る申合せ

平成30年9月11日研究科委員会申合せ

## 1 趣旨

この申合せは、山形県立保健医療大学大学院学則第25条第1項ただし書に規定する特に優れた研究業績を上げた者に係る、在学期間の短縮による課程の修了（以下「早期修了」という。）に関し、審査に必要な事項を定めるものである。

## 2 早期修了の要件

早期修了するにあたっては、山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程博士（看護学）、博士（理学療法学）、博士（作業療法学）学位審査申合せに定めるとおり、次のいずれかの要件を満たすこととする。なお、研究論文が国際誌に掲載された時期のインパクトファクター（以下「IF」という。）が公表されていない場合にあっては、当該国際誌の直近のIFをもって判断することとする。

- (1) 博士後期課程での研究内容がIF3.0以上の査読付き国際誌に掲載または受理されたものであること。
- (2) 本学大学院博士前期および後期課程での研究内容が査読付き国際誌に掲載または受理された複数の研究論文で、IF合計が3.0以上であること。

## 3 提出書類及び提出期限

- (1) 早期修了の審査を願ひ出る者は、以下に示す書類を研究科委員会博士後期課程研究担当部会（以下「部会」という。）へ提出する。
  - ア 早期修了審査願（別紙様式第1号）
  - イ 山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程博士（看護学）、博士（理学療法学）、博士（作業療法学）学位審査申合せに定める2年在学による修了要件を満たした論文（投稿による採択状況を確認できる書類を添付すること。また、この論文の提出をもって博士論文の提出とする場合、その体裁は、山形県立保健医療大学大学院学位論文執筆規定に定めるものとする。）
  - ウ 早期修了対象者推薦書（別紙様式第2号）
- (2) 審査にかかる書類の提出期限は、「博士論文予備審査申請書」の申請期限と同日とする。

## 4 審査方法

- (1) 早期修了についての審査は、博士論文予備審査会が行う。
- (2) 博士論文予備審査会は、審査結果を、早期修了審査結果報告書（別紙様式第3号）により、部会に報告する。
- (3) 部会は、審査結果を、早期修了審査結果通知書（別紙様式第4号）により、申請者に通知する。

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会博士後期課程研究担当部会長 殿

年度入学〔学籍番号 〕  
保健医療学専攻 博士後期課程 分野  
氏 名

印

早 期 修 了 審 査 願

所定の書類を提出しますので、早期修了について、審査をお願いします。

※投稿による採択状況を確認できる書類を添付すること。

(規格 A4)

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会博士後期課程研究担当部会長 殿

山形県立保健医療大学大学院  
主研究指導教員  
職氏名

㊞

博士後期課程早期修了対象者推薦書

下記の学生を、本学大学院学則第25条第1項ただし書に規定する早期修了の対象者として推薦します。

記

- 1 学籍番号及び氏名
- 2 推薦理由

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会博士後期課程研究担当部会長 殿

博士論文予備審査会

職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

早期修了審査結果報告書

下記の者に対する早期修了審査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 学籍番号及び氏名
  
- 2 審査結果  
早期修了に値すると

認める。 認めない。

## 早期修了審査結果通知書

年 月 日

殿

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会博士後期課程研究担当部会長

年 月 日付けで申請ありました早期修了審査の結果について、下記のとおり通知  
します。

記

### 1 審査結果

早期修了に値すると 認める。 認めない。

(規格 A4)

# 山形県立保健医療大学大学院博士論文審査要綱

平成 29 年 2 月 24 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、山形県立保健医療大学学位規程第 16 条の規定に基づき、山形県立保健医療大学大学院における博士論文審査に関し必要な事項を定める。

(博士論文の提出)

第 2 条 博士論文を提出することができる者は、所定の授業科目について所定の単位を修得した者又は修得見込みの者かつ博士論文の内容に関して査読付の学術論文誌に掲載又は掲載受理された者とする。

2 博士論文の審査を受けようとする者は、博士論文審査願（別紙様式第 1 号）に博士論文（別紙様式第 2 号）及び博士論文要旨（別紙様式第 3 号）を添え、主研究指導教員の承認を受けて研究科長に提出するものとする。

3 博士論文の提出期限は、12 月 10 日とする。

(博士論文審査委員)

第 3 条 博士論文審査委員（以下「審査委員」という。）は、学生の博士論文 1 編につき主査 1 名及び副査 2 名とする。また、その選任に関しては、別途定める。

(博士論文の審査及び試験)

第 4 条 博士論文の審査及び試験は、審査委員が主査の総括の下に行うものとする。

2 博士論文の審査及び試験の成績の評価は、合格又は不合格とする。

(審査結果及び成績の報告)

第 5 条 審査委員は、博士論文の審査及び試験の成績を博士論文審査及び試験結果報告書（別紙様式第 4 号）により、研究科委員会博士後期課程研究担当部会が指定する 2 月下旬の日までに研究科長に報告するものとする。

(博士論文の保管等)

第 6 条 博士論文は、当該分野において製本し、山形県立保健医療大学附属図書館において保管するものとする。そのほか、国立国会図書館へ納本するものとする。

2 保管期間は、永年とする。

(その他)

第 7 条 第 2 条第 3 項の規定において、提出すべき日又は報告すべき日が山形県立保健医療大学大学院学則第 8 条第 1 項第 1 号に規定する休業日に該当するときは、休業日の翌日をもってその日とみなす。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

主研究指導教員承認印

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

年度入学〔学籍番号 〕  
保健医療学専攻 博士後期課程 分野  
氏 名

⑨

博 士 論 文 審 査 願

山形県立保健医療大学学位規程及び山形県立保健医療大学大学院博士論文審査要綱の規定により、下記題目の博士論文及び博士論文要旨を提出しますので、審査をお願いします。

記

論文題目

博士論文様式

- 1 ワープロ等を利用して、A4判の用紙に記載すること。
- 2 装丁は、分野で指定されたものを用いること。表紙には題目名と氏名を記載すること。
- 3 次の事項を記載した用紙を裏表紙見返しに貼付すること。

博 士 論 文		
題 目		
氏 名		
年度入学〔学籍番号		〕
山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科		
保健医療学専攻 博士後期課程		分野
主研究指導教員		
	年	月 日受領

## 博士論文要旨

保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程	保健医療学専攻 分野	年	月	日入学
学籍番号		年	月	日修了予定
氏名		主研究指導教員		
論文題目				

※査読付の学術論文誌への投稿及び採択状況について確認できる書類を添付すること。

年 月 日

山形県立保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長 殿

博士論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ ㊟

副 査 \_\_\_\_\_ ㊟

副 査 \_\_\_\_\_ ㊟

博士論文審査及び試験結果報告書

下記の者に対する博士論文の審査及び試験の結果を次のとおり報告します。

記

年度入学	学籍番号	学 生 氏 名	
保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程	分野	主研究指導教員	
論 文 題 目			
成 績 評 価			
審 査		試 験	

(規格 A4)

(次頁に続く)

新規性・有効性

信頼性

論文構成	問題設定	研究方法	結果	考察	結論	引用文献	口頭試問

評価：A（優）      B（良）      C（可）      D（不可）

総評

主査 \_\_\_\_\_ 副査 \_\_\_\_\_

## 博士論文審査基準

### 審査方法

博士論文の審査は、主査1名と副査2名が論文の内容と試験（研究内容の発表と口頭試問）により、合議で行う。

### 審査のポイント

博士論文は、新規性、有効性、信頼性および以下の1～8について審査を行う。

1～8については、各項目について4段階（A～D）で評価し、すべての項目において「C」以上と認められることを合格の要件とする。ただし、新規性と有効性はどちらかが高ければ良い。

評価：A（優）、 B（良）、 C（可）、 D（不可）

新規性：先行研究・論文を十分に吟味して新規性を主張している。研究分野・研究領域の学術論文を基準にして、従来の論文に比べて差異が認められる場合、新規性があると評価できる。

有効性：得られた効果が大き、結果の適用領域が広い、結果の適用による利益が大き、現実世界（臨地・臨床）への対応が十分に配慮されている、新しい研究につながる可能性が高いなど。

信頼性：十分具体的に記述されている、得られた結果に対する分析が十分になされている、考察の展開に明らかな誤りがない、前提条件が明確である、ありそうな反論を考慮に入れ、回答を提示しているなど。

### 1 論文構成

論文は要旨、緒言（目的）、研究方法、結果（成績）、考察、結論（結語）、引用文献リスト、図表で構成され、学術論文の体裁が整っているか。

### 2 問題設定

研究テーマに関連する先行研究を十分に吟味し、研究の背景や意義についての知識の整理が十分になされた上で、問題設定、研究目的が述べられているか。

保健医療学分野における学術的意義に即した問題設定（研究テーマ）であり、これまでの研究にない独自の視点があるか。

### 3 研究方法

先行研究を十分に理解し、研究目的に適する研究方法が採用されているか。  
分析方法が適切であるか。

### 4 結果

研究目的に適したデータ収集が行われ、データ分析結果は信頼できるか。  
結果の本文、図、表などの記述は、研究目的および研究方法に適合したものであるか。

**5 考察**

得られた結果についての新規性、有効性、信頼性および研究の限界や残された課題について、考察しているか。

**6 結論**

研究目的に対して、立証されたこと立証できなかったことを明確に述べているか。

**7 引用文献**

引用文献の内容が正確に解釈されているか。

**8 口頭試問**

口頭発表は論理的に分かりやすく構成され、口頭試問にも的確に説明しているか。

# 山形県立保健医療大学大学院博士論文審査に関する申合せ

平成 29 年 2 月 14 日研究科委員会申合せ

改 正 平成 30 年 9 月 11 日研究科委員会申合せ

改 正 平成 31 年 3 月 12 日研究科委員会申合せ

改 正 令和 2 年 7 月 14 日研究科委員会申合せ

## 1 博士論文研究計画発表会について

各分野は、山形県立保健医療大学大学院博士後期課程に在籍する大学院の学生（以下「院生」という。）のうち「特別研究Ⅰ」を履修している者の研究計画を学内に公にし、広く他分野からも意見を求め、研究計画の完成度を高めることを目的に、3月上旬までの各分野が定める日に、博士論文研究計画発表会を開催する。

同発表会において、院生は、具体的な研究計画を口頭で発表しなければならない。

各分野は、計画発表会の開催について学内に周知するとともに、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）のウェブサイト等で公表し、学外者の参加希望がある場合は、随時検討する。

## 2 倫理審査について

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省）において倫理審査を受けなければならない研究は、倫理委員会の審査を受けなければならない。

## 3 博士論文中間発表会について

各分野は、院生のうち「特別研究Ⅱ」を履修している者（早期修了の手続きにより既に博士論文を提出している学生を除く）の予備研究や考察の方向性等を学内に公にし、広く他分野からも意見を求め、博士論文の完成度を高めることを目的に、2月下旬までの各分野が定める日に、博士論文中間発表会を開催する。

同発表会において、院生は、データの解析結果、考察の方向性、予備研究の結果等を口頭で発表しなければならない。

各分野は、中間発表会の開催について学内に周知するとともに、山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）のウェブサイト等で公表し、学外者からの参加希望がある場合は、随時検討する。

## 4 博士論文予備審査について

部会は、院生のうち「特別研究Ⅲ」を履修しているもの者又は山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程博士（看護学）、博士（理学療法学）、博士（作業療法学）学位審査申合せに定める2年在学による修了要件に基づき早期修了審査願を提出した者からの別紙様式第1号「博士論文予備審査申請書」による申請に基づき、博士論文を提出する年度（以下「論文提出年度」という。）の10月に博士論文予備審査会を開催する。同審査会は博士後期課程の研究指導教員（◎教員）3名以上により構成することとし、部会がその構成員を決定する。なお、構成員については、必要に応じて研究指導教員（◎教員）に相当する学外者を加えることができる。

同審査会では、単位取得状況、博士論文内容に関する査読付の学術論文誌への投稿及び採択状況の確認により提出資格審査を行う。

同審査会は、予備審査の結果を、部会に報告する。部会は、予備審査の結果を当該院生に通知する。

## 5 博士論文審査委員の選任について

### (1) 審査委員の基準

審査委員は、博士後期課程の研究指導教員（◎教員）とし、主査1名及び副査2名とする。

ただし、主査には、審査される博士論文の主研究指導教員、副研究指導教員及び副論文の共著者などの利害関係者を含めないものとする。また、副査には主研究指導教員を含めないものとし、そのうち1名は必ず当該院生の属しない分野から選ぶものとするほか、必要に応じて、副査に研究指導教員（◎教員）に相当する学外者を含むことができるものとする。

1人の審査委員が担当する博士論文は、原則として1本とする。

### (2) 選任手続き

主研究指導教員は、博士論文の審査を審査委員候補者に依頼する。当該主研究指導教員は当該審査委員候補者からの承諾を口頭で確認した後、別紙様式第2号「博士論文審査委員候補者の推薦について」を、論文提出年度の10月末日までに部会長に提出する。部会は、11月に、審査委員の基準、担当論文数を確認し、当該主研究指導教員及び研究科長の意見を参考に審査委員を決定し、対象となる院生に通知するとともに、研究科委員会に報告する。

## 6 博士論文の提出について

院生（早期修了審査願を提出した際に博士論文を提出した者を除く）は、論文提出年度の12月10日までに、博士論文を研究科長に提出する。院生が博士論文を提出するにあたっては、博士論文内容に関して査読付の学術論文誌に掲載又は掲載受理された論文の写しを添付する。

## 7 博士論文の審査について

審査委員は、院生から提出された博士論文を審査する。

なお、審査の過程において、博士論文の加筆及び修正を認めるものとし、審査委員が博士論文の修正等に関する指摘を行う場合は、審査委員の意見を主査が取りまとめて、院生に書面で提示する。

## 8 博士論文の試験（博士論文発表会）について

博士論文の試験は、博士論文発表会として公開で行う。

部会は、発表会の開催を本学のウェブサイトで公表し、学外者からの参加希望がある場合は、随時検討する。

時期は、論文提出年度の2月中の部会が指定する日とする。

同発表会において、院生は、博士論文を口頭で発表するとともに、口頭で質問に答えなければならない。

最終試験で審査委員以外から出された博士論文の修正等に関する指摘については、その要否について審査委員間で協議した上で、主査が院生に書面で提示する。

最終試験後に、審査委員は、審査結果及び最終試験結果を研究科委員会に提出する。

## 9 その他

この申合せに定めのない事項が生じたときは、研究科委員会において協議のうえ、決定するものとする。

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会 博士後期課程研究担当部会長 殿

年度入学 [学籍番号 ]  
保健医療学専攻 博士後期課程 分野  
氏名 ⑩

### 博士論文予備審査申請書

下記のとおり、博士論文の予備審査を受けたいので、申請いたします。

#### 記

1 博士論文の題目	
2 博士論文の要旨	

※査読付の学術論文誌への投稿及び採択状況を確認できる書類を添付すること。

山形県立保健医療大学大学院  
研究科委員会 博士後期課程研究担当部会長 殿

山形県立保健医療大学大学院  
主研究指導教員  
職氏名



博士論文審査委員候補者の推薦について

大学院生の博士論文についての審査委員を下記のとおり推薦いたします。

記

- 1 学籍番号・氏名
- 2 博士論文題名
- 3 推薦審査委員

審査委員	職名	氏名	備考(※)
(1) 主査			
(2) 副査			
(3) 副査			

※副査に学外者を推薦する場合は、その者の所属及び職名を備考欄に記載すること。

◎ 教 員 名 簿

◎ 大 学 施 設 案 内

# ◎ 教 員 名 簿

(令和5年4月1日現在)

学 長 上月 正博 研 究 科 長 加藤 浩

保健医療学研究科 看護学分野代表 沼澤さとみ

職 名	氏 名	電話番号
学科長(兼)教授	沼澤さとみ	686-6625
学生部長(兼)教授	遠藤 恵子	686-6642
図書館長(兼)教授	菅原 京子	686-6615
〃	遠藤 和子	686-6644
〃	齋藤 美華	686-6708
〃	安保 寛明	686-6735
〃	桂 晶子	686-6623
准 教 授	南雲美代子	686-6626
〃	梶 理和子	686-6647
〃	鈴木 育子	686-6645
〃	蓬田 伸一	686-6637
〃	菊地 圭子	686-6729
〃	半田 直子	686-6734
〃	今野 浩之	686-6733
講 師	高橋 直美	686-6663
〃	槌谷由美子	686-6730
〃	山田力才ル	686-6766
〃	高谷 新	686-6628

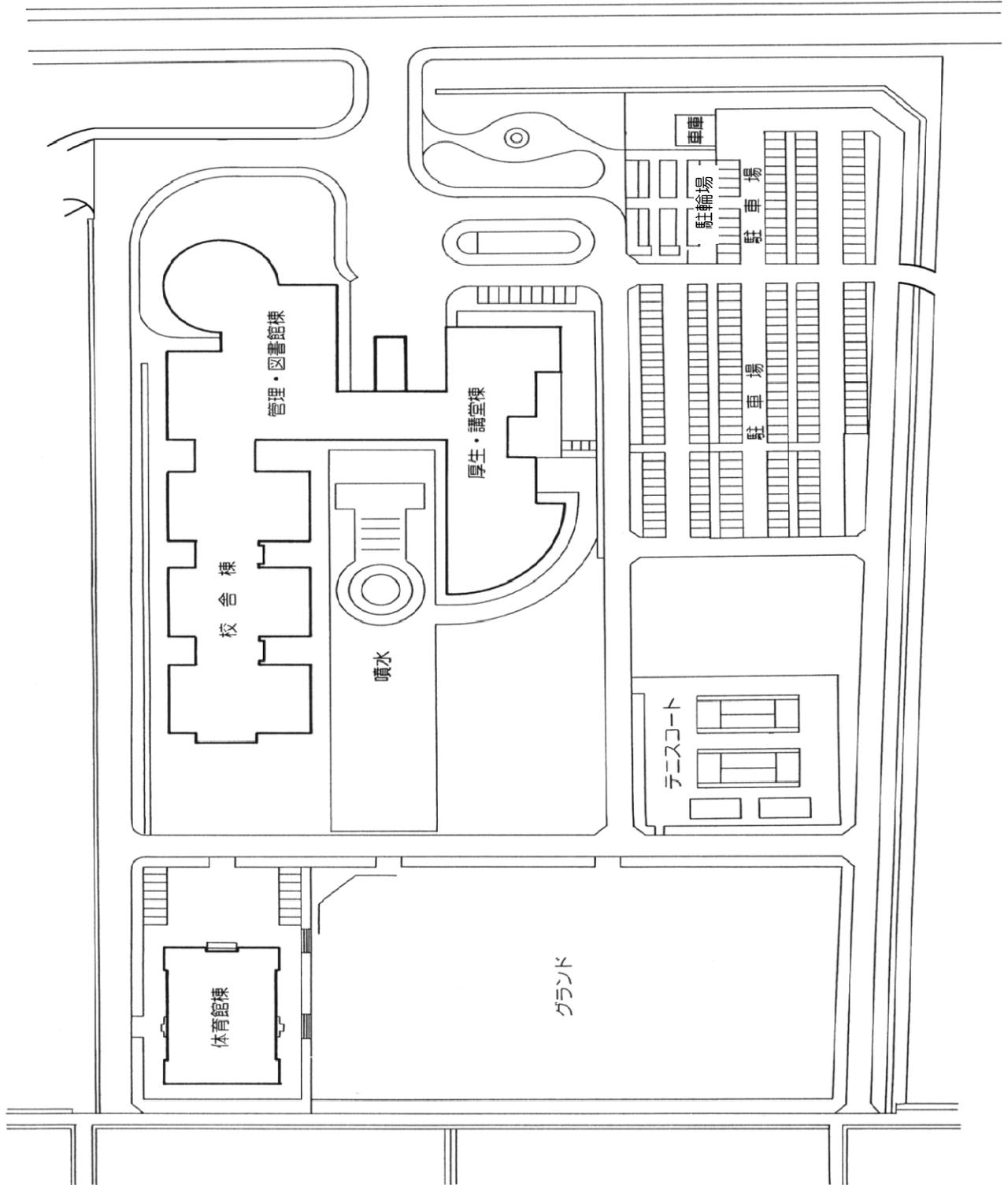
保健医療学研究科 理学療法学分野代表 鈴木 克彦

職名	氏名	電話番号
学科長(兼)教授	鈴木 克彦	686-6627
研究科長(兼)教授	加藤 浩	686-6659
教授	石川 仁	686-6646
〃	村 成幸	686-6648
准教授	丹野 克子	686-6619
〃	南澤 忠儀	686-6639
〃	渡部 潤一	686-6662
講師	赤塚 清矢	686-6737
〃	室伏 祐介	686-6700
助教	鈴木栄三郎	686-6764

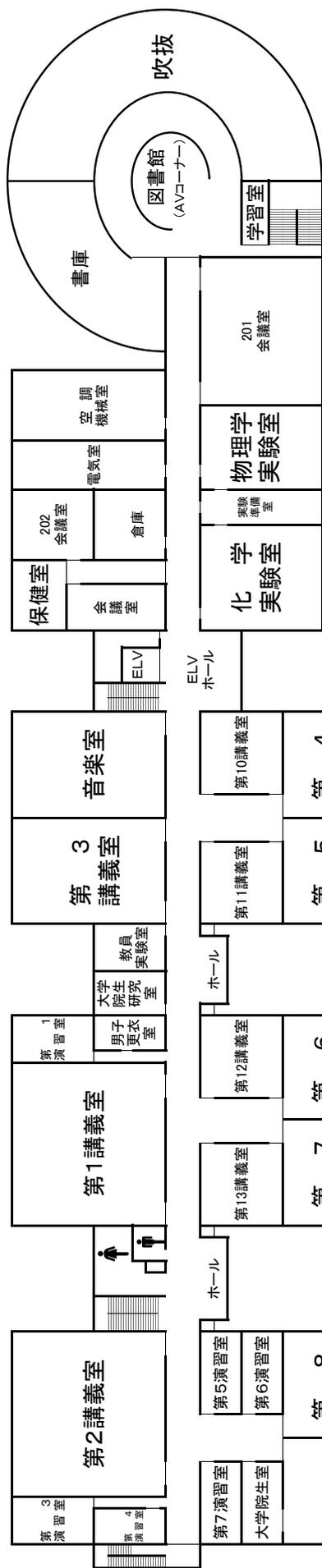
保健医療学研究科 作業療法学分野代表 佐藤 寿晃

職名	氏名	電話番号
学科長(兼)教授	佐藤 寿晃	686-6660
教授	藤井 浩美	686-6649
〃	八巻 通安	686-6656
〃	菊池 昭夫	686-6661
准教授	森 直樹	686-6657
〃	千葉 登	686-6629
〃	鈴木 由美	686-6652
〃	外川 佑	686-6650
〃	仁藤 充洋	686-6656
講師	佐々木 学	686-6640

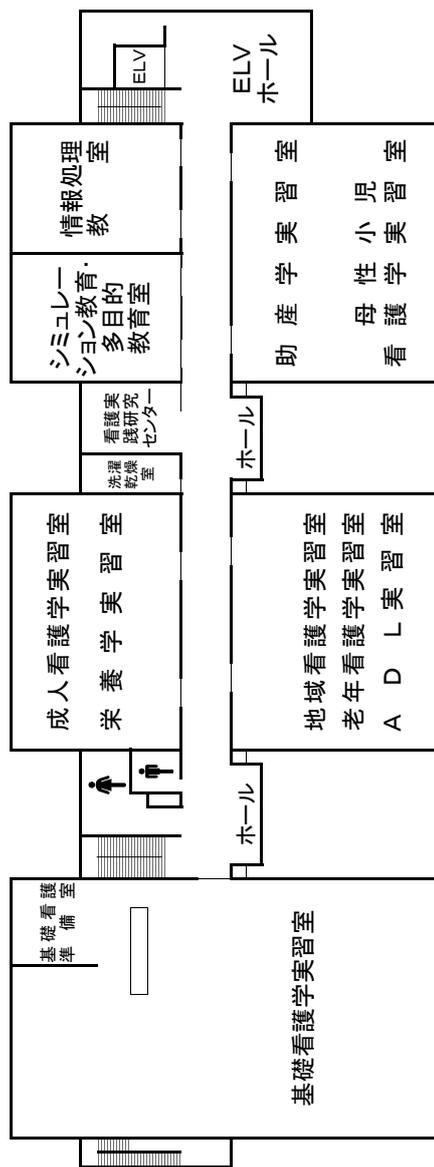
# ◎ 大学施設案内



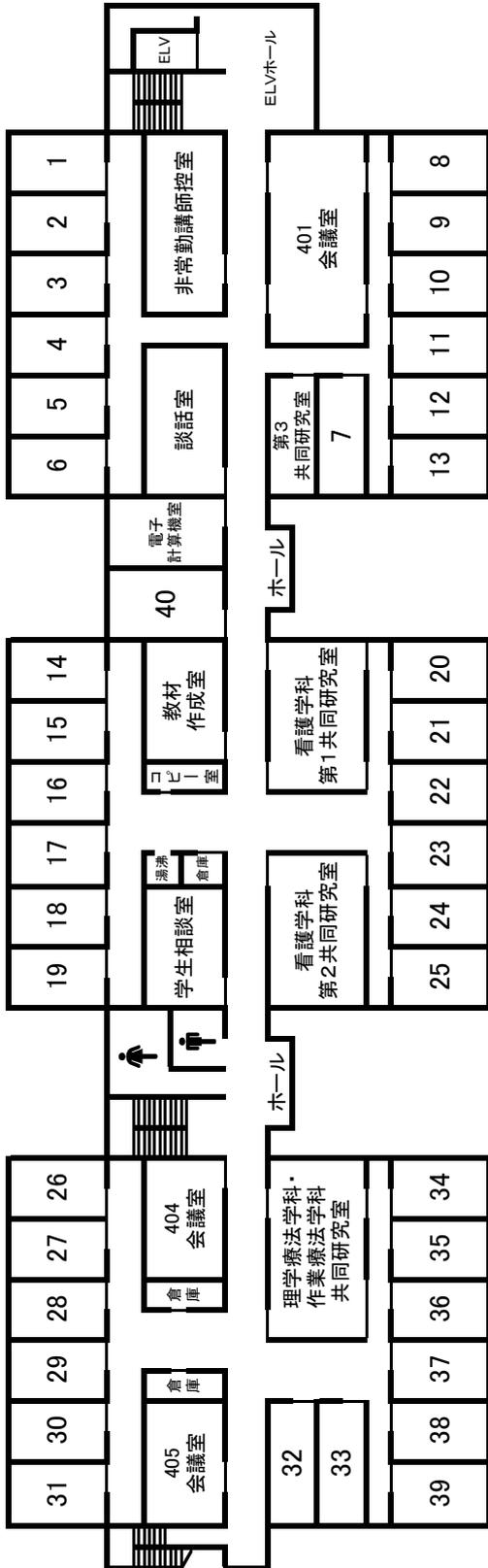




2F



3F



# 4 F

山形県立保健医療大学大学院

〒990-2212 山形市上柳 260 番地

T E L 023 (686) 6688

F A X 023 (686) 6674

学籍番号	氏名